

男女共同参画に関する実態調査  
結果報告書

平成26年12月

稲 城 市



## はじめに

性別にかかわらず、すべての個人が喜びや責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、社会一体となって取り組むべき重要な課題のひとつです。

稲城市におきましても、現在、第3次の「稲城市男女共同参画計画 男女平等推進いなぎプラン」を基に、男女共同参画社会の実現をめざして、施策を総合的に推進しております。

本調査は、現行の計画が平成27年度末に終了することから、第4次となる「稲城市男女共同参画計画 男女平等推進いなぎプラン」を策定するため、及び、新たに「(仮称)配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画」を策定するため、これらの基礎資料とすることを目的として実施いたしました。

この調査結果につきましては、市民の皆様をはじめ、関係各方面におきましてもご活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、ご多忙にもかかわらず、この調査にご協力をいただきました市民の皆様方に、心より御礼申し上げます。

平成26年12月

稲城市長 高橋 勝浩



# 目 次

<b>第1章 調査設計</b> .....	1
1. 調査実施の目的 .....	3
2. 調査手法 .....	3
3. 回収状況 .....	3
4. 調査項目 .....	3
5. 報告書の見かた .....	4
<b>第2章 調査回答者の属性</b> .....	5
<b>第3章 調査結果の詳細</b> .....	11
1. 男女平等意識について .....	13
(1) 男女の地位 .....	13
(2) 学校における「男女平等」の推進 .....	32
2. 働くことについて .....	35
(1) 職場での男女差 .....	35
(2) 働き方を選んだ理由 .....	37
(3) 男女ともに働きやすい社会 .....	39
(4) 育児休業・介護休業制度の認知 .....	41
(5) 育児休業・介護休業制度の利用意向 .....	43
(6) 育児休業・介護休業制度を利用できない理由 .....	45
3. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について .....	46
(1) 生活の中での優先度 .....	46
(2) 生活の中での優先度：実際の生活 .....	47
(3) 生活の中での優先度：理想の生活 .....	48
(4) 実際の生活と理想の生活の比較 .....	49
4. 結婚・家庭生活について .....	50
(1) 結婚に対する考え方 .....	50
(2) 家事における男女のかかわり .....	68
(3) 夫婦の名字（姓） .....	83
5. 男女間の暴力（DV）や人権について .....	86
(1) メディアにおける性・暴力表現 .....	86
(2) セクシュアル・ハラスメントの有無 .....	88
(3) 配偶者やパートナーから受けた行為 .....	90
(4) 相談先 .....	93
(5) 相談しなかった理由 .....	95
6. 社会参加・地域参加について .....	97

(1) 団体などへの活動参加の有無	97
(2) 活動団体での男女差	100
7. 男女共同参画の推進について	103
(1) 男女共同参画に関わる言葉の認知	103
(2) 男女平等になるために重要なこと	106
8. 男女共同参画を進める市の施策について	110
(1) 市が行っている事業の認知	110
(2) 「男女共同参画社会の実現」に向けた施策	113
(3) 自由記入	116
<b>第4章 調査票</b>	<b>119</b>

# 第 1 章 調査設計





## 1. 調査実施の目的

「第4次稲城市男女共同参画計画 男女平等推進いなぎプラン」及び「(仮称)配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画」の策定に向けて、基礎資料とするため実施した。

## 2. 調査手法

- (1) 調査地域：稲城市全域
- (2) 調査対象：市内在住の16歳以上の男女
- (3) 対象者数：2,000人
- (4) 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出
- (5) 調査方法：郵送法（郵送配布・郵送回収）※市民意識調査と同時に実施
- (6) 調査期間：平成26年7月14日～平成26年7月31日

## 3. 回収状況

	件数	回収率
配布数	2,000件	
回収数	738件	36.9%
有効回収数	736件	36.8%

## 4. 調査項目

調査項目
(1) 基本属性 (F1～F8) (2) 男女平等意識について (問26～問27) (3) 働くことについて (問28～問31) (4) 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) について (問32) (5) 結婚・家庭生活について (問33～問35) (6) 男女間の暴力 (DV) や人権について (問36～問38-1-1) (7) 社会参加・地域参加について (問39～問39-1) (8) 男女共同参画の推進について (問40～問41) (9) 男女共同参画を進める市の施策について (問42～問43) ◎ 自由意見

## 5. 報告書の見かた

- (1) 基数となる実数 n (number of cases) は設問に対する回答者数である。
- (2) 回答はすべて百分率 (%) で表し、小数点以下第 2 位を四捨五入している。そのため、その数値の合計は 100% を前後する場合がある。
- (3) 回答の比率 (%) は、その質問の回答者数を基数として算出した。したがって、複数回答を求める質問の回答については、すべての比率を合計すると 100% を超えることがある。
- (4) 図表中の「-」は質問や選択肢への回答者がいないことを表している。
- (5) 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。
- (6) 分析の軸とした調査回答者の属性 (年齢別、居住地域別など) で n が少ないもの (10 人未満を目安) は、分析の対象から外している。
- (7) 質問における選択肢を統合し、【 】を用いて記述している場合がある。

例

「賛成」と「どちらかといえば賛成」を統合して【賛成】

- (8) 表の色分け表記について、下記のとおりとする。

属性内での 1 位： **XX.X**      属性内での 2 位： **XX.X**

- (9) 割合の表記については、下記のとおりとする。

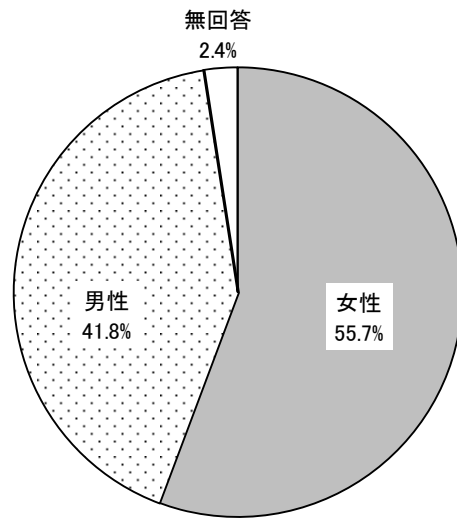
例：40%台

表記	約 4 割 (4 割)	4 割強	4 割台半ば	5 割近く	5 割弱 (5 割)
範囲	40.1~40.9% (40.0%)	41.0~43.9%	44.0~45.9%	46.0~48.9%	49.0~49.9% (50.0%)

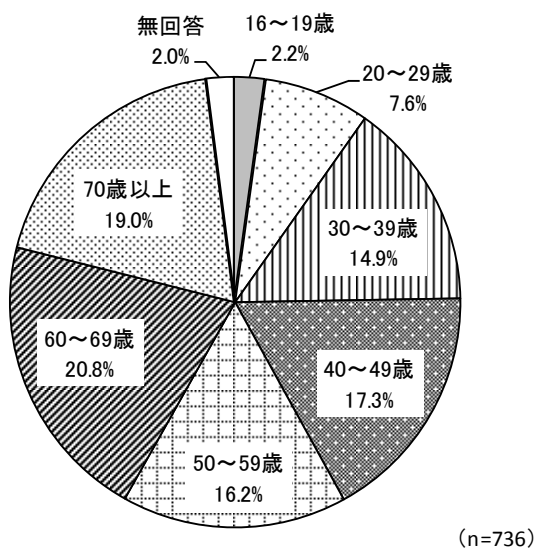
## 第2章 調査回答者の属性



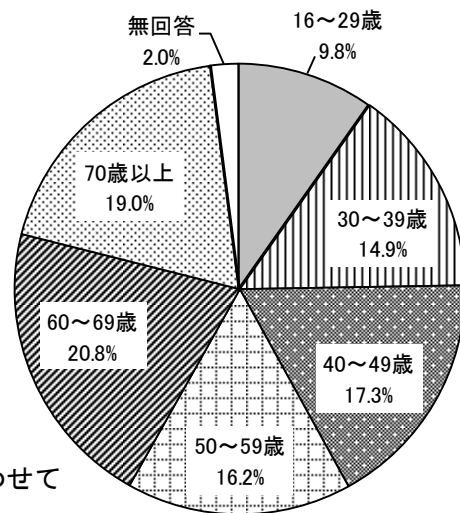
## 1. 性別



## 2. 年齢

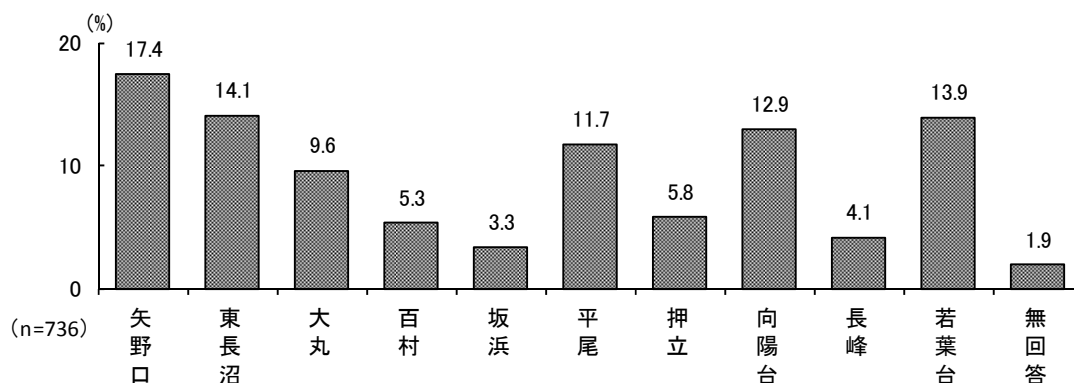


《 再計 》

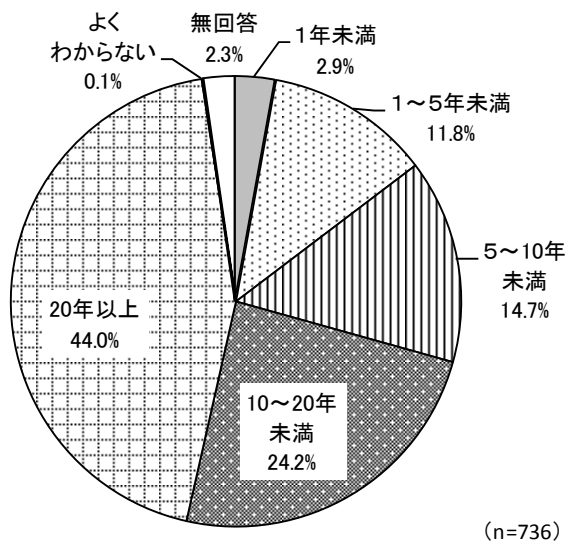


※「第3章調査結果の詳細」で使用する年齢別の表やグラフでは、“16~19歳”と“20~29歳”を合わせて“16~29歳”としている。

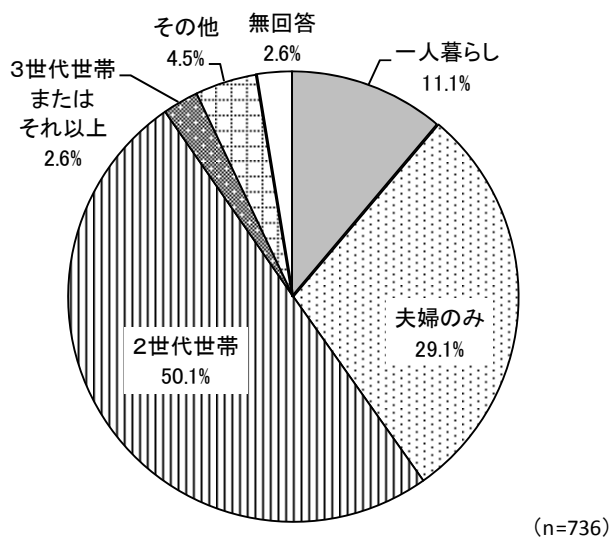
### 3. 居住地域



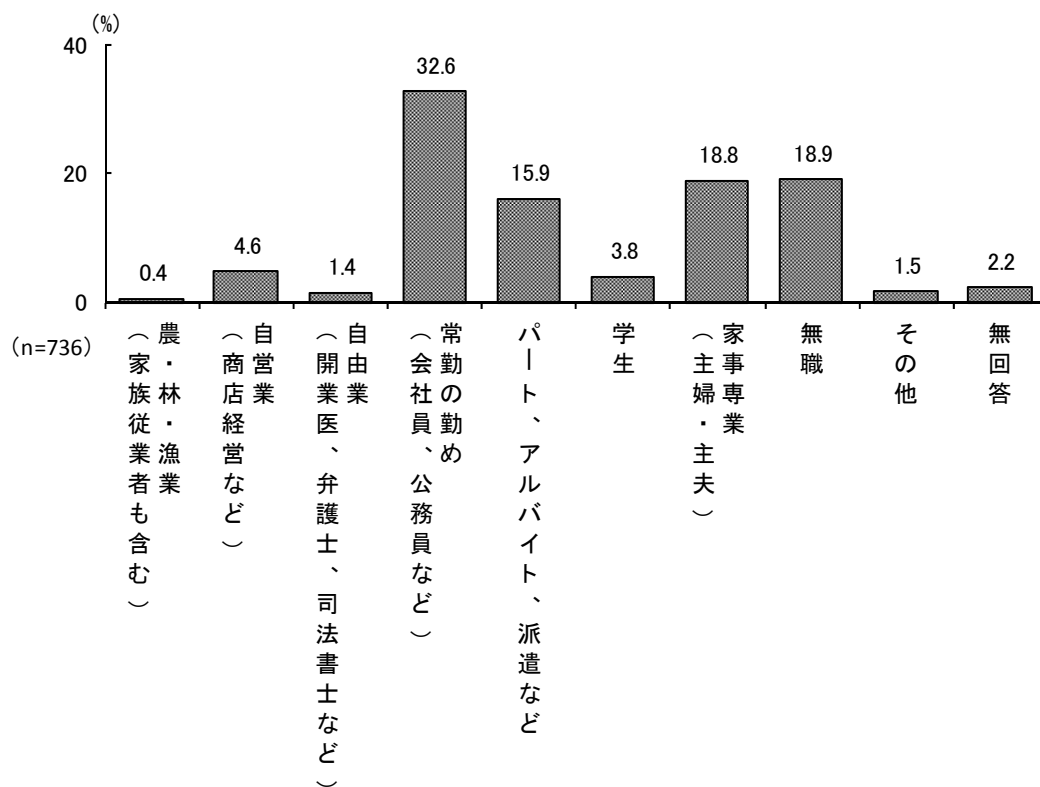
### 4. 居住年数



### 5. 世帯構成

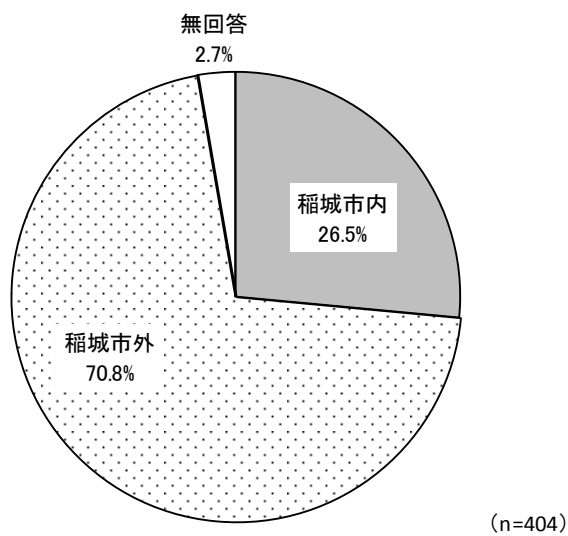


## 6. 職業

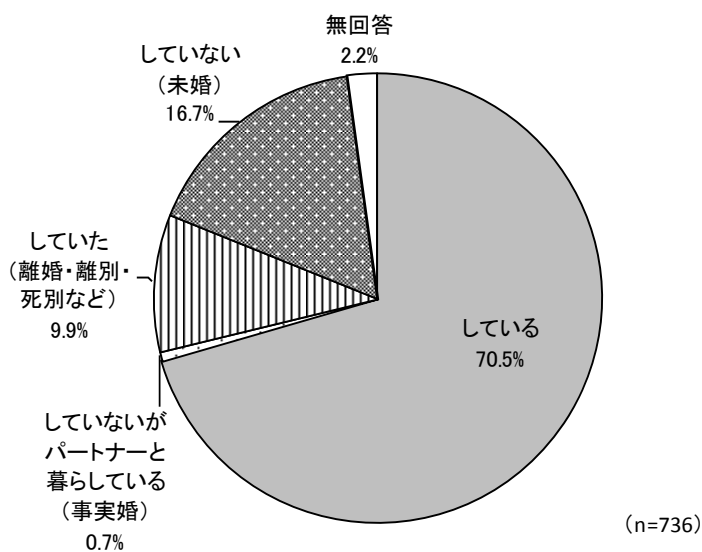


## 7. 仕事場

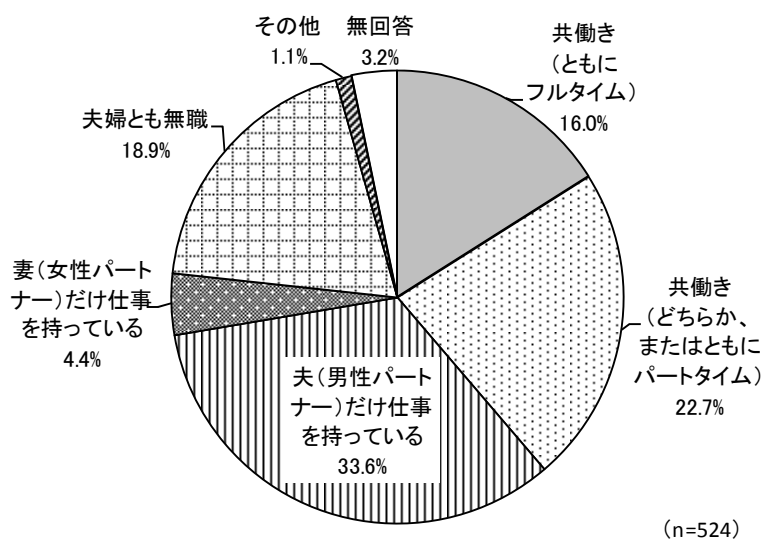
※「農・林・漁業」、「自営業」、「自由業」、「常勤の勤め」、「パート、アルバイト、派遣など」と回答した人への限定質問



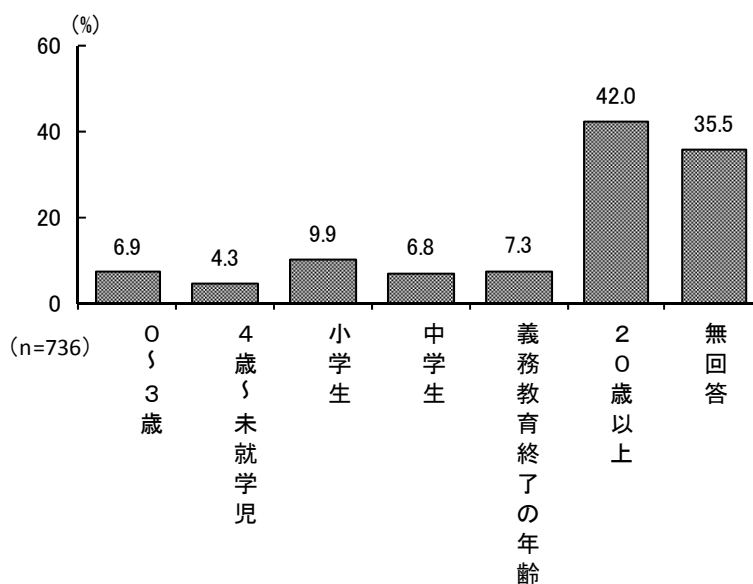
## 8. 結婚



## 9. 世帯の就労状況 (「結婚している」と「事実婚」のみ回答)



## 10. 子どもの有無





## 第3章 調査結果の詳細



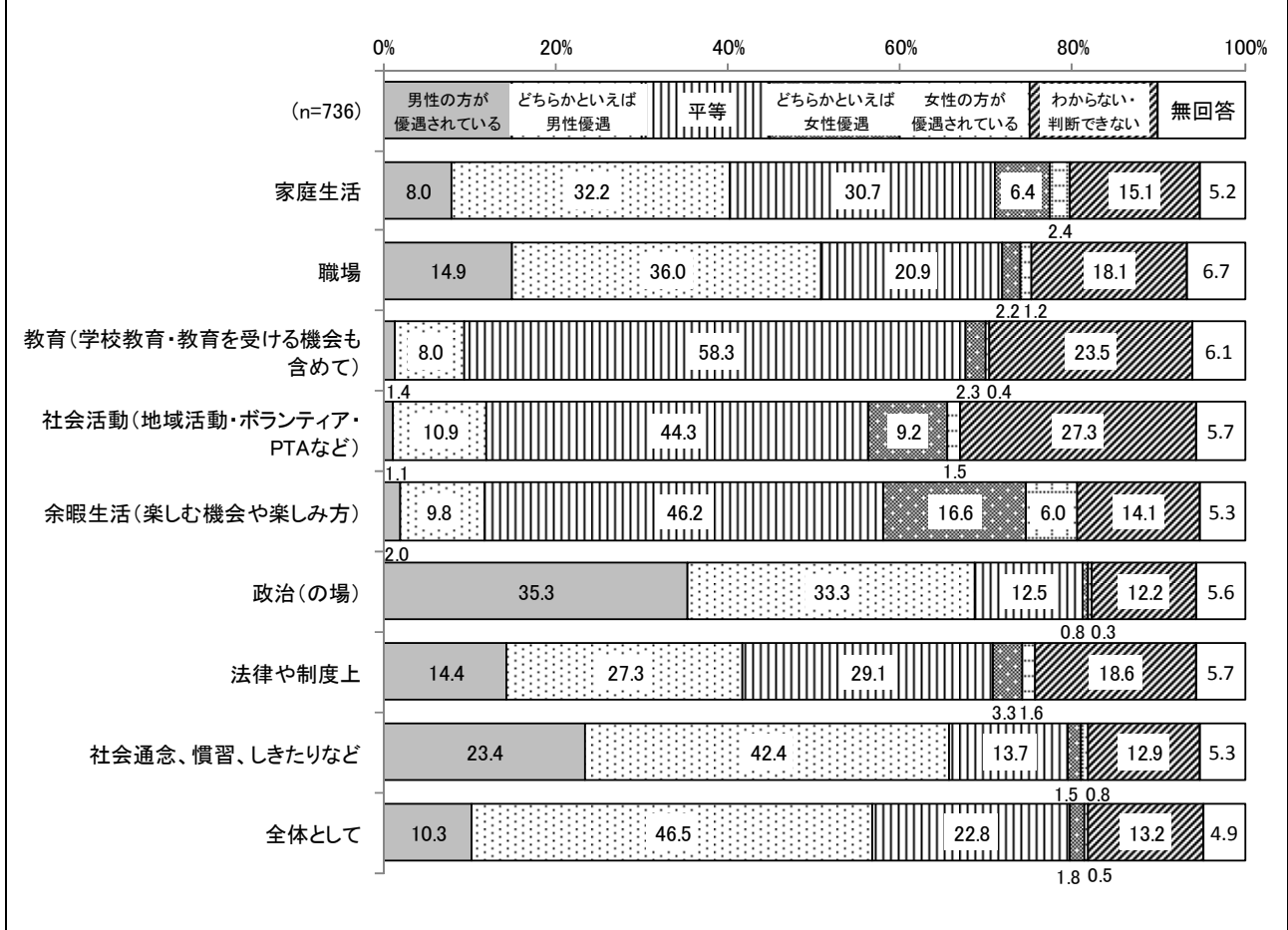
# 1. 男女平等意識について

## (1) 男女の地位

◇ “教育（学校教育・教育を受ける機会も含めて）” について「平等」が6割近く

問26 あなたは現在、次のような分野で男女の地位が平等になっていると思いますか。ア)～ケ)の各項目それぞれについてお答えください。(〇はそれぞれ1つ)

図1-1 男女の地位



男女の地位については、「平等」と思う分野は、“教育（学校教育・教育を受ける機会も含めて）”（58.3%）が最も多く、次いで、“余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）”（46.2%）、“社会活動（地域活動・ボランティア・PTAなど）”（44.3%）となっている。「男性の方が優遇されている」は、“政治（の場）”（35.3%）が最も多くなっている。

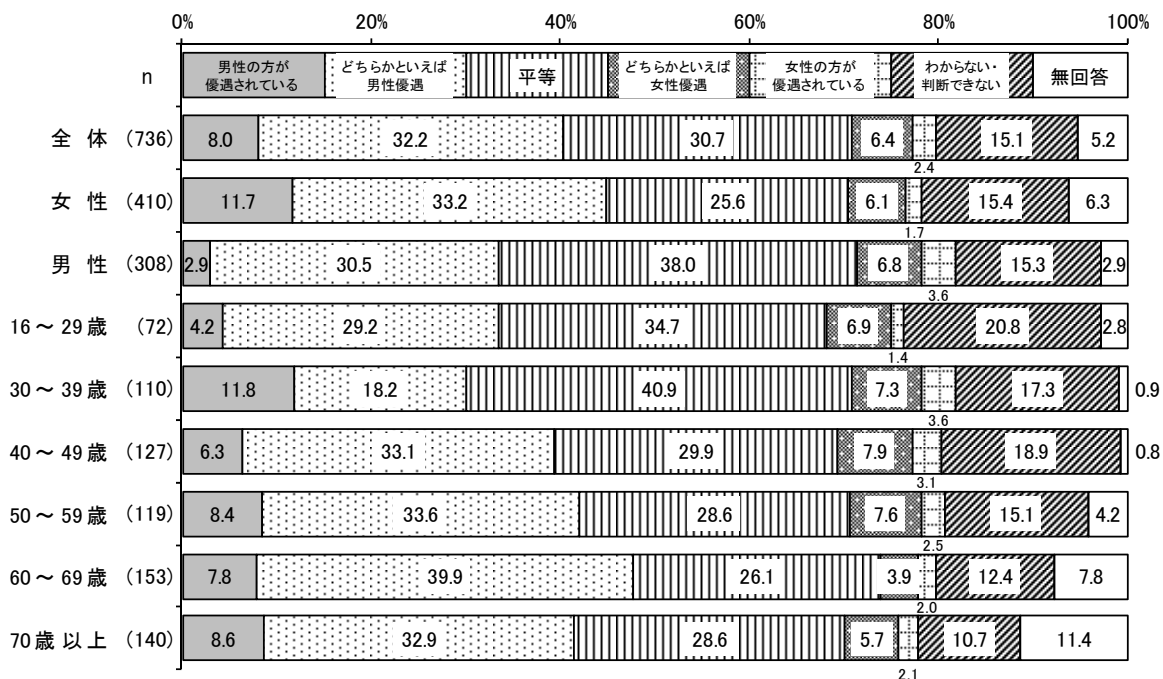
「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性優遇」を合わせた【男性優遇】は、“政治（の場）”（68.6%）が最も多く、次いで、“社会通念、慣習、しきたりなど”（65.8%）、“職場”（50.9%）、“法律や制度上”（41.7%）、“家庭生活”（40.2%）となっている。

一方、「どちらかといえば女性優遇」と「女性の方が優遇されている」を合わせた【女性優遇】は、“余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）”（22.6%）が多くなっている。

“全体として”では【男性優遇】（56.8%）が6割近くを占めている。（図1-1）

ア) 家庭生活

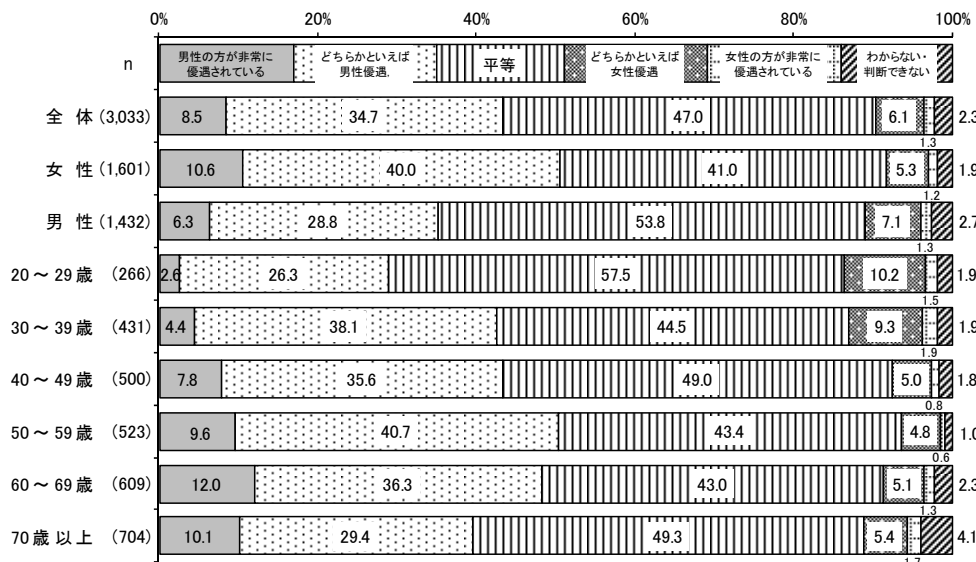
図 1-1-1 ア) 家庭生活－性別・年齢別



家庭生活における男女の地位について性別で見ると、女性は【男性優遇】が多く、男性よりも11.5ポイント高くなっている。一方、男性は「平等」が多く、女性よりも12.4ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、【男性優遇】は50～59歳、60～69歳、70歳以上で4割以上と多くなっている。一方、「平等」は30～39歳で他の年齢と比較して多くなっている。(図 1-1-1)

図 1-1-2 ア) 家庭生活【内閣府調査】



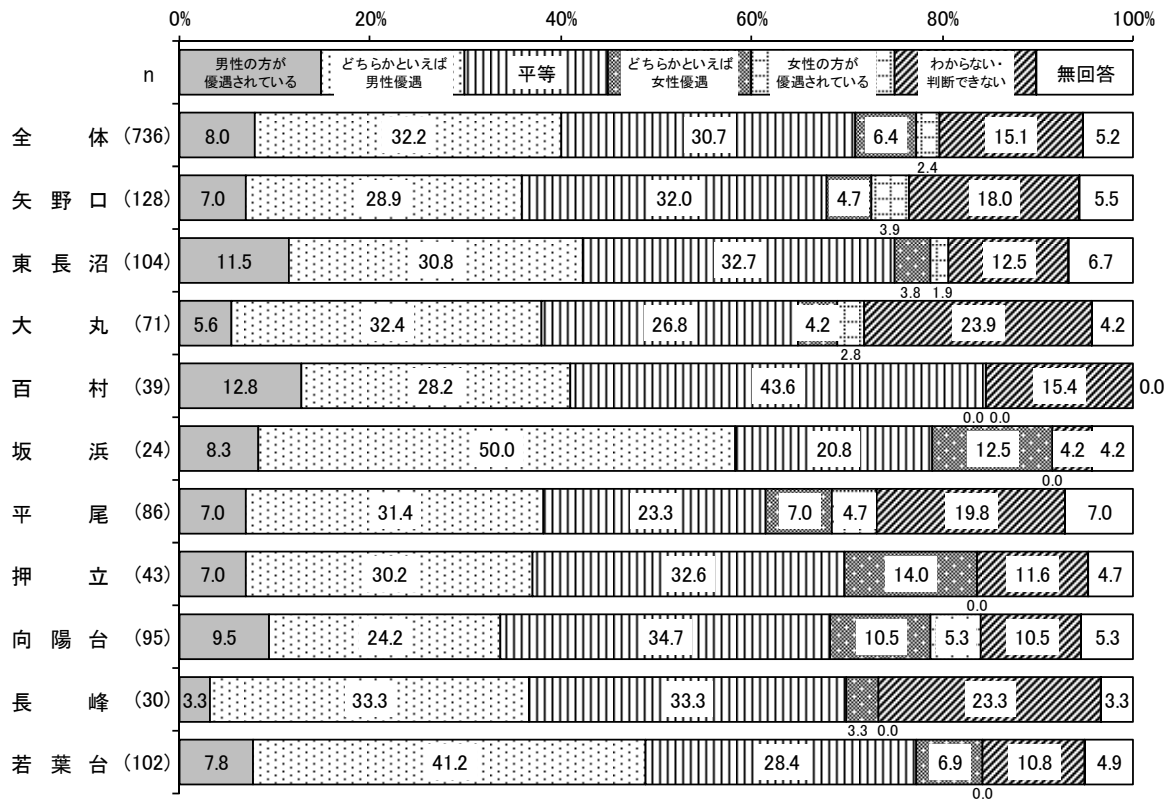
◎出典：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」（平成24年10月調査）

家庭生活における男女の地位の平等感

内閣府が実施した調査と比較すると、「平等」は内閣府の調査の方が16.3ポイント高くなっている。

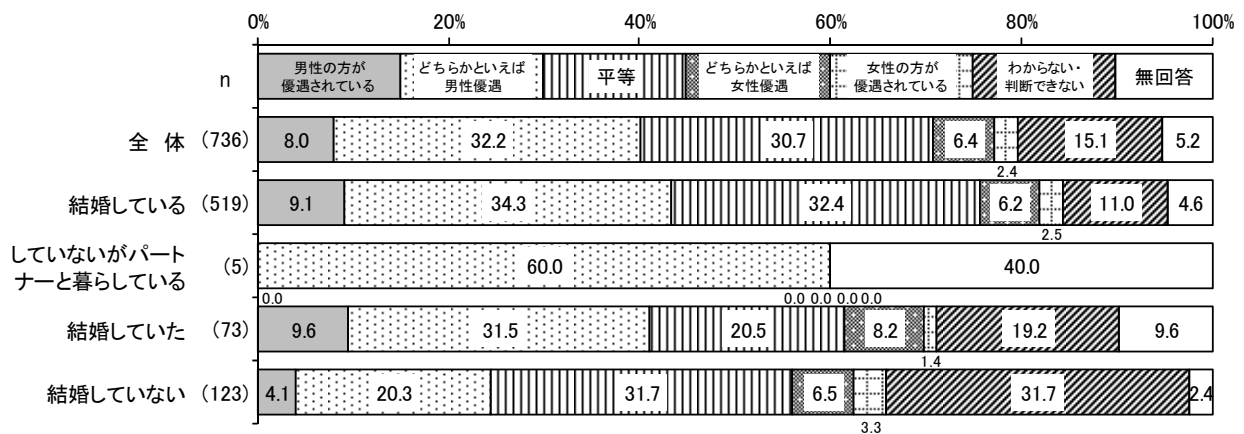
(図 1-1-2)

図 1-1-3 ア) 家庭生活－居住地域別



居住地域別でみると、「平等」は百村で4割強と他の地域と比較して多くなっている。【男性優遇】は坂浜で6割近く、東長沼、百村、若葉台で4割以上と多くなっている。(図 1-1-3)

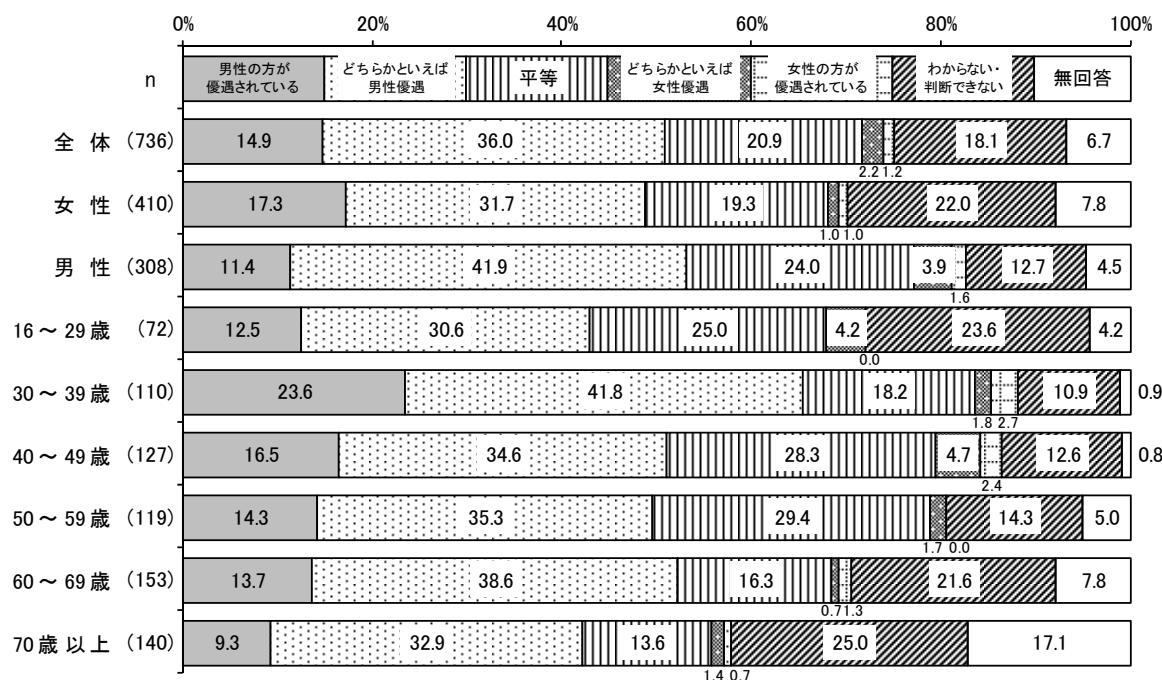
図 1-1-4 ア) 家庭生活－結婚の有無別



結婚の有無別でみると、【男性優遇】は“結婚している”、“結婚していた”では4割以上と多くなっている。一方、“結婚していない”では「平等」と「わからない・判断できない」が、それぞれ3割強と多くなっている。(図 1-1-4)

イ) 職場

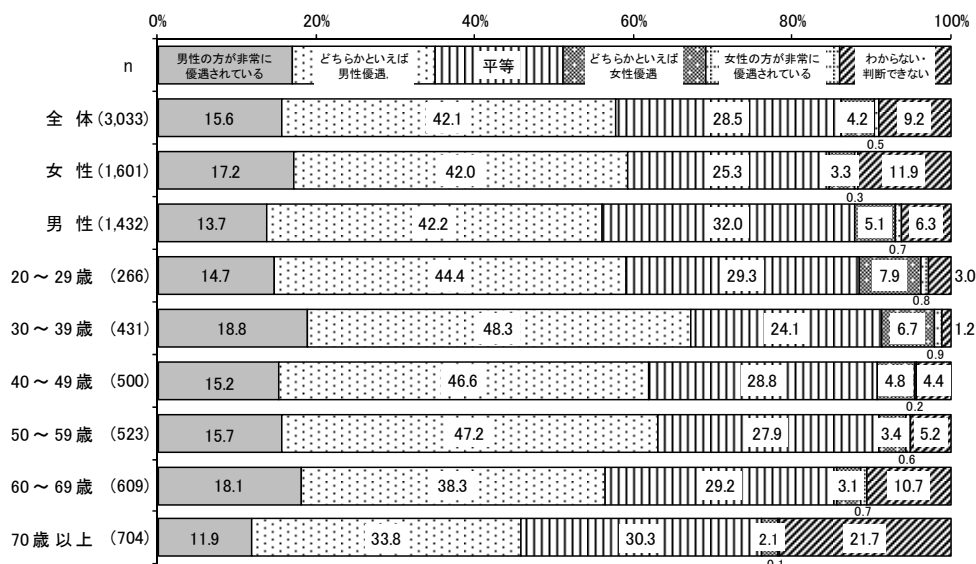
図 1-1-5 イ) 職場—性別・年齢別



職場における男女の地位について性別で見ると、男女ともに【男性優遇】が多く、男性は女性よりも4.3ポイント高くなっている。また、男性は女性よりも「平等」が4.7ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、すべての年齢において【男性優遇】は4割以上と多く、特に30～39歳では6割台半ばとなっている。(図1-1-5)

図 1-1-6 イ) 職場【内閣府調査】

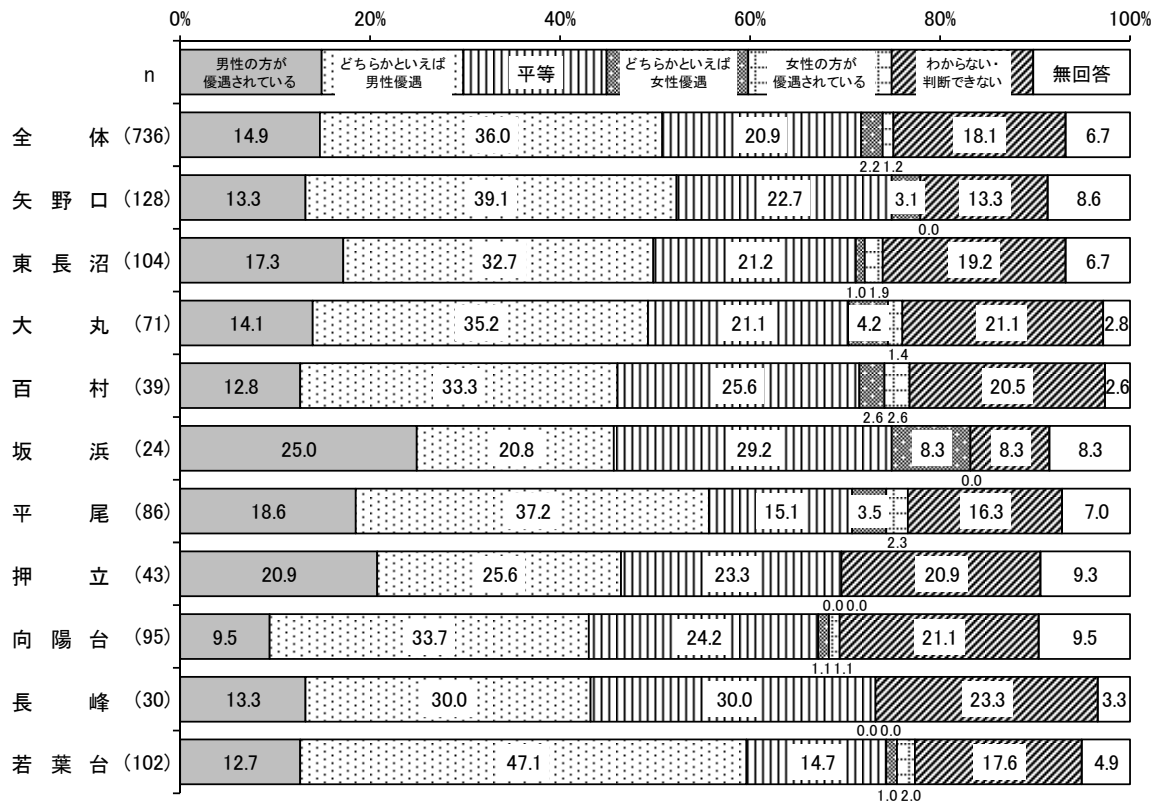


◎出典：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(平成24年10月調査)

職場における男女の地位の平等感

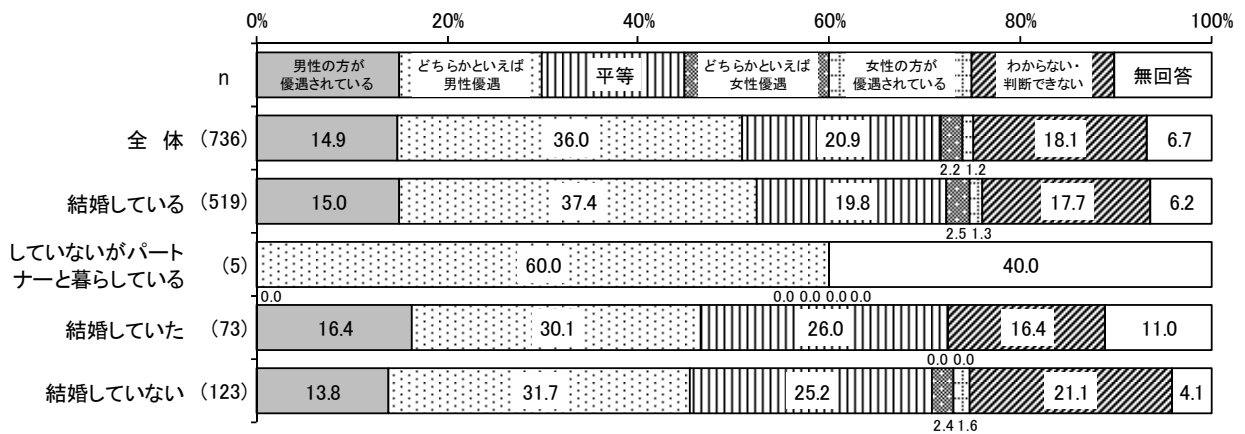
内閣府が実施した調査と比較すると、「平等」は内閣府の調査の方が7.6ポイント高く、【男性優遇】も内閣府の調査の方が6.8ポイント高くなっている。(図1-1-6)

図 1-1-7 イ) 職場—居住地別



居住地別でみると、【男性優遇】はすべての地域で4割以上と多く、特に若葉台では6割弱となっている。(図1-1-7)

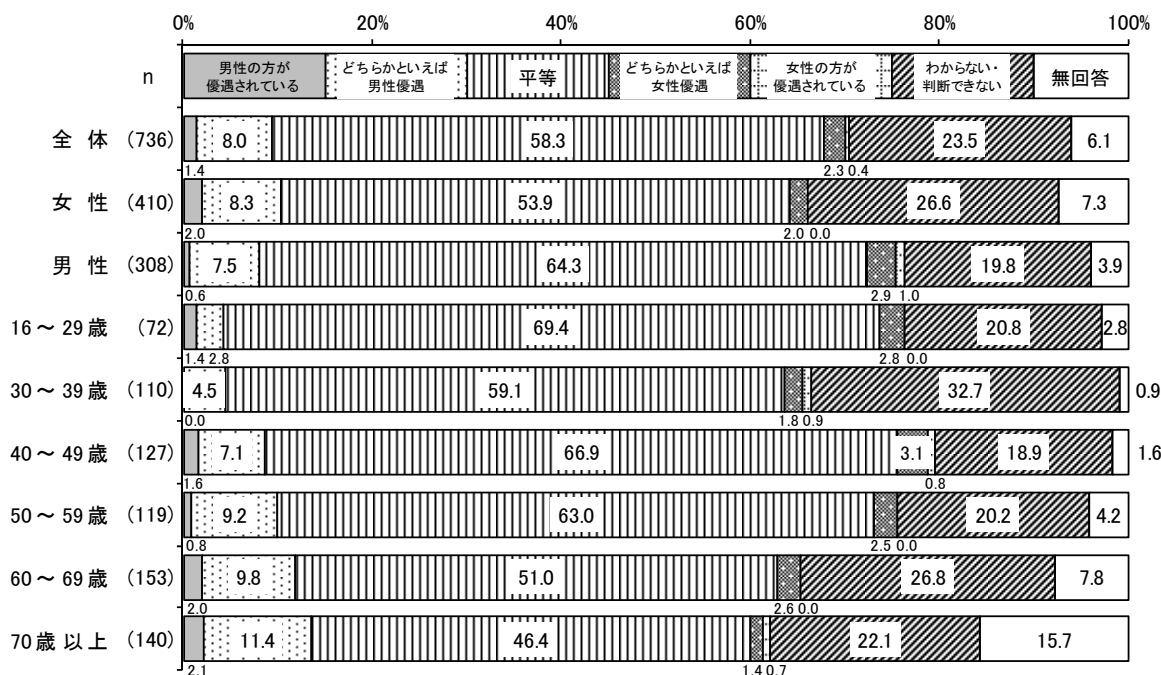
図 1-1-8 イ) 職場—結婚の有無別



結婚の有無別でみると、【男性優遇】は“結婚している”では5割強、“結婚していた”、“結婚していない”では4割以上と多くなっている。(図1-1-8)

ウ) 教育（学校教育・教育を受ける機会も含めて）

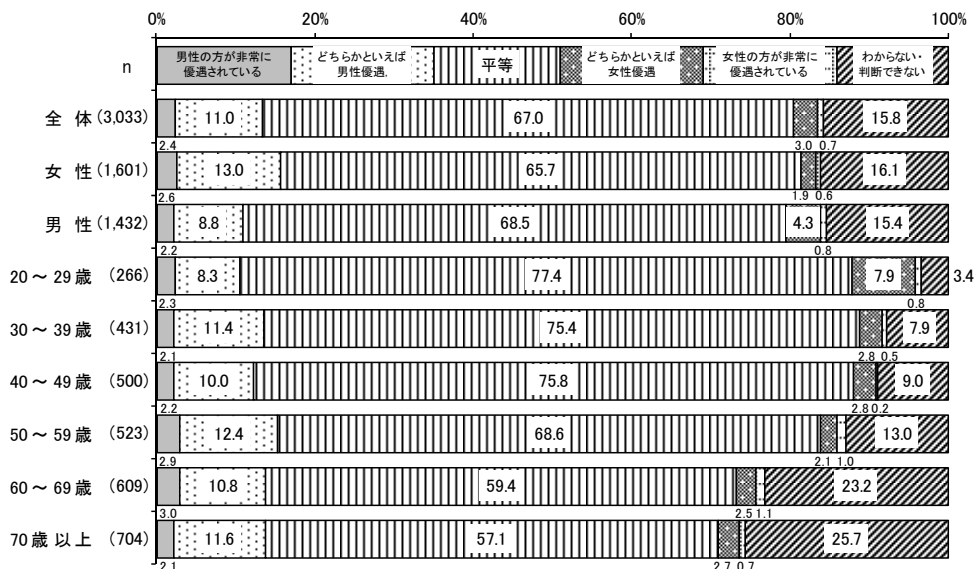
図 1-1-9 ウ) 教育—性別・年齢別



教育（学校教育・教育を受ける機会も含めて）における男女の地位について性別で見ると、男女とも「平等」が多く、男性は女性よりも10.4ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、すべての年齢で「平等」が多く、特に16～29歳では7割弱となっている。一方、【男性優遇】は、年齢が上がるほど増加傾向となっている。（図 1-1-9）

図 1-1-10 ウ) 教育【内閣府調査】



◎出典：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」（平成24年10月調査）

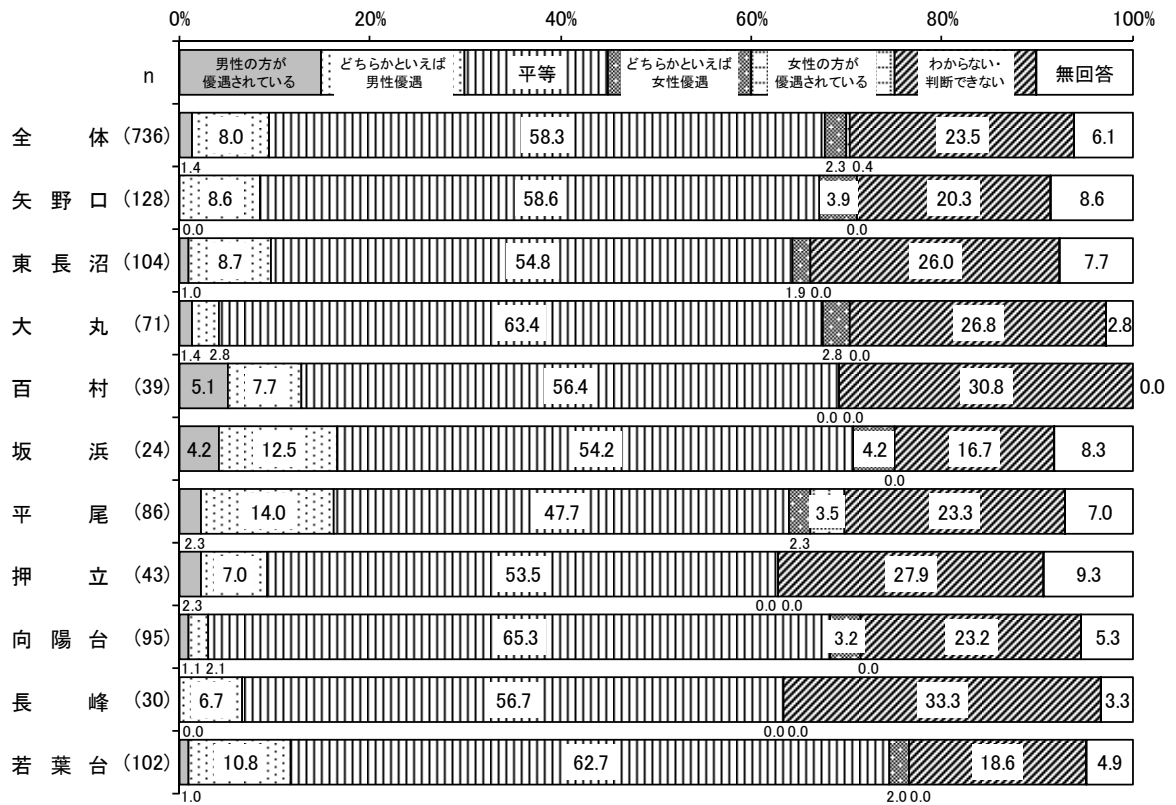
学校教育の場における男女の地位の平等感

内閣府が実施した調査と比較すると、「平等」は内閣府の調査の方が8.7ポイント高くなっている。

（図 1-1-10）



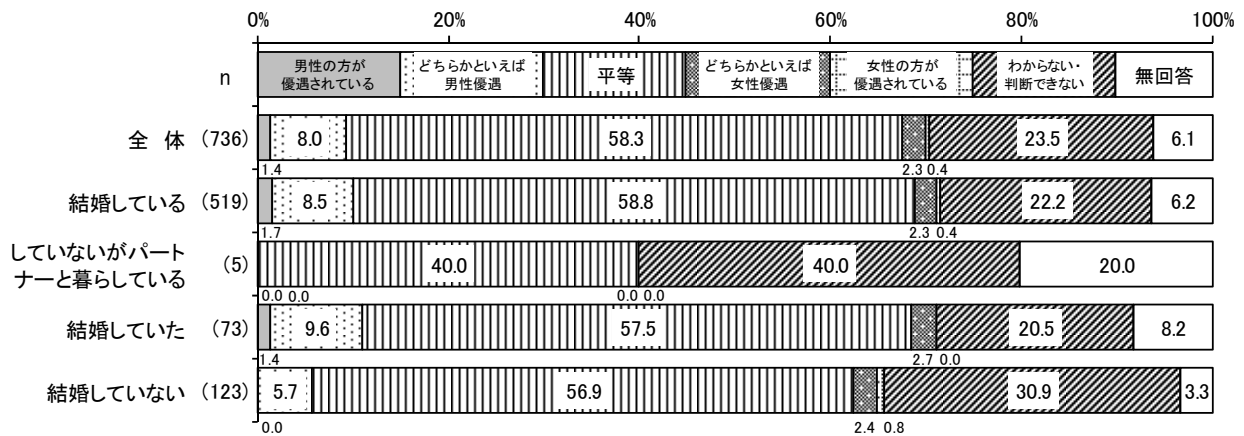
図 1-1-11 ウ) 教育—居住地別



居住地別でみると、すべての地域で「平等」が多く、特に大丸、向陽台、若葉台では6割以上となっている。また、【男性優遇】は坂浜、平尾で2割近くと他の地域と比較して多くなっている。

(図 1-1-11)

図 1-1-12 ウ) 教育—結婚の有無別

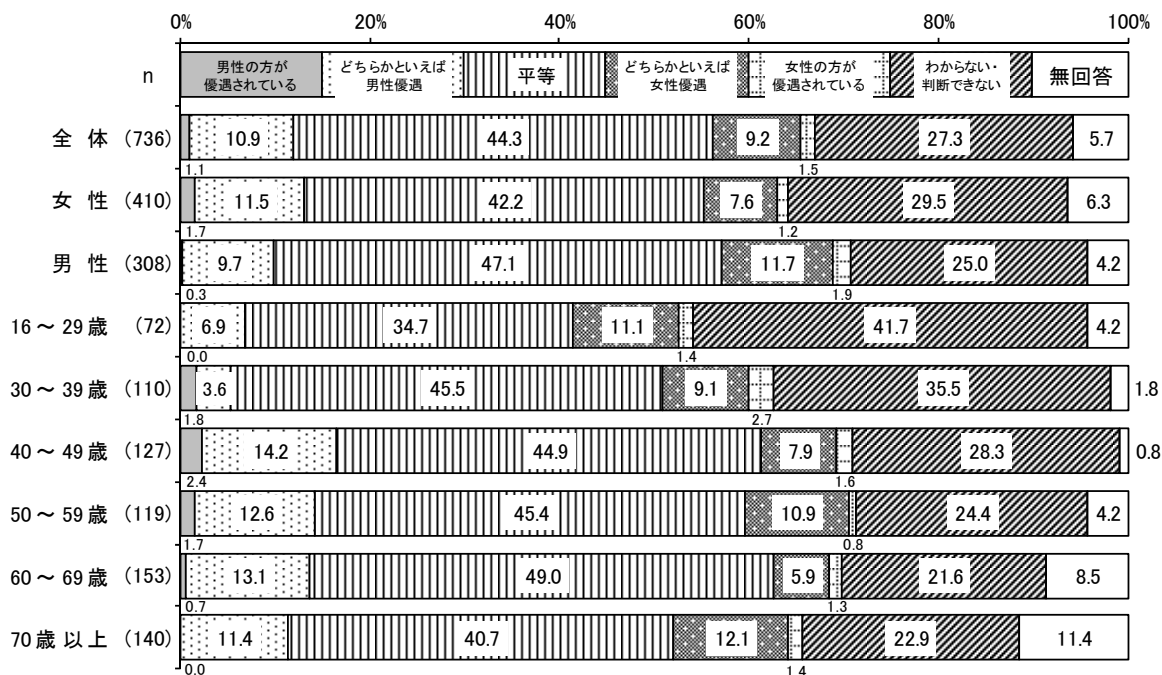


結婚の有無別でみると、結婚の有無に関わらず「平等」が6割近くと多くなっている。

(図 1-1-12)

エ) 社会活動（地域活動・ボランティア・PTAなど）

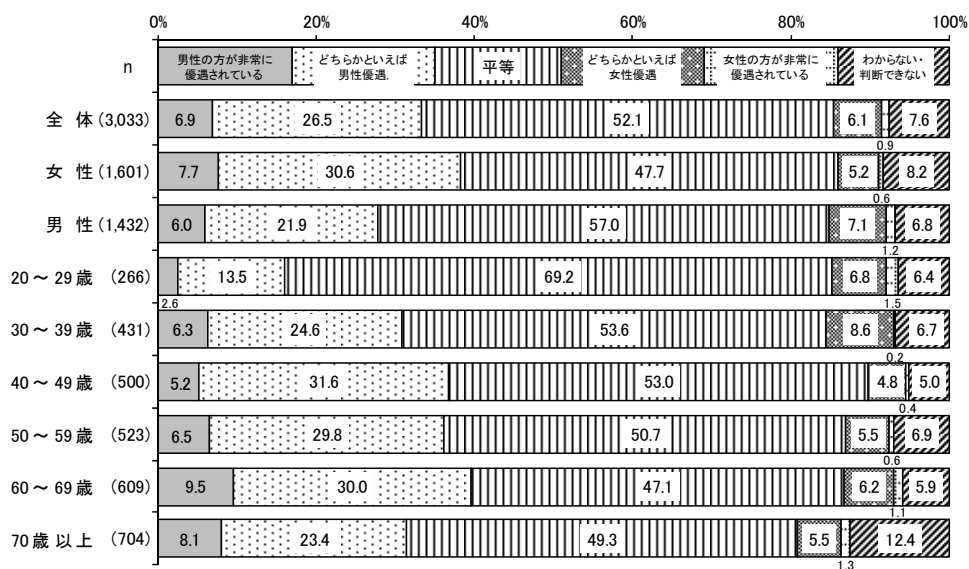
図 1-1-13 エ) 社会活動—性別・年齢別



社会活動（地域活動・ボランティア・PTAなど）における男女の地位について性別で見ると、男女ともに「平等」が多く、男性は女性よりも4.9ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、16～29歳を除く年齢において「平等」が4割以上と多くなっている。「わからない・判断できない」は16～29歳で4割強と多くなっている。また、【男性優遇】は40～49歳で2割近くと他の年齢と比較して多くなっている。（図 1-1-13）

図 1-1-14 エ) 社会活動【内閣府調査】

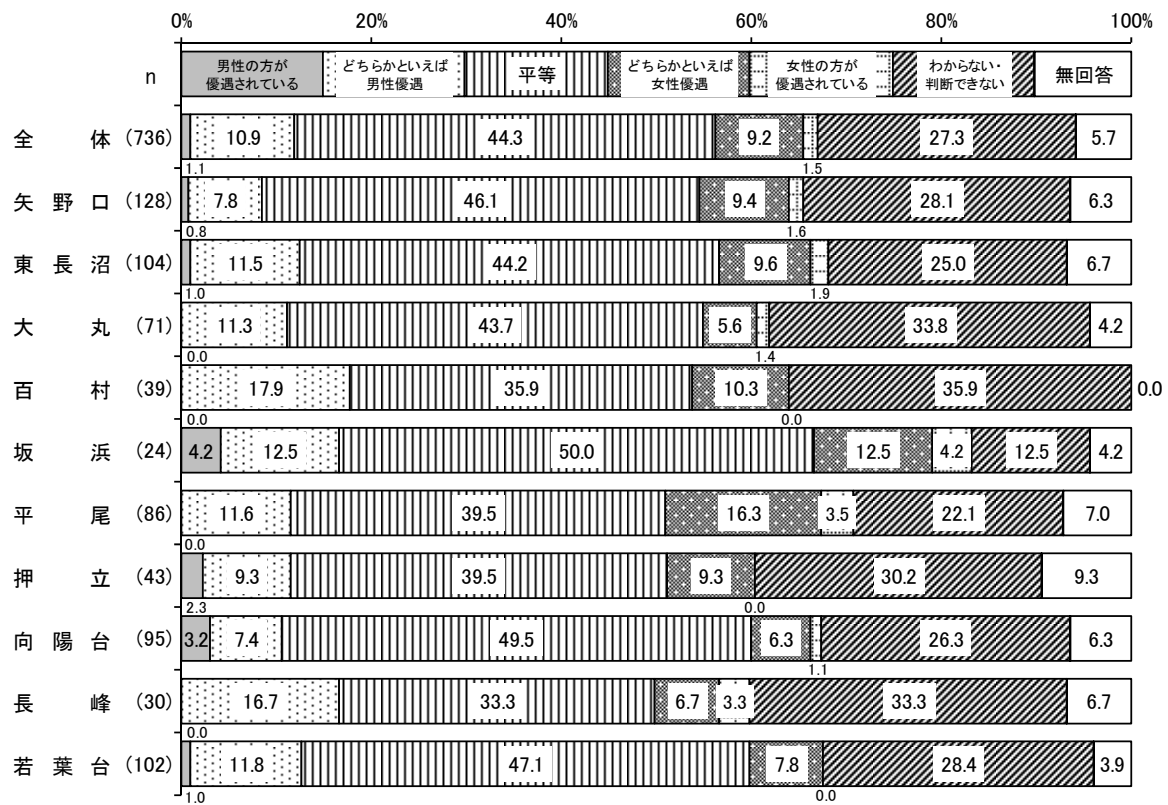


◎出典：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」（平成24年10月調査）

自治会やNPOなどの地域活動の場における男女の地位の平等感

内閣府が実施した調査と比較すると、【男性優遇】は内閣府の調査の方が21.4ポイント高く、「平等」も内閣府の調査の方が7.8ポイント高くなっている。（図 1-1-14）

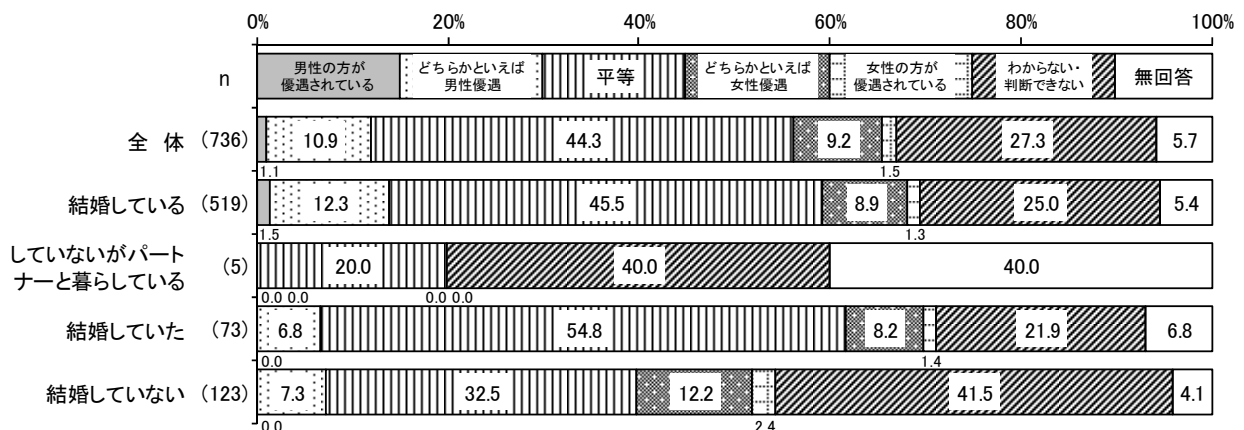
図 1-1-15 エ) 社会活動—居住地域別



居住地域別で見ると、百村と長峰を除く地域では「平等」が多く、坂浜では5割となっている。百村と長峰では「平等」と「わからない・判断できない」が同率で多くなっている。

(図 1-1-15)

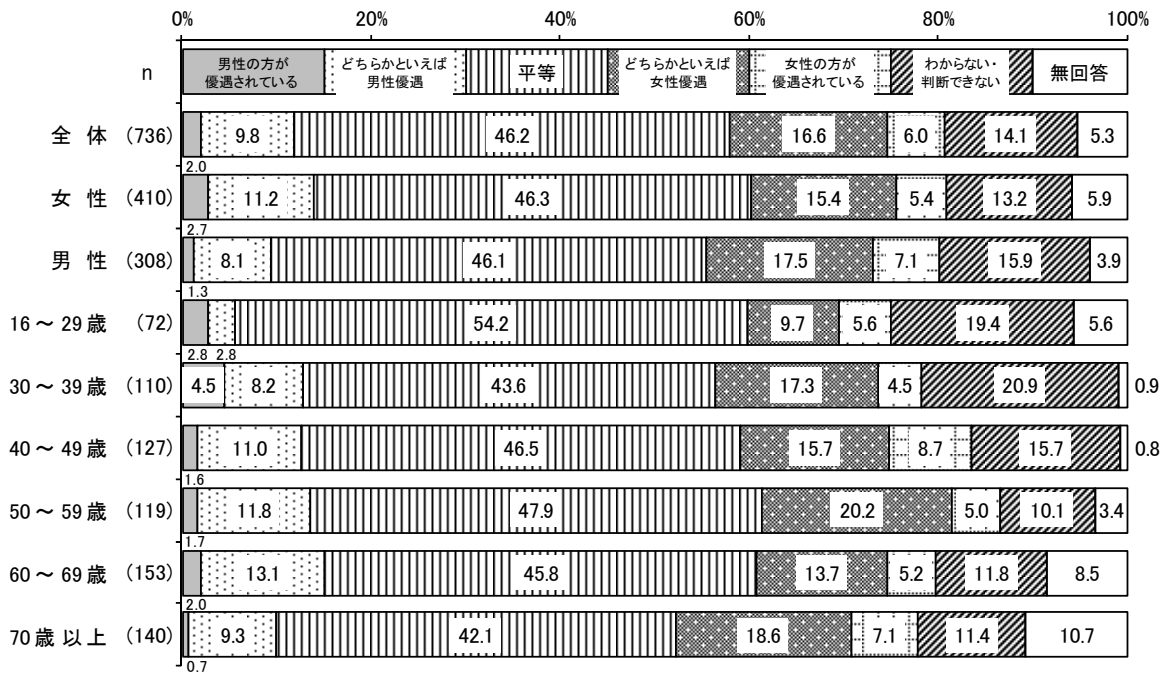
図 1-1-16 エ) 社会活動—結婚の有無別



結婚の有無別で見ると、「平等」は「結婚している」では4割台半ば、「結婚していた」では5割台半ばと多くなっている。一方、「結婚していない」では「わからない・判断できない」が4割強と多くなっている。(図 1-1-16)

才) 余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）

図 1-1-17 才) 余暇生活－性別・年齢別

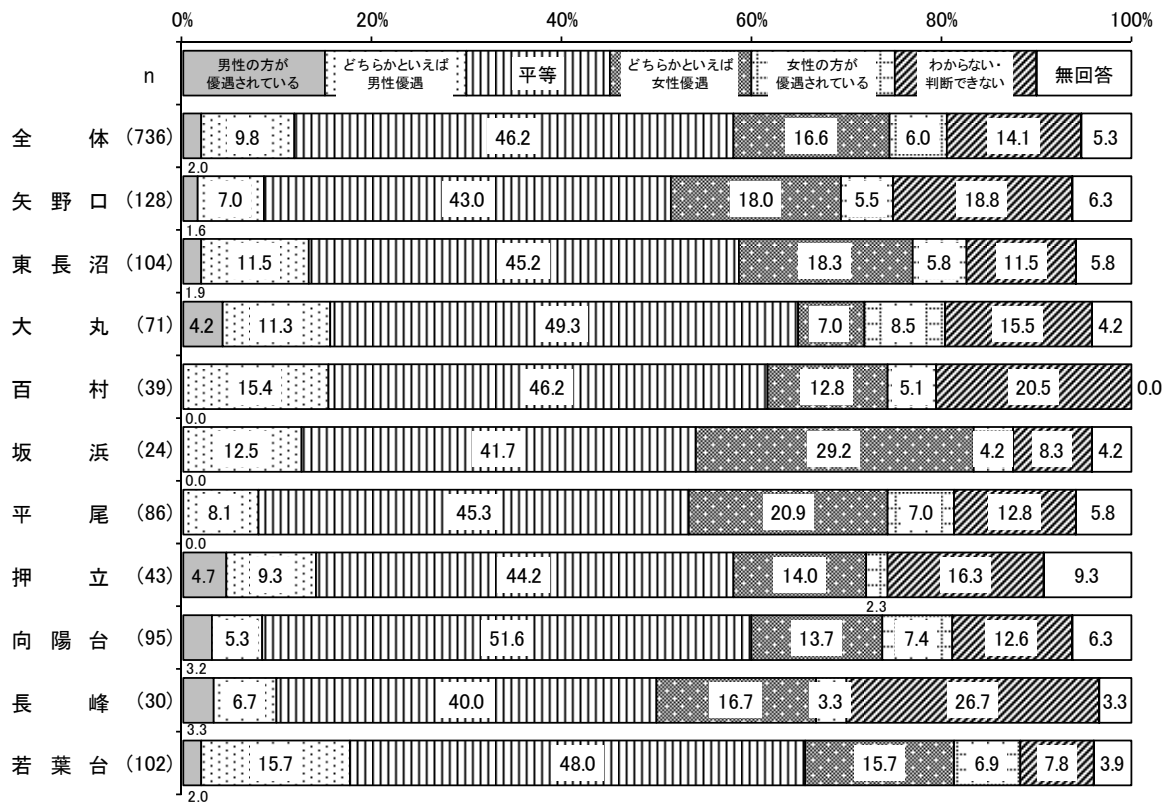


余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）における男女の地位について性別で見ると、男女ともに「平等」が多くなっている。【男性優遇】は、女性が男性よりも4.5ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、すべての年齢において「平等」が4割以上と多く、特に16～29歳では5割台半ばとなっている。また、【女性優遇】は40～49歳、50～59歳、70歳以上で2割台半ばとなっている。

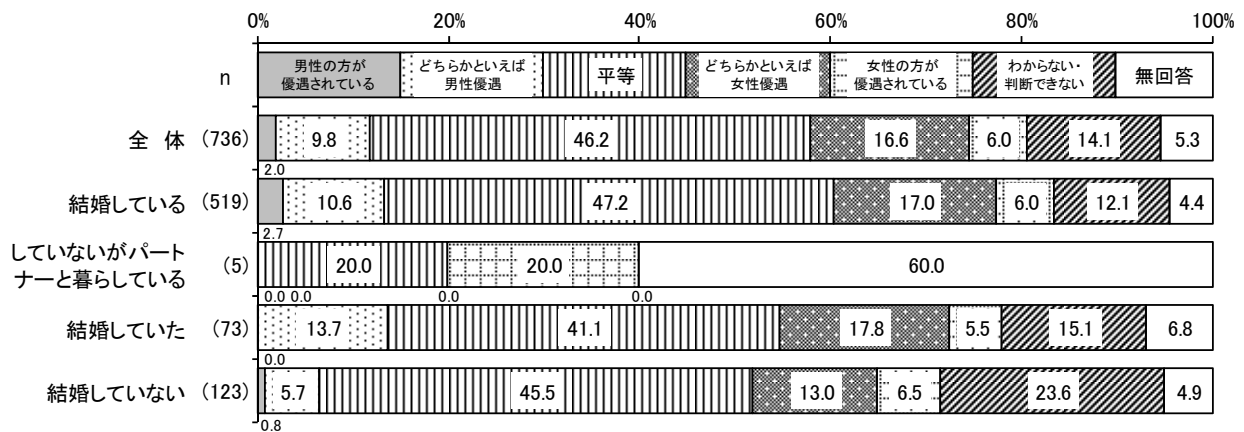
(図 1-1-17)

図 1-1-18 才) 余暇生活—居住地域別



居住地域別で見ると、すべての地域において「平等」が多く、特に向陽台では5割強となっている。また、【女性優遇】は坂浜で3割強と他の地域と比較して多くなっている。(図1-1-18)

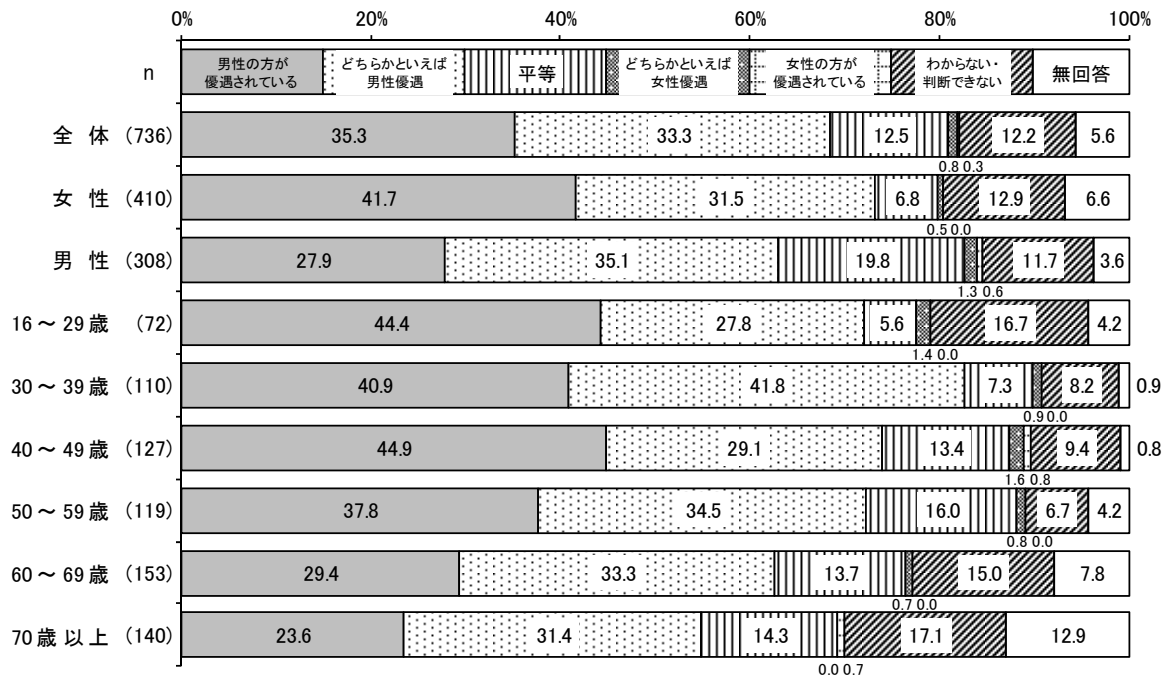
図 1-1-19 才) 余暇生活—結婚の有無別



結婚の有無別で見ると、結婚の有無に関わらず「平等」が4割以上と多くなっている。(図1-1-19)

力) 政治 (の場)

図 1-1-20 力) 政治 (の場) - 性別・年齢別

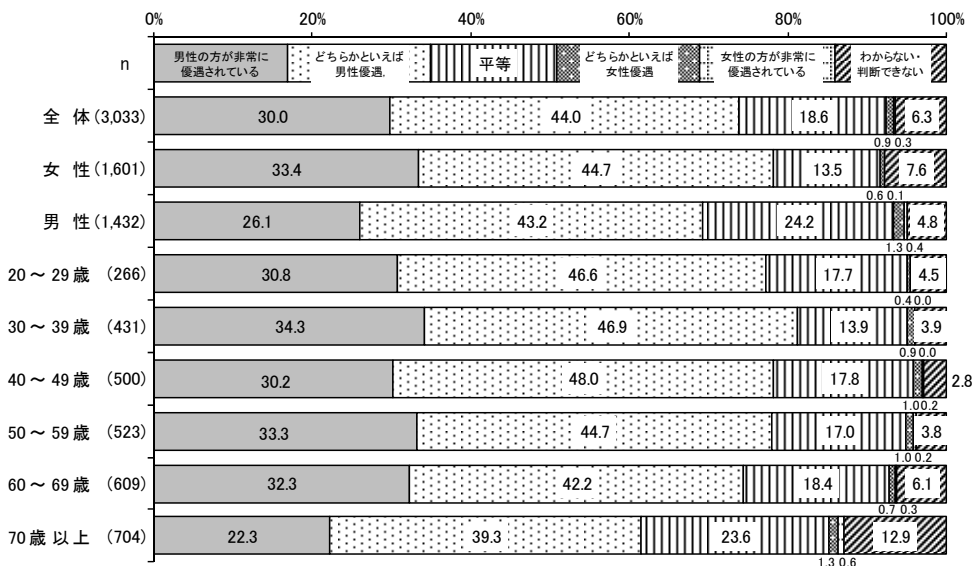


政治 (の場) における男女の地位について性別で見ると、男女ともに【男性優遇】が多く、女性は男性よりも10.2ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、すべての年齢において【男性優遇】が5割以上と多く、特に30～39歳で8割強となっており、それ以降の年齢では【男性優遇】は年齢が上がるほど減少傾向となっている。

(図 1-1-20)

図 1-1-21 力) 政治 (の場) 【内閣府調査】

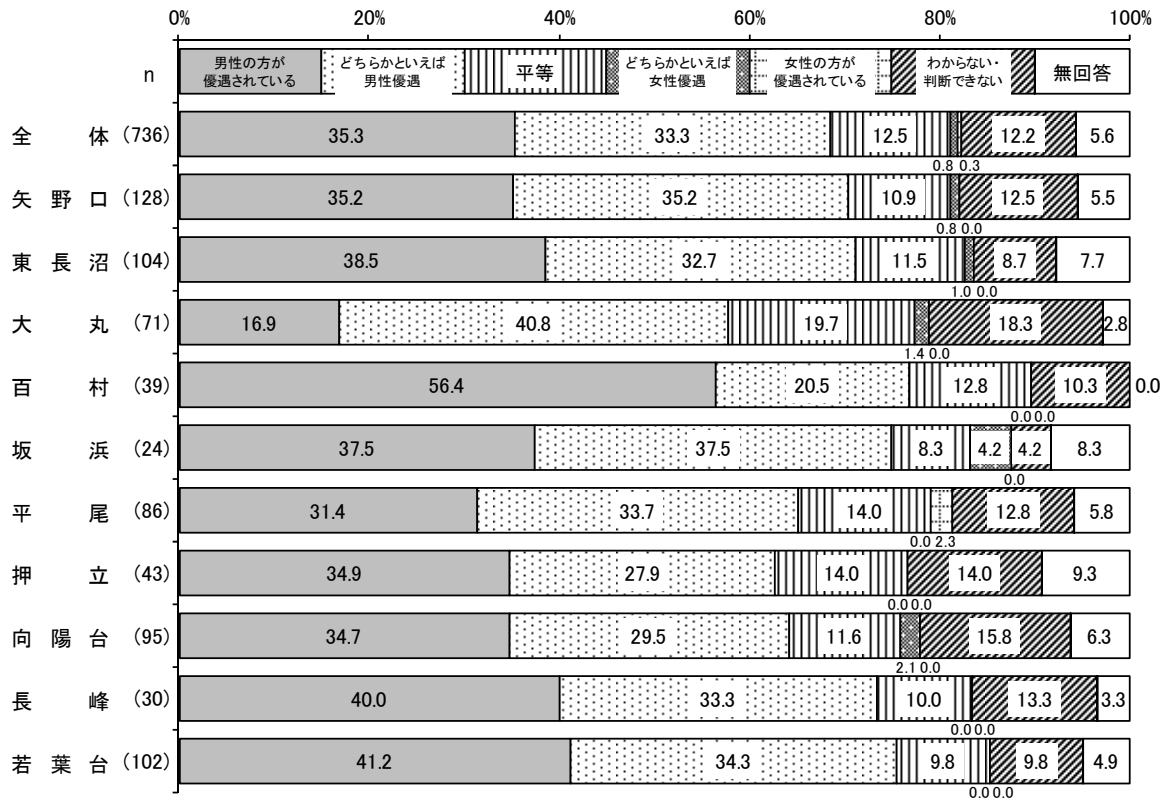


◎出典：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(平成24年10月調査)

政治の場における男女の地位の平等感

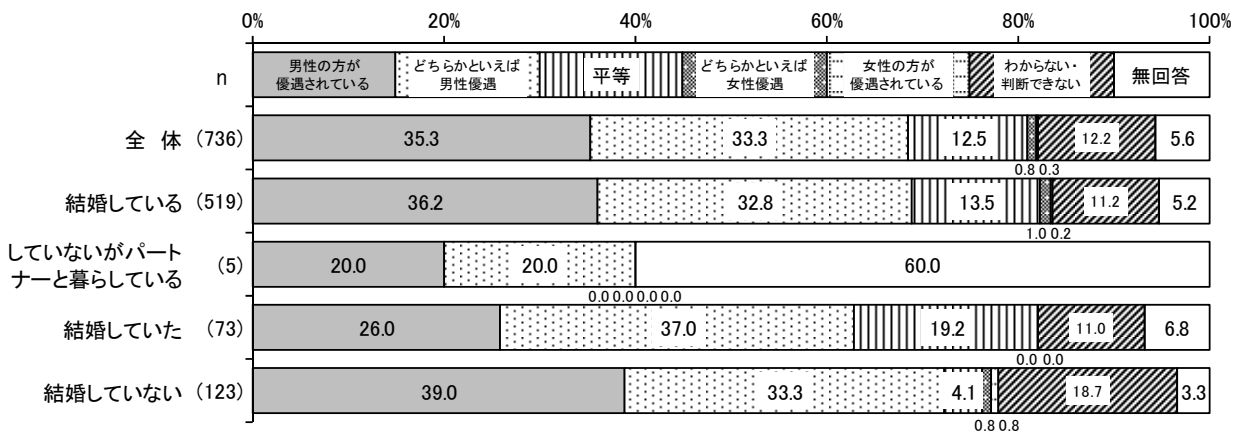
内閣府が実施した調査と比較すると、【男性優遇】は内閣府の調査の方が5.4ポイント高くなっている。(図 1-1-21)

図 1-1-22 力) 政治 (の場) - 居住地域別



居住地域別で見ると、すべての地域において【男性優遇】が5割以上と多く、特に矢野口、東長沼、百村、坂浜、長峰、若葉台では7割以上となっている。また、「平等」は大丸で2割弱と他の地域と比較して多くなっている。(図 1-1-22)

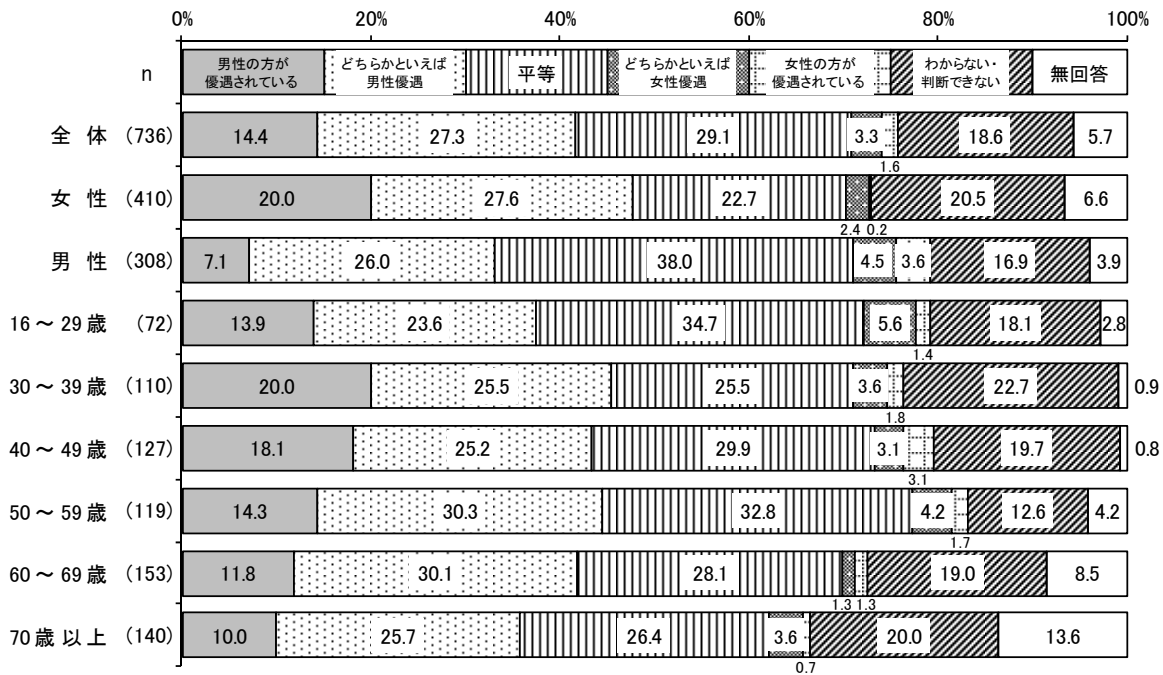
図 1-1-23 力) 政治 (の場) - 結婚の有無別



結婚の有無別で見ると、【男性優遇】は“結婚している”では7割弱、“結婚していた”では6割強、“結婚していない”では7割強と多くなっている。(図 1-1-23)

キ) 法律や制度上

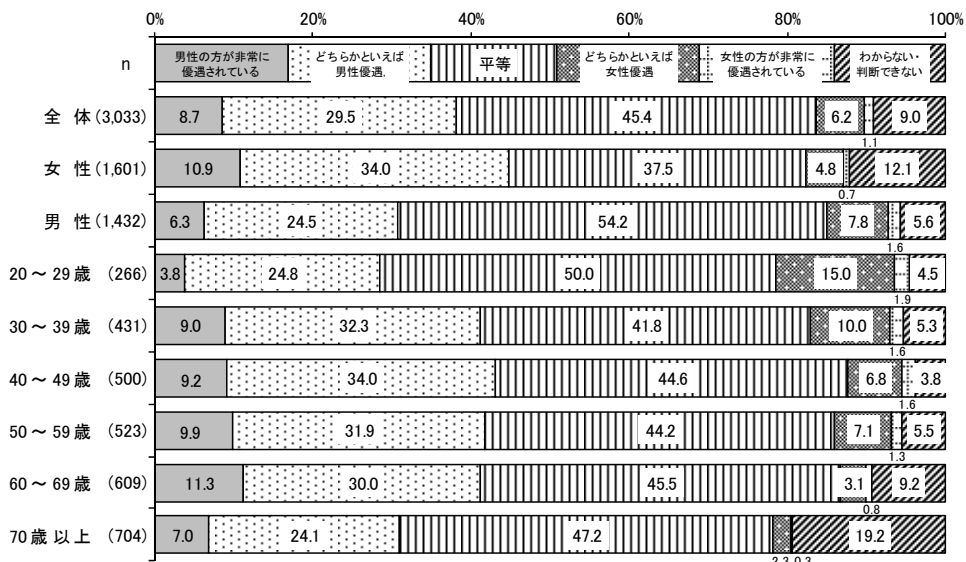
図 1-1-24 キ) 法律や制度上—性別・年齢別



法律や制度上における男女の地位について性別で見ると、女性は【男性優遇】が多く、男性よりも14.5ポイント高くなっている。一方、男性は「平等」が多く、女性よりも15.3ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、すべての年齢において【男性優遇】が多く、特に30～39歳、50～59歳では4割台半ばとなっている。(図 1-1-24)

図 1-1-25 キ) 法律や制度上【内閣府調査】



◎出典：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(平成24年10月調査)

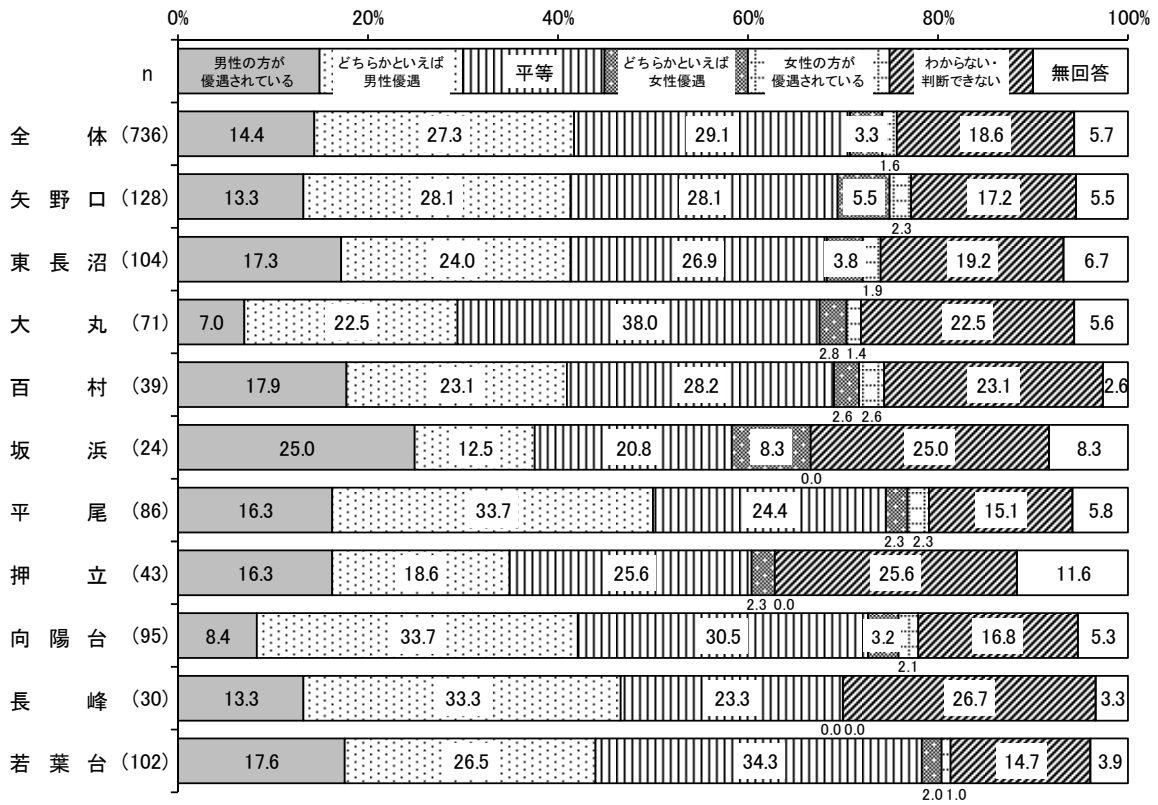
法律や制度の上での男女の地位の平等感

内閣府が実施した調査と比較すると、「平等」は内閣府の調査の方が16.3ポイント高くなっている。

(図 1-1-25)

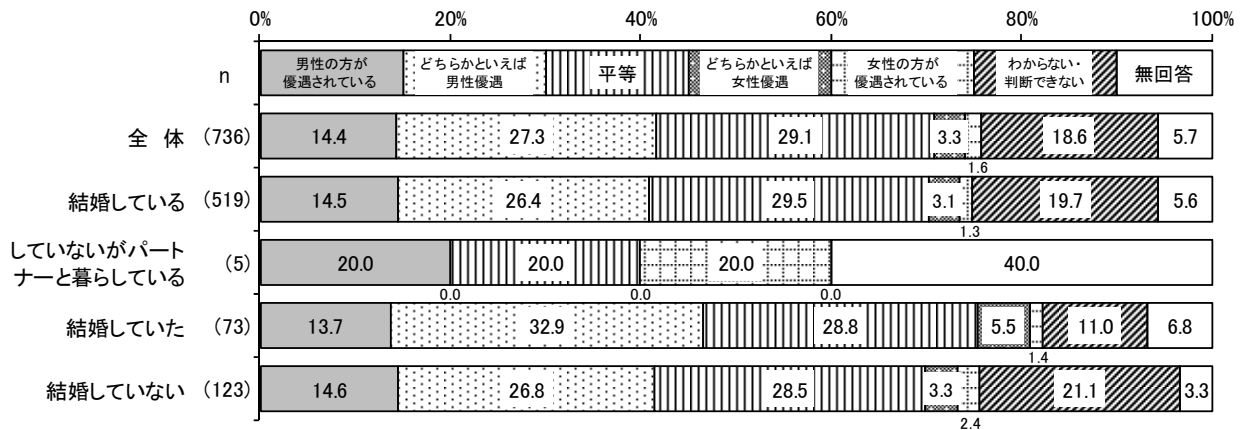


図 1-1-26 キ) 法律や制度上—居住地域別



居住地域別で見ると、大丸を除く地域において【男性優遇】が多く、特に平尾では5割となっている。「平等」は大丸で4割近くと多くなっている。(図 1-1-26)

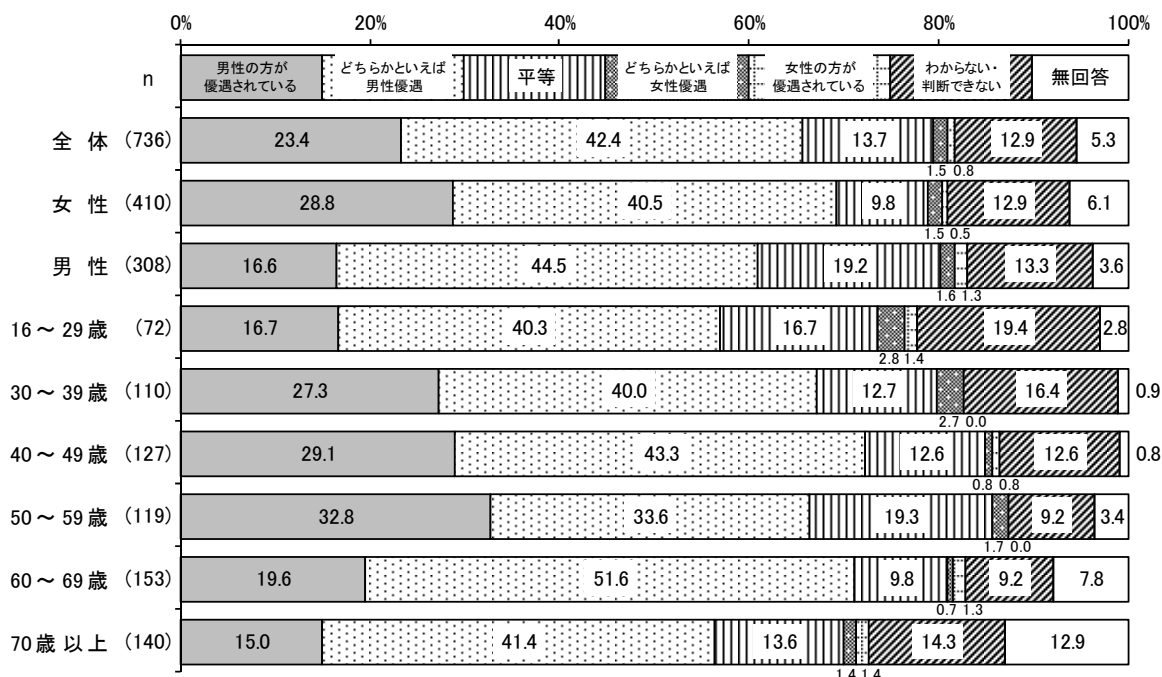
図 1-1-27 キ) 法律や制度上—結婚の有無別



結婚の有無別で見ると、【男性優遇】は“結婚している”では約4割、“結婚していた”では5割近く、“結婚していない”では4割強と多くなっている。また、「平等」は“結婚している”では3割弱、“結婚していた”、“結婚していない”では3割近くとなっている。(図 1-1-27)

ク) 社会通念、慣習、しきたりなど

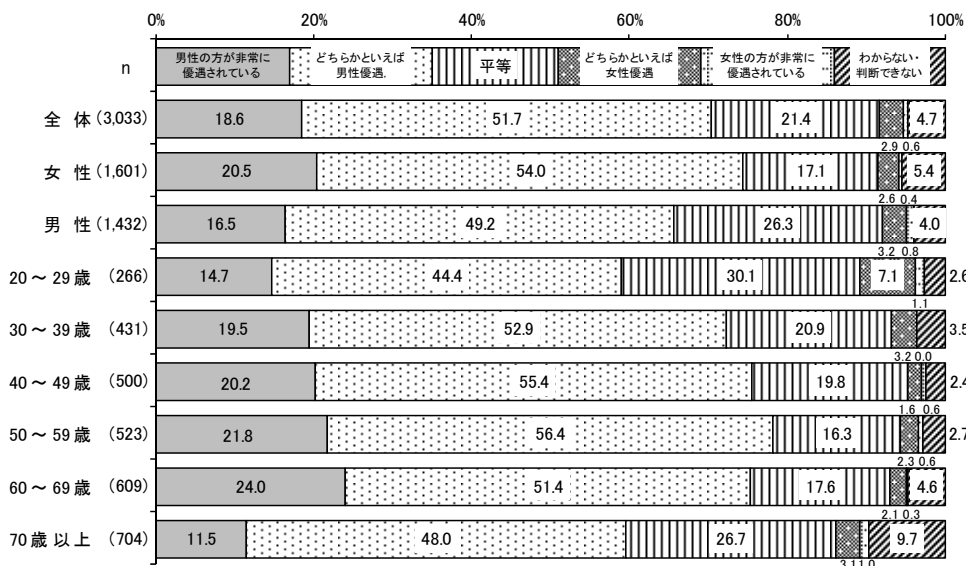
図 1-1-28 ク) 社会通念、慣習、しきたりなど一性別・年齢別



社会通念、慣習、しきたりなどにおける男女の地位について性別でみると、男女ともに【男性優遇】が6割以上と多く、女性は男性よりも8.2ポイント高くなっている。

年齢別でみると、すべての年齢において【男性優遇】が5割以上と多く、特に40～49歳、60～69歳では7割強となっている。(図 1-1-28)

図 1-1-29 ク) 社会通念、慣習、しきたりなど【内閣府調査】

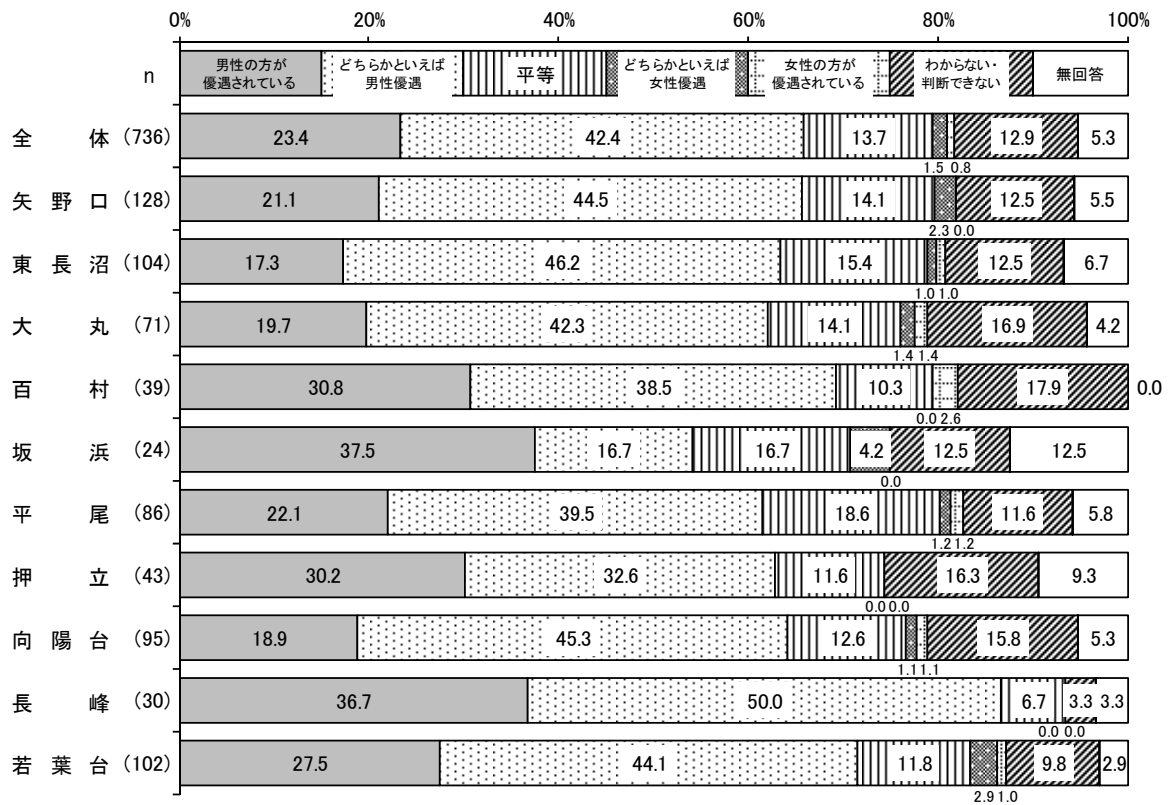


◎出典：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(平成24年10月調査)

社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女の地位の平等感

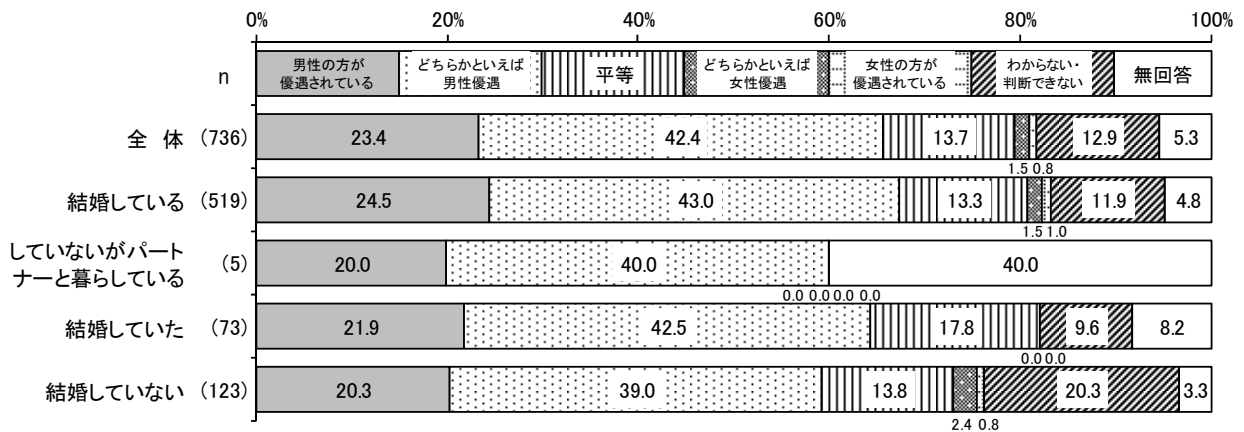
内閣府が実施した調査と比較すると、「平等」は内閣府の調査の方が7.7ポイント高く、【男性優遇】も内閣府の調査の方が4.5ポイント高くなっている。(図 1-1-29)

図 1-1-30 ク) 社会通念、慣習、しきたりなどー居住地地域別



居住地地域別で見ると、すべての地域において【男性優遇】が5割以上と多く、特に長峰では9割近く、若葉台では7割強となっている。(図 1-1-30)

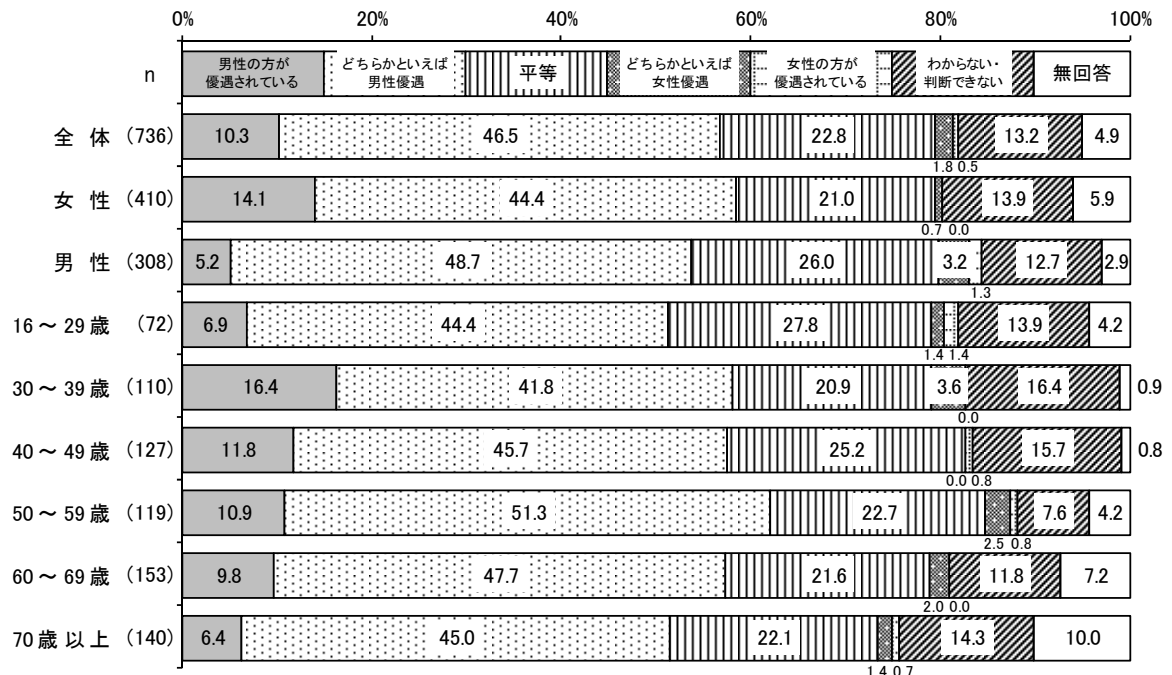
図 1-1-31 ク) 社会通念、慣習、しきたりなどー結婚の有無別



結婚の有無別で見ると、【男性優遇】は“結婚している”では7割近く、“結婚していた”では6割台半ば、“結婚していない”では6割弱と多くなっている。(図 1-1-31)

ケ) 全体として

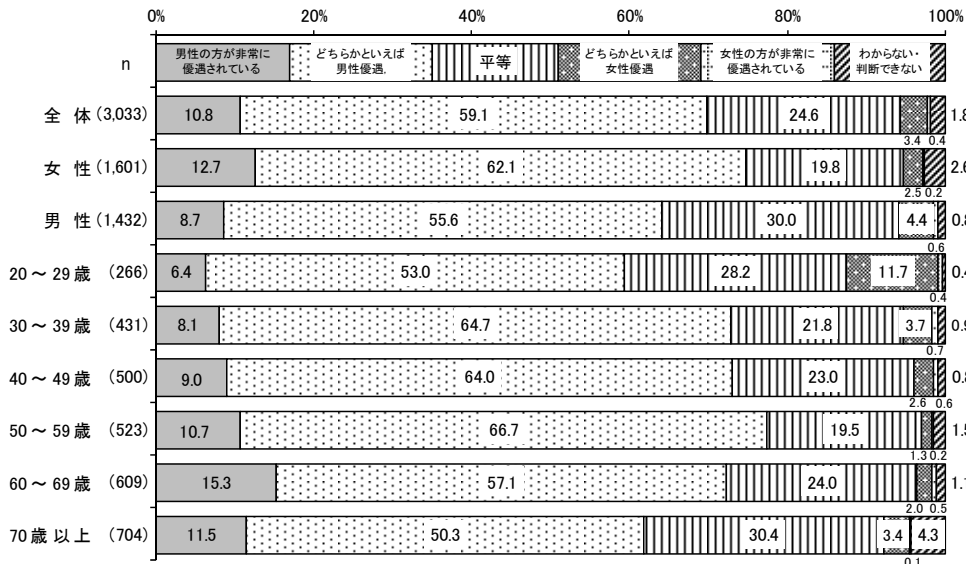
図 1-1-32 ケ) 全体として-性別・年齢別



全体としてにおける男女の地位について性別で見ると、男女ともに【男性優遇】が多くで、女性は男性よりも4.6ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、すべての年齢において【男性優遇】が5割以上と多く、特に50～59歳では6割強となっている。(図1-1-32)

図 1-1-33 ケ) 全体として【内閣府調査】

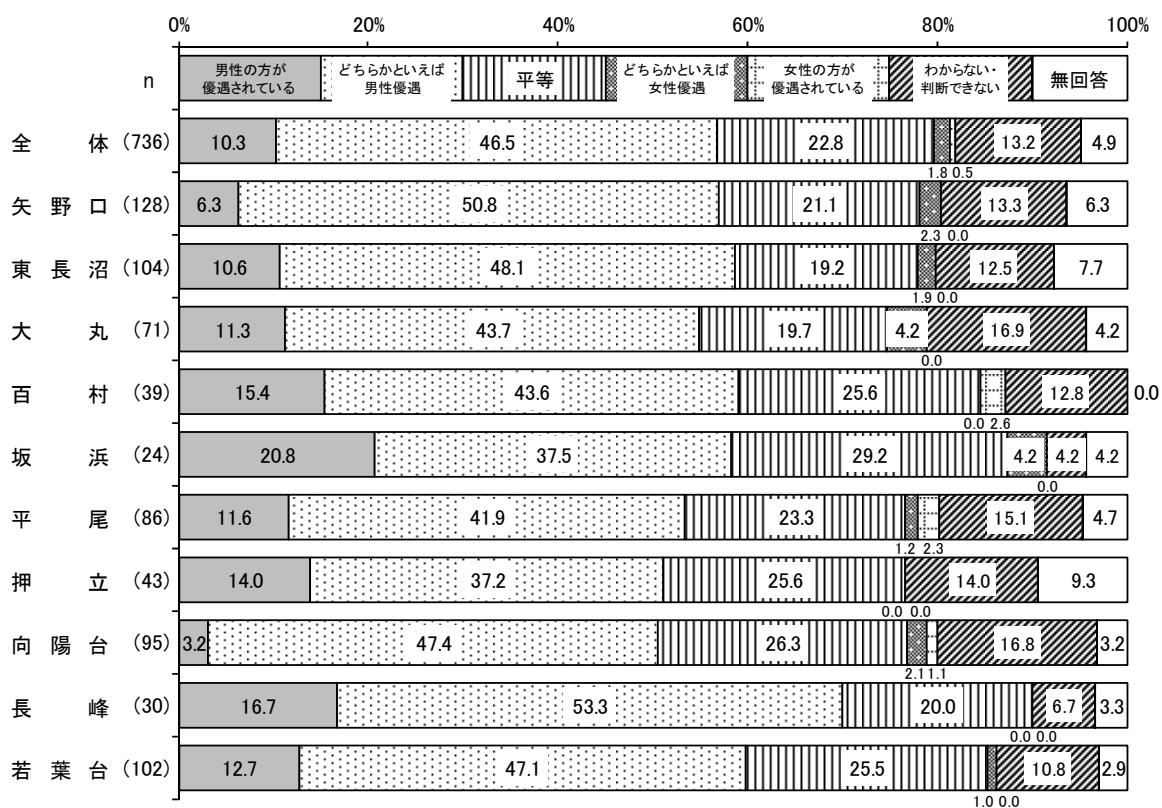


◎出典：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(平成24年10月調査)

社会全体における男女の地位の平等感

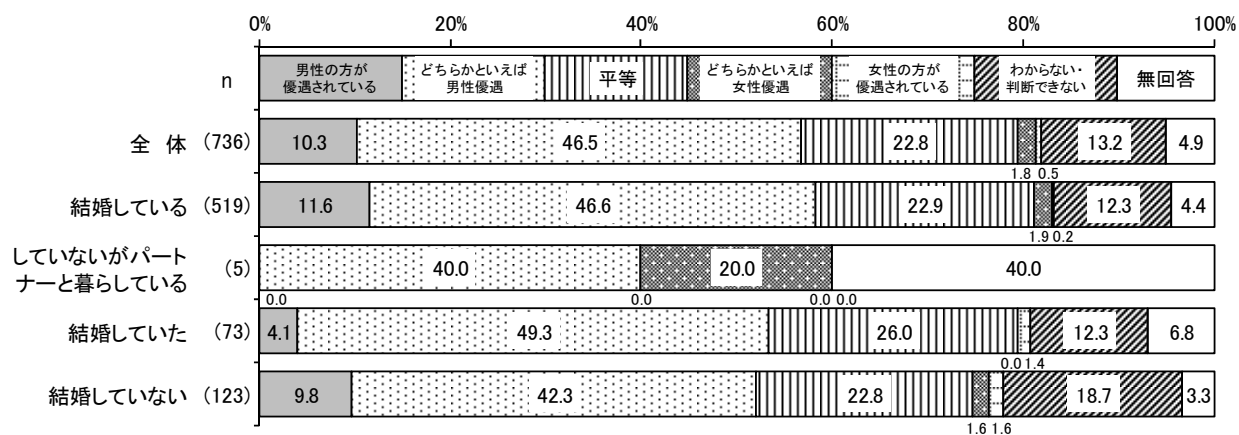
内閣府が実施した調査と比較すると、【男性優遇】は内閣府の調査の方が13.1ポイント高くなっている。(図1-1-33)

図 1-1-34 ケ) 全体として—居住地域別



居住地域別で見ると、すべての地域において【男性優遇】が5割以上と多く、特に長峰では7割となっている。(図1-1-34)

図 1-1-35 ケ) 全体として—結婚の有無別



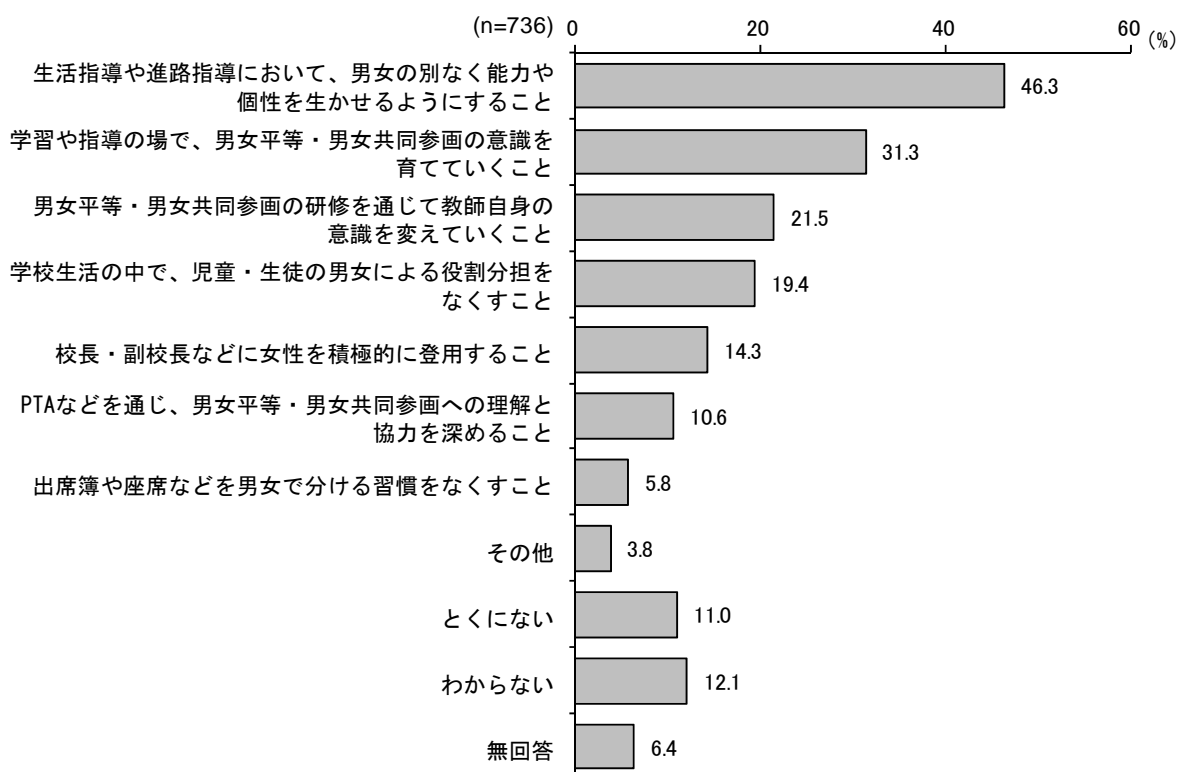
結婚の有無別で見ると、【男性優遇】は“結婚している”では6割近く、“結婚していた”、“結婚していない”では5割強と多くなっている。(図1-1-35)

## (2) 学校における「男女平等」の推進

◇「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること」が5割近く

問27 あなたが学校における「男女平等」を推進する上で、特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

図1-2 学校における「男女平等」の推進



学校における「男女平等」の推進については、「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること」(46.3%)が最も多くなっている。次いで、「学習や指導の場で、男女平等・男女共同参画の意識を育てていくこと」(31.3%)、「男女平等・男女共同参画の研修を通じて教師自身の意識を変えていくこと」(21.5%)などの順となっている。(図1-2)

図1-2-1 学校における「男女平等」の推進—性別・年齢別

		(%)														
	調査数 (n)	出席簿や座席などを男女で分ける習慣をなくすこと	生徒の男女による役割分担をなくすこと	学校生活の中で、児童・生徒を別なく能力や個性を生かせるようにすること	生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること	意識を変えていくこと	研修を通じて教師自身の意識を育んでいくこと	男女平等・男女共同参画の意識を育んでいくこと	学習や指導の場で、男女平等・男女共同参画の意識を育んでいくこと	積極的に登用すること	校長・副校長などに女性を積極的に登用すること	PTAなどを通じ、男女平等・男女共同参画への理解と協力を深めること	その他	とくにない	わからない	無回答
全体	736	5.8	19.4	46.3	21.5	31.3	14.3	10.6	3.8	11.0	12.1	6.4				
女性	410	5.4	18.0	45.9	21.7	30.5	13.4	10.2	2.9	10.2	12.4	7.1				
男性	308	6.2	19.5	46.1	21.4	32.5	15.9	11.0	4.9	12.7	11.4	5.2				
16～29歳	72	8.3	25.0	37.5	13.9	23.6	18.1	5.6	4.2	18.1	6.9	4.2				
30～39歳	110	2.7	11.8	42.7	22.7	31.8	20.0	7.3	7.3	9.1	13.6	1.8				
40～49歳	127	6.3	19.7	39.4	16.5	26.0	10.2	8.7	5.5	18.9	11.0	0.8				
50～59歳	119	6.7	20.2	50.4	21.0	31.9	13.4	13.4	3.4	13.4	10.9	4.2				
60～69歳	153	4.6	20.9	48.4	26.8	33.3	15.0	10.5	2.6	6.5	14.4	9.8				
70歳以上	140	6.4	15.0	52.1	24.3	35.7	12.1	15.0	0.7	5.7	13.6	14.3				

性別で見ると、男女ともに「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること」が最も多く、次いで、「学習や指導の場で、男女平等・男女共同参画の意識を育んでいくこと」が多くなっている。大きな男女差はみられない。

年齢別で見ると、すべての年齢において「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること」が最も多く、特に50～59歳、70歳以上では5割以上となっている。「校長・副校長などに女性を積極的に登用すること」は30～39歳で2割と他の年齢と比較して多くなっている。(図1-2-1)

図 1-2-2 学校における「男女平等」の推進—居住地域別

	調査数 (n)	(%)													
		出席簿や座席などを男女で分ける習慣をなくすこと	生徒の男女による役割分担をなくすこと	学校生活の中で、児童・生徒を生かせるようにすること	生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること	識修を通じて教師自身の意識を変えていくこと	男女平等・男女共同参画の意識を育てていくこと	学習や指導の場で、男女平等・男女共同参画の意識を育てていくこと	積極的に登用すること	校長・副校長などに女性を積極的に登用すること	と協力を深めること	PTAなどを通じ、男女平等・男女共同参画への理解	その他	とくにない	わからない
全 体	736	5.8	19.4	46.3	21.5	31.3	14.3	10.6	3.8	11.0	12.1	6.4			
矢 野 口	128	3.9	14.1	37.5	25.8	33.6	12.5	7.0	3.1	13.3	14.8	8.6			
東 長 沼	104	10.6	19.2	44.2	13.5	24.0	18.3	9.6	2.9	9.6	11.5	10.6			
大 丸	71	9.9	15.5	42.3	26.8	36.6	16.9	11.3	-	9.9	16.9	-			
百 村	39	-	20.5	53.8	15.4	33.3	5.1	2.6	5.1	15.4	15.4	-			
坂 浜	24	4.2	12.5	45.8	8.3	33.3	12.5	20.8	20.8	16.7	-	12.5			
平 尾	86	4.7	22.1	47.7	26.7	36.0	17.4	10.5	2.3	8.1	10.5	9.3			
押 立	43	9.3	9.3	46.5	27.9	25.6	7.0	23.3	4.7	14.0	14.0	4.7			
向 陽 台	95	1.1	25.3	46.3	20.0	30.5	16.8	13.7	5.3	6.3	12.6	5.3			
長 峰	30	6.7	16.7	53.3	26.7	43.3	10.0	13.3	-	16.7	-	10.0			
若 葉 台	102	5.9	21.6	52.9	19.6	25.5	14.7	6.9	3.9	12.7	11.8	2.9			

居住地域別でみると、すべての地域において「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること」が最も多く、特に百村、長峰、若葉台では5割以上となっている。また、「学習や指導の場で、男女平等・男女共同参画の意識を育てていくこと」は長峰で4割強と他の地域と比較して多くなっている。(図1-2-2)



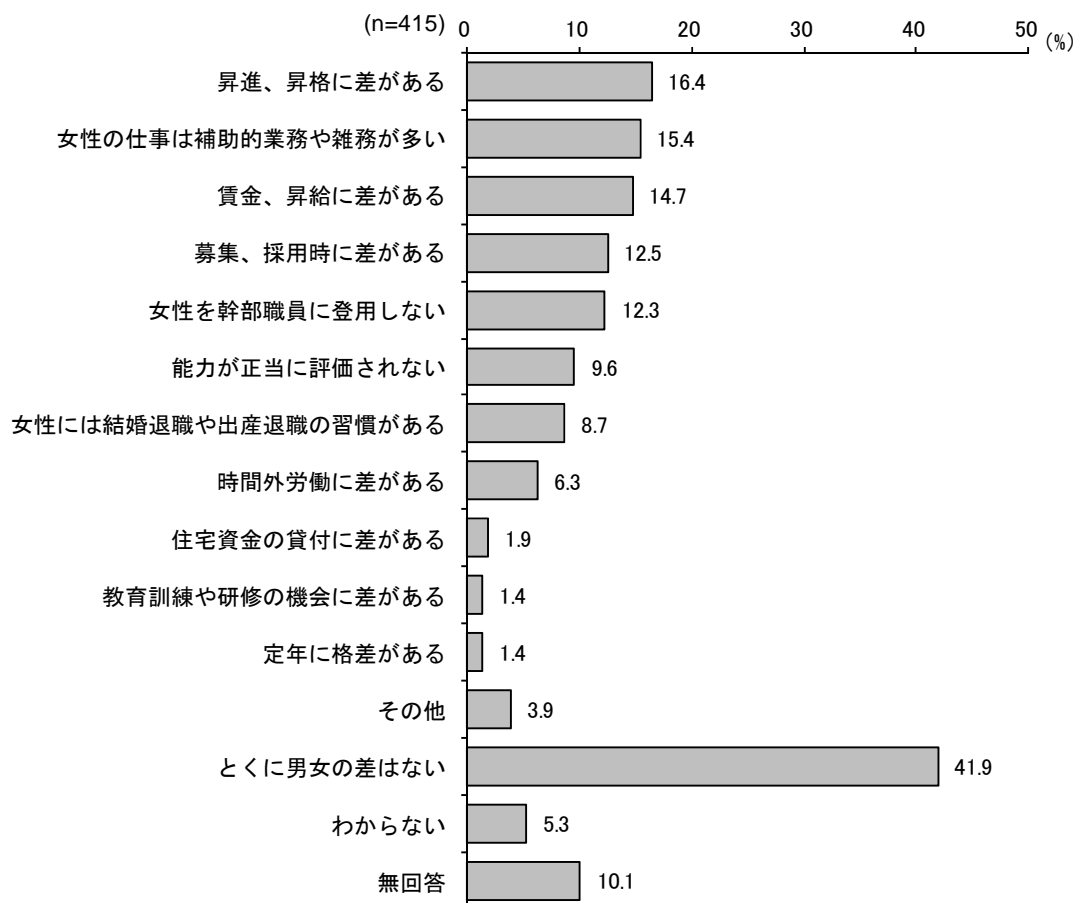
## 2. 働くことについて

### (1) 職場での男女差

◇「昇進・昇格に差がある」が2割近く

問28 現在、仕事をしている方に伺います。あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、男女差があると思いますか。それはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

図2-1 職場での男女差



※職業を「農・林・業」、「自営業」、「自由業」、「常勤の勤め」、「パート、アルバイト、派遣など」、「その他」と回答者した人を母数とする

職場での男女差については、「昇進、昇格に差がある」(16.4%)が最も多く、次いで、「女性の仕事は補助的業務や雑務が多い」(15.4%)、「賃金、昇給に差がある」(14.7%)などの順になっている。一方、「とくに男女の差はない」(41.9%)は4割強を占めている。(図2-1)

図 2-1-1 職場での男女差－性別・年齢別

(%)

	調査数 (n)	募集、採用時に差がある	賃金、昇給に差がある	昇進、昇格に差がある	女性の仕事は補助的業務や雑務が多い	教育訓練や研修の機会に差がある	女性を幹部職員に登用しない	能力が正当に評価されない	女性には結婚退職や出産退職の習慣がある	住宅資金の貸付に差がある	定年に格差がある	時間外労働に差がある	その他	とくに男女の差はない	わからない	無回答
全体	415	12.5	14.7	16.4	15.4	1.4	12.3	9.6	8.7	1.9	1.4	6.3	3.9	41.9	5.3	10.1
女性	199	13.1	15.1	18.1	14.1	1.5	11.1	14.1	7.5	3.0	2.0	4.5	1.5	41.2	5.5	13.6
男性	215	11.6	14.4	14.9	16.3	1.4	13.5	5.6	9.8	0.9	0.9	7.9	6.0	42.8	5.1	7.0
16～29歳	38	10.5	7.9	10.5	15.8	-	10.5	7.9	21.1	-	-	5.3	2.6	50.0	5.3	5.3
30～39歳	86	18.6	10.5	10.5	18.6	-	23.3	9.3	8.1	2.3	-	7.0	7.0	34.9	7.0	3.5
40～49歳	102	11.8	14.7	18.6	14.7	2.0	11.8	9.8	7.8	-	-	8.8	2.9	44.1	5.9	9.8
50～59歳	94	12.8	18.1	21.3	12.8	1.1	4.3	8.5	4.3	2.1	2.1	4.3	3.2	45.7	3.2	10.6
60～69歳	67	7.5	19.4	16.4	16.4	-	11.9	11.9	9.0	4.5	6.0	7.5	4.5	40.3	4.5	11.9
70歳以上	28	10.7	14.3	17.9	14.3	10.7	10.7	10.7	10.7	3.6	-	-	-	35.7	7.1	32.1

性別で見ると、男女ともに「とくに男女の差はない」が4割強と最も多くなっている。次いで、女性は「昇進、昇格に差がある」が多く、男性は「女性の仕事は補助的業務や雑務が多い」が多くなっている。「能力が正当に評価されない」では女性の方が男性よりも8.5ポイント高くなっている。

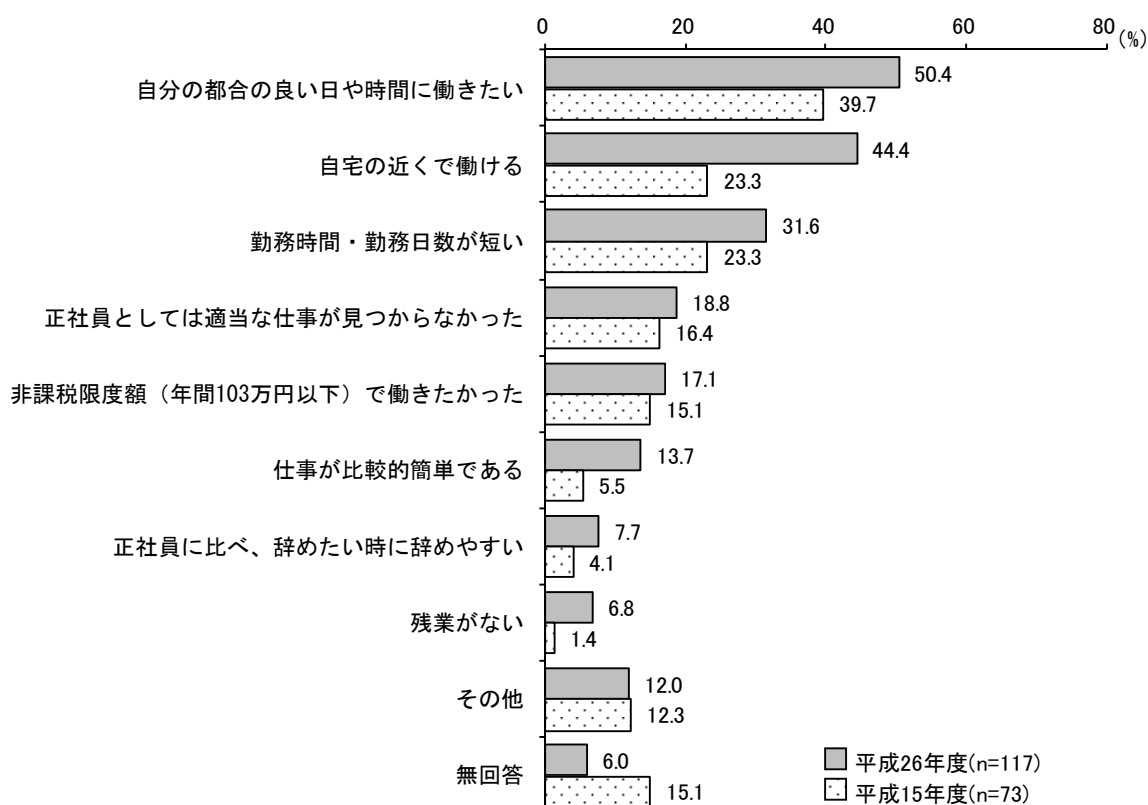
年齢別で見ると、すべての年齢において「とくに男女の差はない」が多く、特に16～29歳では5割となっている。他に、「女性には結婚退職や出産退職の習慣がある」は16～29歳で2割強、「女性を幹部職員に登用しない」は30～39歳で2割強、「昇進、昇格に差がある」は50～59歳で2割強と他の年齢と比較して多くなっている。(図2-1-1)

## (2) 働き方を選んだ理由

◇「自分の都合の良い日や時間に働きたい」が約5割

問29 現在、パート、アルバイト、派遣などで働いている方に伺います。あなたが現在の働き方を選んだのは、どのような理由からですか。(〇はいくつでも)

図2-2 働き方を選んだ理由



※職業を「パート、アルバイト、派遣など」と回答者した人を母数とする

働き方を選んだ理由については、「自分の都合の良い日や時間に働きたい」(50.4%)が最も多く、次いで、「自宅の近くで働ける」(44.4%)、「勤務時間・勤務日数が短い」(31.6%)などの順になっている。

前回調査と比較すると、「自宅の近くで働ける」が21.1ポイント、「自分の都合の良い日や時間に働きたい」が10.7ポイント、「勤務時間・勤務日数が短い」が8.3ポイント、「仕事が比較的簡単である」が8.2ポイント増加している。(図2-2)

図2-2-1 働き方を選んだ理由－性別・年齢別

		(%)										
	調査数 (n)	自分の都合の良い日や時間に働きたい	自宅の近くで働ける	勤務時間・勤務日数が短い	仕事が比較的簡単である	103万以下で働いた	非課税限度額(年間)	正社員としてみなかつた	正社員に比べ、辞めたい	残業がない	その他	無回答
全体	117	50.4	44.4	31.6	13.7	17.1	18.8	7.7	6.8	12.0	6.0	
女性	92	55.4	47.8	34.8	9.8	20.7	14.1	7.6	7.6	10.9	6.5	
男性	25	32.0	32.0	20.0	28.0	4.0	36.0	8.0	4.0	16.0	4.0	
16～29歳	5	20.0	-	40.0	20.0	-	20.0	40.0	-	20.0	20.0	
30～39歳	17	52.9	47.1	41.2	11.8	17.6	17.6	11.8	-	5.9	-	
40～49歳	30	60.0	56.7	23.3	16.7	23.3	13.3	10.0	20.0	10.0	3.3	
50～59歳	29	41.4	58.6	34.5	3.4	34.5	13.8	3.4	-	13.8	6.9	
60～69歳	28	50.0	21.4	28.6	10.7	-	32.1	-	7.1	14.3	10.7	
70歳以上	8	62.5	50.0	37.5	50.0	-	12.5	12.5	-	12.5	-	

性別でみると、女性は「自分の都合の良い日や時間に働きたい」が5割台半ばと多く、男性よりも23.4ポイント高くなっている。男性は「正社員としては適切な仕事が見つからなかった」が多く、女性よりも21.9ポイント高くなっている。「自宅の近くで働ける」では、女性の方が男性よりも15.8ポイント高くなっている。

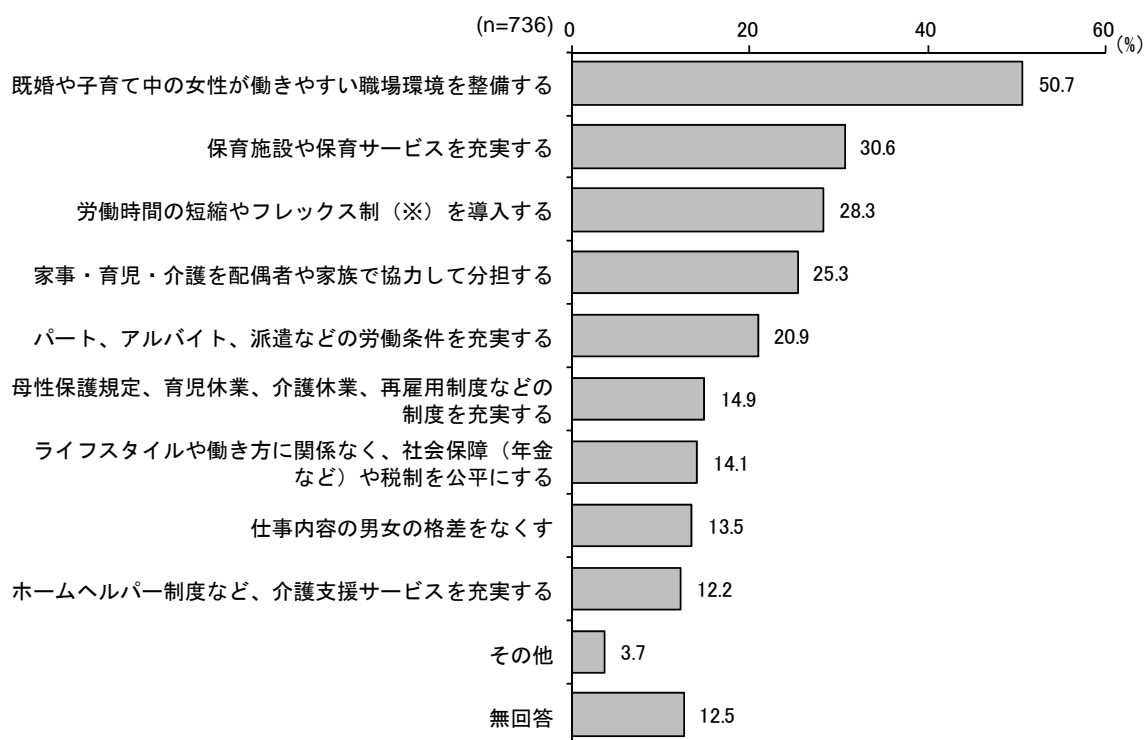
年齢別でみると、「自分の都合の良い日や時間に働きたい」が50～59歳を除く年齢で5割以上と多く、「自宅の近くで働ける」は40～49歳、50～59歳で約6割と多くなっている。(図2-2-1)

### (3) 男女ともに働きやすい社会

◇「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」が約5割

問30 男女ともに働きやすい社会をつくるためには、どのようなことが重要だと考えていますか。(〇は3つまで)

図2-3 男女ともに働きやすい社会



(※)一定の定められた時間帯の中で始業時刻と就業時刻の決定を個々の労働者に委ねる制度

男女ともに働きやすい社会については、「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」(50.7%)が最も多くなっている。次いで、「保育施設や保育サービスを充実する」(30.6%)、「労働時間の短縮やフレックス制を導入する」(28.3%)、「家事・育児・介護を配偶者や家族で協力して分担する」(25.3%)などの順となっている。(図2-3)

図2-3-1 男女ともに働きやすい社会—性別・年齢別

	調査数 (n)	(%)																		
		労働時間の短縮やフレックス制を導入する	働きやすい職場環境を整備する	既婚や子育て中の女性が	なくす	仕事内容の男女の格差を	する	家事・育児で協力して配偶者や家族を	を充実する	保育施設や保育サービスを	充実する	ホームヘルプサービス	度などの制度を再雇用制度	業、介護休業、育児休業	母性保護規定、	遣などの労働条件を充実	パート、アルバイト、派遣	税制を公平にする	に係なく、社会	ライフスタイルや働き方
全体	736	28.3	50.7	13.5	25.3	30.6	12.2	14.9	20.9	14.1	3.7	12.5								
女性	410	26.8	52.2	9.0	27.6	28.5	13.4	15.6	23.4	16.1	1.7	14.4								
男性	308	29.2	48.1	19.5	22.1	34.1	10.7	13.6	18.5	12.3	6.5	9.7								
16～29歳	72	38.9	56.9	12.5	33.3	36.1	6.9	18.1	19.4	5.6	2.8	5.6								
30～39歳	110	28.2	69.1	8.2	34.5	50.0	3.6	17.3	20.0	11.8	5.5	1.8								
40～49歳	127	29.1	55.9	13.4	28.3	27.6	11.8	15.7	26.8	14.2	4.7	3.9								
50～59歳	119	28.6	49.6	17.6	26.1	22.7	18.5	14.3	26.9	13.4	3.4	5.9								
60～69歳	153	27.5	45.1	13.1	21.6	30.1	14.4	13.7	22.2	16.3	3.9	16.3								
70歳以上	140	20.7	34.3	15.7	13.6	24.3	14.3	11.4	12.1	20.0	2.1	33.6								

性別でみると、男女ともに「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」が多く、女性の方が男性よりも4.1ポイント高くなっている。次いで、「保育施設や保育サービスを充実する」が多く、男性の方が女性よりも5.6ポイント高くなっている。また、「仕事内容の男女の格差をなくす」は男性の方が女性よりも10.5ポイント高くなっている。

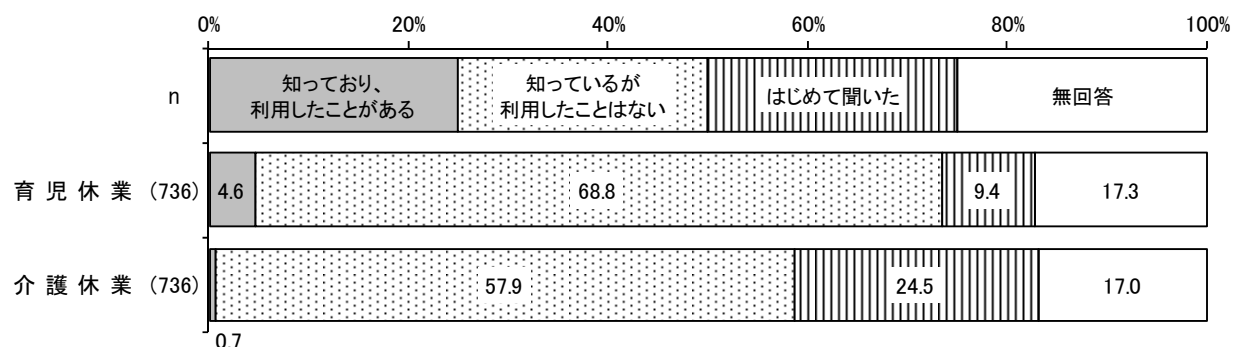
年齢別でみると、すべての年齢において「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」が多く、特に30～39歳では7割弱となっている。他に、「保育施設や保育サービスを充実する」は30～39歳で5割、「労働時間の短縮やフレックス制を導入する」は16～29歳で4割近く、「パート、アルバイト、派遣などの労働条件を充実する」は40～49歳、50～59歳で3割近くと他の年齢と比較して多くなっている。(図2-3-1)

#### (4) 育児休業・介護休業制度の認知

◇「知っているが利用したことはない」は“育児休業”が7割近く、“介護休業”が6割近く

問31 働く男女が生活も仕事も両立できるよう支援するため「改正育児・介護休業法」が施行されています。「育児・介護休業制度」は男女ともに取得できる制度です。あなたはこの制度を知っていますか。また利用したことがありますか。(○は1つ)

図2-4 育児休業・介護休業制度の認知

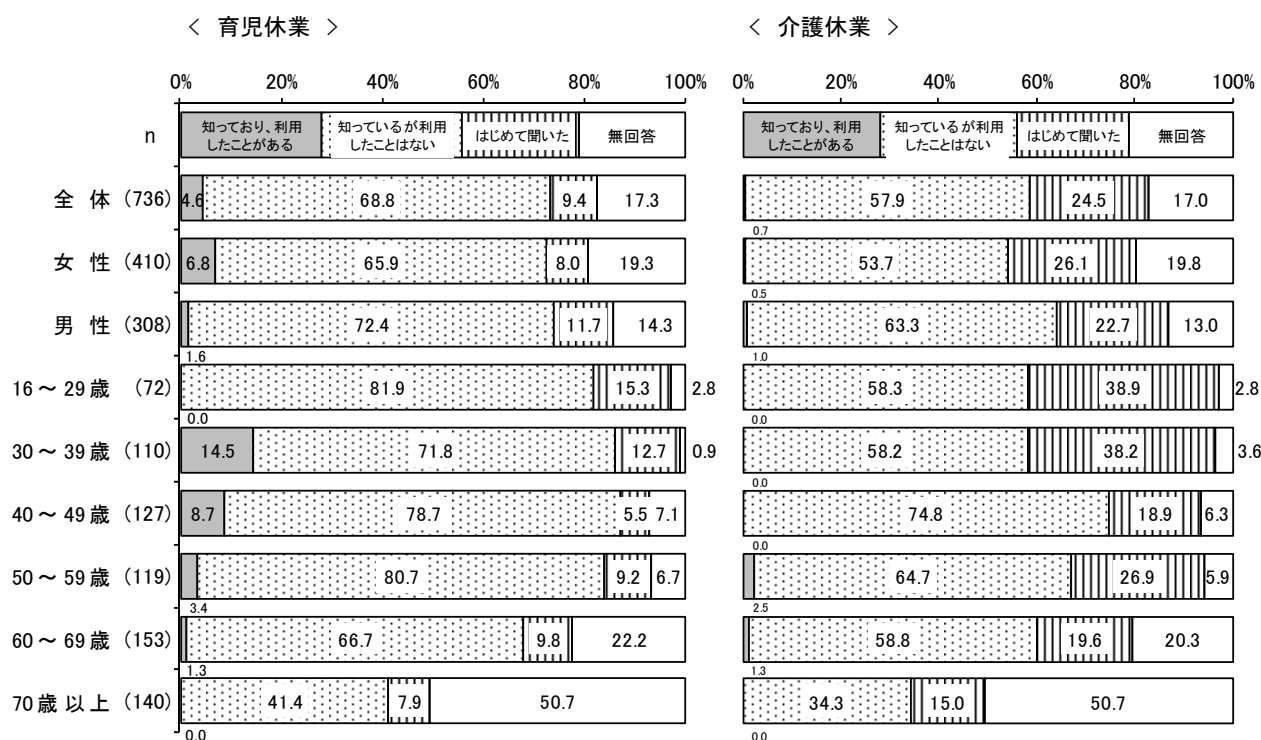


育児休業・介護休業制度の認知については、“育児休業”では、「知っているが利用したことはない」(68.8%)が最も高くなっている。次いで、「はじめて聞いた」(9.4%)、「知っているが利用したことがある」(4.6%)の順となっている。

一方、“介護休業”では、「知っているが利用したことはない」(57.9%)が最も多く、「はじめて聞いた」(24.5%)、「知っているが利用したことがある」(0.7%)の順となっている。

育児休業の方が介護休業よりも認知度が高くなっている。(図2-4)

図 2-4-1 育児休業・介護休業制度の認知—性別・年齢別



性別で見ると、「育児休業」では、男女ともに「知っているが利用したことはない」が多く、男性の方が女性よりも6.5ポイント高くなっている。

また、「介護休業」においても、男女ともに「知っているが利用したことはない」が多く、男性の方が女性よりも9.6ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、「育児休業」では、すべての年齢において「知っているが利用したことはない」が多く、特に50～59歳では約8割となっている。「知っており、利用したことがある」は30～39歳で1割台半ばと他の年齢と比較して多くなっている。

また、「介護休業」では、すべての年齢において「知っているが利用したことはない」が多く、特に40～49歳では7割台半ばとなっている。

70歳以上では「育児休業」、「介護休業」の認知度がともに低い。(図2-4-1)

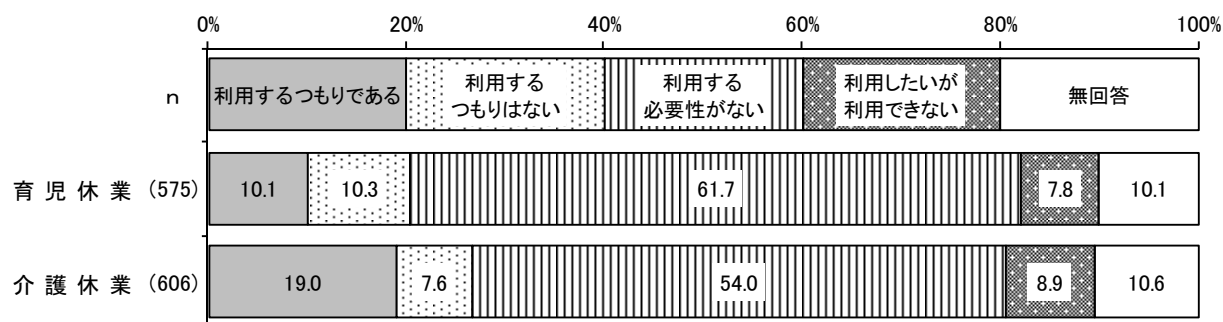


(5) 育児休業・介護休業制度の利用意向

◇「利用する必要性がない」は“育児休業”が6割強、“介護休業”が5割台半ば

問31 「知っており利用したことがある」「知っているが利用したことはない」とお答えの方に)  
 育児休業・介護休業制度の利用意向はありますか。(○は1つ)

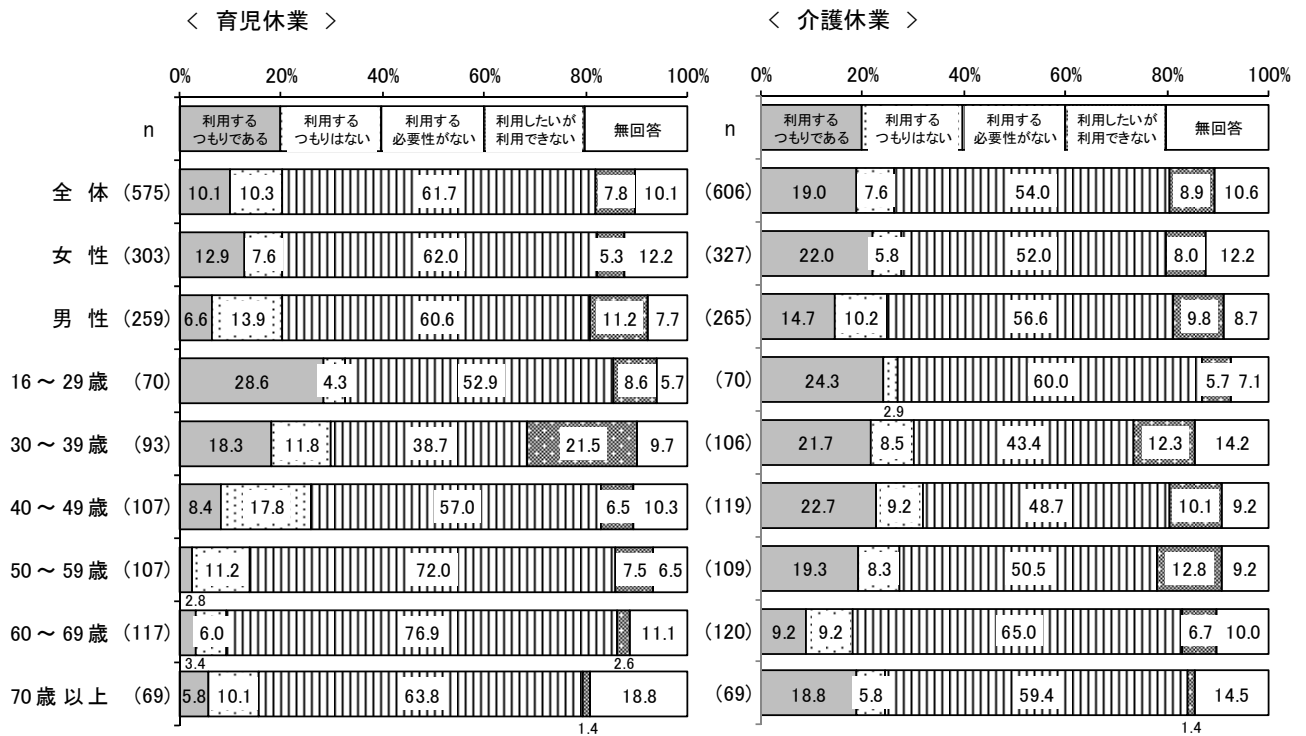
図2-5 育児休業・介護休業制度の利用意向



育児休業・介護休業制度の利用意向については、“育児休業”では「利用する必要性がない」(61.7%)が最も多く、次いで、「利用するつもりはない」(10.3%)、「利用するつもりである」(10.1%)、「利用したいが利用できない」(7.8%)の順となっている。

“介護休業”は、「利用する必要性がない」(54.0%)が最も多く、次いで、「利用するつもりである」(19.0%)、「利用したいが利用できない」(8.9%)、「利用するつもりはない」(7.6%)の順となっている。(図2-5)

図2-5-1 育児休業・介護休業制度の利用意向—性別・年齢別



性別でみると、「育児休業」では、男女ともに「利用する必要性がない」が6割以上と多くなっている。「利用するつもりである」は女性の方が男性よりも6.3ポイント高く、「利用するつもりはない」は男性の方が女性よりも6.3ポイント高くなっている。

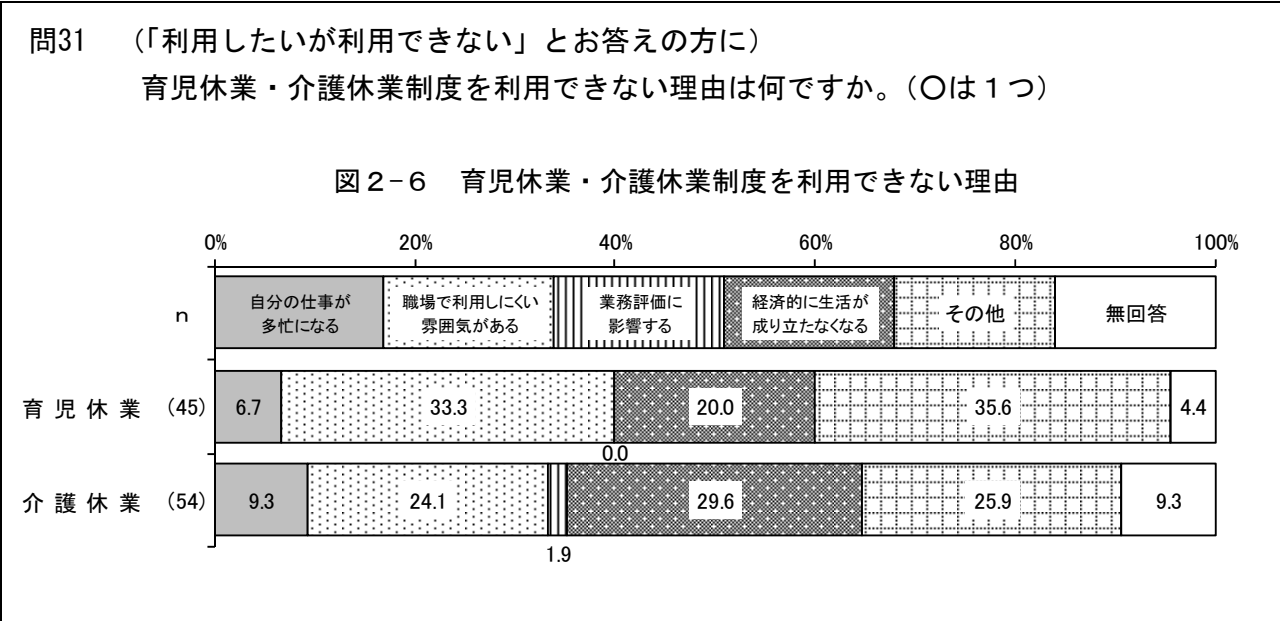
また、「介護休業」においても、男女ともに「利用する必要性がない」が5割以上と多くなっている。「利用するつもりである」は女性の方が男性よりも7.3ポイント高く、「利用するつもりはない」は男性の方が女性よりも4.4ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「育児休業」では、すべての年齢において「利用する必要性がない」が多く、特に60～69歳では8割近くとなっている。「利用するつもりである」は16～29歳で3割近く、「利用したいが利用できない」は30～39歳で2割強と他の年齢と比較して多くなっている。

また、「介護休業」では、すべての年齢において「利用する必要性がない」が多く、特に60～69歳では6割台半ばとなっている。「利用するつもりである」は16～29歳、30～39歳、40～49歳で2割以上と多くなっている。(図2-5-1)

(6) 育児休業・介護休業制度を利用できない理由

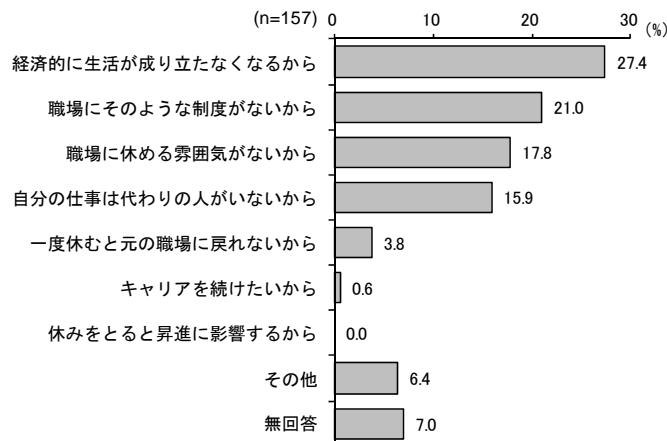
◇ “育児休業” について「職場で利用しにくい雰囲気がある」が3割強、“介護休業” について「経済的に生活が成り立たなくなる」が3割弱



育児休業・介護休業制度を利用できない理由については、“育児休業” では、「職場で利用しにくい雰囲気がある」(33.3%) が最も多く、次いで、「経済的に生活が成り立たなくなる」(20.0%)、「自分の仕事が多忙になる」(6.7%) の順となっている。

また、“介護休業” では、「経済的に生活が成り立たなくなる」(29.6%) が最も多く、次いで、「職場で利用しにくい雰囲気がある」(24.1%)、「自分の仕事が多忙になる」(9.3%)、「業務評価に影響する」(1.9%) の順となっている。(図2-6)

【 参考：平成15年度 】



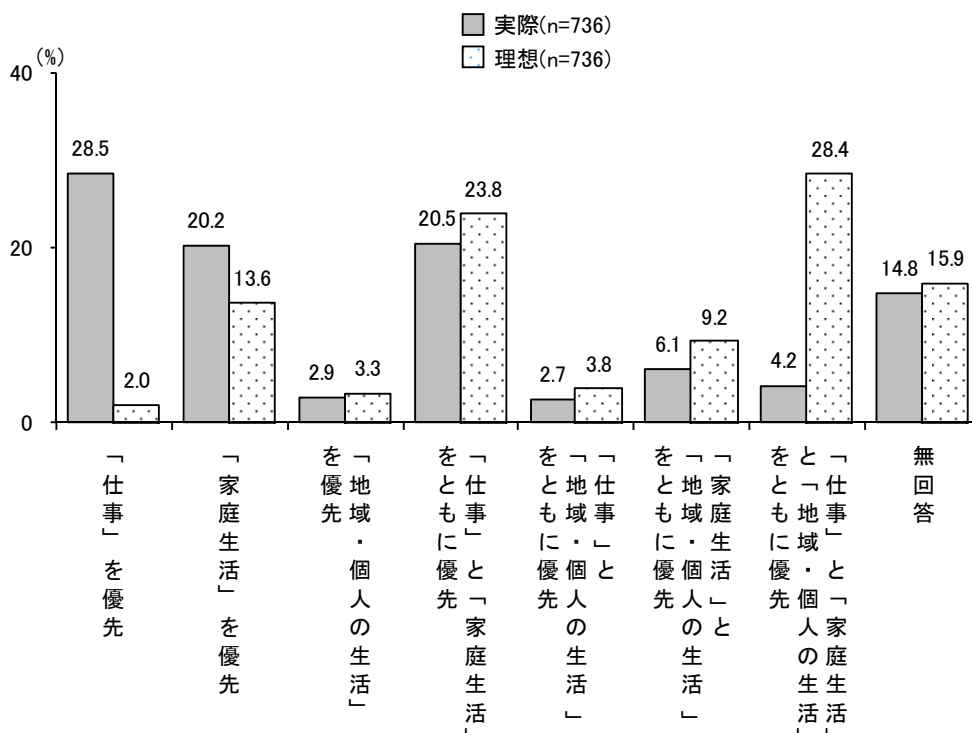
### 3. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

#### （1）生活の中での優先度

◇ “実際” は「仕事を優先」、 “理想” は「仕事と家庭生活と地域・個人の生活を両立」

問32 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味など）」の優先度について伺います。（○は1つ）

図3-1 生活の中での優先度

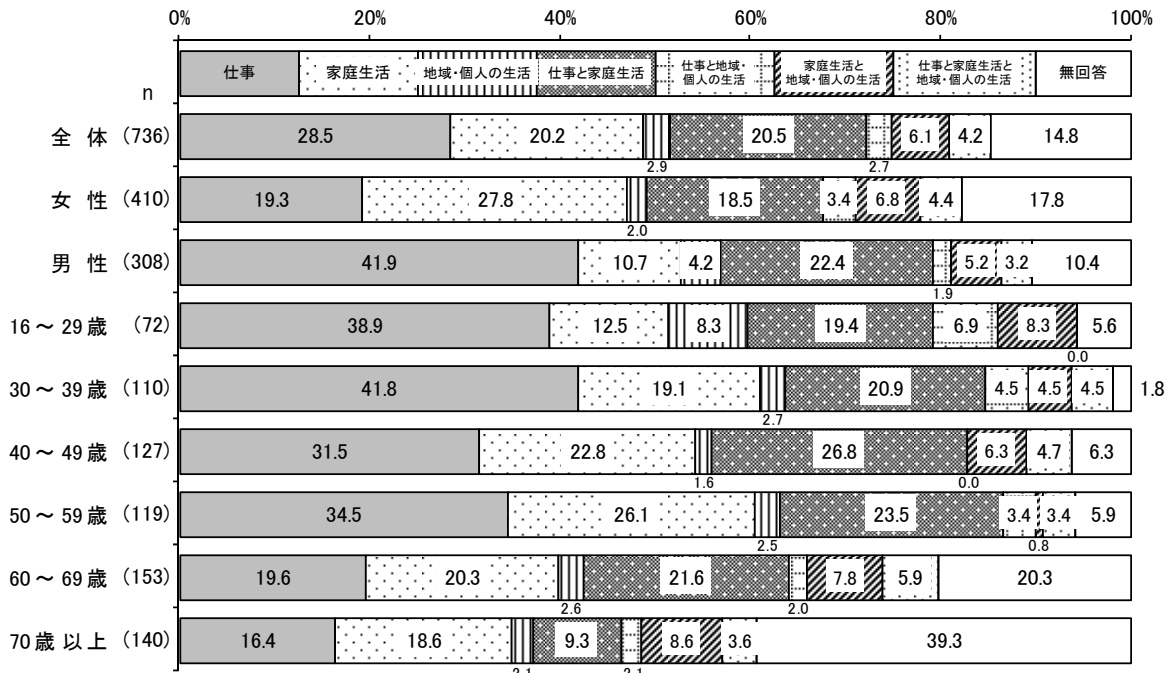


生活の中での優先度については、“実際”では『「仕事」を優先』（28.5%）が最も多く、“理想”との差が26.5ポイントとなっている。

一方、“理想”では『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先』（28.4%）が最も多く、“実際”との差が24.2ポイントとなっている。（図3-1）

(2) 生活の中での優先度：実際の生活

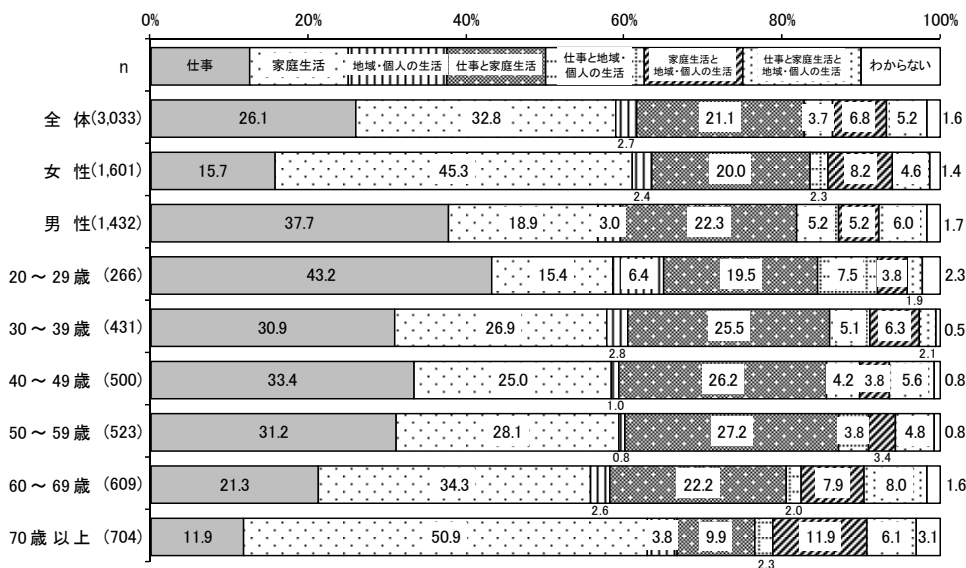
図3-2-1 生活の中での優先度：実際・性・年齢別



性別でみると、女性は『家庭生活』を優先が多く、男性よりも17.1ポイント高くなっている。男性は『仕事』を優先が多く、女性よりも22.6ポイント高くなっている。

年齢別でみると、『仕事』を優先は16～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳で多く、特に30～39歳では4割強となっている。『仕事』と「家庭生活」をともに優先は40～49歳で3割近く、『家庭生活』を優先は50～59歳で3割近くと多くなっている。(図3-2-1)

図3-2-2 生活の中での優先度：実際【内閣府調査】

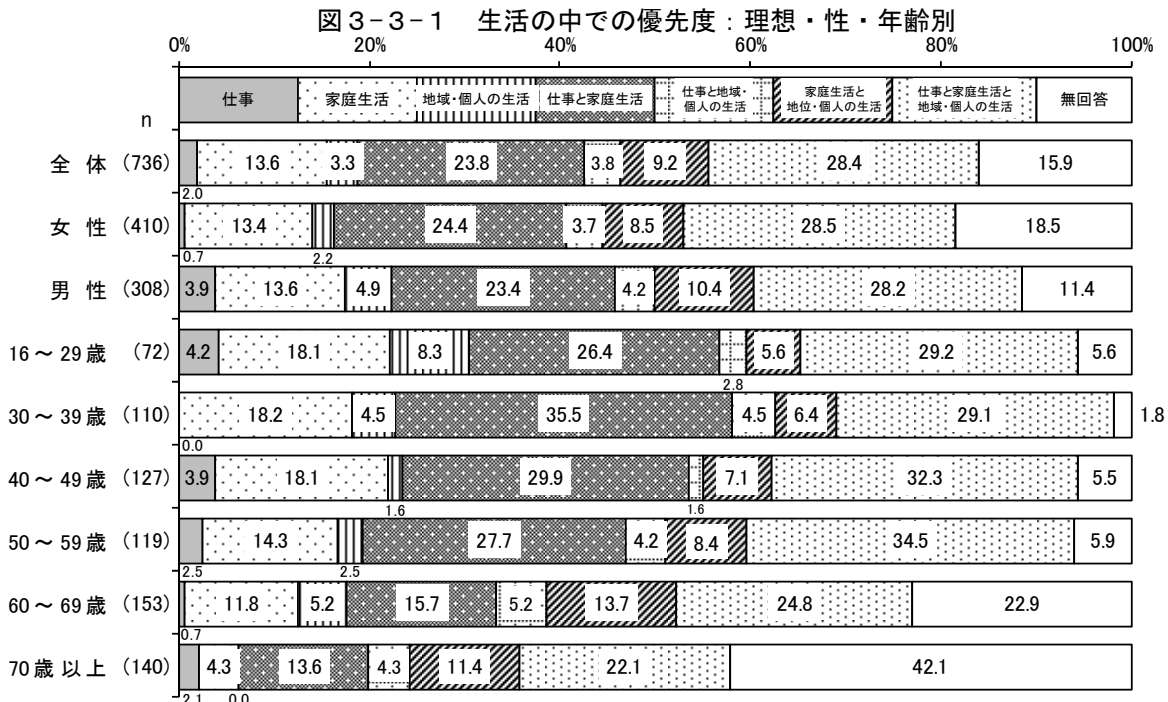


◎出典：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(平成24年10月調査)

「仕事」「家庭生活」「地域・個人生活」のかかわり方～現実(現状)

内閣府が実施した調査と比較すると、「家庭生活」は内閣府の調査の方が12.6ポイント高くなっている。(図3-2-2)

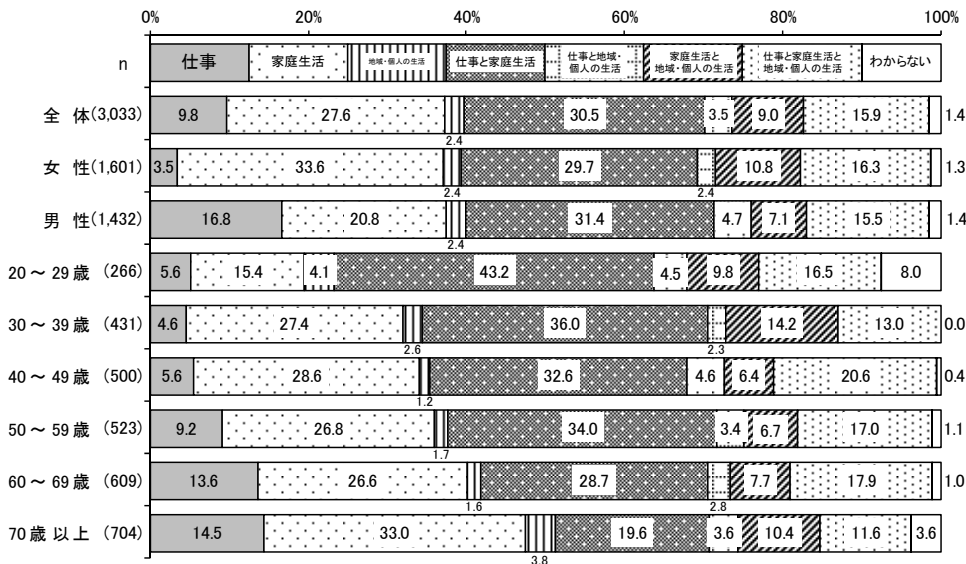
### (3) 生活の中での優先度：理想の生活



性別で見ると、男女ともに『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先』が3割近く、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』が2割以上と多くなっている。

年齢別で見ると、30～39歳を除く年齢において『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先』が多く、特に50～59歳では3割台半ばとなっている。『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』は30～39歳で3割台半ばと多くなっている。(図 3-3-1)

図 3-3-2 生活の中での優先度：理想【内閣府調査】



◎出典：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」（平成24年10月調査）

「仕事」「家庭生活」「地域・個人生活」のかかわり方～希望優先度

内閣府が実施した調査と比較すると、稲城市では「仕事と家庭生活と地域・個人の生活」が最も多く、内閣府の調査と比較して12.5ポイント高く、内閣府の調査では「仕事と家庭生活」が最も多く、稲城市と比較して6.7ポイント高くなっている。「家庭生活」は内閣府の調査の方が14.0ポイント高くなっている。(図 3-3-2)

#### (4) 実際の生活と理想の生活の比較

図3-4 生活の中での優先度：実際の生活と理想の生活の比較

		イ)理想の生活								(%)
	調査数 (n)	「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「地域・個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭生活」をともに優先	「地域・個人の生活」と「仕事」をともに優先	「地域・個人の生活」と「家庭生活」をともに優先	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	無回答
		ア)実際の生活	「仕事」を優先	210	5.7	16.2	6.2	38.6	4.8	5.2
「家庭生活」を優先	149		0.7	28.9	0.7	26.8	3.4	18.1	15.4	6.0
「地域・個人の生活」を優先	21		4.8	23.8	23.8	-	14.3	9.5	23.8	-
「仕事」と「家庭生活」をともに優先	151		0.7	11.3	0.7	31.1	2.6	6.6	45.7	1.3
「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	20		-	-	15.0	-	25.0	-	60.0	-
「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	45		-	-	-	2.2	-	37.8	55.6	4.4
「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	31		-	3.2	3.2	-	3.2	3.2	77.4	9.7
無回答	109		-	-	-	5.5	-	-	4.6	89.9

実際の生活別でみると、実際の生活において『「仕事」を優先』している人の4割近くは、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』したいと考えている。実際の生活において『「家庭生活」を優先』している人の3割近くは、理想と現実が合致している。また、『「家庭生活」を優先』している人の3割近くは、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』したいと考えている。

実際の生活において『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』している人の4割台半ばは、『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先』したいと考えている。

実際の生活において『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先』している人の8割近くは、理想と現実が合致している。(図3-4)

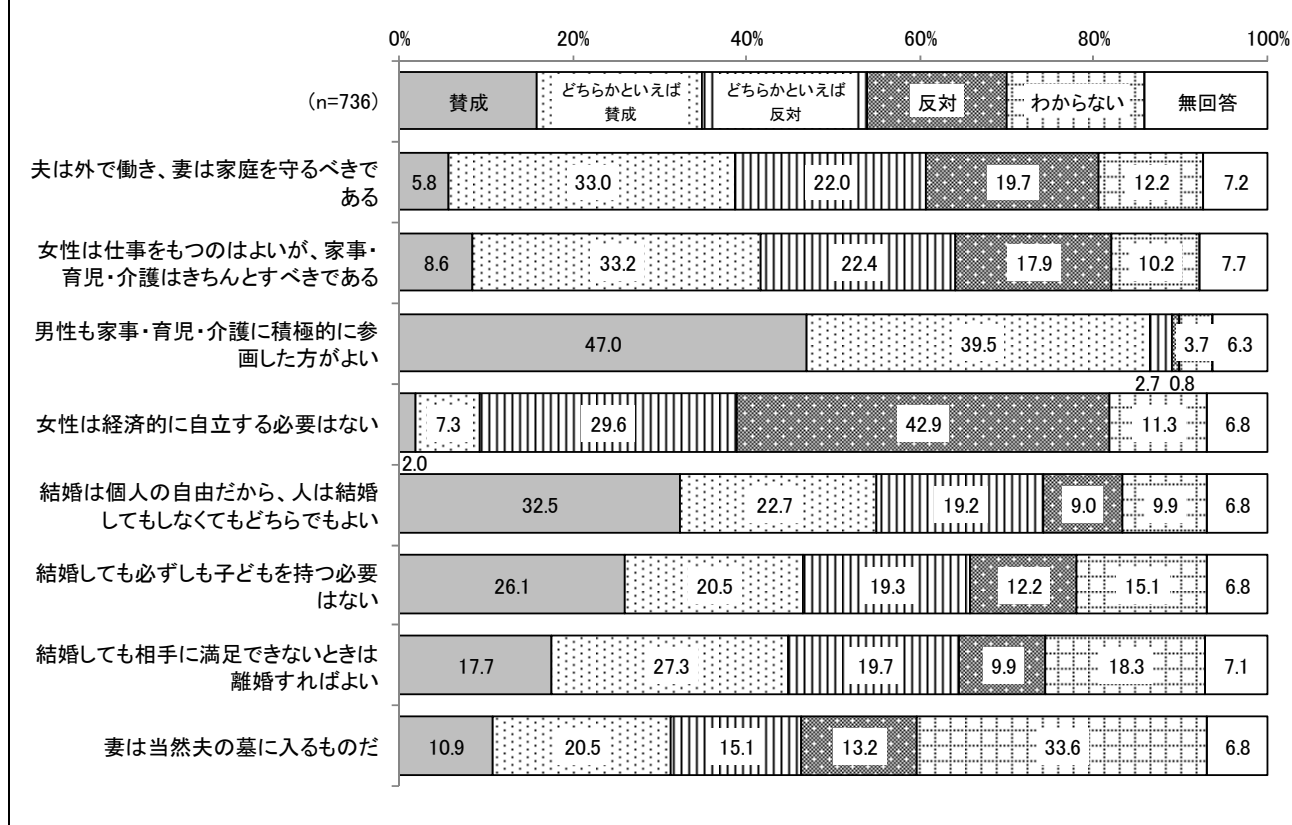
## 4. 結婚・家庭生活について

### (1) 結婚に対する考え方

◇ “男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい” について、「賛成」が5割近く

問33 次のような考え方について、あなたの意見にいちばん近いものはどれですか。ア)～ク)の各項目それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

図4-1 結婚に対する考え方



結婚に対する考え方については、“男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい”では「賛成」(47.0%)が最も多くなっている。「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた【賛成】は、“男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい”(86.5%)が最も多くなっている。

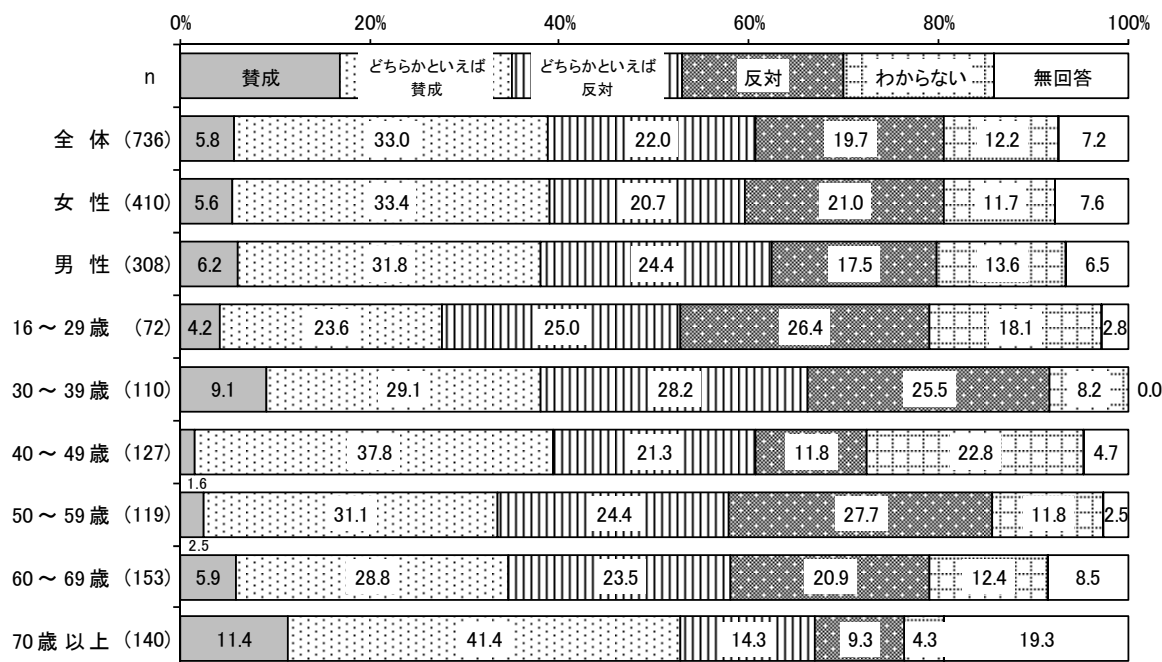
一方、「どちらかといえば反対」と「反対」を合わせた【反対】は、“女性は経済的に自立する必要はない”(72.5%)が多くなっている。

また、“女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである”では【賛成】と【反対】がほぼ同じ割合であり、“妻は当然夫の墓に入るものだ”では「わからない」(33.6%)が多くなっている。(図4-1)



ア) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

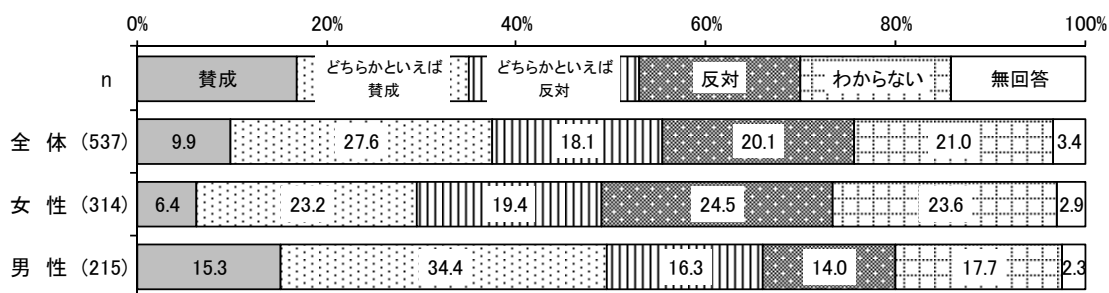
図 4-1-1 ア) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである—性別・年齢別



夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方について性別で見ると、男女ともに【反対】が4割強と多くなっている。一方で、男女ともに【賛成】も4割近くとなっている。

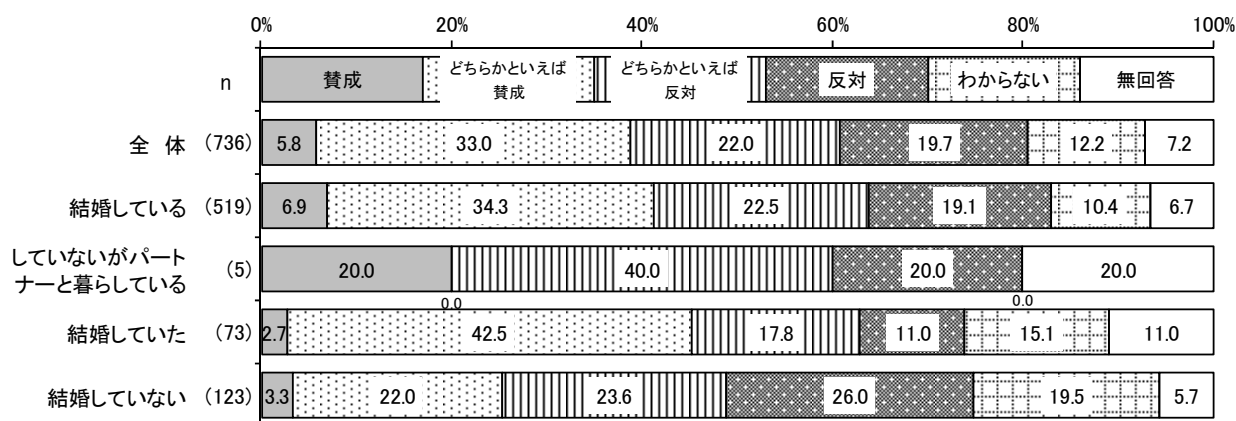
年齢別で見ると、【賛成】は70歳以上で5割強と他の年齢と比較して多くなっている。【反対】は16～29歳、30～39歳、50～59歳で5割以上と多くなっている。(図4-1-1)

図 4-1-2 ア) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである—平成15年度



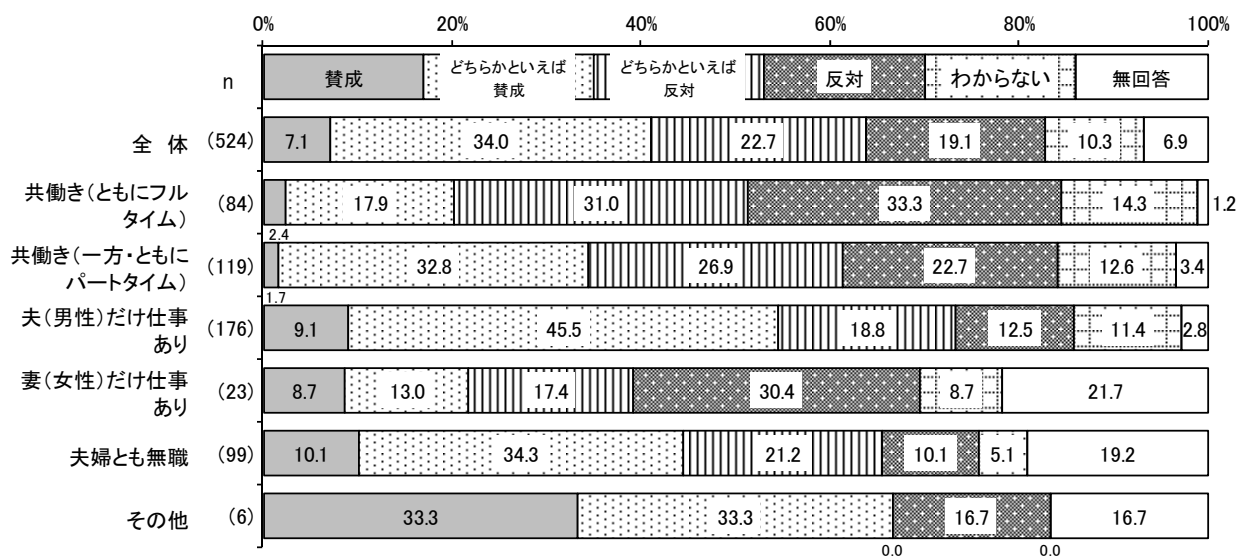
前回調査と比較すると、【賛成】は女性では9.4ポイント高く、男性では11.7ポイント低くなっている。(図4-1-2)

図4-1-3 ア) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである—結婚の有無別



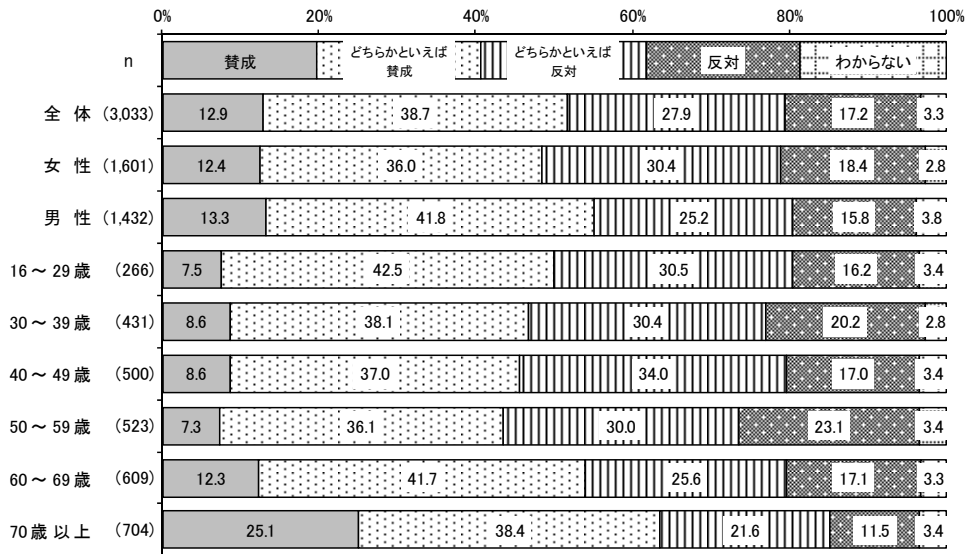
結婚の有無別でみると、“結婚している”では【賛成】(41.2%)と【反対】(41.6%)がほぼ同率となっている。“結婚していた”では【賛成】が4割台半ばとなっている。一方、“結婚していない”では【反対】が5割弱と多くなっている。(図4-1-3)

図4-1-4 ア) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである—世帯の就労状況別



世帯の就労状況別でみると、“共働き(ともにフルタイム)”では【反対】が6割台半ばとなっており、“夫(男性)だけ仕事あり”では【賛成】が5割台半ばとなっている。(図4-1-4)

図4-1-5 ア) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである【内閣府調査】



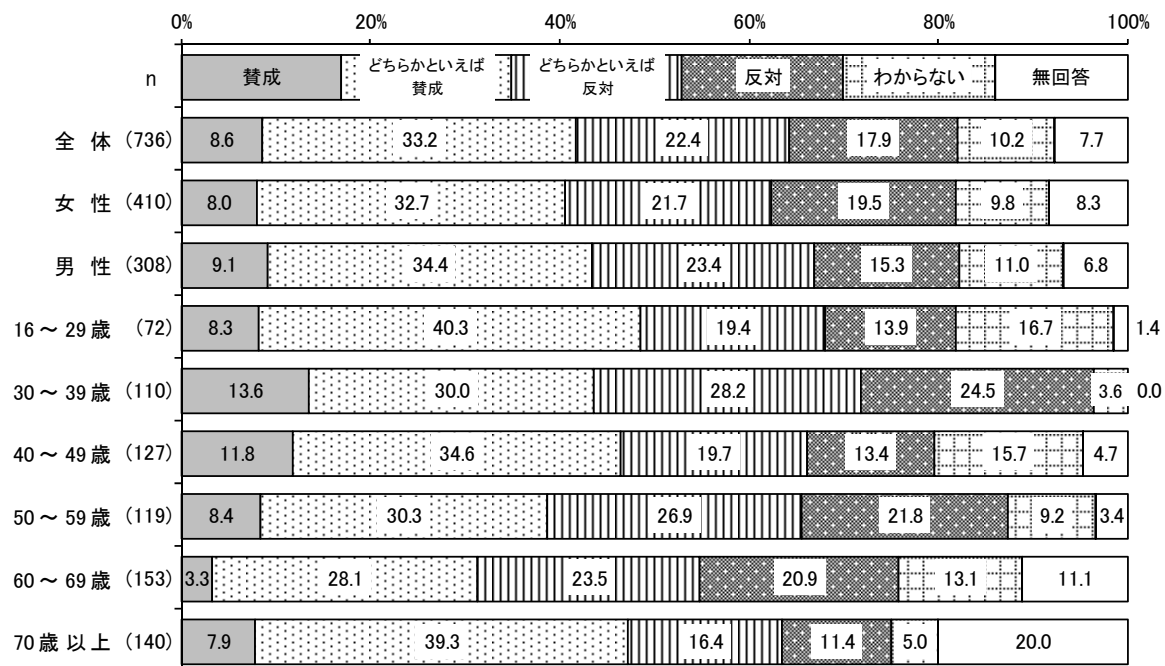
◎出典：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」（平成24年10月調査）

家庭生活に関する意識

内閣府が実施した調査と比較すると、【賛成】は内閣府の調査の方が12.8ポイント高く、【反対】は稲城市の方が3.4ポイント高くなっている。(図4-1-5)

イ) 女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである

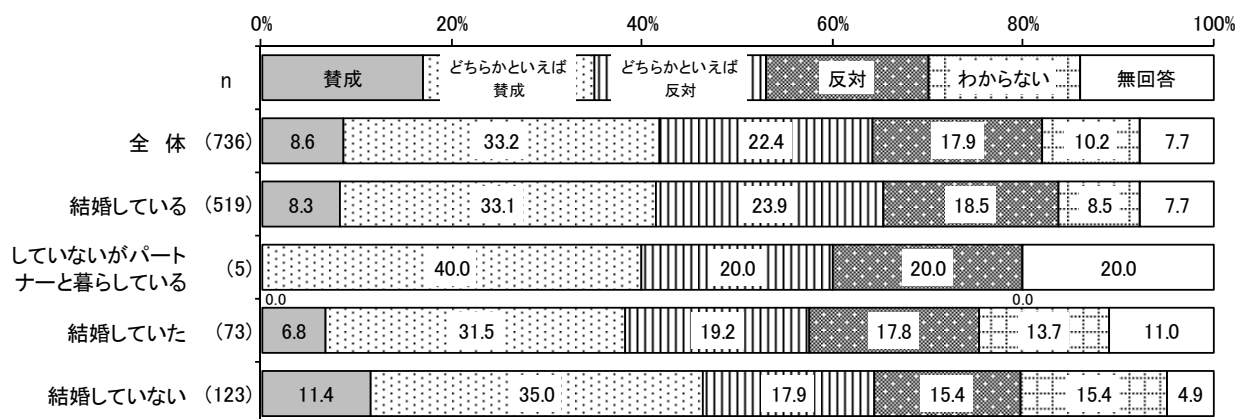
図 4-1-6 イ) 女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである—性別・年齢別



女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきであるという考え方について性別でみると、女性は【反対】、男性は【賛成】がそれぞれ4割強と多くなっている。

年齢別でみると、【賛成】は16～29歳、40～49歳、70歳以上で多くなっている。【反対】は30～39歳、50～59歳、60～69歳で多くなっている。(図 4-1-6)

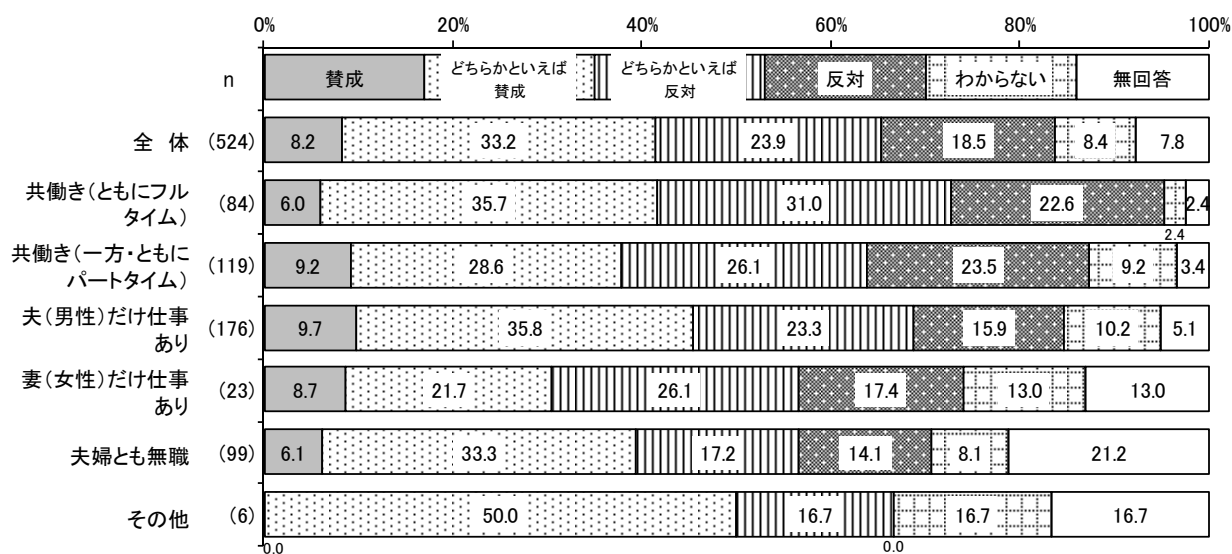
図 4-1-7 イ) 女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである—結婚の有無別



結婚の有無別でみると、“結婚している”では【賛成】、【反対】ともに4割強となっている。【賛成】は“結婚していた”では4割近く、“結婚していない”では5割近くと多くなっている。

(図 4-1-7)

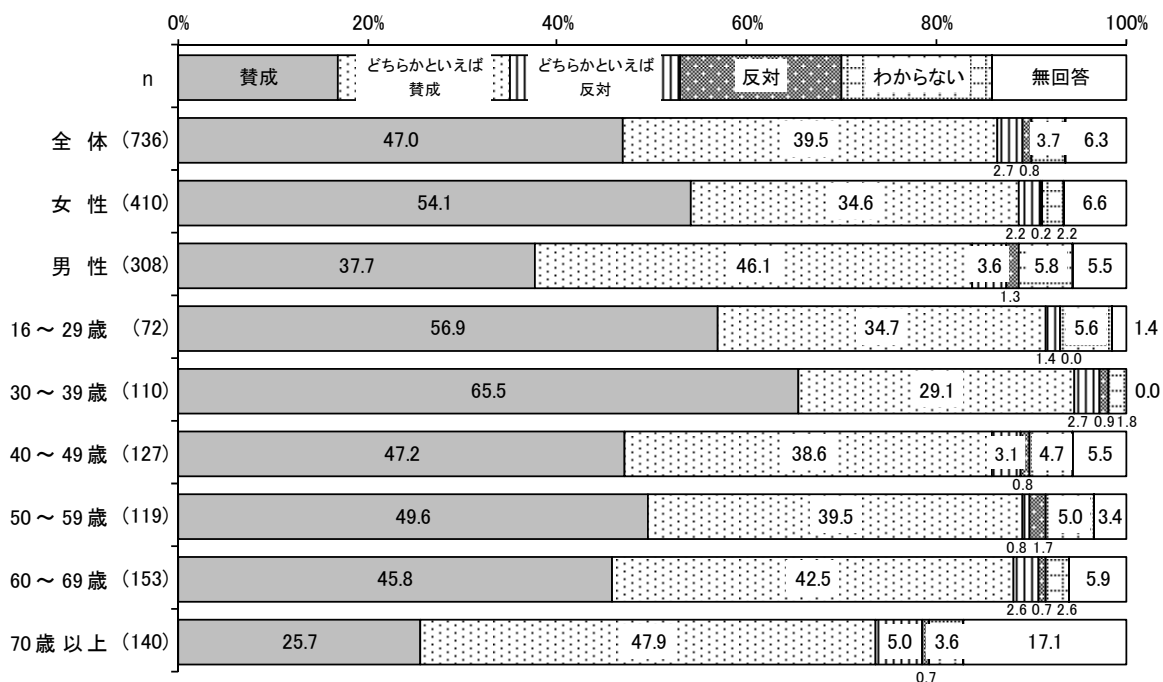
図 4-1-8 イ) 女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである—世帯の就労状況別



世帯の就労状況別でみると、“共働き（ともにフルタイム）”では【反対】が5割強となっており、“夫（男性）だけ仕事あり”では【賛成】が4割台半ばとなっている。（図 4-1-8）

ウ) 男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい

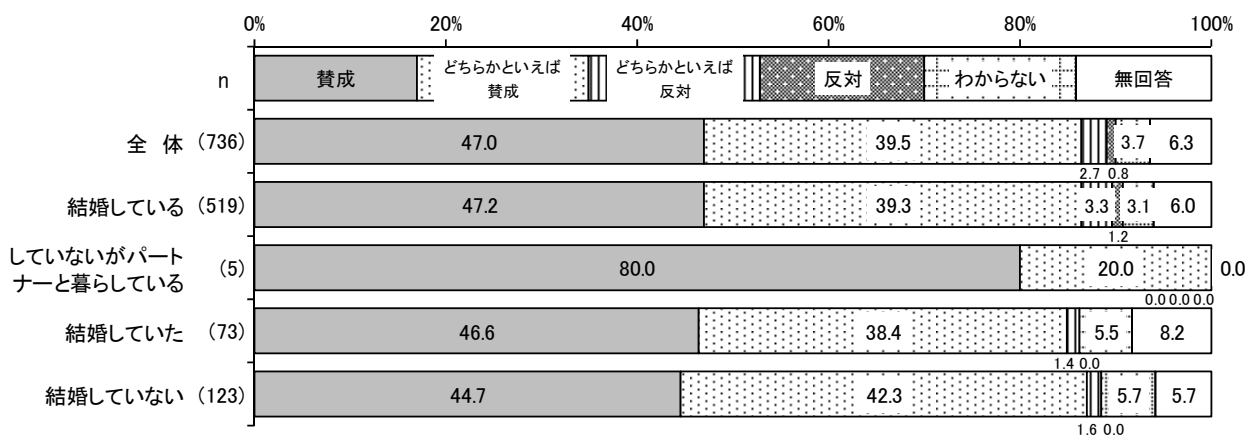
図4-1-9 ウ) 男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい—性別・年齢別



男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよいという考え方について性別で見ると、男女ともに【賛成】が8割以上と多くなっている。

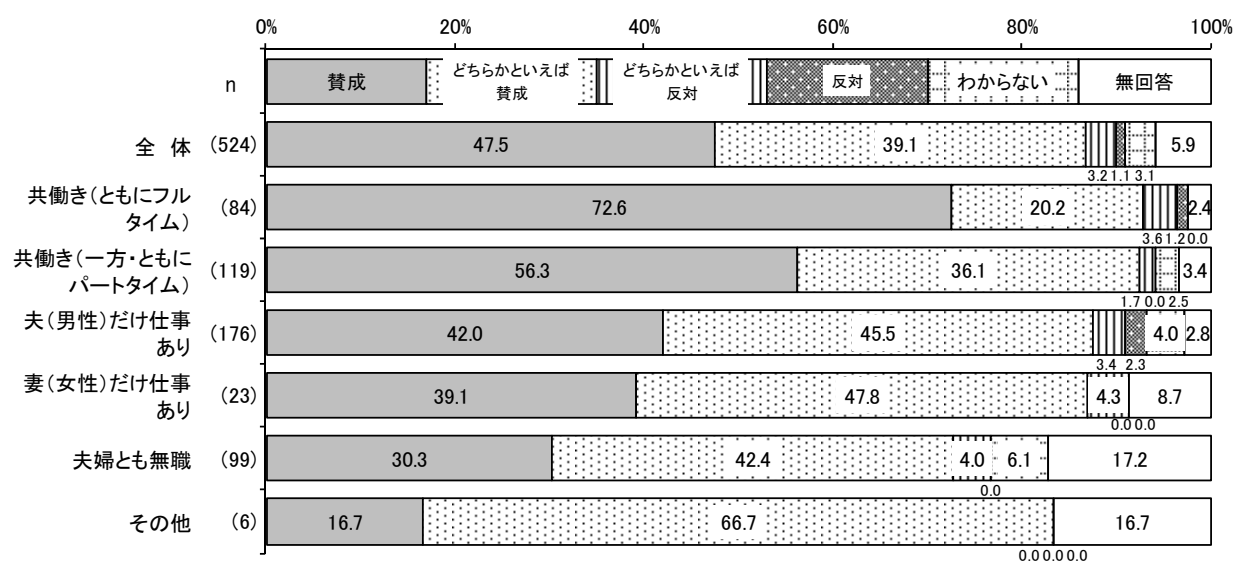
年齢別で見ると、すべての年齢において【賛成】が7割以上と多く、特に30～39歳では9割台半ばとなっている。(図4-1-9)

図4-1-10 ウ) 男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい—結婚の有無別



結婚の有無別で見ると、結婚の有無に関わらず【賛成】が多く、“結婚している”、“結婚していない”では9割近く、“結婚していた”では8割台半ばとなっている。(図4-1-10)

図 4-1-11 ウ) 男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい—世帯の就労状況別

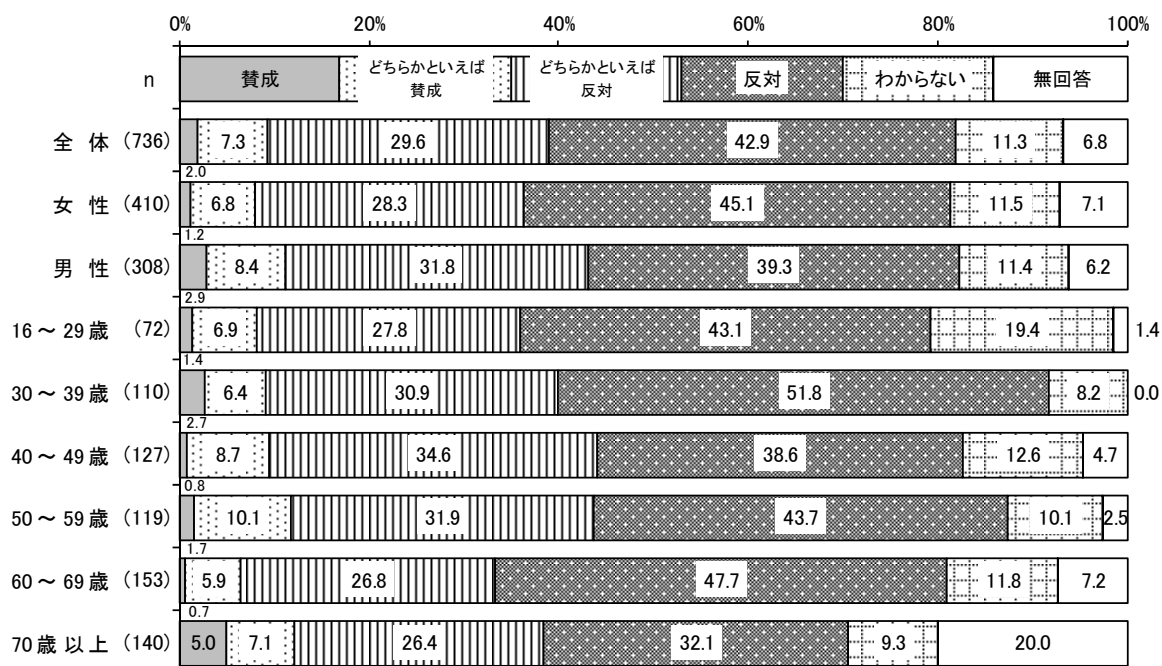


世帯の就労状況別でみると、すべての就労状況で【賛成】が7割以上となっており、特に“共働き(ともにフルタイム)”、“共働き(一方・ともにパートタイム)”では9割以上となっている。

(図 4-1-11)

エ) 女性は経済的に自立する必要はない

図 4-1-12 エ) 女性は経済的に自立する必要はない—性別・年齢別

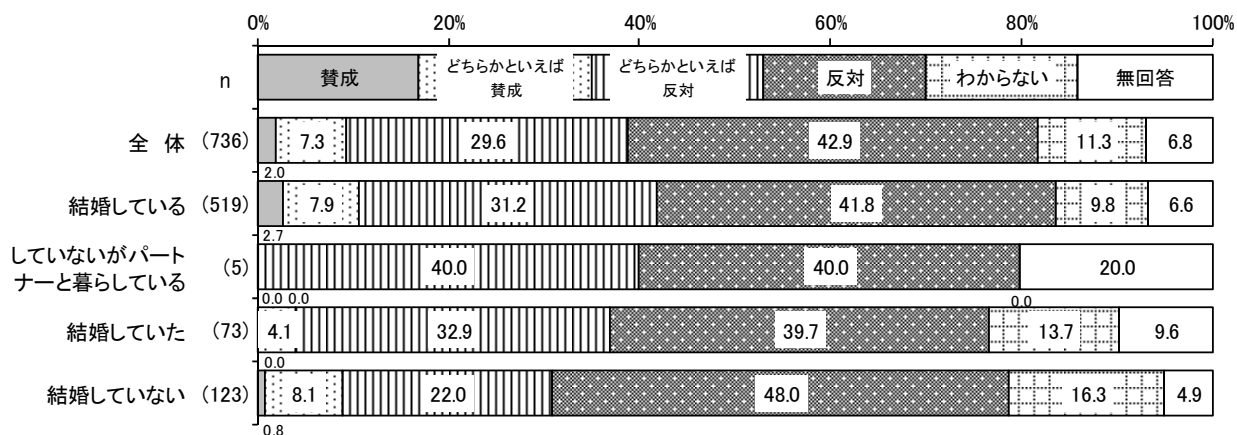


女性は経済的に自立する必要はないという考え方について性別で見ると、男女ともに【反対】が7割強で多くなっている。

年齢別で見ると、すべての年齢において【反対】が多く、特に30～39歳では8割強となっている。

(図 4-1-12)

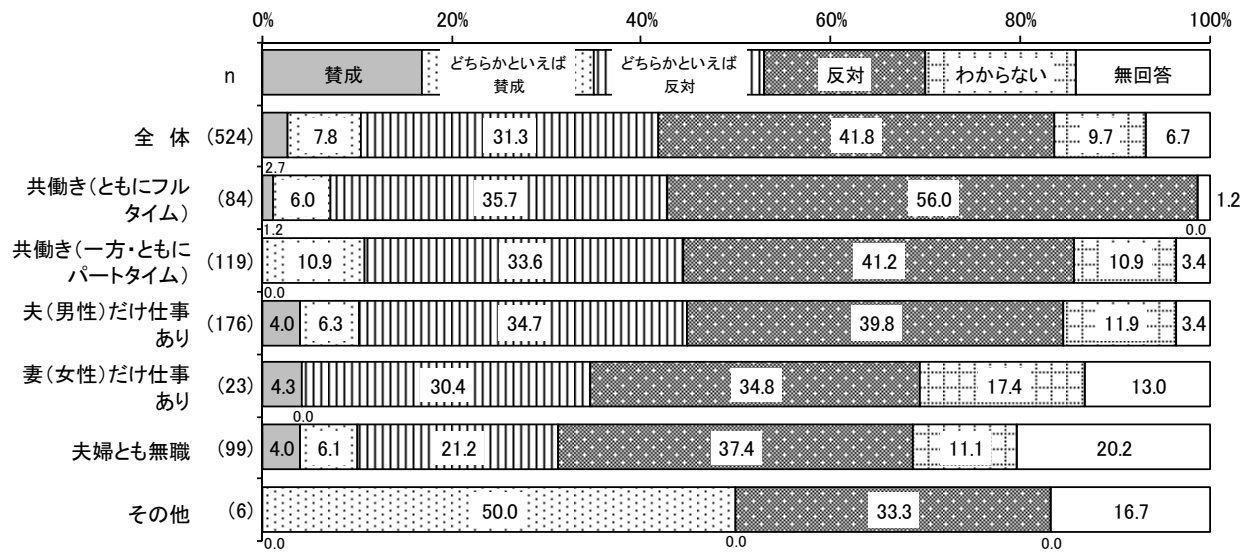
図 4-1-13 エ) 女性は経済的に自立する必要はない—結婚の有無別



結婚の有無別で見ると、結婚の有無に関わらず【反対】が多く、“結婚している”、“結婚していた”では7割強、“結婚していない”では7割となっている。(図 4-1-13)



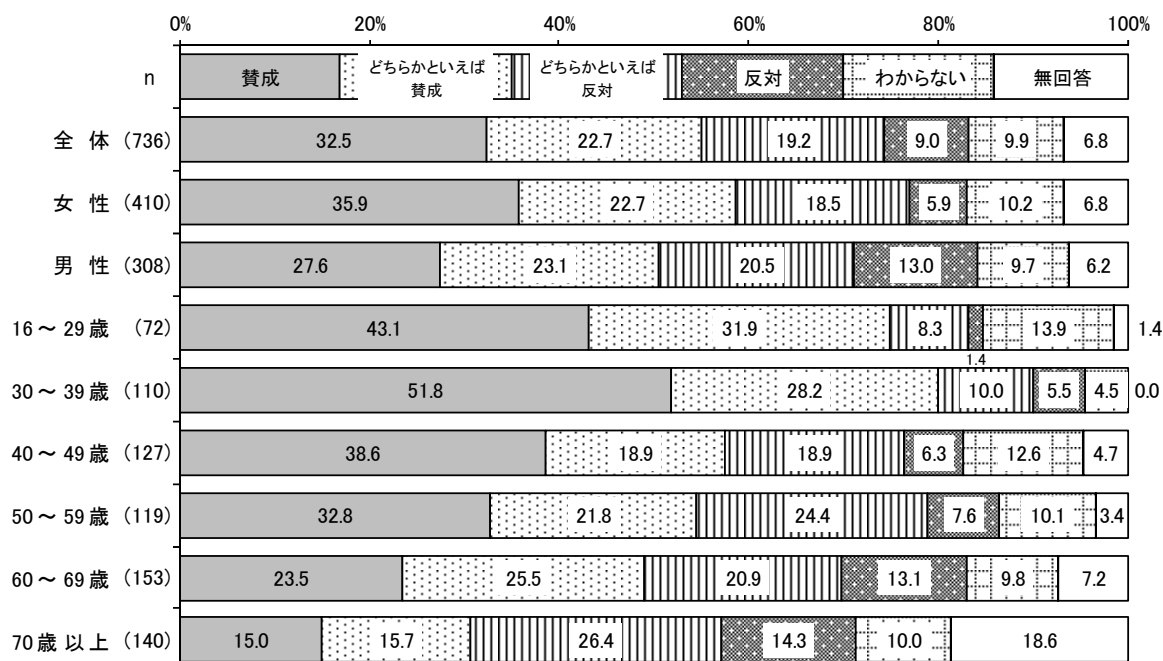
図4-1-14 エ) 女性は経済的に自立する必要はない—世帯の就労状況別



世帯の就労状況別で見ると、すべての就労状況で【反対】が5割以上となっており、特に“共働き(ともにフルタイム)”では9割強となっている。(図4-1-14)

オ) 結婚は個人の自由だから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい

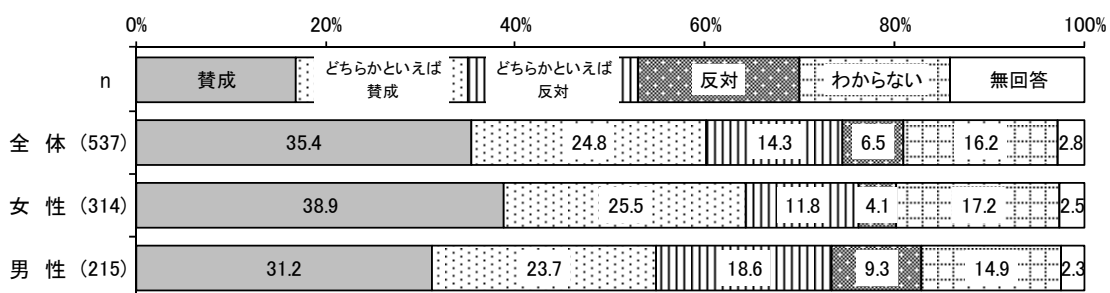
図 4-1-15 オ) 結婚は個人の自由だから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい—性別・年齢別



結婚は個人の自由だから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよいという考え方について性別でみると、男女ともに【賛成】が5割以上と多く、女性の方が男性よりも7.9ポイント高くなっている。

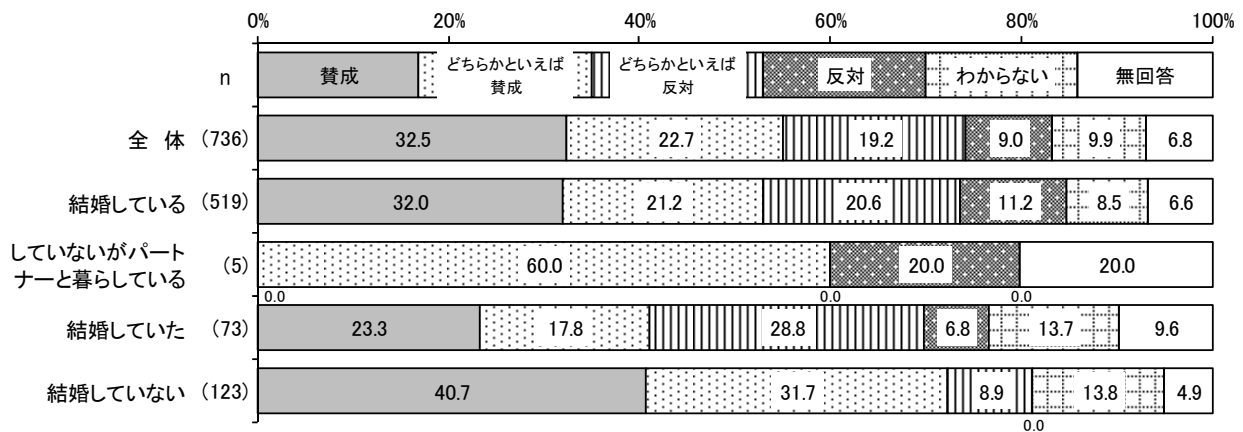
年齢別でみると、【反対】は70歳以上で約4割と他の年齢と比較して多くなっている。70歳以上を除く年齢において【賛成】が多く、特に30～39歳では8割となっている。(図 4-1-15)

図 4-1-16 オ) 結婚は個人の自由だから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい—平成15年度



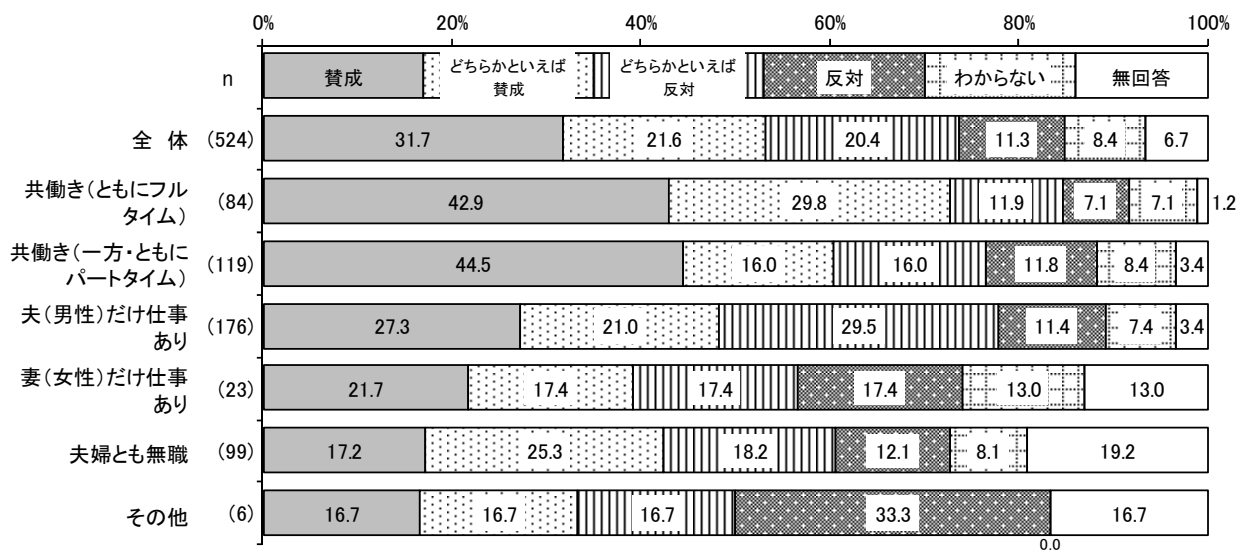
前回調査と比較すると、男女ともに【賛成】が減少しており、女性が5.8ポイント、男性が4.2ポイント低くなっている。(図 4-1-16)

図 4-1-17 オ) 結婚は個人の自由だから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい—結婚の有無別



結婚の有無別で見ると、結婚の有無に関わらず、【賛成】が多く“結婚している”では5割強、“結婚していた”では4割強、“結婚していない”では7割強となっている。(図 4-1-17)

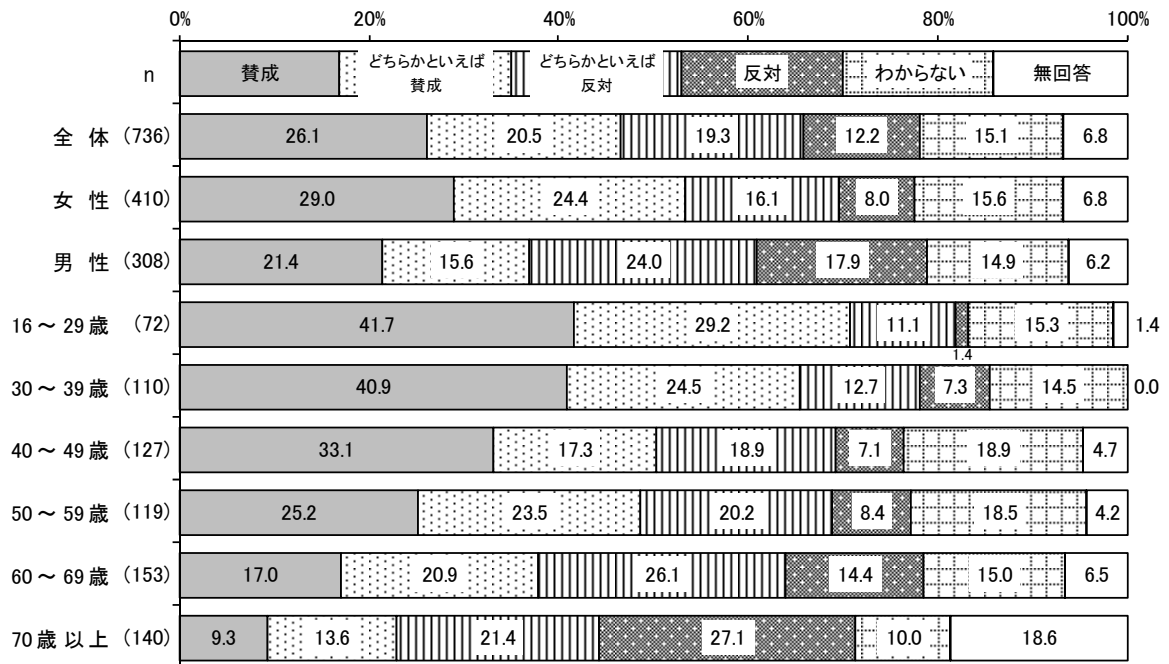
図 4-1-18 オ) 結婚は個人の自由だから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい—世帯の就労状況別



世帯の就労状況別で見ると、“共働き(ともにフルタイム)”、“共働き(一方・ともにパートタイム)”で【賛成】が6割以上となっており、特に“共働き(ともにフルタイム)”では7割強となっている。一方、“夫(男性)だけ仕事あり”で【反対】が約4割となっている。(図 4-1-18)

カ) 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない

図 4-1-19 カ) 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はないー性別・年齢別

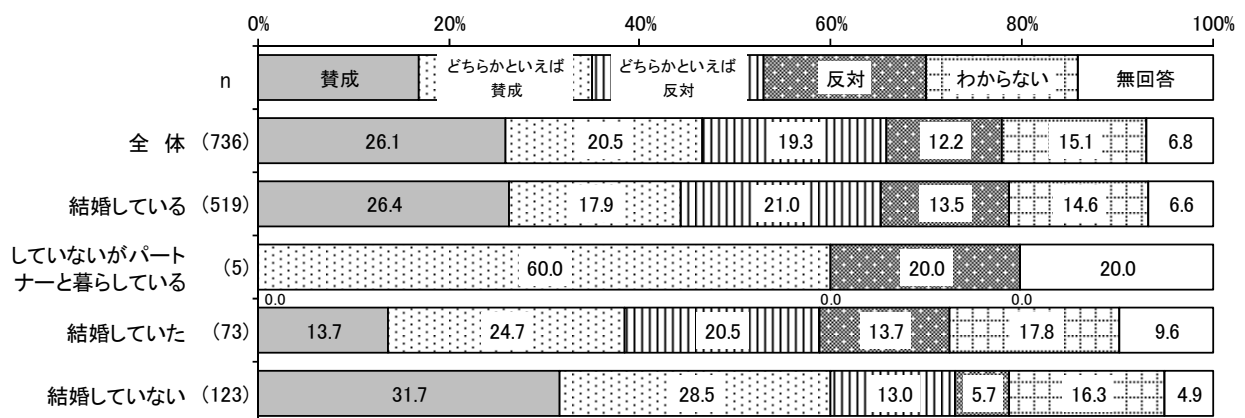


結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はないという考え方について性別でみると、女性は【賛成】が5割強と多く、男性は【反対】が4割強と多くなっている。

年齢別でみると、年齢が若いほど【賛成】が増加傾向となり、16～29歳では約7割となっている。一方、年齢が上がるほど【反対】が増加傾向となり、70歳以上では5割近くとなっている。

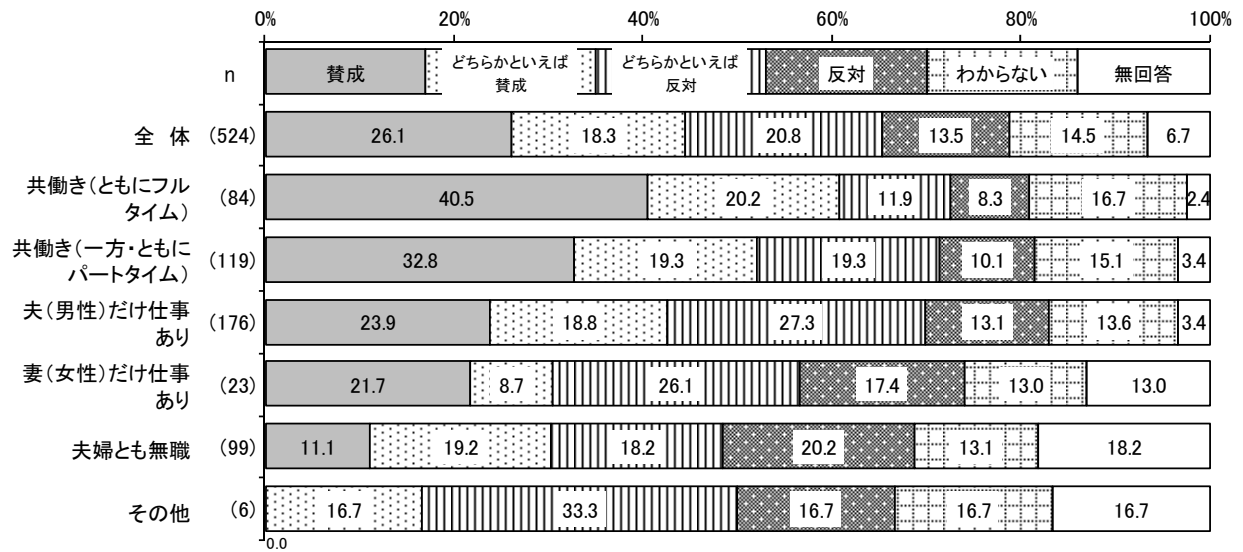
(図 4-1-19)

図 4-1-20 カ) 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はないー結婚の有無別



結婚の有無別でみると、結婚の有無に関わらず【賛成】が多く、“結婚している”では4割台半ば、“結婚していた”では4割近く、“結婚していない”では約6割となっている。(図 4-1-20)

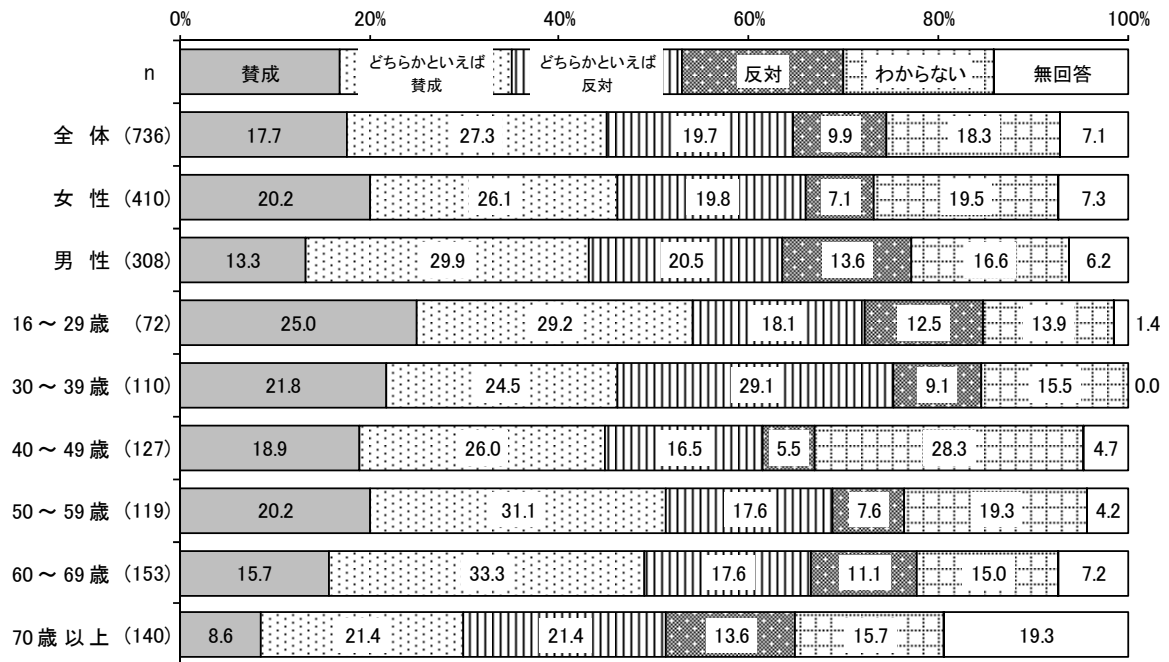
図 4-1-21 カ) 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない—世帯の就労状況別



世帯の就労状況別でみると、“共働き”（“共働き（ともにフルタイム）”及び“共働き（一方・ともにパートタイム）”）で【賛成】が5割以上と多く、“片働き”（“夫（男性）だけ仕事あり”及び“妻（女性）だけ仕事あり”）で【反対】が4割以上と多くなっている。（図4-1-21）

キ) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい

図4-1-22 キ) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい—性別・年齢別

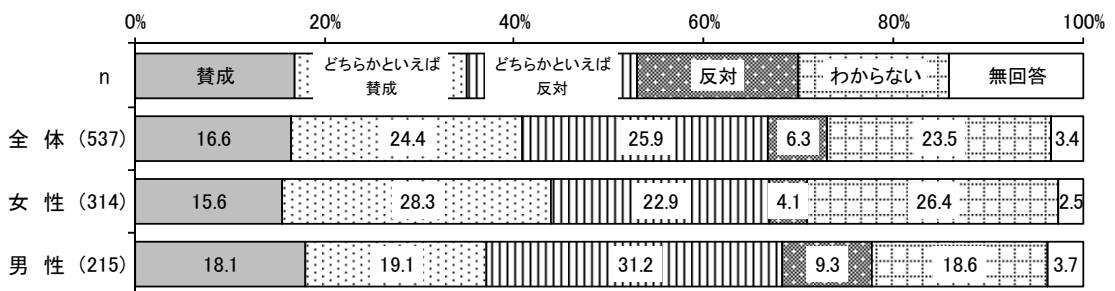


結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよいという考え方について性別でみると、男女ともに【賛成】が4割以上と多くなっている。

年齢別でみると、【反対】は70歳以上で3割台半ばと他の年齢と比較して多くなっている。70歳以上を除く年齢において【賛成】が多く、特に16～29歳、50～59歳では5割以上となっている。

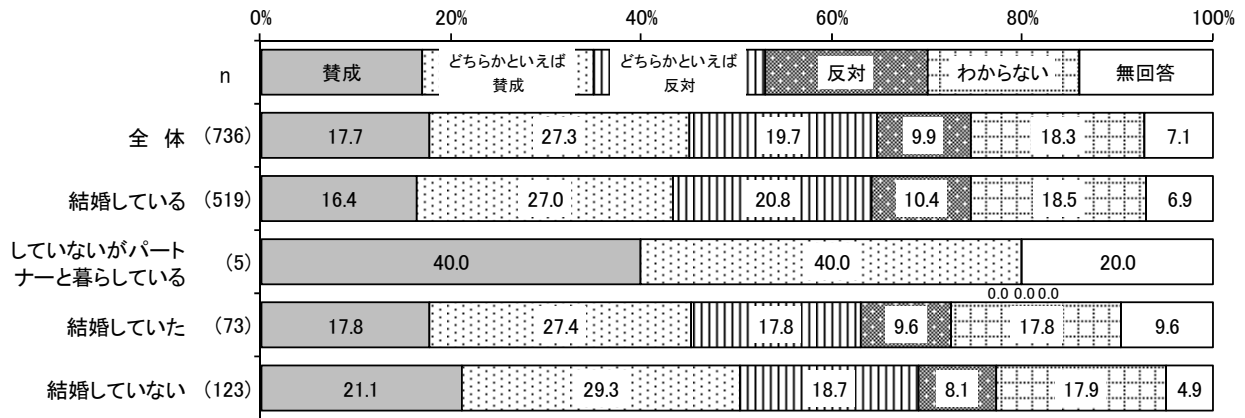
(図4-1-22)

図4-1-23 キ) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい—平成15年度



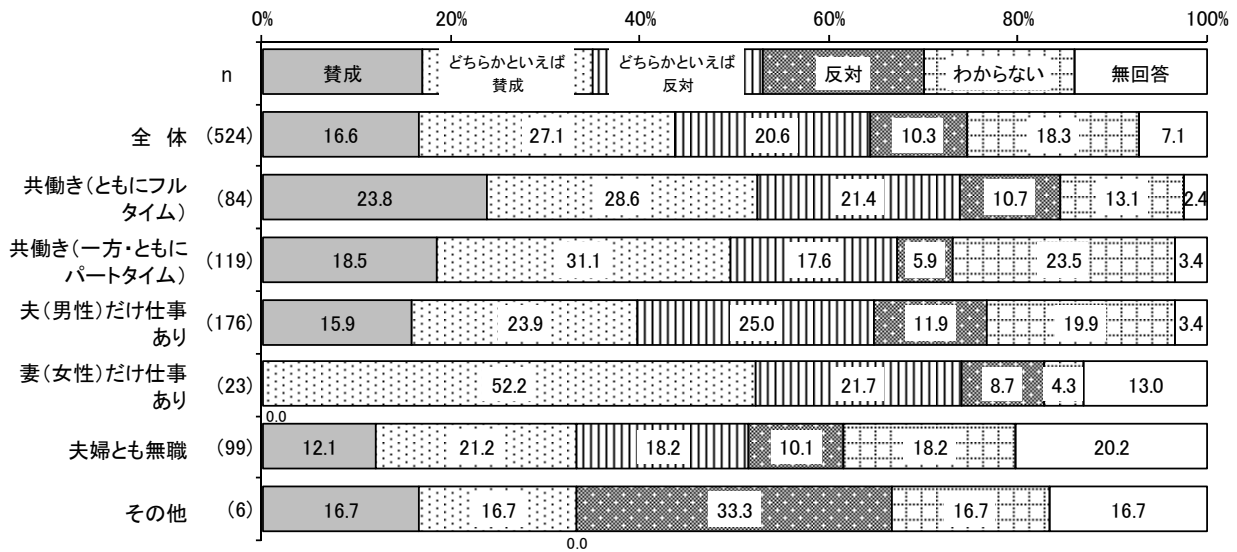
前回調査と比較すると、男女ともに【賛成】が増加しており、女性が2.4ポイント、男性が6.0ポイント高くなっている。(図4-1-23)

図4-1-24 キ) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい—結婚の有無別



結婚の有無別でみると、結婚の有無に関わらず【賛成】が多く、“結婚している”では4割強、“結婚していた”では4割台半ば、“結婚していない”では約5割となっている。(図4-1-24)

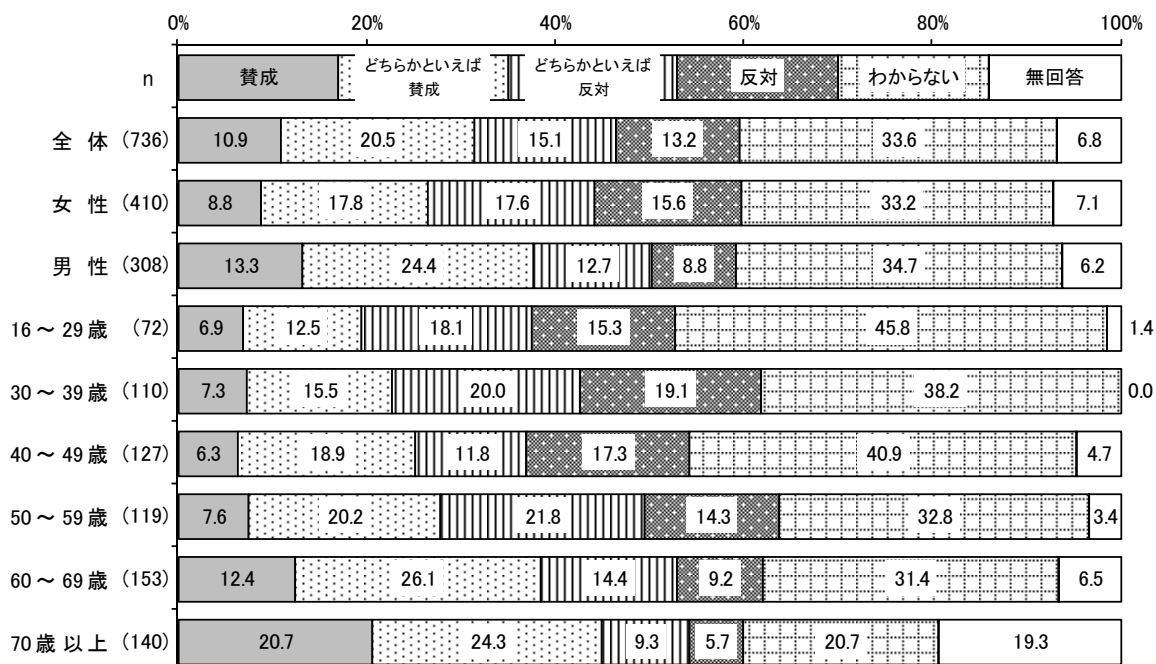
図4-1-25 キ) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい—世帯の就労状況別



世帯の就労状況別でみると、“共働き(ともにフルタイム)”や“共働き(一方・ともにパートタイム)”、“妻(女性)だけ仕事あり”などの“女性が働いている”世帯で【賛成】が4割以上と多くなっている。(図4-1-25)

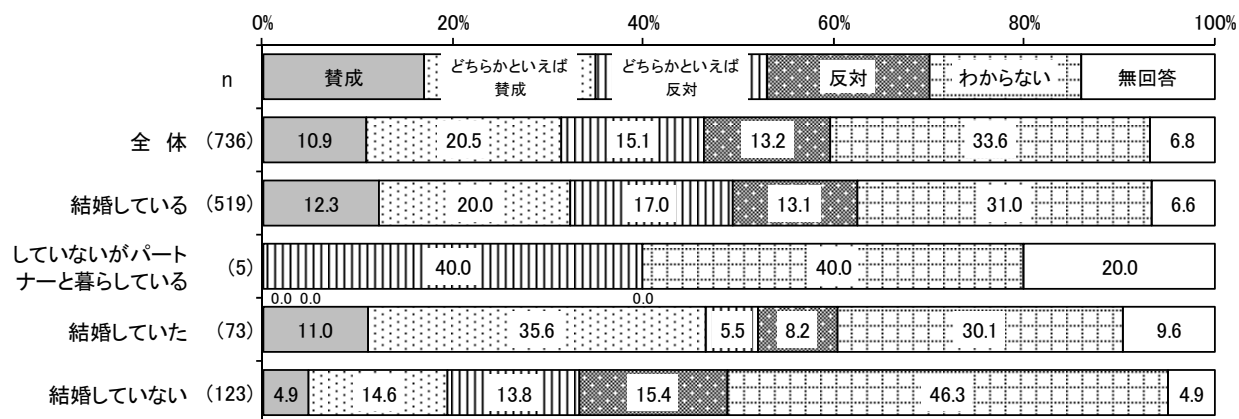
ク) 妻は当然夫の墓に入るものだ

図 4-1-26 ク) 妻は当然夫の墓に入るものだー性別・年齢別



妻は当然夫の墓に入るものだという考え方について性別で見ると、女性は【反対】が多く、男性よりも11.7ポイント高くなっている。男性は【賛成】が多く、女性よりも11.1ポイント高くなっている。年齢別で見ると、年齢が上がるほど【賛成】が増加傾向となり、70歳では4割台半ばとなっている。【反対】は16～29歳、30～39歳、50～59歳で3割以上と多くなっている。(図 4-1-26)

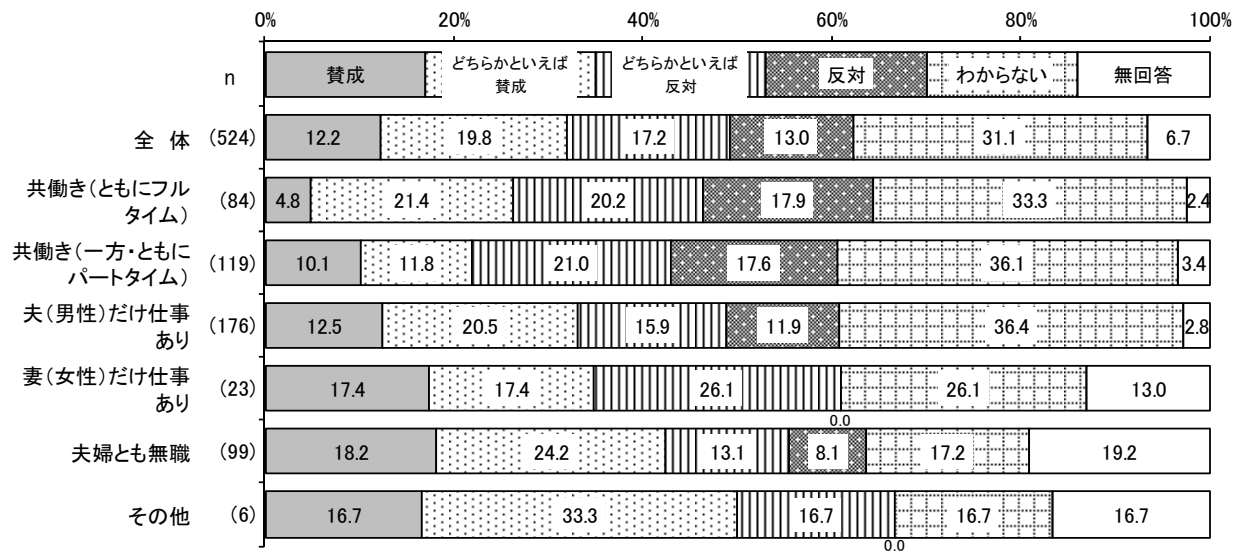
図 4-1-27 ク) 妻は当然夫の墓に入るものだー結婚の有無別



結婚の有無別で見ると、【賛成】は“結婚している”では3割強、“結婚していた”では5割近くとなっている。一方、“結婚していない”では【反対】が3割弱となっている。(図 4-1-27)



図 4-1-28 ク) 妻は当然夫の墓に入るものだー世帯の就労状況別



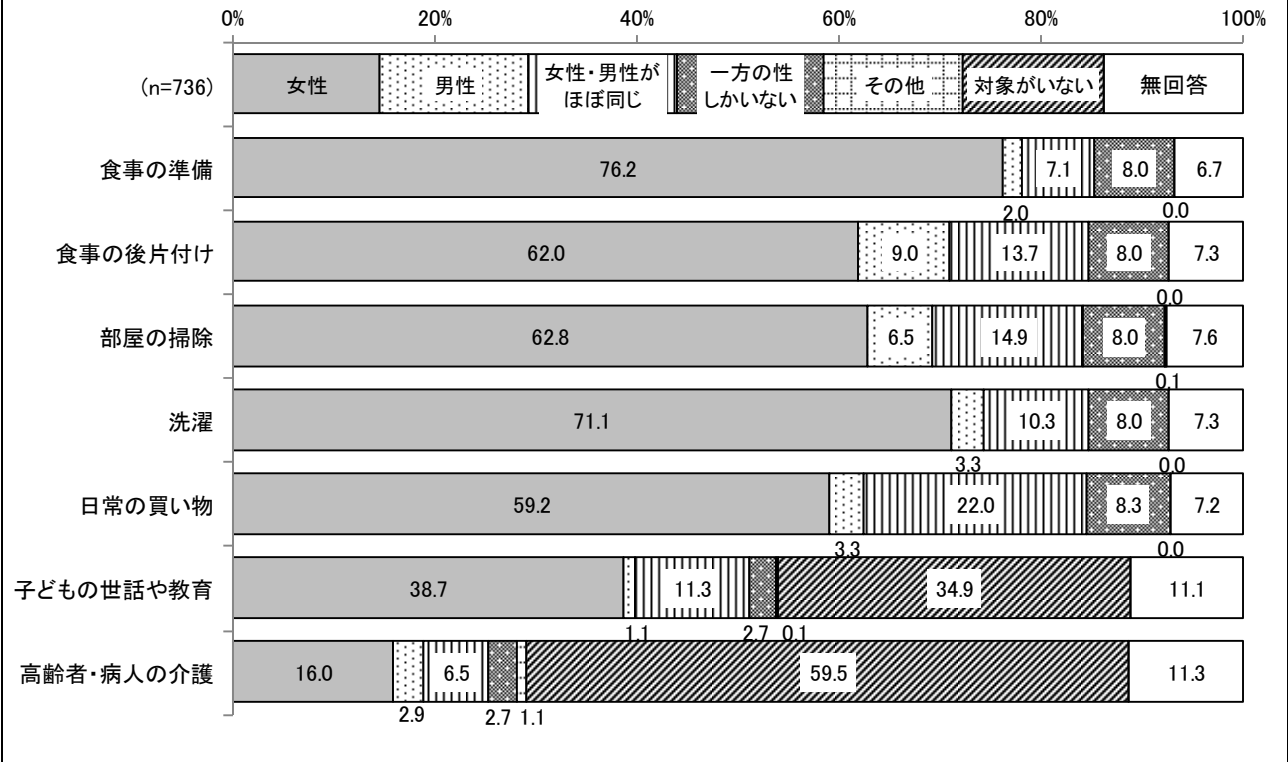
世帯の就労状況別でみると、“共働き（ともにフルタイム）”及び“共働き（一方・ともにパートタイム）”の“共働き”世帯では【反対】が4割近くと多くなっている。一方、“夫（男性）だけ仕事あり”及び“妻（女性）だけ仕事あり”の“片働き”世帯では【賛成】が3割以上と多くなっている。“夫婦とも無職”は【賛成】が4割強と多くなっている。（図4-1-28）

(2) 家事における男女のかかわり

◇ “食事の準備” について「女性」がかかわっているが8割近く

問34 あなたの家庭では、以下の家事について、女性と男性のどちらがより多くかかわっていますか。ア)～キ)の各項目それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

図4-2 家事における男女のかかわり

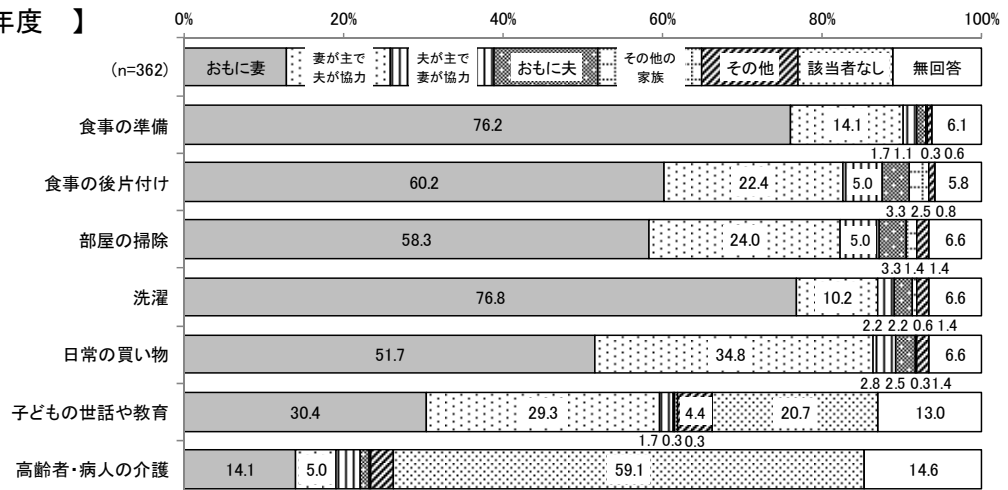


家事における男女のかかわりについては、「女性」は“食事の準備”(76.2%)が最も多く、次いで、“洗濯”(71.1%)、“部屋の掃除”(62.8%)、“食事の後片付け”(62.0%)の順となっている。

一方、「女性・男性がほぼ同じ」は“日常の買い物”(22.0%)が他の家事に比較して多くなっている。

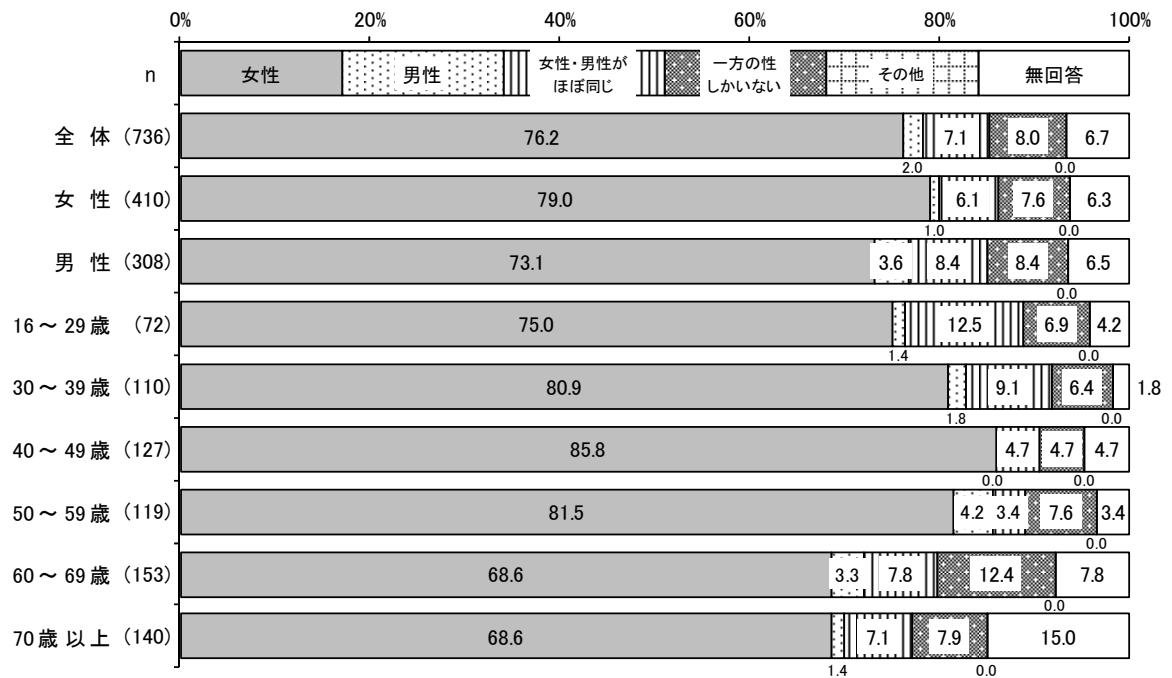
また、“子どもの世話や教育”、“高齢者・病人の介護”においては、「対象がない」を除いて男女のかかわりをみると、「女性」が多くなっている。(図4-2)

【 参考：平成15年度 】



ア) 食事の準備

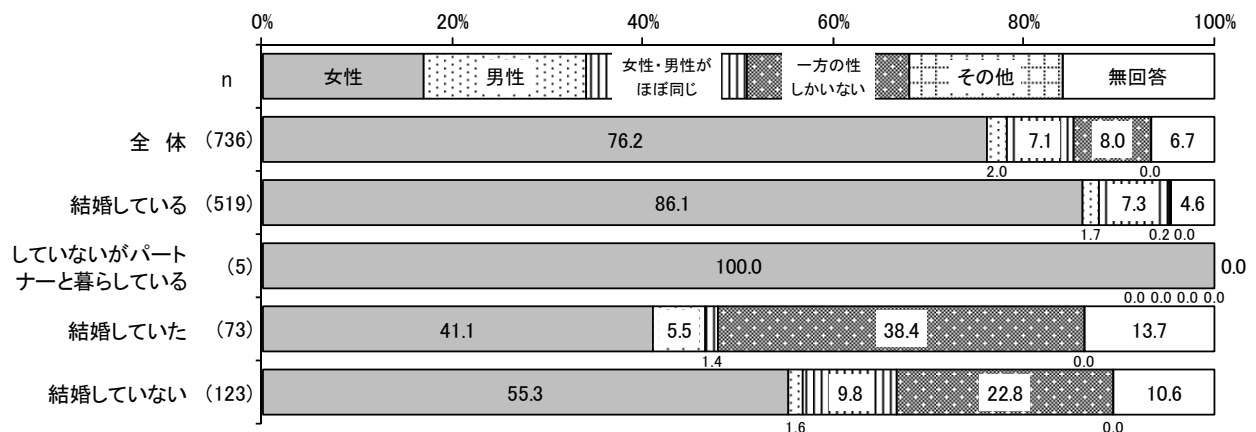
図 4-2-1 ア) 食事の準備－性別・年齢別



食事の準備について性別で見ると、男女ともに「女性」が多く、女性の方が男性よりも5.9ポイント高くなっている。

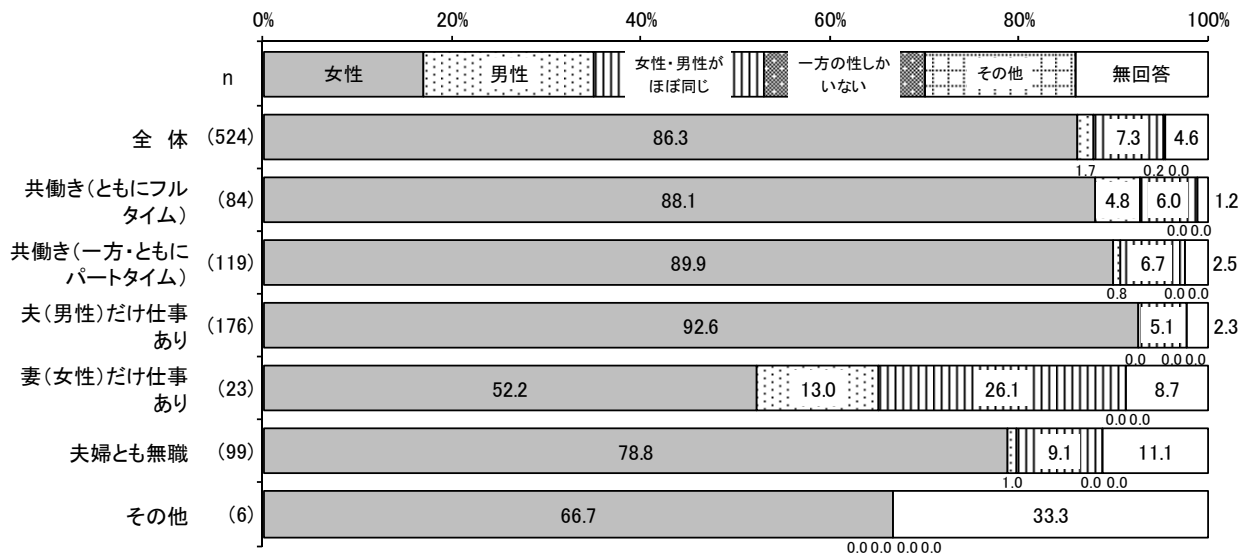
年齢別で見ると、すべての年齢において「女性」が多く、特に40～49歳では8割台半ばとなっている。(図4-2-1)

図 4-2-2 ア) 食事の準備－結婚の有無別



結婚の有無別で見ると、結婚の有無に関わらず「女性」が多く、“結婚している”では9割近く、“結婚していた”では4割強、“結婚していない”では5割台半ばとなっている。また、“結婚していた”では「一方の性しかいない」が4割近くとなっている。(図4-2-2)

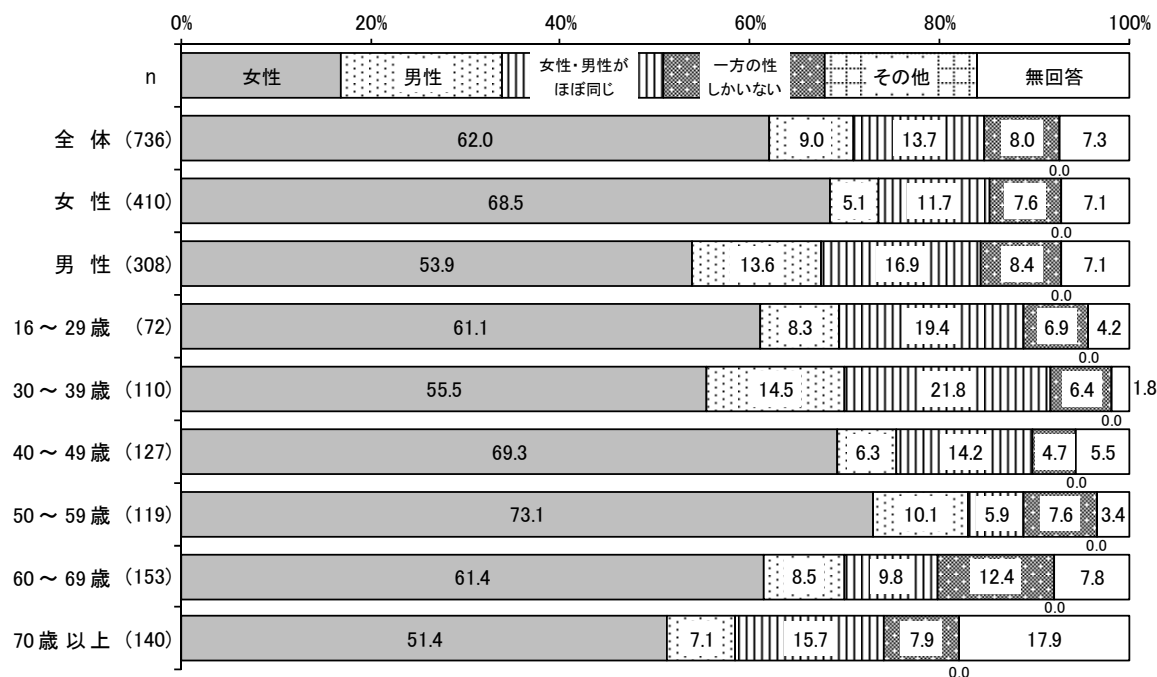
図 4-2-3 ア) 食事の準備—世帯の就労状況別



世帯の就労状況別でみると、“妻（女性）だけ仕事あり”では「女性」が5割強と他の世帯と比較して低く、“その他の働いている世帯”（“共働き（ともにフルタイム）”、“共働き（一方・ともにパートタイム）”、“夫（男性）だけ仕事あり”）では8割以上となっている。（図4-2-3）

イ) 食事の後片付け

図 4-2-4 イ) 食事の後片付け—性別・年齢別

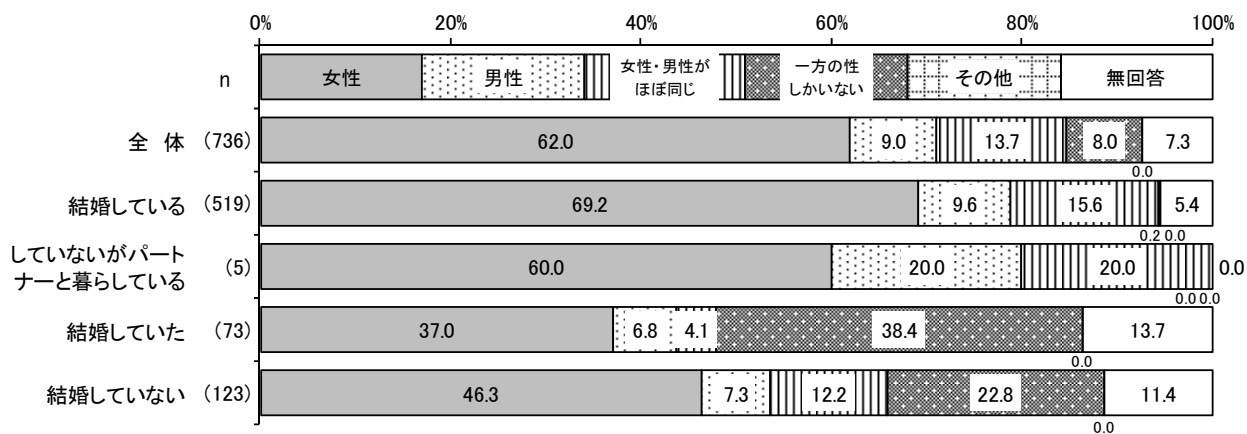


食事の後片付けについて性別で見ると、男女ともに「女性」が多く、女性の方が男性よりも14.6ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、すべての年齢において「女性」が多く、特に50～59歳では7割強となっている。

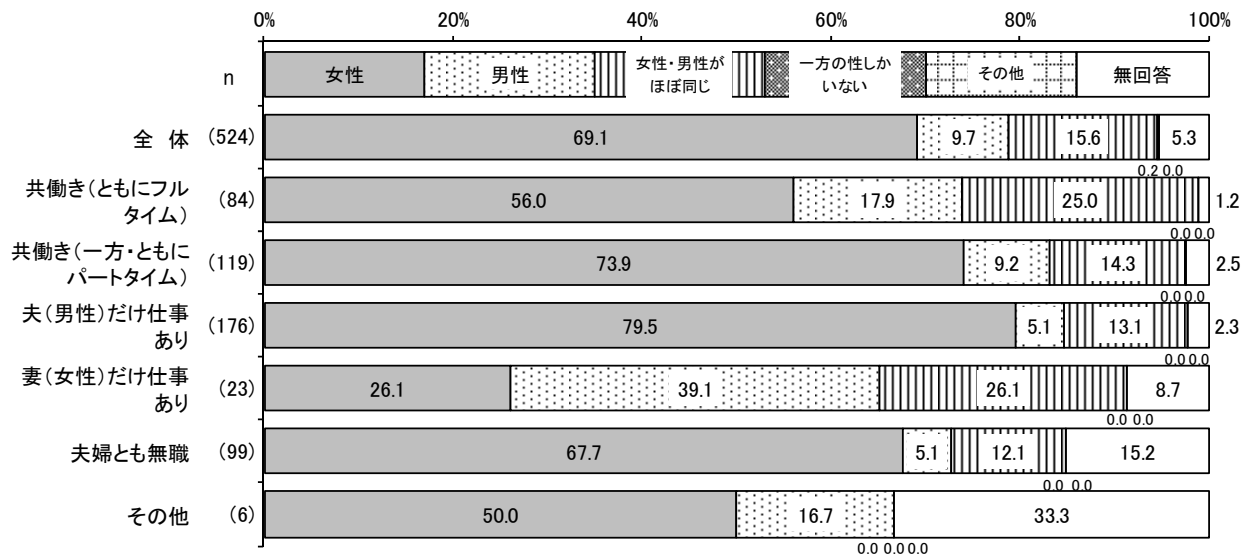
(図 4-2-4)

図 4-2-5 イ) 食事の後片付け—結婚の有無別



結婚の有無別で見ると、「女性」は、「結婚している」では7割弱、「結婚していない」では5割近くとなっている。一方、「結婚していた」では「女性」と「一方の性しかない」が4割近くとなっている。(図 4-2-5)

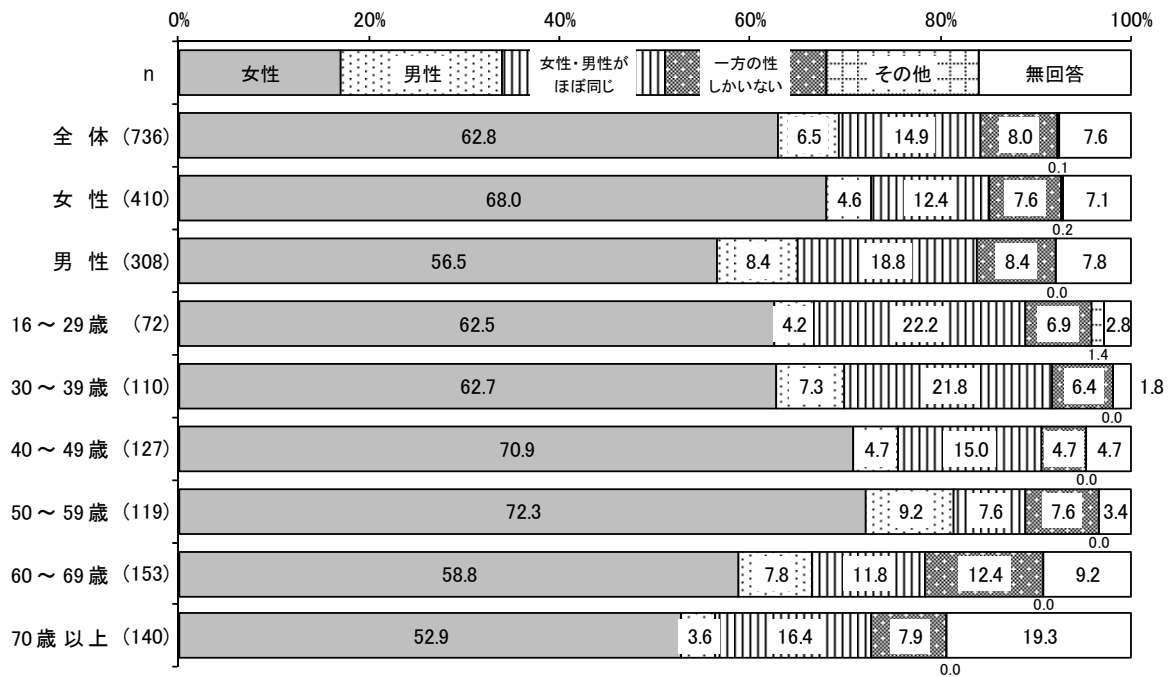
図4-2-6 イ) 食事の後片付け—世帯の就労状況別



世帯の就労状況別で見ると、“共働き（一方・ともにパートタイム）”、“夫（男性）だけ仕事あり”では「女性」が7割以上となっている。一方、“妻（女性）だけ仕事あり”では「女性」が3割近くとなっている。（図4-2-6）

ウ) 部屋の掃除

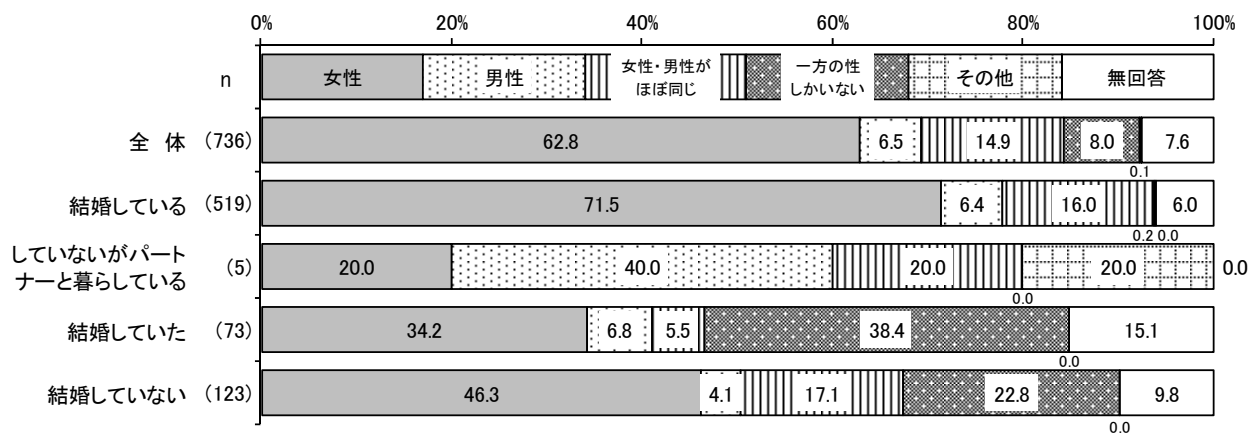
図 4-2-7 ウ) 部屋の掃除－性別・年齢別



部屋の掃除について性別でみると、男女ともに「女性」が多く、女性の方が男性よりも11.5ポイント高くなっている。

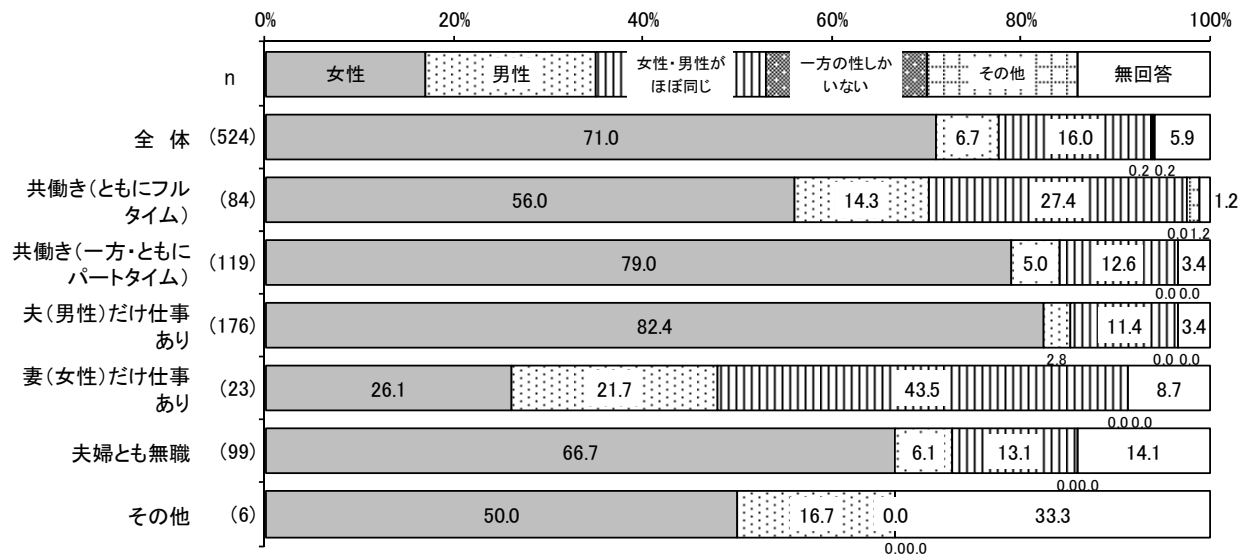
年齢別でみると、すべての年齢において「女性」が多く、特に50～59歳では7割強となっている。  
(図 4-2-7)

図 4-2-8 ウ) 部屋の掃除－結婚の有無別



結婚の有無別でみると、「女性」は、「結婚している」では7割強、「結婚していない」では5割近くとなっている。一方、「結婚していた」では「一方の性しかいない」が4割近く、「女性」が3割台半ばとなっている。(図 4-2-8)

図 4-2-9 ウ) 部屋の掃除—世帯の就労状況別

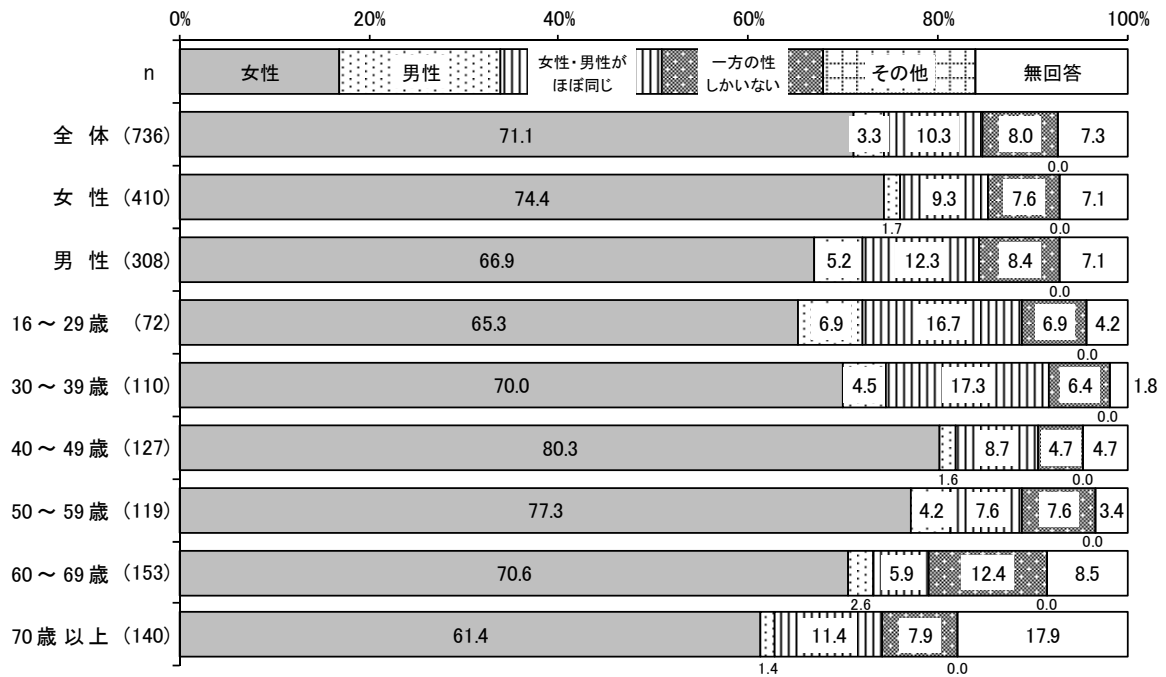


世帯の就労状況別でみると、“妻（女性）だけ仕事あり”では「女性」が3割近くと他の世帯と比較して低く、“夫（男性）だけ仕事あり”では8割強となっている。（図4-2-9）



工) 洗濯

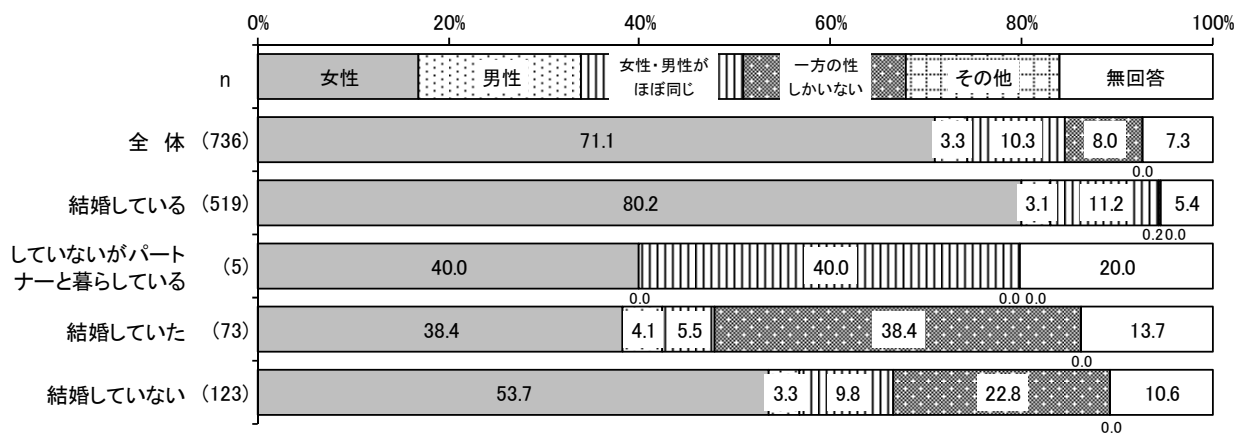
図 4-2-10 工) 洗濯—性別・年齢別



洗濯について性別で見ると、男女ともに「女性」が多く、女性の方が男性よりも7.5ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、すべての年齢において「女性」が多く、特に40～49歳では約8割となっている。  
(図 4-2-10)

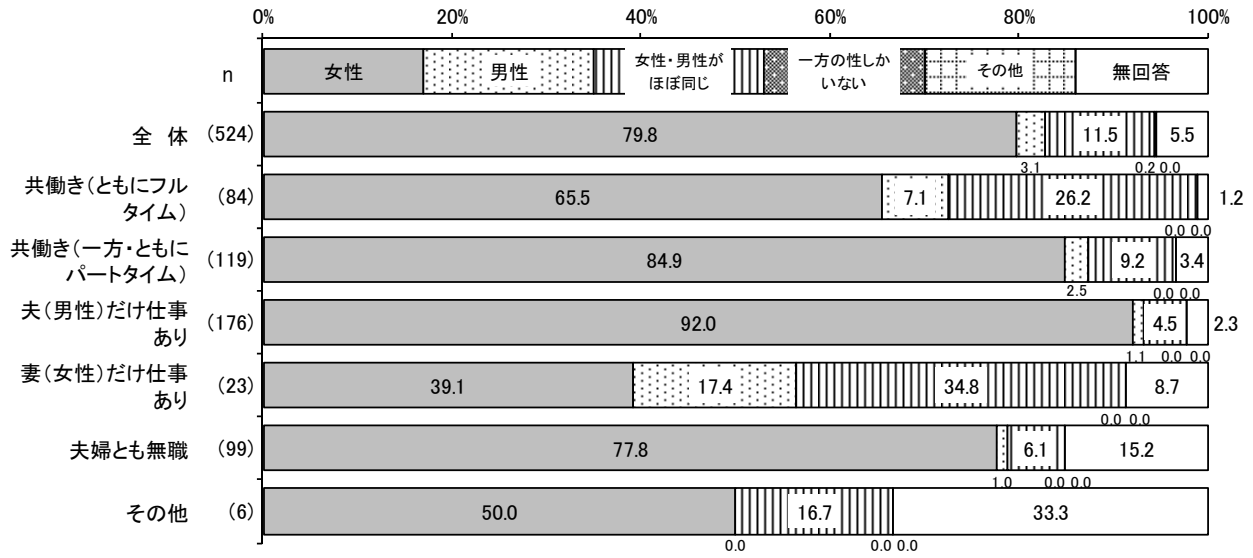
図 4-2-11 工) 洗濯—結婚の有無別



結婚の有無別で見ると、「女性」は、「結婚している」では約8割、「結婚していない」では5割強となっている。「結婚していた」では「女性」と「一方の性しかない」が4割近くとなっている。

(図 4-2-11)

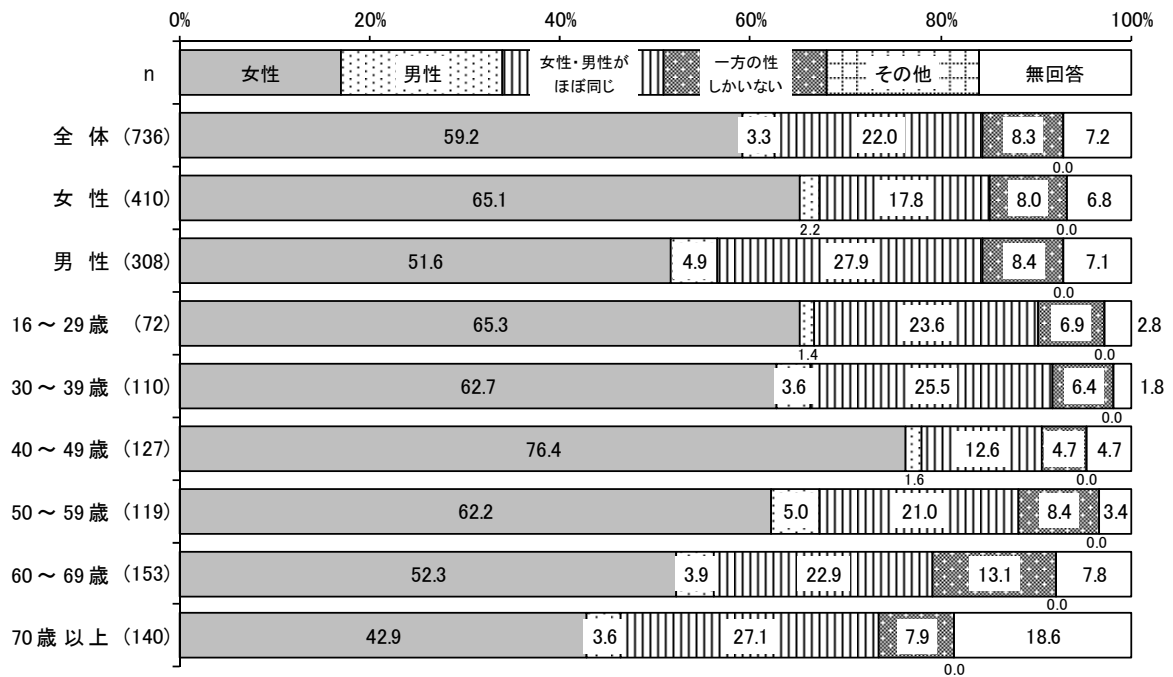
図 4-2-12 エ) 洗濯—世帯の就労状況別



世帯の就労状況別で見ると、“妻（女性）だけ仕事あり”では「女性」が4割弱と他の世帯と比較して低く、“夫（男性）だけ仕事あり”では9割以上となっている。（図 4-2-12）

オ) 日常の買い物

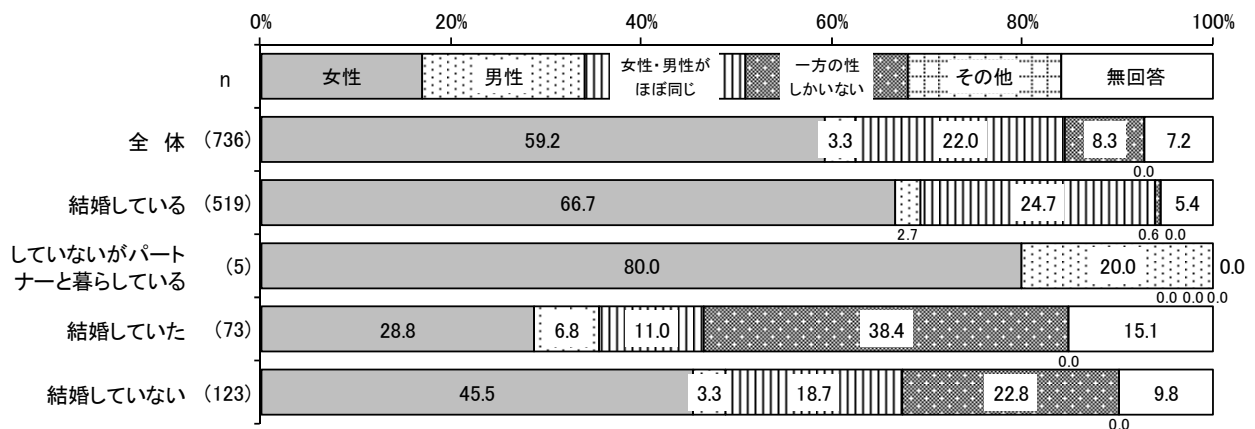
図 4-2-13 オ) 日常の買い物—性別・年齢別



日常の買い物について性別でみると、男女ともに「女性」が多く、女性の方が男性よりも13.5ポイント高くなっている。

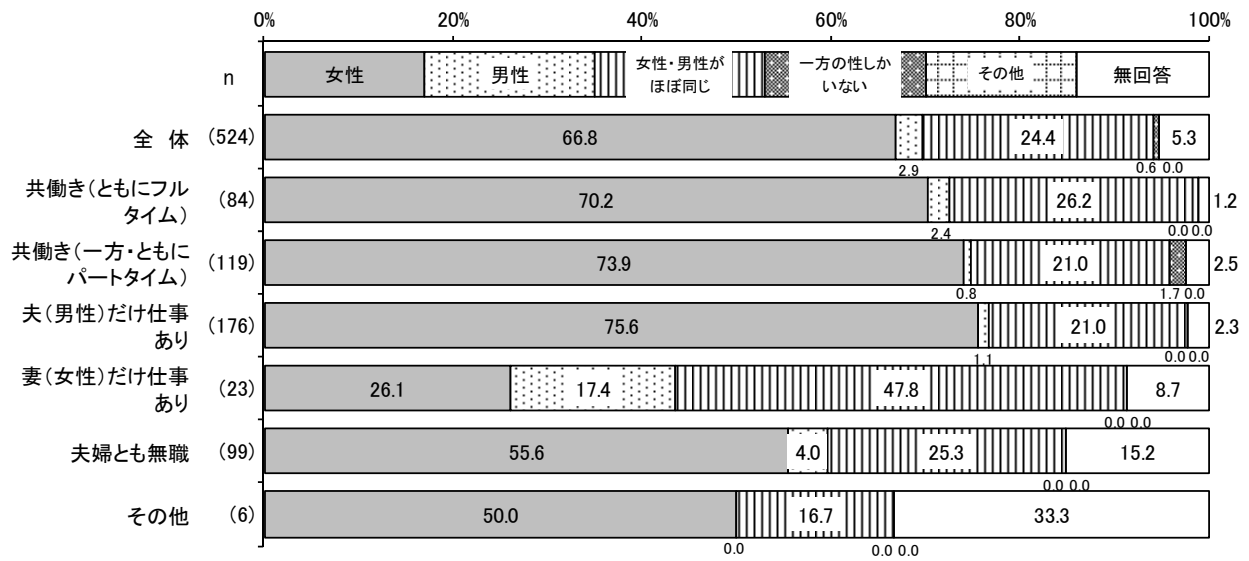
年齢別でみると、すべての年齢において「女性」が多く、特に40～49歳では8割近くとなっている。(図 4-2-13)

図 4-2-14 オ) 日常の買い物—結婚の有無別



結婚の有無別でみると、「女性」は、「結婚している」では7割近く、「結婚していない」では4割台半ばとなっている。一方、「結婚していた」では「一方の性しかいない」が4割近く、「女性」が3割近くとなっている。(図 4-2-14)

図 4-2-15 オ) 日常の買い物—世帯の就労状況別

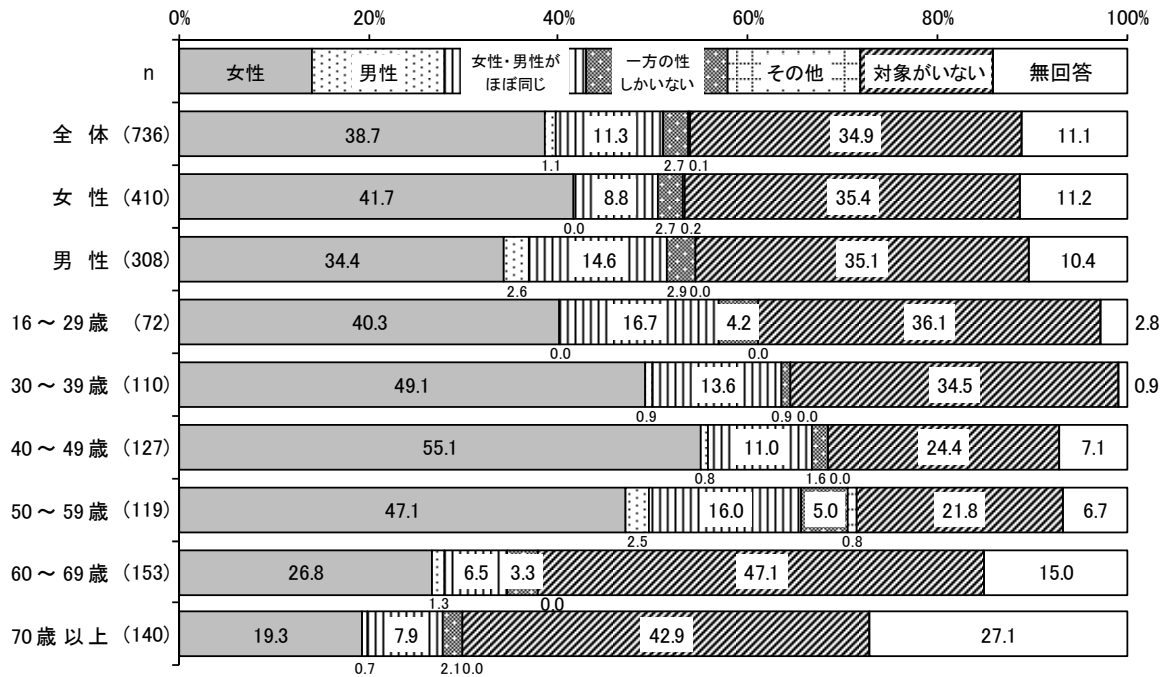


世帯の就労状況別で見ると、“妻（女性）だけ仕事あり”では「女性」が3割近くと他の世帯と比較して低くなっている。また、すべての世帯で「女性・男性がほぼ同じ」が2割以上となっている。

(図 4-2-15)

カ) 子どもの世話や教育

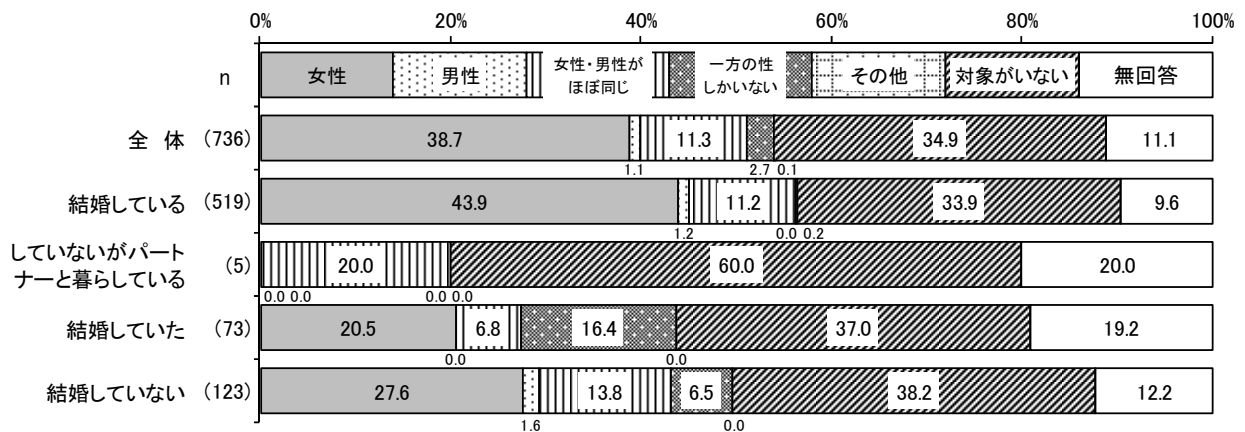
図 4-2-16 カ) 子どもの世話や教育—性別・年齢別



子どもの世話や教育について性別で見ると、男女ともに「女性」が多く、女性の方が男性よりも7.3ポイント高くなっている。

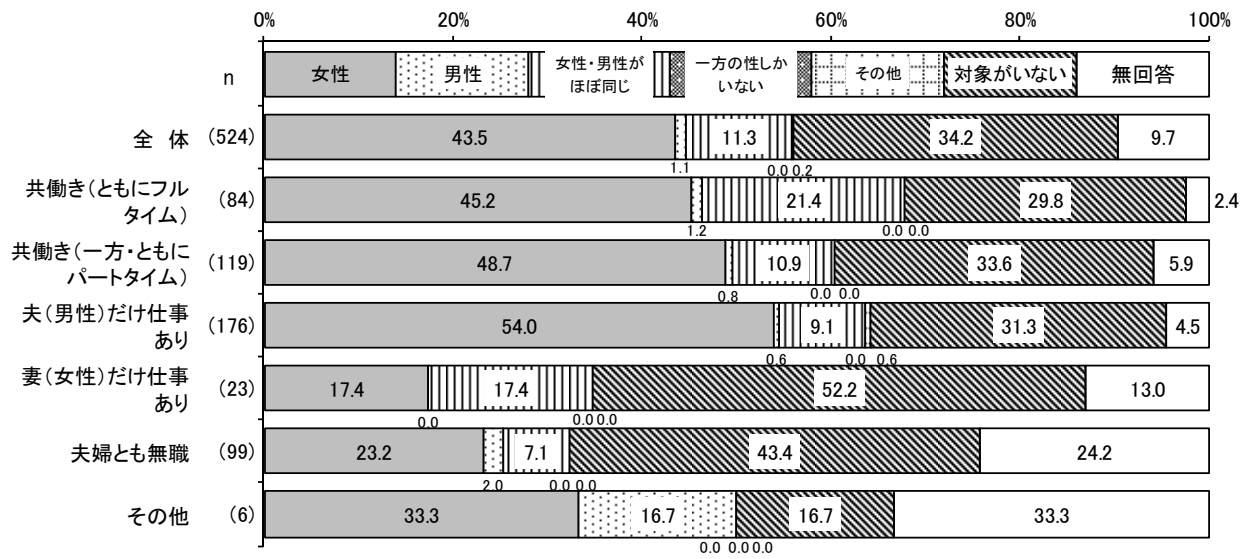
年齢別で見ると、60～69歳、70歳以上を除く年齢において「女性」が4割以上と多くなっている。「対象がない」は60～69歳、70歳以上で4割以上となっている。(図 4-2-16)

図 4-2-17 カ) 子どもの世話や教育—結婚の有無別



結婚の有無別で見ると、“結婚している”では「女性」が4割強となっている。“結婚していた”、“結婚していない”では「対象がない」が4割近くとなっている。(図 4-2-17)

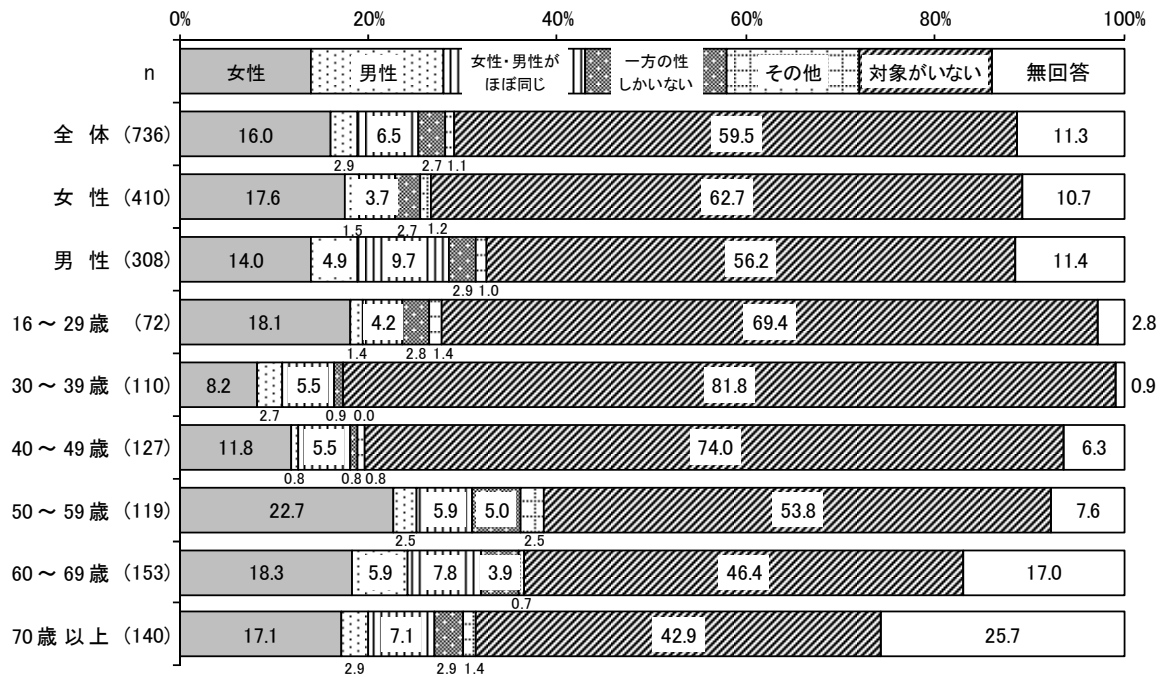
図 4-2-18 カ) 子どもの世話や教育—世帯の就労状況別



世帯の就労状況別でみると、“妻（女性）だけ仕事あり”では「女性」が2割近くと他の世帯と比較して低くなっている。また、“共働き（ともにフルタイム）”は「女性・男性がほぼ同じ」が2割強となっている。（図4-2-18）

キ) 高齢者・病人の介護

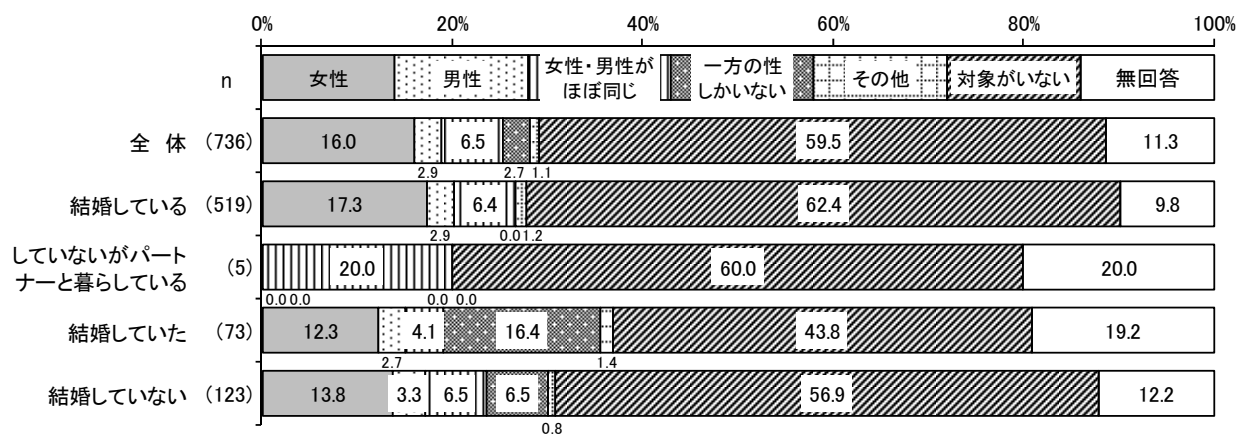
図 4-2-19 キ) 高齢者・病人の介護—性別・年齢別



高齢者・病人の介護について性別で見ると、男女ともに「対象がない」が5割以上と多くなっている。「女性」は女性の方が男性よりも3.6ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、すべての年齢において「対象がない」が多く、特に30～39歳では8割強となっている。(図4-2-19)

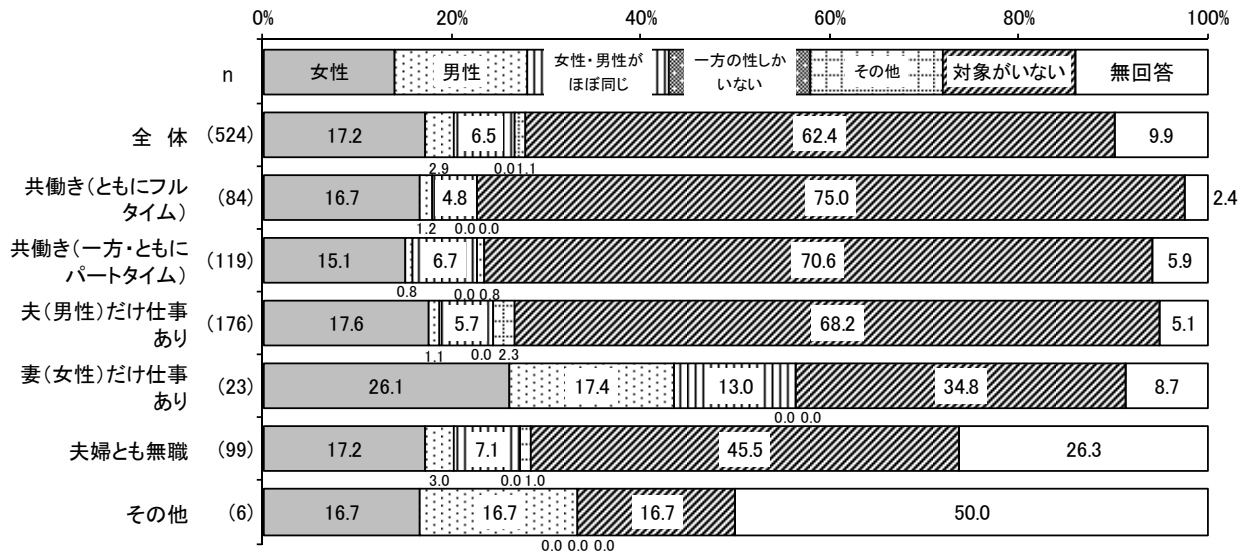
図 4-2-20 キ) 高齢者・病人の介護—結婚の有無別



結婚の有無別で見ると、「対象がない」は「結婚している」では6割強、「結婚していた」では4割強、「結婚していない」では6割近くとなっている。一方、対象がいる中では「結婚している」、「結婚していない」では「女性」が多く、「結婚していた」では「男性」が多くなっている。

(図4-2-20)

図 4-2-21 キ) 高齢者・病人の介護—世帯の就労状況別



世帯の就労状況別で見ると、“妻（女性）だけ仕事あり”では「女性」が3割近く、「男性」が2割近くとなっており、ともに他の世帯と比較して高くなっている。(図 4-2-21)

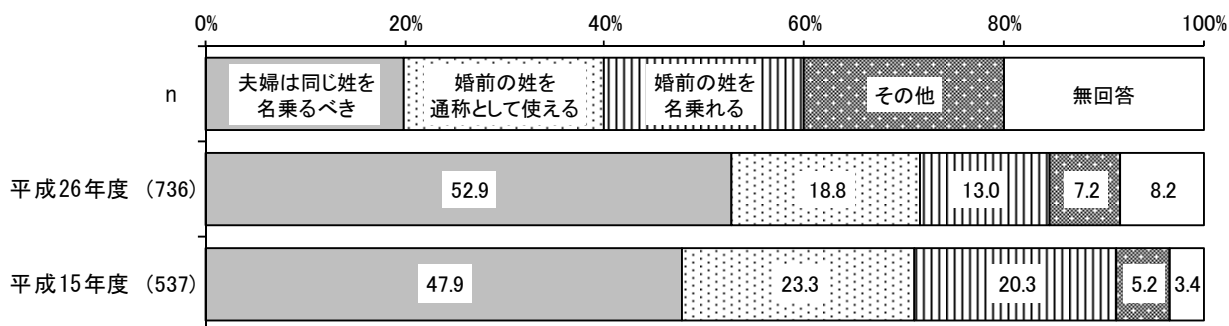


### (3) 夫婦の名字（姓）

◇「夫婦は同じ姓を名乗るべき」が5割強

問35 現在、夫婦は同じ名字（姓）を名乗るよう、法律で義務づけられています。あなたは、夫婦の名字についてどのように考えていますか。（○は1つ）

図4-3 夫婦の名字（姓）

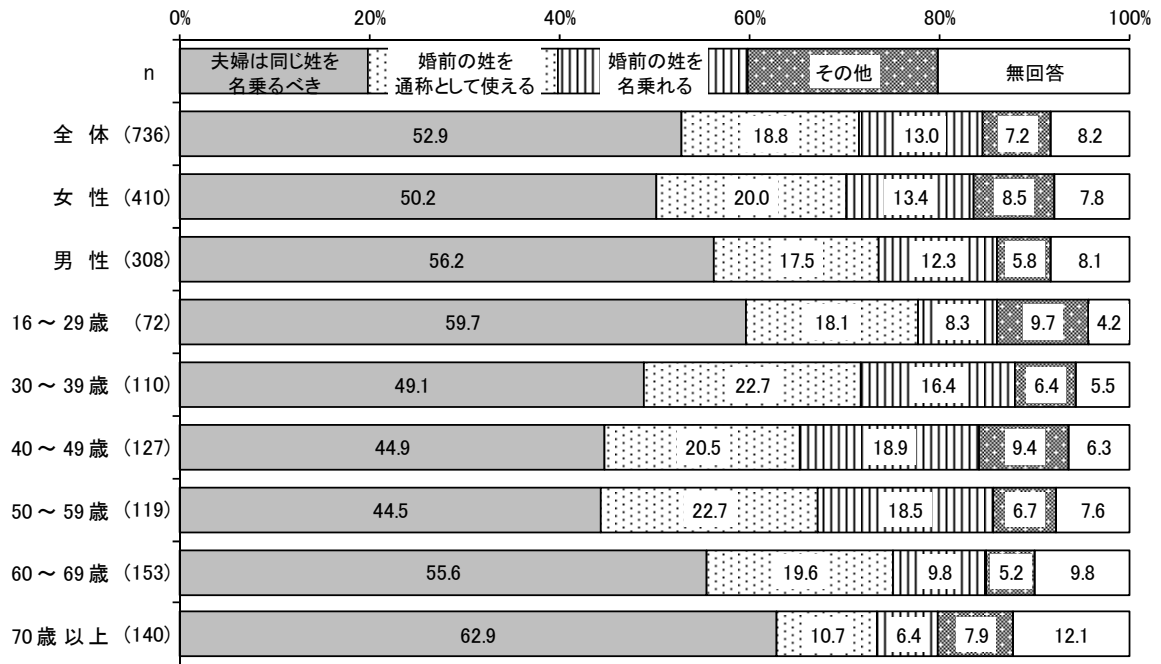


夫婦の名字（姓）については、「夫婦は同じ姓を名乗るべき」（52.9%）が最も多く、次いで、「婚前の姓を通称として使える」（18.8%）、「婚前の姓を名乗れる」（13.0%）などの順となっている。

前回調査と比較すると、「夫婦は同じ姓を名乗るべき」は5.0ポイント高くなっている。一方、「婚前の姓を通称として使える」は4.5ポイント、「婚前の姓を名乗れる」は7.3ポイント減少している。

（図4-3）

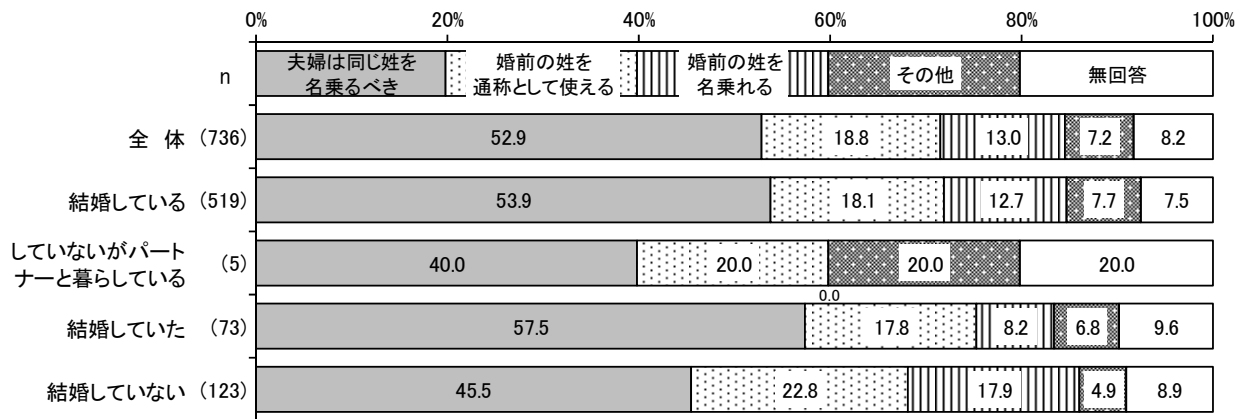
図 4-3-1 夫婦の名字（姓）－性別・年齢別



性別でみると、男女ともに「夫婦は同じ姓を名乗るべき」が多く、男性の方が女性よりも6.0ポイント高くなっている。

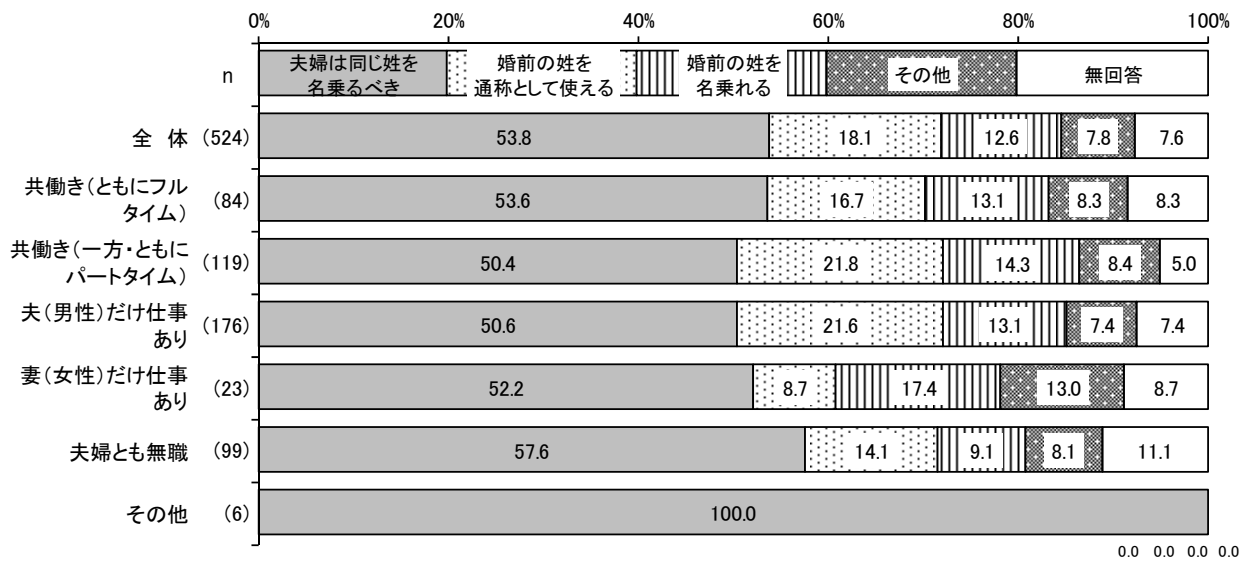
年齢別でみると、すべての年齢において「夫婦は同じ姓を名乗るべき」が4割以上と多く、特に70歳以上では6割強、16～29歳では6割弱となっている。(図4-3-1)

図 4-3-2 夫婦の名字（姓）－結婚の有無別



結婚の有無別でみると、“結婚している”では5割強、“結婚していた”では6割近くとなっており、結婚を経験された方で5割以上と多くなっている。(図4-3-2)

図 4-3-3 夫婦の名字（姓）－世帯の就労状況別



世帯の就労状況別で見ると、すべての就労状況で「夫婦は同じ姓を名乗るべき」が5割以上となっており、「夫婦とも無職」では6割近くとなっている。(図 4-3-3)

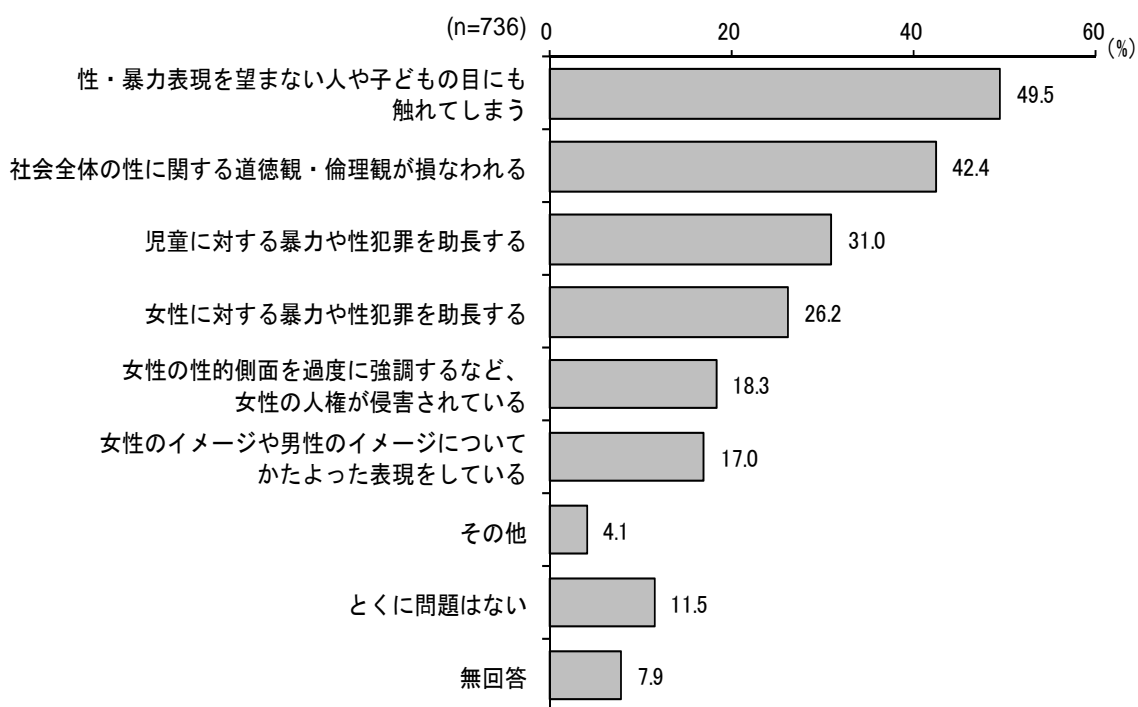
## 5. 男女間の暴力（DV）や人権について

### （1）メディアにおける性・暴力表現

◇「性・暴力表現を望まない人や子どもの目に触れてしまう」が5割弱

問36 テレビ・映画・新聞・雑誌・インターネット・コンピュータゲームなどのメディアにおける性・暴力表現について、あなたはどのように考えていますか。（○はいくつでも）

図5-1 メディアにおける性・暴力表現



メディアにおける性・暴力表現については、「性・暴力表現を望まない人や子どもの目に触れてしまう」(49.5%) が最も多く、次いで、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれる」(42.4%)、「児童に対する暴力や性犯罪を助長する」(31.0%) などの順となっている。(図5-1)

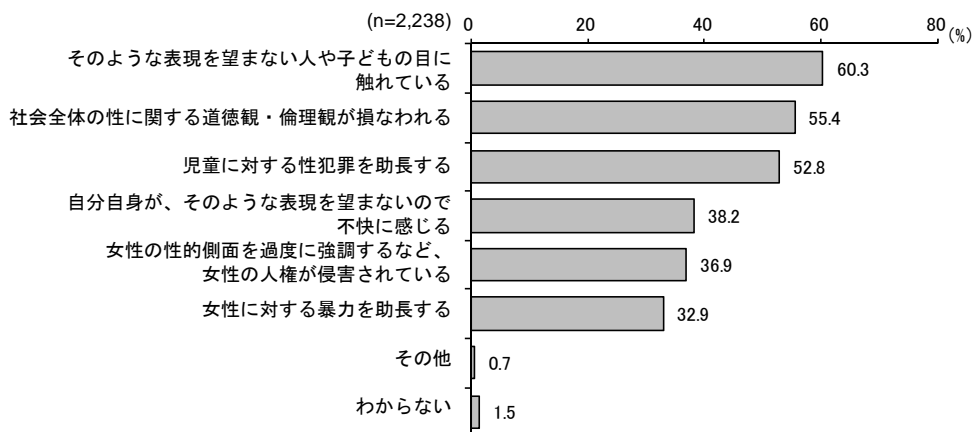
図5-1-1 メディアにおける性・暴力表現—性別・年齢別

	調査数 (n)	徳観・倫理観が損なわれる	社会全体の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている	女性に対する暴力を助長する	児童に対する性犯罪を助長する	児童に対する暴力や性犯罪を助長する	女性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう	女性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう	女性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう	女性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう	女性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう	女性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう
全体	736	42.4	17.0	49.5	31.0	26.2	18.3	4.1	11.5	7.9		
女性	410	41.7	17.1	52.9	29.5	24.4	21.0	4.1	8.5	8.0		
男性	308	43.2	16.9	44.5	33.1	28.9	15.6	4.2	15.6	7.5		
16～29歳	72	22.2	16.7	29.2	18.1	15.3	16.7	5.6	36.1	-		
30～39歳	110	22.7	22.7	50.0	26.4	20.9	12.7	7.3	16.4	5.5		
40～49歳	127	33.1	15.7	62.2	33.9	26.8	13.4	4.7	8.7	6.3		
50～59歳	119	47.1	21.0	50.4	37.0	33.6	21.0	4.2	7.6	5.9		
60～69歳	153	56.9	15.7	50.3	32.7	31.4	24.2	3.9	5.9	7.8		
70歳以上	140	56.4	12.1	45.0	32.1	24.3	20.7	0.7	7.1	17.1		

性別で見ると、男女ともに「性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう」が多く、女性の方が男性よりも8.4ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、30～39歳、40～49歳、50～59歳では「性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう」が5割以上と多く、特に40～49歳では6割強となっている。一方、「とくに問題はない」は16～29歳で4割近くと他の年齢と比較して多くなっている。(図5-1-1)

図5-1-2 メディアにおける性・暴力表現【内閣府調査】



◎出典：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(平成24年10月調査)

メディアにおける性・暴力表現による問題点

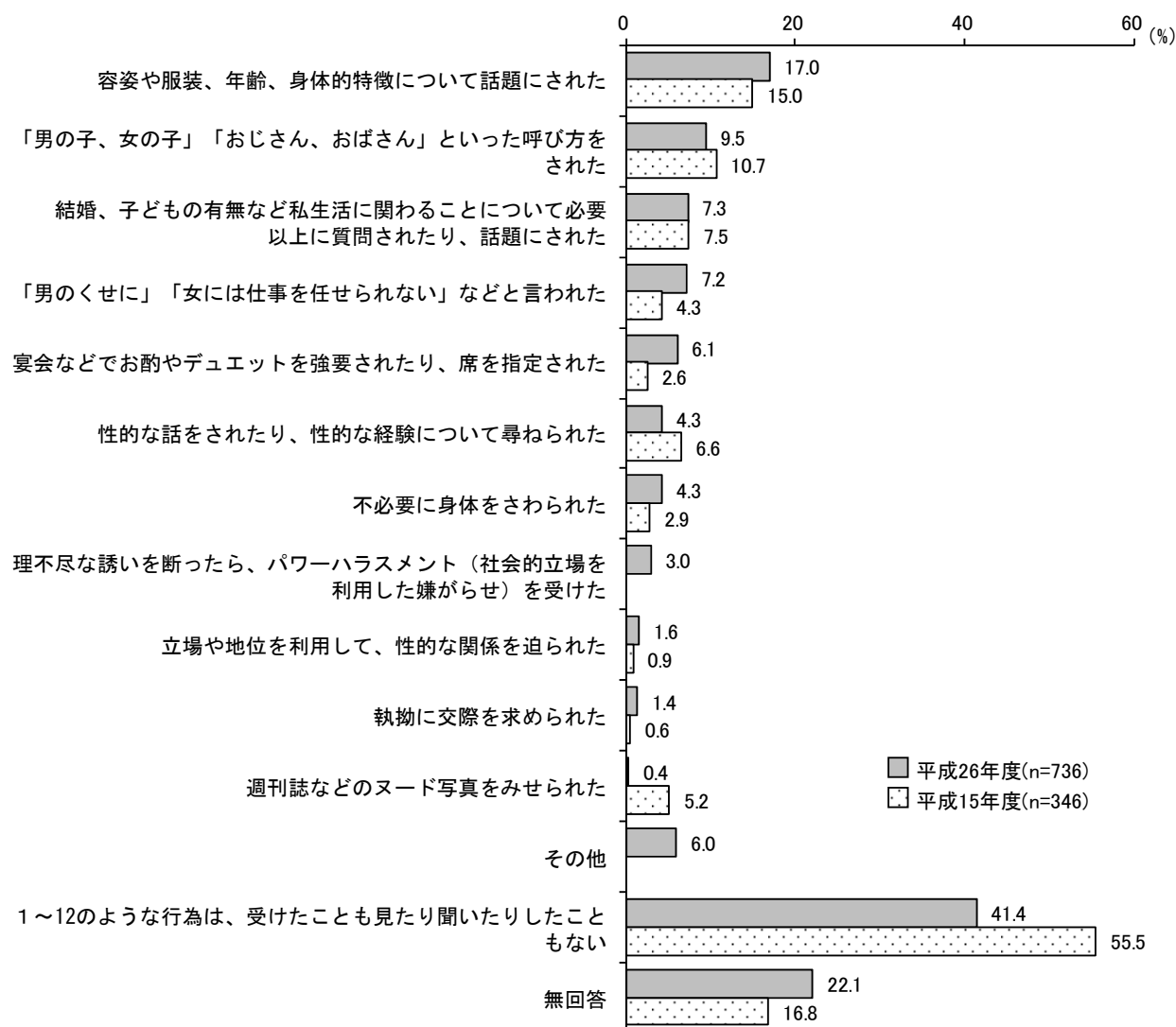
内閣府が実施した調査と比較すると、「そのような表現(性・暴力表現)を望まない人や子どもの目にも触れている」は内閣府の調査の方が10.8ポイント高く、「社会全体の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている」も内閣府の調査の方が13.0ポイント高くなっている。(図5-1-2)

## (2) セクシュアル・ハラスメントの有無

◇「容姿や服装、年齢、身体的特徴について話題にされた」が2割近く

問37 あなたの職場や学校などにセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）はありますか。次のようなことを自分自身が受けていたり、見たり聞いたりしたことがありますか。（〇はいくつでも）

図5-2 セクシュアル・ハラスメントの有無



セクシュアル・ハラスメントの有無については、「容姿や服装、年齢、身体的特徴について話題にされた」（17.0%）が最も多く、次いで、「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をされた」（9.5%）、「結婚、子どもの有無など私生活に関わることについて必要以上に質問されたり、話題にされた」（7.3%）などの順となっている。

一方、「1～12のような行為は、受けたことも見たり聞いたりしたこともない」（41.4%）は4割強を占めている。

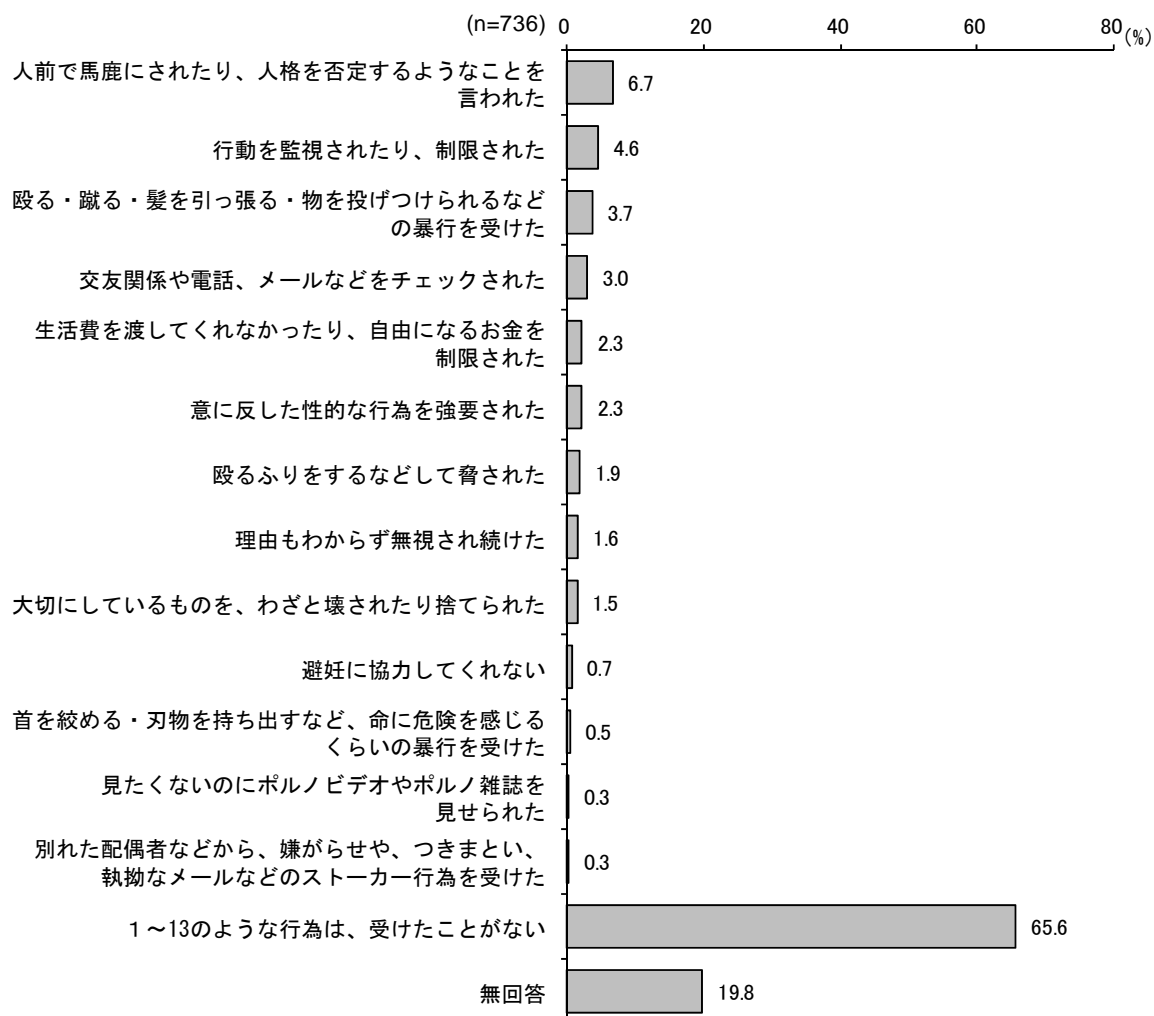


### (3) 配偶者やパートナーから受けた行為

◇「人前で馬鹿にされたり、人格を否定するようなことを言われた」が最も多い

問38 現在、配偶者やパートナーがいる方、または過去にいた方に伺います。あなたは、次のような行為を配偶者やパートナーから受けたことがありますか。(〇はいくつでも)

図5-3 配偶者やパートナーから受けた行為



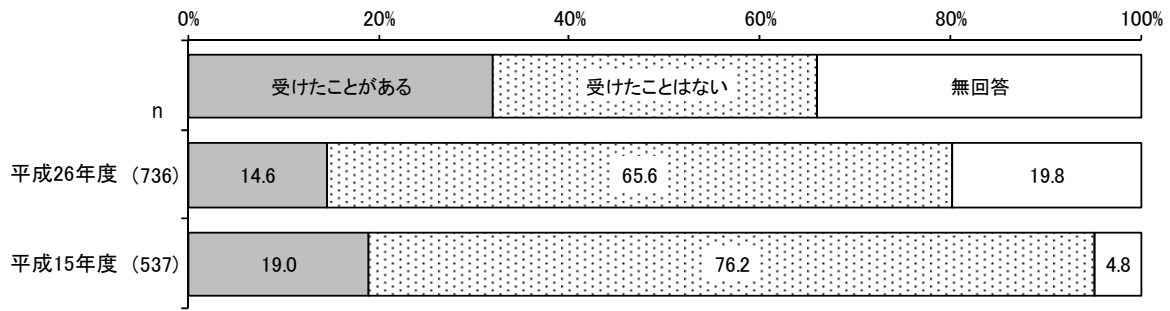
配偶者やパートナーから受けた行為については、「人前で馬鹿にされたり、人格を否定するようなことを言われた」(6.7%)が最も多く、次いで、「行動を監視されたり、制限された」(4.6%)、「殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつけられるなどの暴行を受けた」(3.7%)などの順となっている。

一方、「1～13のような行為は、受けたことがない」(65.6%)は6割台半ばを占めている。

(図5-3)

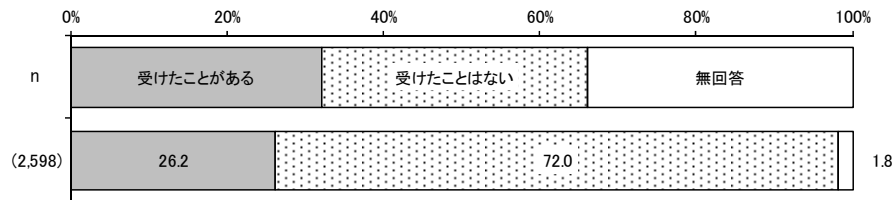


図5-3-1 配偶者やパートナーから受けた行為—平成15年度



前回調査と比較すると、「受けたことがある」は4.4ポイント減少している。(図5-3-1)

図5-3-2 配偶者やパートナーから受けた行為【内閣府調査】



◎出典：内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成24年4月調査）

配偶者からの被害経験

内閣府が実施した調査と比較すると、「受けたことがある」は内閣府の調査の方が11.6ポイント高くなっている。(図5-3-2)

図5-3-3 配偶者やパートナーから受けた行為—性別・年齢別

		(%)																	
	調査数 (n)	と人格を否定する言われた	人前で馬鹿にされたり、制限された	行動を監視されたり、制限された	交友関係を電話、メールなどで壊されたり捨てられた	大切にしているものを、わざと壊された	お金を制限された	生活費を渡してくれなかったり、自由になるお	理由もわからず無視された	見たくもないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた	強要された	意に反した性的な行為を避妊に協力してくれない	脅された	殴るふりをするなどして	殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつけられるなどの暴行を受けた	命に危険を感じるくらい	別れた配偶者などから、ストーカー行為を受けた	1〜13のような行為は、受けたことがない	無回答
全体	736	6.7	4.6	3.0	1.5	2.3	1.6	0.3	2.3	0.7	1.9	3.7	0.5	0.3	65.6	19.8			
女性	410	7.8	5.6	2.9	1.7	2.4	2.2	0.5	3.7	1.0	3.2	5.6	1.0	0.5	64.9	17.6			
男性	308	4.5	3.6	3.2	1.0	1.6	1.0	-	-	0.3	0.3	1.3	-	-	66.9	23.4			
16～29歳	72	-	1.4	2.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36.1	59.7			
30～39歳	110	4.5	3.6	3.6	-	4.5	1.8	-	0.9	1.8	1.8	1.8	0.9	0.9	73.6	14.5			
40～49歳	127	7.9	4.7	5.5	2.4	1.6	2.4	1.6	2.4	-	2.4	4.7	0.8	-	70.9	11.0			
50～59歳	119	8.4	5.9	2.5	2.5	1.7	3.4	-	2.5	-	4.2	5.9	0.8	-	72.3	12.6			
60～69歳	153	8.5	7.2	3.3	1.3	3.3	2.0	-	3.9	0.7	0.7	3.9	0.7	0.7	63.4	17.6			
70歳以上	140	6.4	3.6	0.7	1.4	1.4	-	-	1.4	1.4	2.1	4.3	-	-	66.4	21.4			

性別で見ると、男女ともに「1～13のような行為は、受けたことがない」が6割以上と多くなっている。

経験の中では、「人前で馬鹿にされたり、人格を否定するようなことを言われた」が多くなっている。男女差が大きいものは「殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつけられるなどの暴行を受けた」で、女性の方が男性よりも4.3ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、すべての年齢において「1～13のような行為は、受けたことがない」が多く、16～29歳を除いた年齢では6割以上となっている。経験の中では、16～29歳を除いた年齢では「人前で馬鹿にされたり、人格を否定するようなことを言われた」が多くなっている。他に、「生活費を渡してくれなかったり、自由になるお金を制限された」は30～39歳で他の年齢と比較して多くなっている。

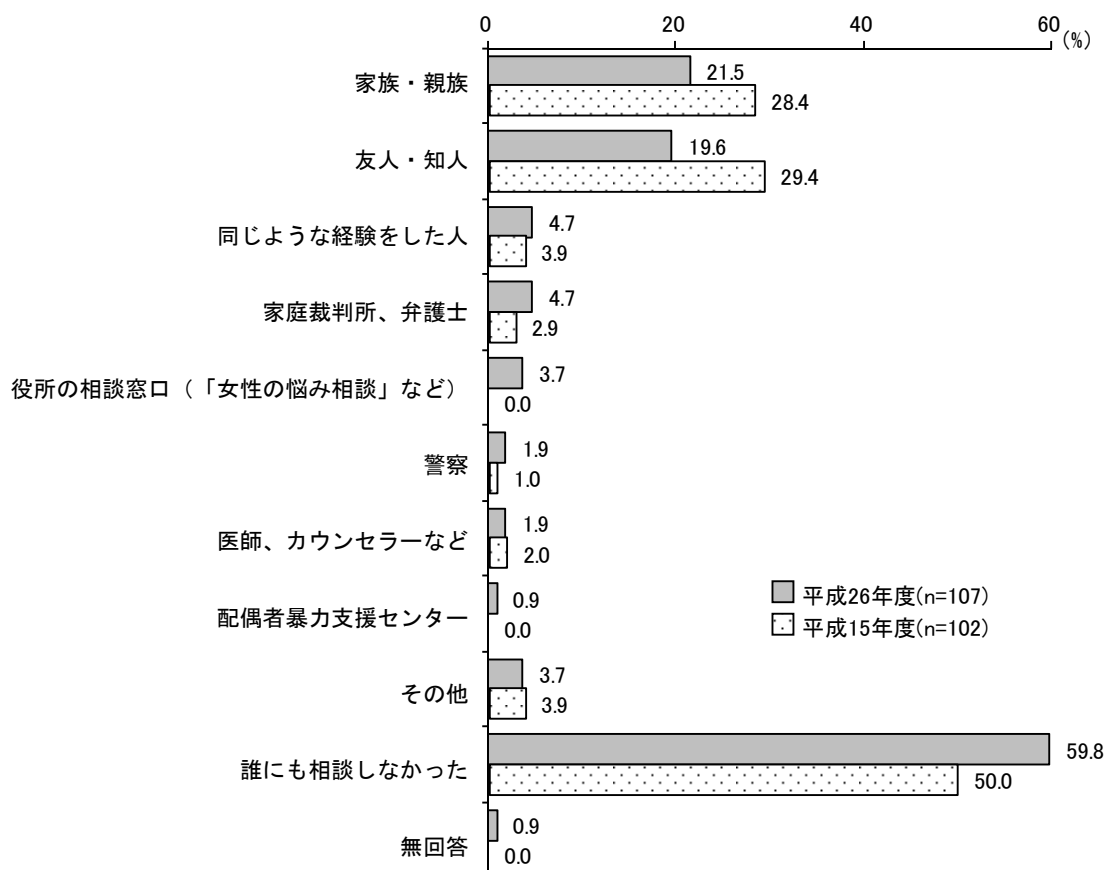
(図5-3-3)

#### (4) 相談先

◇「家族・親族」が2割強

問38-1 (問38で、「1」から「13」とお答えの方に)  
あなたは誰かに相談しましたか。(〇はいくつでも)

図5-4 相談先



相談先については、「家族・親族」(21.5%)が最も多く、次いで、「友人・知人」(19.6%)などの順となっている。一方、「誰にも相談しなかった」(59.8%)は6割弱を占めている。

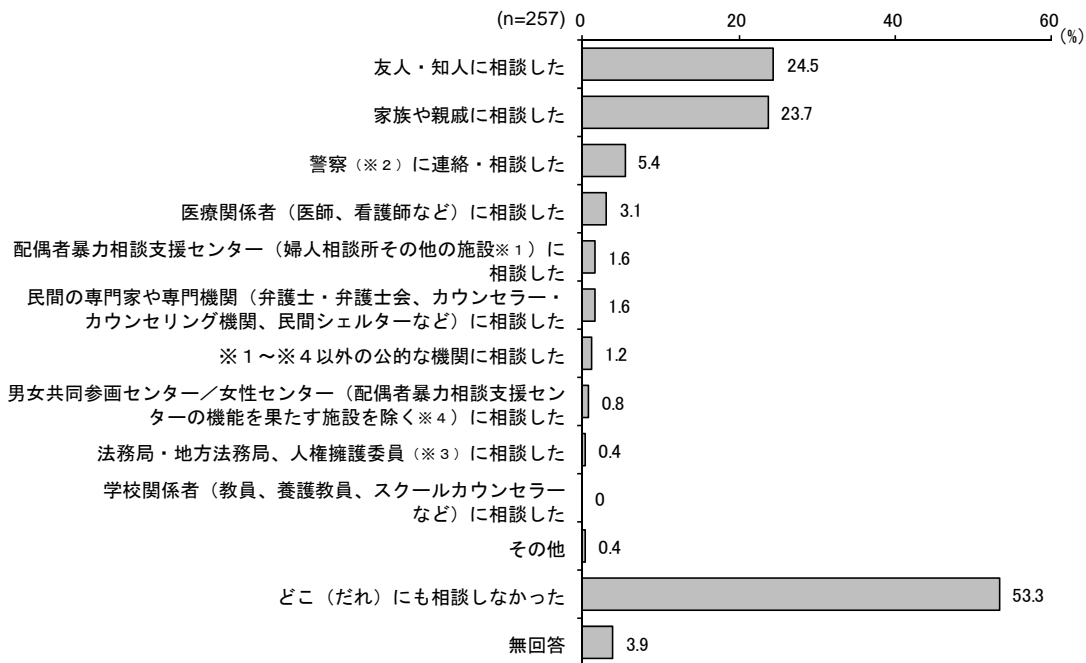
前回調査と比較すると、「家族・親族」は6.9ポイント、「友人・知人」は9.8ポイントそれぞれ減少している。また、「誰にも相談しなかった」は9.8ポイント増加している。(図5-4)

図5-4-1 相談先—性別・年齢別

	調査数 (n)	家族・親族	友人・知人	同じような経験をした人	家庭裁判所、弁護士	警察	役所の相談窓口（「女性の悩み相談」など）	配偶者暴力相談支援センター	医師、カウンセラーなど	その他	誰にも相談しなかった	無回答
全体	107	21.5	19.6	4.7	4.7	1.9	3.7	0.9	1.9	3.7	59.8	0.9
16～29歳	3	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	66.7	-
30～39歳	13	38.5	38.5	7.7	15.4	-	7.7	7.7	-	7.7	30.8	-
40～49歳	23	8.7	26.1	4.3	-	-	4.3	-	4.3	-	65.2	-
50～59歳	18	22.2	27.8	5.6	5.6	5.6	5.6	-	5.6	-	55.6	-
60～69歳	29	24.1	13.8	6.9	6.9	-	3.4	-	-	6.9	62.1	-
70歳以上	17	23.5	-	-	-	5.9	-	-	-	5.9	64.7	5.9

年齢別で見ると、「誰にも相談しなかった」は30～39歳を除く年齢において5割以上と多く、40～49歳、70歳以上、60～69歳で6割以上となっている。（図5-4-1）

図5-4-2 相談先【内閣府調査】



◎出典：内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成23年11月調査）

配偶者からの被害の相談先（複数回答）

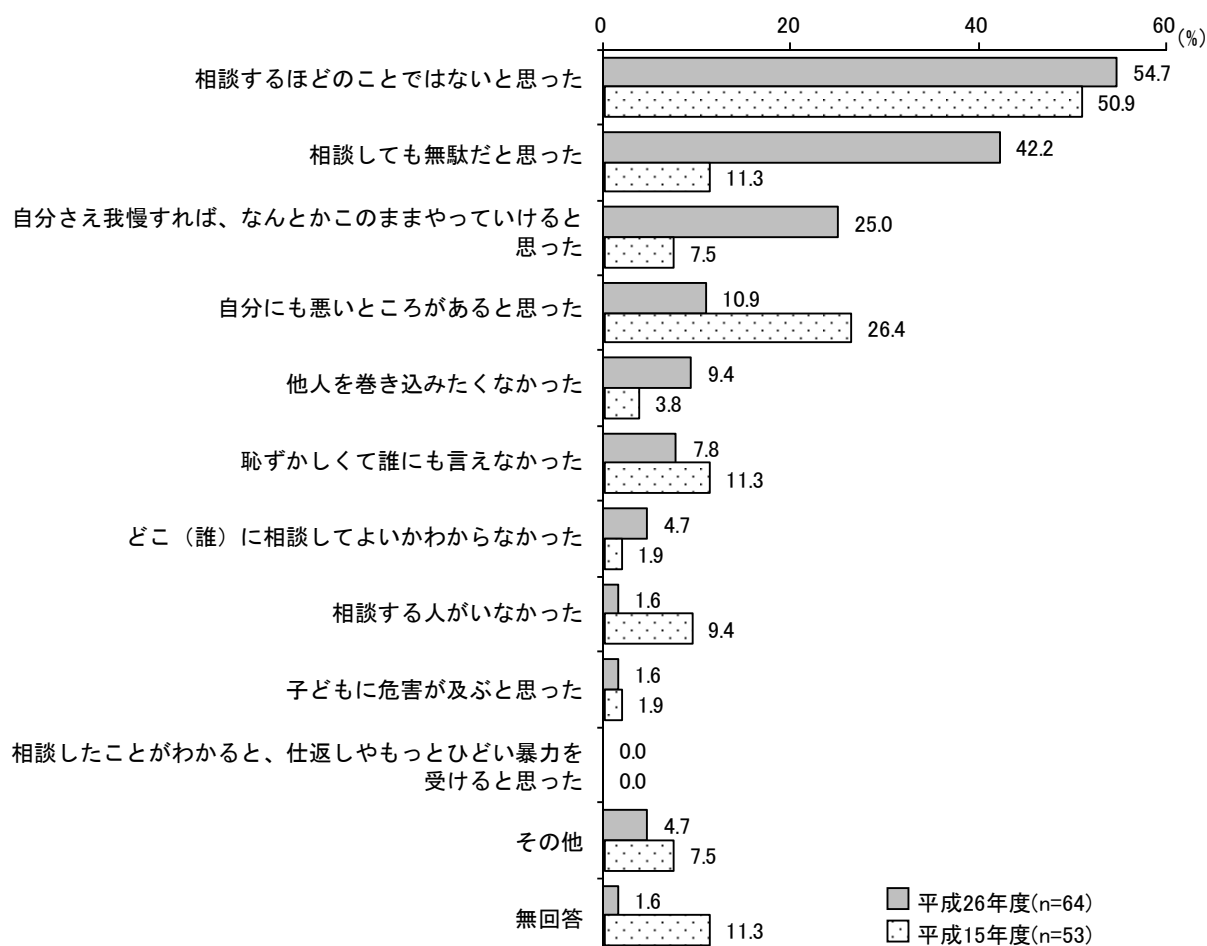
内閣府が実施した調査と比較すると、「誰にも相談しなかった」は稲城市の方が6.5ポイント高くなっている。相談先としては、稲城市も内閣府も「家族・親族」、「友人・知人」などの身近な相談先が多くなっている。（図5-4-2）

(5) 相談しなかった理由

◇「相談するほどのことではないと思った」が5割台半ば

問38-1-1 (問38-1で、「誰にも相談しなかった」とお答えの方に)  
誰にも相談しなかった理由は何ですか。(〇はいくつでも)

図5-5 誰にも相談しなかった理由

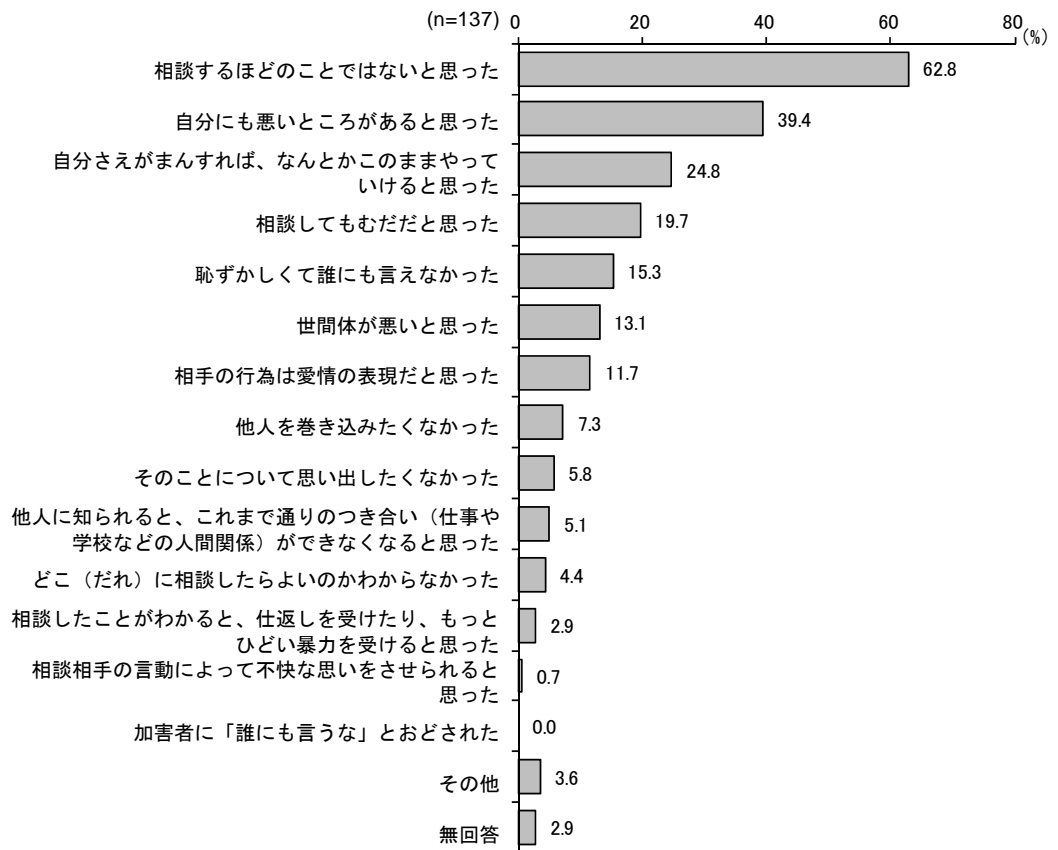


誰にも相談しなかった理由については、「相談するほどのことではないと思った」(54.7%)が最も多くなっている。次いで、「相談しても無駄だと思った」(42.2%)、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」(25.0%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、「相談しても無駄だと思った」は30.9ポイント、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」は17.5ポイント、「他人を巻き込みたくなかった」は5.6ポイントそれぞれ増加している。

一方、「自分にも悪いところがあると思った」は15.5ポイント、「相談する人がいなかった」は7.8ポイントそれぞれ減少している。(図5-5)

図5-5-1 誰にも相談しなかった理由【内閣府調査】



◎出典：内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成23年11月調査）

配偶者からの被害を相談しなかった理由（複数回答）

内閣府が実施した調査と比較すると、「相談するほどのことではないと思った」は内閣府の調査の方が8.1ポイント高くなっている。「相談しても無駄だと思った」は稲城市の方が22.5ポイント高くなっている。（図5-5-1）

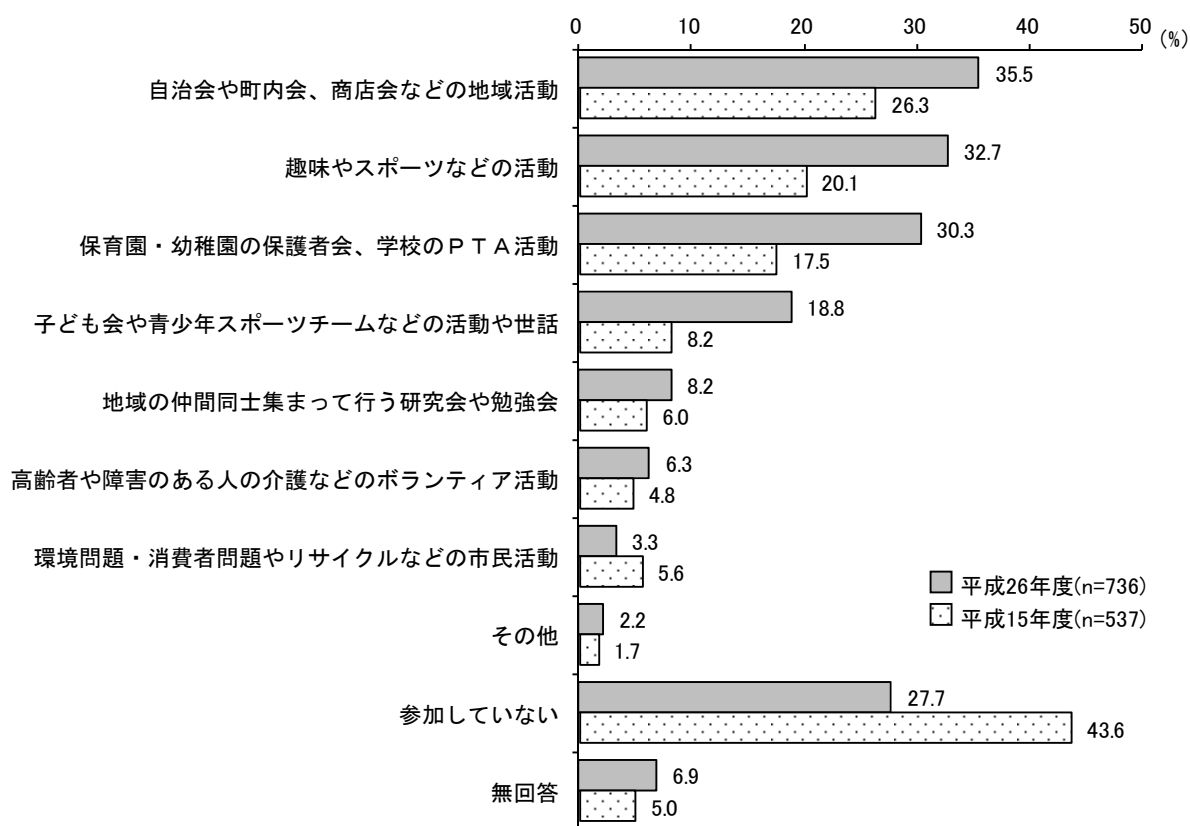
## 6. 社会参加・地域参加について

### (1) 団体などへの活動参加の有無

◇「自治会や町内会、商店会などの地域活動」が3割台半ば

問39 あなたは次のようなグループやサークル、団体などの活動に参加したことがありますか。(〇はいくつでも)

図6-1 団体などへの活動参加の有無



団体などへの活動参加の有無については、「自治会や町内会、商店会などの地域活動」(35.5%)が最も多く、次いで、「趣味やスポーツなどの活動」(32.7%)、「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」(30.3%)などの順となっている。一方、「参加していない」(27.7%)は3割近くとなっている。

前回調査と比較すると、「環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動」以外の項目において増加している。その差が大きいものでは、「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」は12.8ポイント、「趣味やスポーツなどの活動」は12.6ポイント、「子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話」は10.6ポイント、「自治会や町内会、商店会などの地域活動」は9.2ポイントそれぞれ増加している。そのため「参加していない」は15.9ポイント減少している。(図6-1)

図6-1-1 団体などへの活動参加の有無－性別・年齢別

		(%)										
	調査数 (n)	自治会や町内会、商店会などの地域活動	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動	子ども会や青少年スポーツ	趣味やスポーツなどの活動	地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動	その他	参加していない	無回答	
全体	736	35.5	30.3	18.8	32.7	8.2	3.3	6.3	2.2	27.7	6.9	
女性	410	35.4	40.2	21.5	36.1	9.0	3.2	8.0	2.2	25.1	5.9	
男性	308	35.4	16.2	14.3	27.6	6.5	3.6	3.9	2.3	32.1	8.1	
16～29歳	72	8.3	4.2	11.1	27.8	2.8	1.4	6.9	-	44.4	9.7	
30～39歳	110	15.5	27.3	14.5	20.0	9.1	2.7	5.5	0.9	43.6	-	
40～49歳	127	35.4	44.9	29.9	30.7	5.5	-	3.9	2.4	26.0	2.4	
50～59歳	119	42.9	43.7	24.4	36.1	5.0	1.7	2.5	2.5	22.7	2.5	
60～69歳	153	48.4	30.7	17.6	36.6	11.1	7.2	7.2	2.6	20.9	9.8	
70歳以上	140	45.0	19.3	10.7	40.0	12.1	5.0	10.7	3.6	21.4	15.0	

性別でみると、女性は「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」が多く、男性よりも24.0ポイント高くなっている。男性は「自治会や町内会、商店会などの地域活動」が3割台半ばと多くなっている。「参加していない」は男性の方が女性よりも7.0ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「参加していない」は16～29歳、30～39歳で4割以上と多くなっている。「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」は40～49歳、50～59歳で4割以上、「自治会や町内会、商店会などの地域活動」は50～59歳、60～69歳、70歳以上で4割以上と多くなっている。「自治会や町内会、商店会などの地域活動」や「趣味やスポーツなどの活動」はおおむね年齢が上がるほど増加傾向となっている。(図6-1-1)



図6-1-2 団体などへの活動参加の有無－居住地域別

		(%)									
	調査数 (n)	自治会や町内会、商店会などの地域活動	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動	子ども会や青少年スポーツ	趣味やスポーツなどの活動	地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動	その他	参加していない	無回答
全体	736	35.5	30.3	18.8	32.7	8.2	3.3	6.3	2.2	27.7	6.9
矢野口	128	30.5	25.8	18.8	30.5	8.6	2.3	5.5	0.8	35.2	5.5
東長沼	104	35.6	30.8	20.2	26.0	8.7	5.8	4.8	1.9	32.7	5.8
大丸	71	26.8	22.5	11.3	22.5	5.6	2.8	2.8	1.4	31.0	11.3
百村	39	30.8	30.8	20.5	30.8	2.6	-	5.1	-	35.9	10.3
坂浜	24	33.3	37.5	25.0	12.5	-	4.2	4.2	4.2	20.8	4.2
平尾	86	39.5	29.1	15.1	37.2	12.8	5.8	9.3	3.5	26.7	9.3
押立	43	37.2	25.6	9.3	27.9	4.7	-	11.6	2.3	30.2	4.7
向陽台	95	35.8	27.4	16.8	44.2	11.6	4.2	10.5	5.3	20.0	7.4
長峰	30	46.7	36.7	26.7	36.7	3.3	6.7	-	3.3	23.3	3.3
若葉台	102	42.2	40.2	24.5	41.2	8.8	1.0	4.9	1.0	19.6	5.9

居住地域別でみると、「参加していない」は矢野口、東長沼、大丸、百村、押立で3割以上となっている。「趣味やスポーツなどの活動」は向陽台で4割台半ば、「自治会や町内会、商店会などの地域活動」は長峰で5割近くと多くなっている。若葉台では「自治会や町内会、商店会などの地域活動」、「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」、「趣味やスポーツなどの活動」が4割以上となっており、団体などへの参加経験が多い。(図6-1-2)

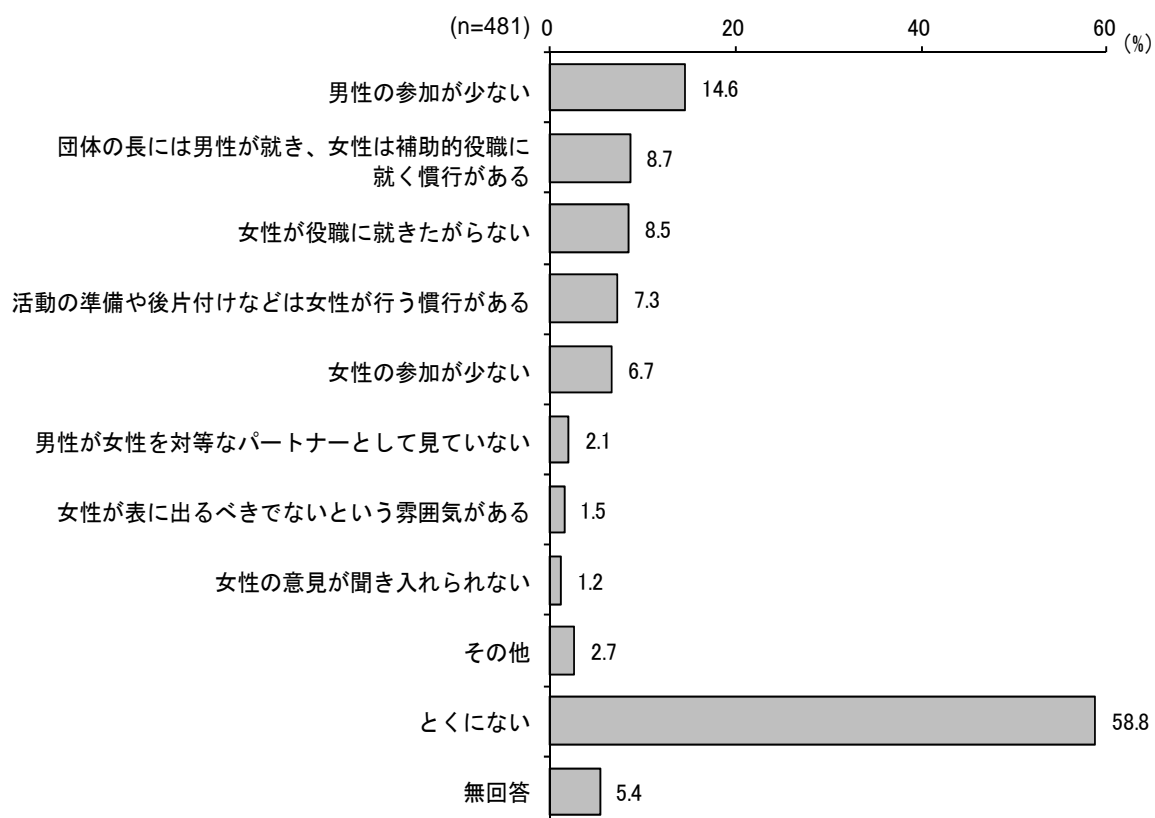
## (2) 活動団体での男女差

◇「男性の参加が少ない」が1割台半ば

問39-1 (問39で、「1」から「8」とお答えの方に)

あなたが現在活動されている団体で、次のようなことはありますか。(〇はいくつでも)

図6-2 活動団体での男女差



活動団体での男女差については、「男性の参加が少ない」(14.6%)が最も多くなっている。次いで、「団体の長には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある。」(8.7%)、「女性が役職に就きたがらない」(8.5%)などの順となっている。

一方、「とくにない」(58.8%)は6割近くを占めている。(図6-2)

図6-2-1 活動団体での男女差－性別・年齢別

		(%)										
	調査数 (n)	就き、団体の長には補助的役割に慣行がある	ない女性が役職に就きたがらない	活動の準備や後片付けなどには女性が慣行がある	女性の参加が少ない	男性の参加が少ない	女性が表に出るべきでないという雰囲気がある	トナリと女性を対等に見ていない	女性の意見が聞き入れられない	その他	とくにない	無回答
全体	481	8.7	8.5	7.3	6.7	14.6	1.5	2.1	1.2	2.7	58.8	5.4
女性	283	7.4	6.4	8.1	2.8	15.2	1.8	2.5	1.4	2.5	61.8	5.7
男性	184	10.9	12.5	6.0	12.0	13.6	0.5	0.5	1.1	3.3	54.3	4.3
16～29歳	33	-	9.1	6.1	9.1	6.1	-	-	-	3.0	69.7	3.0
30～39歳	62	9.7	3.2	9.7	4.8	14.5	-	1.6	-	3.2	62.9	4.8
40～49歳	91	3.3	5.5	4.4	3.3	16.5	1.1	1.1	1.1	3.3	70.3	2.2
50～59歳	89	14.6	6.7	6.7	4.5	9.0	2.2	3.4	1.1	3.4	60.7	4.5
60～69歳	106	3.8	10.4	3.8	8.5	11.3	0.9	0.9	0.9	2.8	57.5	7.5
70歳以上	89	16.9	15.7	13.5	11.2	25.8	3.4	3.4	3.4	1.1	38.2	7.9

性別でみると、「とくにない」を除いて、男女ともに「男性の参加が少ない」が多くなっている。「女性の参加が少ない」は男性の方が女性よりも9.2ポイント、「女性が役職に就きたがらない」は男性の方が女性よりも6.1ポイントそれぞれ高くなっている。

年齢別でみると、すべての年齢において「とくにない」が多く、特に40～49歳では約7割となっている。一方、「男性の参加が少ない」は70歳以上で2割台半ばと他の年齢と比較して多くなっている。

(図6-2-1)

図6-2-2 活動団体での男女差—居住地域別

	調査数 (n)	(%)										
		就き、団体の長には男性が就く慣行がある	ない女性が役職に就きたがらない	活動の準備や後片付けなどは女性が行う慣行がある	女性の参加が少ない	男性の参加が少ない	女性が表に出るべきでないという雰囲気がある	トナリと女性を対等なパートナーとして見えていない	女性の意見が聞き入れられない	その他	とくにない	無回答
全体	481	8.7	8.5	7.3	6.7	14.6	1.5	2.1	1.2	2.7	58.8	5.4
矢野口	76	6.6	10.5	9.2	5.3	14.5	2.6	2.6	3.9	2.6	63.2	2.6
東長沼	64	6.3	4.7	7.8	4.7	18.8	-	4.7	1.6	3.1	54.7	7.8
大丸	41	2.4	2.4	7.3	7.3	19.5	-	-	-	2.4	56.1	9.8
百村	21	19.0	4.8	-	-	14.3	-	-	-	4.8	61.9	-
坂浜	18	22.2	-	22.2	5.6	22.2	-	-	5.6	5.6	33.3	5.6
平尾	55	5.5	7.3	3.6	7.3	9.1	1.8	1.8	1.8	3.6	67.3	5.5
押立	28	3.6	7.1	10.7	3.6	10.7	-	-	-	-	75.0	3.6
向陽台	69	7.2	14.5	1.4	10.1	18.8	1.4	1.4	-	4.3	47.8	5.8
長峰	22	22.7	9.1	13.6	4.5	4.5	-	-	-	-	59.1	9.1
若葉台	76	11.8	13.2	7.9	10.5	11.8	3.9	2.6	-	1.3	60.5	3.9

居住地域別でみると、すべての地域において「とくにない」が多く、特に押立では7割台半ばとなっている。「男性の参加が少ない」は坂浜で2割強、東長沼、大丸、向陽台で2割近くとなっている。また、「団体の長には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある」は坂浜、長峰で2割強となっている。(図6-2-2)

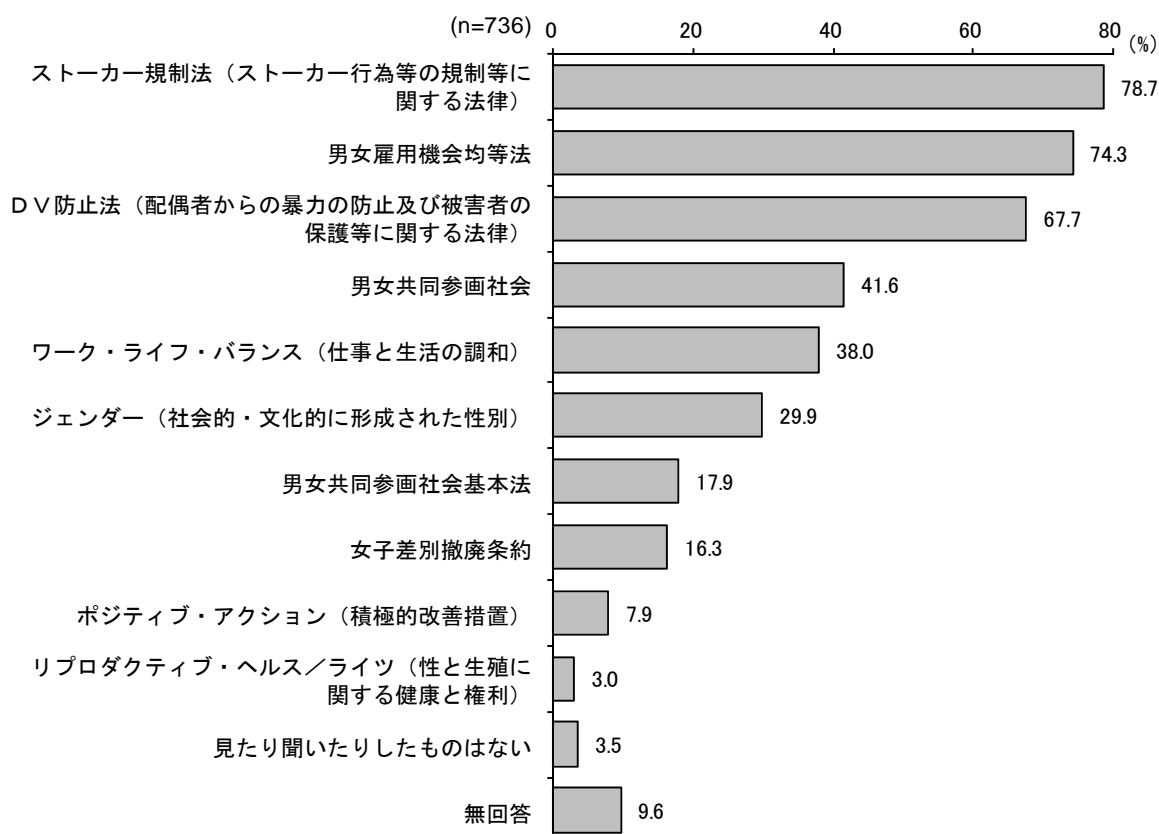
## 7. 男女共同参画の推進について

### (1) 男女共同参画に関わる言葉の認知

◇「ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）」が8割近く

問40 以下の言葉で、あなたが見たり聞いたりしたことがあるもの、知っているものはどれですか。（○はいくつでも）

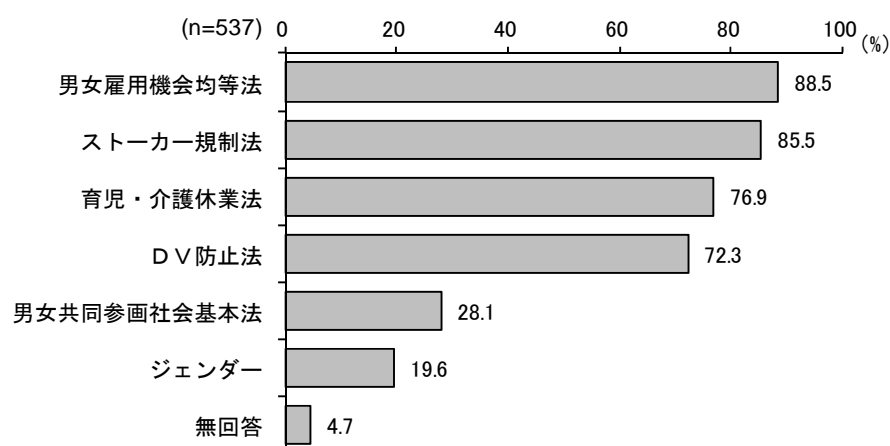
図7-1 男女共同参画に関わる言葉の認知



男女共同参画に関わる言葉の認知については、「ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）」（78.7%）が最も多くなっている。次いで、「男女雇用機会均等法」（74.3%）、「DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）」（67.7%）などの順となっている。

（図7-1）

図 7-1-1 男女共同に関わる言葉の認知—平成15年度



前回調査と比較すると、「ストーカー規制法」、「男女雇用機会均等法」、「DV防止法」、「男女共同参画社会基本法」は認知度が下がり、「ジェンダー」は認知度が上がっている。(図 7-1-1)

図 7-1-2 男女共同に関わる言葉の認知—性別・年齢別

	調査数 (n)	認知率 (%)											
		男女共同参画社会	男女共同参画社会基本法	女子差別撤廃条約	男女雇用機会均等法	DV防止法	ストーカー規制法	ジェンダー	ポジティブ・アクション	ワーク・ライフ・バランス	スリプロダクティブ・ヘル	見たり聞いたもの	無回答
全体	736	41.6	17.9	16.3	74.3	67.7	78.7	29.9	7.9	38.0	3.0	3.5	9.6
女性	410	42.4	16.3	15.1	73.9	70.7	79.3	32.2	5.6	36.3	2.0	3.7	8.8
男性	308	41.6	20.5	18.5	76.0	64.3	78.9	27.3	11.4	41.2	4.5	2.9	10.4
16～29歳	72	59.7	45.8	31.9	76.4	65.3	77.8	54.2	9.7	50.0	6.9	5.6	5.6
30～39歳	110	34.5	14.5	13.6	81.8	66.4	86.4	39.1	7.3	51.8	5.5	1.8	0.9
40～49歳	127	35.4	14.2	11.8	78.0	81.9	92.1	39.4	7.9	48.8	3.1	1.6	3.9
50～59歳	119	48.7	20.2	21.0	77.3	79.8	85.7	33.6	10.9	42.0	2.5	1.7	5.9
60～69歳	153	45.8	12.4	13.7	75.8	66.7	78.4	24.2	7.8	32.0	2.6	2.0	13.1
70歳以上	140	34.3	14.3	14.3	61.4	49.3	57.1	5.7	5.7	15.7	-	7.9	22.9

性別で見ると、男女ともに「ストーカー規制法」が多くなっている。「DV防止法」は女性の方が男性よりも6.4ポイント高く、「ポジティブ・アクション」は男性の方が女性よりも5.8ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、70歳以上を除く年齢では「ストーカー規制法」が7割以上と多く、特に40～49歳では9割強となっている。16～29歳では他の年齢と比較して、概ね言葉の認知の割合が高く、「男女共同参画社会」が6割弱、「ジェンダー」が5割台半ば、「男女共同参画社会基本法」が4割台半ばとなっている。「ワーク・ライフ・バランス」は概ね年齢が若いほど増加傾向となり、16～29歳では5割、30～39歳では5割強となっている。(図 7-1-2)

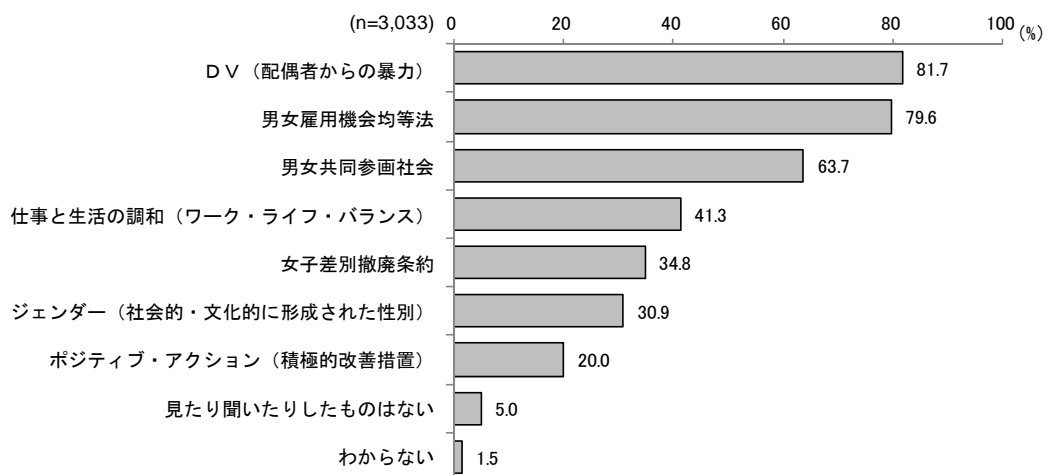
図 7-1-3 男女共同に関わる言葉の認知－居住地域別

		(%)											
	調査数 (n)	男女共同参画社会	男女共同参画社会基本法	女子差別撤廃条約	男女雇用機会均等法	DV防止法	ストーカー規制法	ジェンダー	ポジティブ・アクション	ワーク・ライフ・バランス	スリプロダクティブ・ヘル	見たり聞いたりしたものはない	無回答
全体	736	41.6	17.9	16.3	74.3	67.7	78.7	29.9	7.9	38.0	3.0	3.5	9.6
矢野口	128	38.3	19.5	18.0	79.7	71.9	79.7	30.5	10.9	38.3	4.7	3.9	4.7
東長沼	104	43.3	25.0	22.1	75.0	68.3	78.8	29.8	6.7	36.5	3.8	3.8	7.7
大丸	71	31.0	18.3	12.7	62.0	63.4	69.0	15.5	2.8	26.8	1.4	4.2	15.5
百村	39	43.6	23.1	23.1	66.7	74.4	79.5	46.2	10.3	43.6	2.6	2.6	15.4
坂浜	24	33.3	8.3	20.8	70.8	58.3	70.8	29.2	12.5	33.3	8.3	4.2	16.7
平尾	86	37.2	10.5	11.6	70.9	62.8	76.7	26.7	5.8	37.2	2.3	1.2	14.0
押立	43	39.5	14.0	14.0	67.4	48.8	72.1	18.6	4.7	30.2	2.3	4.7	14.0
向陽台	95	53.7	18.9	18.9	81.1	71.6	86.3	38.9	10.5	46.3	2.1	2.1	8.4
長峰	30	53.3	20.0	16.7	76.7	70.0	86.7	36.7	3.3	56.7	-	6.7	6.7
若葉台	102	44.1	15.7	10.8	79.4	73.5	82.4	31.4	9.8	38.2	2.9	2.9	6.9

居住地域別でみると、すべての地域において「ストーカー規制法」が多く、特に向陽台、長峰では9割近くとなっている。また、「男女共同参画社会」は向陽台、長峰で5割強と多くなっている。

(図 7-1-3)

図 7-1-4 男女共同に関わる言葉の認知【内閣府調査】



◎出典：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(平成24年10月調査)

男女共同参画に関する用語の周知

内閣府が実施した調査と比較すると、共通している選択肢は内閣府の調査の方がすべて認知度が高くなっている。特に、「男女共同参画社会」は22.1ポイント、「女子差別撤廃条約」は18.5ポイント、「ポジティブ・アクション」は12.1ポイント内閣府の調査の方が高くなっている。(図 7-1-4)

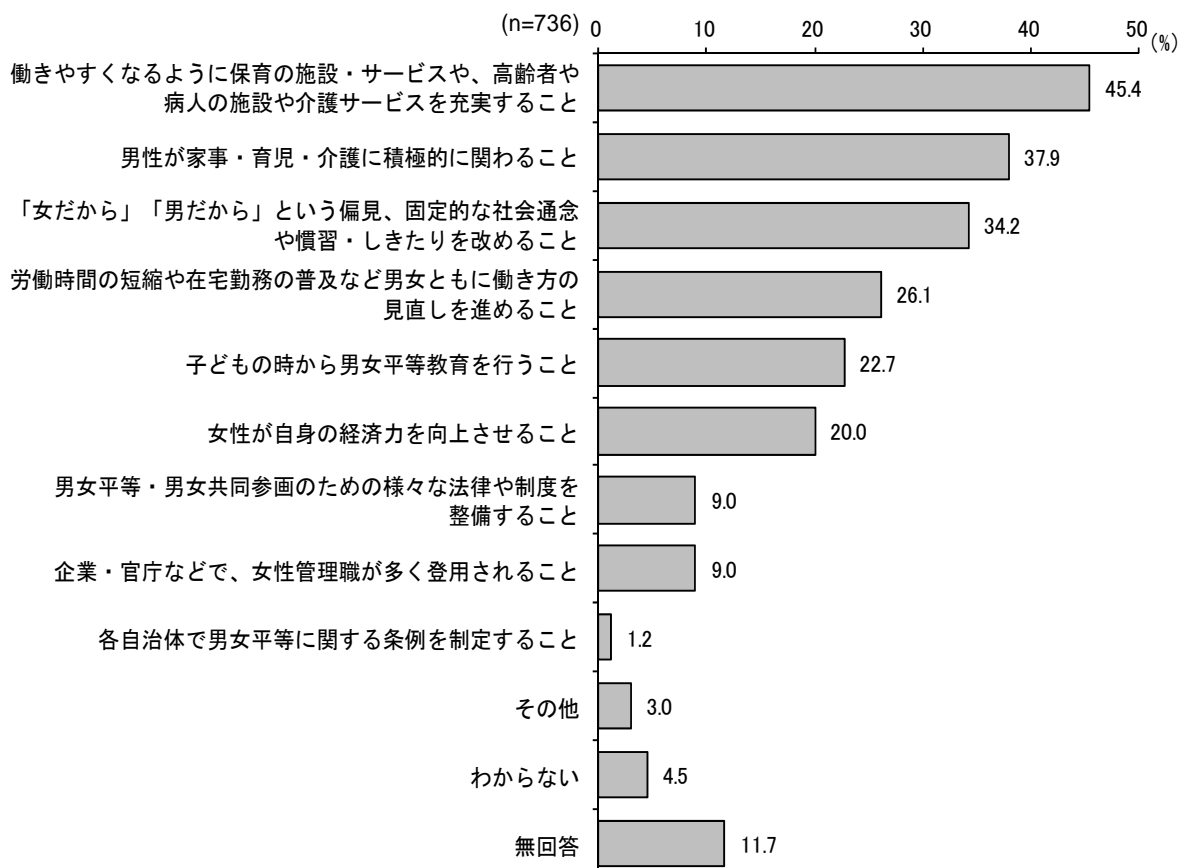
(2) 男女平等になるために重要なこと

◇「働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること」が4割台半ば

問41 男女があらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思うことは何ですか。

(○は3つまで)

図7-2 男女平等になるために重要なこと



男女平等になるために重要なことについては、「働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること」(45.4%)が最も多くなっている。次いで、「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」(37.9%)、「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」(34.2%)などの順となっている。(図7-2)



【 参考：平成15年度 】

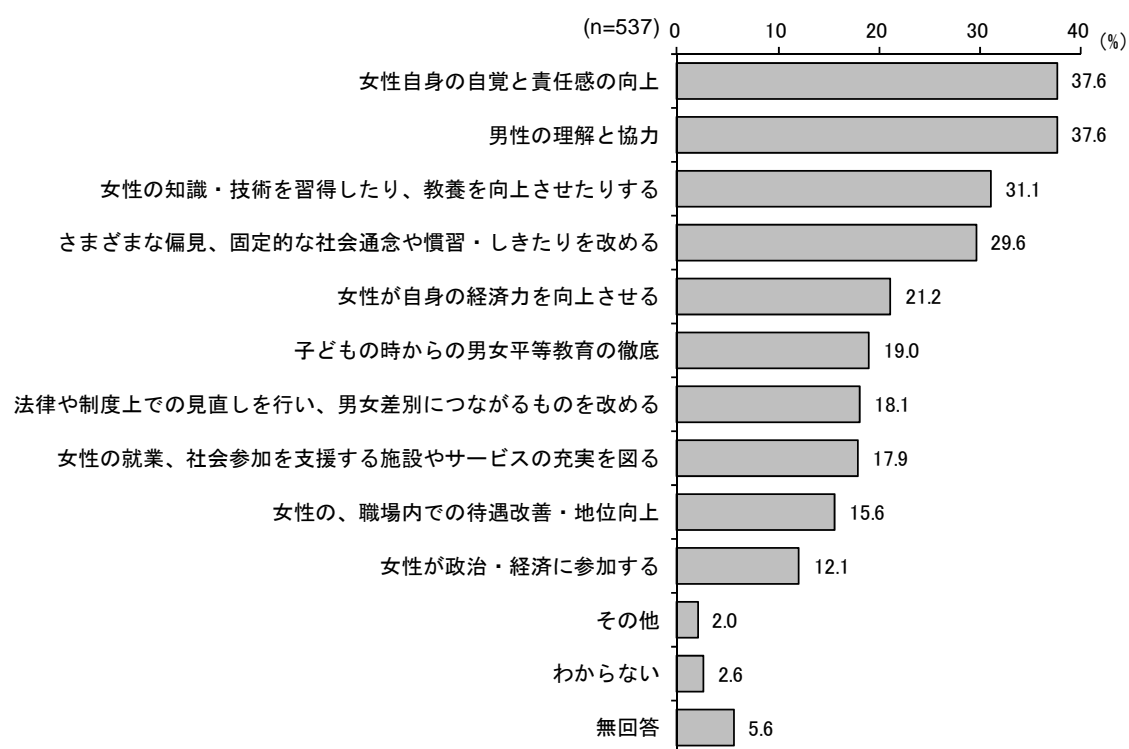


図7-2-1 男女平等になるために重要なことー性別・年齢別

(%)

	調査数 (n)	女性が自身の経済力を向上させること	男性が家事・育児・介護に積極的に関わること	「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	子どもの時から男女平等教育を行うこと	男女平等・男女共同参画のための様々な法律や制度を整備すること	各自治体で男女平等に関する条例を制定すること	管理職が多く登用されること	企業・官庁などで、女性や病人の施設や介護サービスを実施すること	働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること	その他	わからない	無回答
全体	736	20.0	37.9	34.2	22.7	9.0	1.2	9.0	45.4	26.1	3.0	4.5	11.7		
女性	410	22.0	41.7	33.9	22.2	9.8	0.5	8.5	48.5	26.8	1.7	4.4	11.2		
男性	308	16.2	32.8	35.4	24.7	8.4	1.9	9.7	41.9	25.3	4.2	4.9	11.7		
16～29歳	72	13.9	43.1	40.3	13.9	9.7	-	8.3	45.8	30.6	4.2	2.8	8.3		
30～39歳	110	20.9	50.0	32.7	20.9	6.4	1.8	9.1	52.7	44.5	4.5	1.8	2.7		
40～49歳	127	16.5	37.8	36.2	27.6	7.1	0.8	10.2	42.5	33.1	3.1	5.5	6.3		
50～59歳	119	21.0	36.1	32.8	24.4	13.4	0.8	8.4	52.1	25.2	1.7	3.4	10.9		
60～69歳	153	22.9	35.3	35.3	26.8	10.5	1.3	7.2	41.8	18.3	3.9	5.2	15.7		
70歳以上	140	20.0	30.7	32.1	20.7	7.9	1.4	10.7	41.4	12.1	-	7.1	20.7		

性別で見ると、男女ともに「働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること」が多くなっている。次いで、女性は「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」が多く、男性よりも8.9ポイント高くなっている。また、男性は「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」が多くなっている。

年齢別で見ると、すべての年齢において「働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること」が多くなっている。「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」は16～29歳で約4割と他の年齢と比較して多くなっている。30～39歳では「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」が5割、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること」が4割台半ばと多くなっている。

(図7-2-1)

図7-2-2 男女平等になるために重要なこと－居住地域別

		(%)														
	調査数 (n)	女性が自身の経済力を向上させること	男性が家事・育児・介護に積極的に関わること	「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	子どもの時から男女平等教育を行うこと	男女平等・男女共同参画のための様々な法律や制度を整備すること	各自治体で男女平等に関する条例を制定すること	企業・官庁などで、女性管理職が多く登用されること	企業・官庁などで、女性管理職が多く登用されること	働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること	働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること	その他	わからない	無回答
全 体	736	20.0	37.9	34.2	22.7	9.0	1.2	9.0	45.4	26.1	3.0	4.5	11.7			
矢 野 口	128	18.0	37.5	36.7	27.3	10.2	2.3	4.7	47.7	28.1	0.8	3.1	8.6			
東 長 沼	104	17.3	49.0	33.7	22.1	9.6	-	6.7	47.1	30.8	1.9	4.8	7.7			
大 丸	71	22.5	46.5	29.6	19.7	12.7	2.8	11.3	47.9	21.1	-	7.0	12.7			
百 村	39	23.1	28.2	17.9	23.1	5.1	-	7.7	35.9	30.8	5.1	7.7	17.9			
坂 浜	24	16.7	41.7	29.2	25.0	12.5	-	16.7	37.5	25.0	20.8	4.2	8.3			
平 尾	86	22.1	23.3	36.0	27.9	4.7	1.2	12.8	40.7	20.9	-	7.0	16.3			
押 立	43	16.3	32.6	48.8	14.0	4.7	-	2.3	48.8	32.6	-	2.3	16.3			
向 陽 台	95	23.2	38.9	28.4	20.0	11.6	-	15.8	49.5	30.5	6.3	1.1	12.6			
長 峰	30	13.3	46.7	23.3	23.3	10.0	-	6.7	33.3	26.7	6.7	13.3	10.0			
若 葉 台	102	19.6	35.3	45.1	23.5	8.8	2.0	7.8	48.0	17.6	2.0	2.9	10.8			

居住地域別でみると、「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」は東長沼、大丸、坂浜、長峰で4割以上、「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」は押立、若葉台で4割以上と他の地域と比較して多くなっている。「働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること」は矢野口、東長沼、大丸、平尾、押立、向陽台、若葉台で4割以上となっている。(図7-2-2)

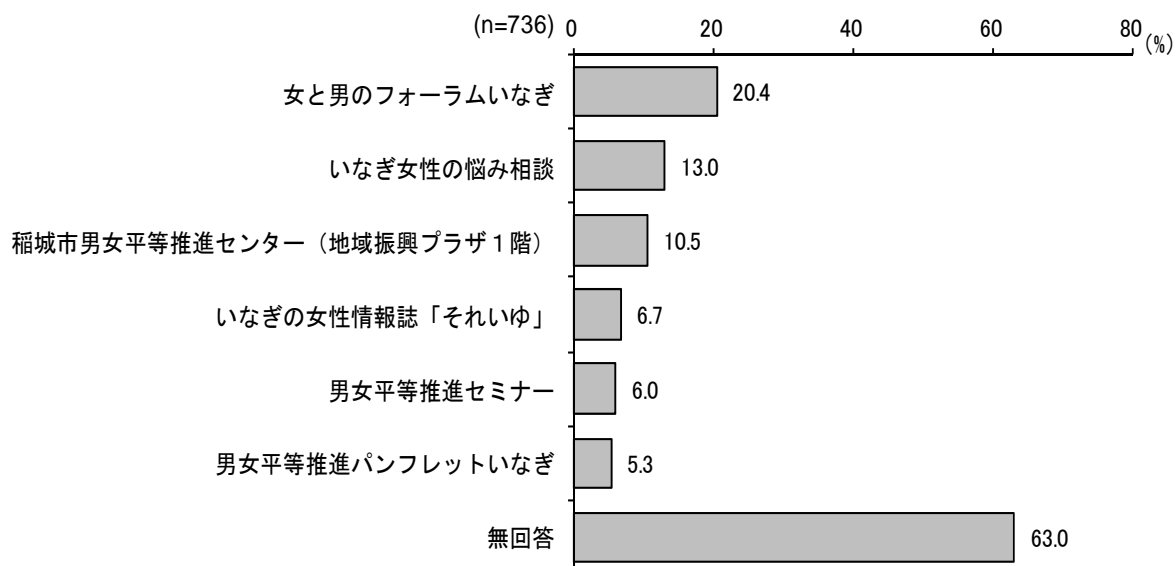
## 8. 男女共同参画を進める市の施策について

### (1) 市が行っている事業の認知

◇「女と男のフォーラムいなぎ」が約2割

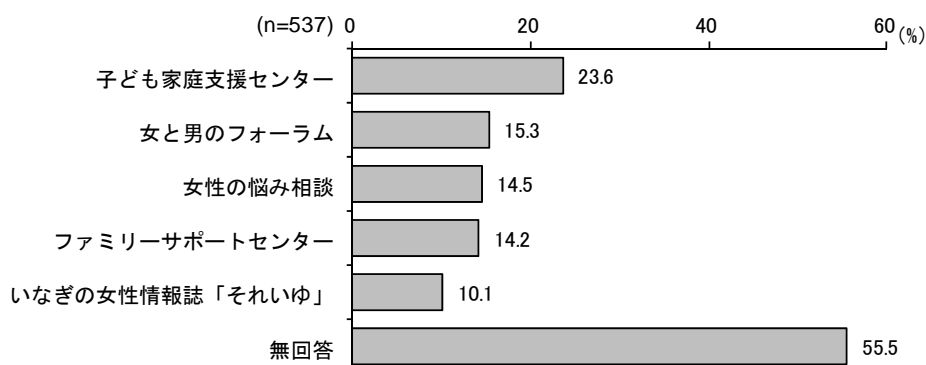
問42 現在、市が行っている以下の事業のうちで、あなたが知っているものはどれですか。  
(〇はいくつでも)

図8-1 市が行っている事業の認知



市が行っている事業の認知については、「女と男のフォーラムいなぎ」(20.4%)が最も多くなっている。次いで、「いなぎ女性の悩み相談」(13.0%)、「稲城市男女平等推進センター(地域振興プラザ1階)」(10.5%)などの順となっている。(図8-1)

図8-1-1 市が行っている事業の認知—平成15年度



前回調査と比較すると、「女と男のフォーラム」が5.1ポイント認知度が上がっている。  
(図8-1-1)

図 8-1-2 市が行っている事業の認知－性別・年齢別

(%)

	調査数 (n)	女と男のフォーラムいなぎ	男女平等推進セミナー	いなぎ女性の悩み相談	「いなぎの女性情報誌」	男女平等推進パンフレットいなぎ	稲城市男女平等推進センター(1階)地域振興	無回答
全体	736	20.4	6.0	13.0	6.7	5.3	10.5	63.0
女性	410	24.9	6.1	19.0	8.5	3.7	9.5	57.1
男性	308	13.3	6.2	5.5	4.2	6.8	12.0	72.1
16～29歳	72	6.9	1.4	6.9	4.2	4.2	5.6	76.4
30～39歳	110	16.4	2.7	12.7	3.6	3.6	10.9	66.4
40～49歳	127	21.3	5.5	17.3	3.9	3.9	7.1	65.4
50～59歳	119	20.2	5.0	10.1	6.7	5.0	8.4	62.2
60～69歳	153	28.1	8.5	15.0	9.2	7.8	11.1	58.8
70歳以上	140	20.0	10.0	13.6	10.0	4.3	17.1	58.6

性別で見ると、男女ともに「女と男のフォーラムいなぎ」が多く、女性の方が男性よりも11.6ポイント高くなっている。次いで、女性は「いなぎ女性の悩み相談」が多く、男性よりも13.5ポイント高くなっている。男性は「稲城市男女平等推進センター」が多く、女性よりも2.5ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、すべての年齢において「女と男のフォーラムいなぎ」が多く、特に60～69歳では3割近くとなっているが、16～29歳では1割未満と認知が低い。「いなぎ女性の悩み相談」は40～49歳で2割近くとなっている。(図8-1-2)

図8-1-3 市が行っている事業の認知－居住地域別

(%)

	調査数 (n)	いなぎ 女と男の フォーラム	男女平等 推進セミナー	いなぎ 女性の 悩み相談	「いなぎ 女性の 情報誌 ゆい」	男女平等 推進パンフ レットいなぎ	稲城市 男女平等 推進 センター （地域 振興 プラザ 1階）	無回答
全体	736	20.4	6.0	13.0	6.7	5.3	10.5	63.0
矢野口	128	22.7	7.0	13.3	12.5	1.6	14.1	57.8
東長沼	104	26.0	11.5	21.2	6.7	6.7	12.5	55.8
大丸	71	14.1	1.4	8.5	7.0	2.8	14.1	67.6
百村	39	20.5	-	10.3	7.7	2.6	-	76.9
坂浜	24	16.7	8.3	4.2	-	-	12.5	75.0
平尾	86	23.3	7.0	8.1	2.3	7.0	10.5	59.3
押立	43	14.0	7.0	16.3	2.3	11.6	14.0	62.8
向陽台	95	21.1	9.5	14.7	7.4	6.3	8.4	64.2
長峰	30	13.3	-	13.3	3.3	3.3	10.0	70.0
若葉台	102	16.7	2.0	12.7	5.9	5.9	5.9	68.6

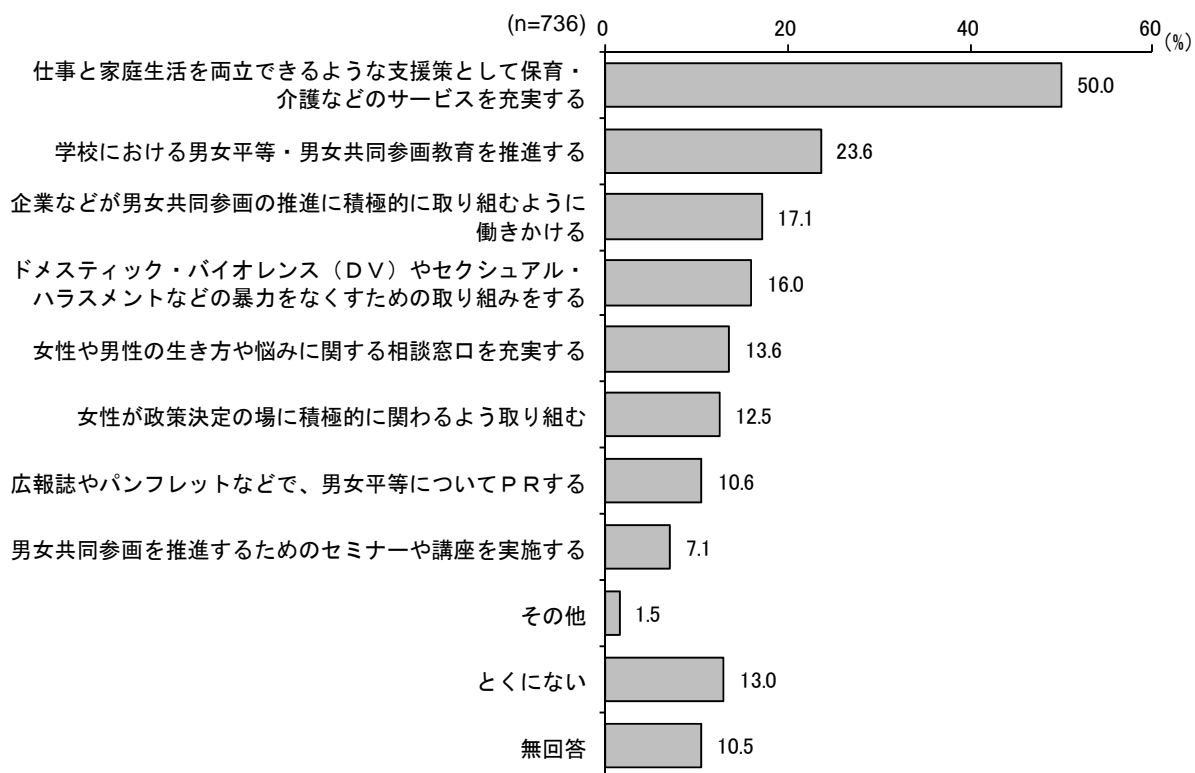
居住地域別でみると、「女と男のフォーラムいなぎ」は矢野口、東長沼、百村、平尾、向陽台で2割以上と多くなっている。「いなぎ女性の悩み相談」は東長沼では2割強、押立では2割近くとなっている。「稲城市男女平等推進センター（地域振興プラザ1階）」は矢野口、大丸、押立で1割台半ばとなっている。(図8-1-3)

## (2) 「男女共同参画社会の実現」に向けた施策

◇「仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する」が5割

問43 「男女共同参画社会の実現」に向けて、市に特に力を入れてほしい施策は何ですか。  
(○は3つまで)

図8-2 「男女共同参画社会の実現」に向けた施策



「男女共同参画社会の実現」に向けた施策については、「仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する」(50.0%)が最も多くなっている。次いで、「学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する」(23.6%)、「企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むように働きかける」(17.1%)などの順となっている。(図8-2)

図8-2-1 「男女共同参画社会の実現」に向けた施策－性別・年齢別

		(%)																
	調査数 (n)	実施するためのセミナーや講座を実施する	男女共同参画を推進する	学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する	女性や男性の生き方や悩みに関する相談窓口を充実する	保育・介護などのサービスを充実する	仕事と家庭生活を両立できるように支援策として保	すための取り組みをする	メンタルなどの暴力をなく	ドメスティック・バイオレ	む極性的に政策決定の場に積極的に関わるよう取り組む	女性の推進に積極的に関わる	企業の推進に積極的に関わる	PRする	広報誌やパンフレットなど	その他	とくにない	無回答
全体	736	7.1	23.6	13.6	50.0	16.0	12.5	17.1	10.6	1.5	13.0	10.5						
女性	410	6.1	21.0	13.9	54.6	15.6	12.0	16.3	9.8	1.2	13.4	10.5						
男性	308	8.4	26.9	13.0	44.5	16.2	13.3	18.5	11.7	1.9	12.7	9.7						
16～29歳	72	1.4	20.8	18.1	48.6	19.4	12.5	9.7	6.9	2.8	16.7	4.2						
30～39歳	110	1.8	19.1	20.0	63.6	17.3	8.2	18.2	5.5	1.8	11.8	4.5						
40～49歳	127	7.1	21.3	10.2	48.8	15.7	11.0	16.5	7.1	-	15.7	7.9						
50～59歳	119	8.4	26.1	13.4	48.7	11.8	13.4	17.6	9.2	2.5	12.6	9.2						
60～69歳	153	7.8	24.8	11.1	52.9	17.6	12.4	21.6	14.4	1.3	11.1	13.1						
70歳以上	140	12.1	27.1	11.4	40.0	15.0	16.4	15.7	16.4	1.4	12.1	17.9						

性別でみると、男女ともに「仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する」が多く、女性の方が男性よりも10.1ポイント高くなっている。次いで、「学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する」が多く、男性の方が女性よりも5.9ポイント高くなっている。

年齢別でみると、すべての年齢において「仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する」が多く、特に30～39歳では6割強となっている。70歳以上では他の年齢と比較して「男女共同参画を推進するためのセミナーや講座を実施する」や「女性が政策決定の場に積極的に関わるよう取り組む」の割合が高いことから、参加主体の施策を求めていることがうかがえる。(図8-2-1)



図8-2-2 「男女共同参画社会の実現」に向けた施策－居住地域別

		(%)													
	調査数 (n)	実施するためのセミナーや講座を 男女共同参画を推進する	学校における男女平等・ 男女共同参画教育を推進 する	学校における男女平等・ 男女共同参画教育を推進 する	女性や男性の生き方や悩 みに関する相談窓口を充 実する	育・介護などのサービス を充実する	仕事と家庭生活を両立でき るような支援策として保 育・介護などのサービス を充実する	ドメスティック・バイオレ ンスやセクシュアル・ハラ メントなどの暴力をなく すための取り組みをする	女性が政策決定の場に積 極的に関わるよう取り組 む	企業の推進に積極的に関 与する	PRする	広報誌やパンフレットな どで、男女平等について	その他	とくにない	無回答
全 体	736	7.1	23.6	13.6	50.0	16.0	12.5	17.1	10.6	1.5	13.0	10.5			
矢 野 口	128	6.3	24.2	17.2	53.9	17.2	10.9	20.3	8.6	3.1	9.4	9.4			
東 長 沼	104	9.6	26.9	15.4	54.8	14.4	9.6	17.3	16.3	1.0	6.7	9.6			
大 丸	71	4.2	21.1	16.9	49.3	22.5	14.1	18.3	4.2	1.4	15.5	14.1			
百 村	39	5.1	17.9	12.8	30.8	15.4	10.3	15.4	2.6	-	23.1	15.4			
坂 浜	24	4.2	25.0	12.5	33.3	4.2	16.7	8.3	4.2	8.3	20.8	12.5			
平 尾	86	7.0	25.6	11.6	51.2	17.4	15.1	19.8	15.1	-	11.6	12.8			
押 立	43	7.0	20.9	25.6	48.8	20.9	2.3	11.6	11.6	-	16.3	14.0			
向 陽 台	95	6.3	22.1	8.4	56.8	16.8	20.0	16.8	9.5	2.1	13.7	7.4			
長 峰	30	10.0	33.3	-	36.7	10.0	10.0	16.7	16.7	3.3	20.0	6.7			
若 葉 台	102	8.8	20.6	9.8	50.0	11.8	11.8	15.7	10.8	-	13.7	7.8			

居住地域別でみると、すべての地域において「仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する」が多く、特に向陽台では6割近くとなっている。「学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する」は長峰で3割強、「女性や男性の生き方や悩みに関する相談窓口を充実する」は押立で2割台半ば、「ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントなどの暴力をなくすための取り組みをする」は大丸で2割強となっている。(図8-2-2)

### (3) 自由記入

男女平等や男女共同参画に関して日ごろ感じていることや、稲城市の男女平等施策について望むこと、市政に対するご意見、ご提案、ご感想などありましたら、ご自由にお書きください。

男女平等や男女共同参画に関する回答件数は66件であった。その中から、抜粋した意見・感想を掲載した。内容については意見の趣旨を損なわないよう、一部要約したものもある。

#### <女性の社会進出について>

- ・ 法律的にはだいぶ充実してきているものの、社会通念的に、男は外、女は家庭という考えが古くからあるため、子どもを安心して預けることができない場合や介護が必要な者が家にいる場合、女性が仕事をあきらめざるをえない現状が強い気がする。市には、ぜひそういった支援、サービス面を充実させて頂き、女性も仕事に出ることができるようにしてほしいです。(女性 20代)
- ・ 日本は長年の歴史で、男女別の役割分担の風潮があり、これが根強く個々の意識にあるかぎり、ヨーロッパのような男女平等社会は作れないと思う。女性の社会進出が増加したものの、子育てと仕事のどちらかを選べという会社も多い。もっと時短やフレックス制勤務を導入する会社が増えてほしい。人、企業、そして社会、最後に家庭が一体となって、男女で分ける役割分担の根絶を目指すべきである。(女性 30代)
- ・ 女性が働きにくいのはその職場によって色々あると思いますが、小さい子供を育てながら仕事をするのは大変な事です。病気の子供を預かってくれる施設を充実して欲しいです。(女性 40代)
- ・ 健診などで女性のスタッフが付き、とてもやりやすくなった。女性の仕事と男性の仕事の差がなくなってきていて、頼もしいと感じる。稲城市は女性にお茶くみやお酌をさせる風潮がまだ残っていると感じる。「女の子」などと呼ぶ職員に驚いた。女性と言うべき。(女性 50代)
- ・ 女性そのものの仕事に対する資質が重要ですが市役所にもっと女性の幹部を増やす。(男性 60代)
- ・ 戦後かなり女性が自由に社会活動できるようになってきていますが、どうも“平等”という言葉が勝手に一人歩きしているように感じます。“男らしさ”“女らしさ”があつて、かつ“平等”を目ざすべきと私は考えます。豊かになって、権利を主張、義務を忘れていく風潮こそ、正すべきかと思料します。(男性 70代以上)

#### <社会の環境づくりについて>

- ・ 男女平等化を推し進めることは非常に良いことだと思います。しかし、「女性が住みやすい町」にし過ぎると、今度は「男性が住みづらい町」になってしまうかもしれません。ですから、男性にも女性にも住みやすい町を目指してほしいと思います。(男性 10代)
- ・ 教育の場では男女平等が教えられ、実践もされていると感じます。一方で、現実社会はその逆をいっているようです。男女平等社会で生きてきて、教育をされてきているのに、社会に出たとたんこれまで教えられ培われてきた価値観が全否定される社会はおかしいと感じます。市政での男女共同参画への取り組みを通じて、社会全体が変わっていくよう望みます。(女性 20代)
- ・ 育児における男女平等について、育児は女性がメインかもしれないが、男性と保育サービスなど行政のサポートも必要だと思います。(女性 20代)
- ・ 何世紀も男女の関係は続いていて、今さら男女平等といったところで何が変わるのか。男性、女性の良い所を延ばしていく社会に進むべきではないかと思います。(男性 30代)

- ・男女が家庭生活を全く平等にすることは不可能です。女性の負担を減らすよう支援していただくとしたら、やはり保育・介護サービスを充実させていただくのが一番だと思います。(女性 30代)
- ・男女平等とはいっても、実際男女共にフルタイムで仕事をすると、子供との時間が減り子供に負担がかかるのが現実です。どちらかが時短又はフレックスを普通に使用でき、緊急な残業があったときは子供を預かってくれるところがある、といった環境が必要だと考えます。(女性 40代)
- ・DVシェルターを設置し、子供家庭支援センターをしっかりと機能させてほしい。また、子供家庭支援センターを駅前にどっしりと構え、DVに対応出来る職員をすぐ異動させず、長期間配置して欲しい。(女性 50代)
- ・社会が男女平等ということに目が行きがち。女性を思いやることを加味した法律制度の整備とそのような活動や報道に欠けている。今までの慣習の良い所は取り入れて評価した上で、悪い処を改善する方向での男女平等活動を推進してほしい。(男性 60代)

### ＜男女平等の意識について＞

- ・「男女平等」などは以前から言われているが、改善されている気がしない。男性は女性を対等に扱ってはくれないし、女性は女性で自分の性別を自分から利用するような行動をしたり。男女がどうこう言う前に、人としての相手への思いやりや敬意、自分という人間を大事にする考えを持つべきだと思う。(女性 10代)
- ・勤務先(外資系)では完全男女平等ですが、地元では女性の仕事は軽視され、同じように外で働いても家の事を全て女性がやっている家が多いです。男性達の意識を変える取り組みが何か行えればと強く願います。(女性 30代)
- ・女性の活用と政府も言っていますが、それを長く続けていくには「家庭のことは女性がやるもの」という男性の意識が変わらなければいけないと思います。介護、育児、家事などについて、当たり前前に男性が参加しやすい企業の体制作りも大切です。(女性 40代)
- ・自分自身の個人生活の中で、男女平等ということに関してかなり恵まれた状態にあるため、稲城市の意識ということをおそらくこれまであまり気にとめていませんでした。今後はもう少し意識的でありたいと思いました。(女性 40代)
- ・男女平等や女性の雇用の機会を増やすことに重点を置くあまり、外で働くことのできない専業主婦を悪とする新たな差別が生じているように感じる。何事も極端な思想に偏ることがないように留意し、適切な中道を進めるように努めてもらいたい。子供達に、権利と義務、道徳について教育し、男女区別と男女差別の違いを教育すべきである。(男性 40代)
- ・家事、育児、介護等、男性も積極的に参加する意識を持って行動をおこしてほしい。(女性 50代)
- ・男女平等に対し平等であるべき視点がわかりません。人間としての成長があるべきと思いますが、女性への色々なことがありすぎると思います。自分の意志、自覚を強くもって生活すれば多少のことは乗り越えられると思います。常に情報を耳にすることは絶対必要ですね。(女性 60代)
- ・男女平等や男女共同参画など、女性の地位向上が目的に映るが、男性がもっと参加しやすくすべきです。男性の意識改革がなければ進歩は望めないと思います。(男性 70代)

### ＜男女共同参画の周知について＞

- ・私が知らないだけなのか、稲城市が男女共同参画に積極的に取り組んでいる現状、政策を知らない。現状、政策が感じられない。(男性 60代)
- ・男女共同参画という言葉は今まで意識したことはなかった。急に、男女平等、男女共同参画と言っても、すぐには実現しにくいと思う。幼児の頃から意識を植えつけないと難しいだろう。無理にやろうと急かされても困ってしまう。(女性 60代)

- ・稲城市はいろいろな面で遅れている。男女共同参画は川崎市の方が進んでいると思う。稲城市の実態を知らないし、感じられない。(女性 60代)

### <その他>

- ・そんなに男女で差があるのかなと思います。私の職場は男だから、女だからということはなく、むしろ力仕事も女性がこなす場面がいっぱいあります。『男女共同参画』の言葉が難しくて興味をもってもらえない1つの原因なのかなと思いました。(女性 20代)
- ・子供達への教育を行う場合、男性の役割、女性の役割をまず理解させた上で男女平等の教育をすべきと考えます。土台のしっかりとした教育システムを作ってほしいと思います。(男性 30代)
- ・男女平等と少子化対策がリンクする様に考えてほしい。共働き世帯にとって子育てしやすい町になって、活力ある稲城にしてほしい。(男性 40代)
- ・タウン誌等に影響力のある著名人の言葉を紹介するなどすれば、事務的な声かけよりも市民には心に響くと思われる。(女性 50代)
- ・男性、女性という書き方を減らした方が良い。「女だから」「男だから」ではなく、一人の人間として活動してほしい。(女性 60代)
- ・現在のわが国の状況はかなり男女平等であり、特段の施策は必要ないと思う。(男性 70代以上)

## 第4章 調査票



# 市民意識調査・男女共同参画に関する実態調査 ご協力をお願い

市民の皆さまには、日頃から市政にご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度本市では、市民の皆さまの、日頃の市政に対する満足度やご意見・ご要望を把握し、今後の市政の基礎資料とするため**市民意識調査**を実施いたします。また、「第四次男女共同参画計画」を策定してさらなる男女共同参画施策の推進を図っていくために**男女共同参画に関する実態調査**を合わせて実施いたします。

この調査の対象者は、市内にお住まいの満 16 歳以上の方々に、住民基本台帳から無作為に 2,000 名を選ばせていただきました。2種類の調査を同時に実施するため、幅広い年齢の方を対象に調査をお願いしております。該当しない設問もあるかと思いますが、ご了承ください。調査は無記名で行い、調査結果につきましては統計的な処理をいたします。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、稲城市のよりよい発展のためにご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 26 年 7 月

稲城市長 高橋 勝浩

## 【ご記入にあたってのお願い】

1. あて名のご本人がご記入ください。この調査票に直接ご記入ください。
2. 生活状況などをご回答する設問については、平成 26 年 7 月 1 日現在でお答えください。
3. お答えは、あらかじめ設けてある選択肢の中から、あてはまる番号や記号に○印をつけてください。
4. 回答の○の数は、(○は1つ) (○は2つまで) (○はいくつでも) などのように指定していますので、それに合わせてください。
5. ご自分の答えが選択肢の中に入らない場合などは、「その他」を選び、( ) 内に具体的な内容をご記入ください。
6. 設問によっては一部の方だけにお答えいただく場合がありますので、(〜とお答えの方に) に従ってお答えください。

◎ ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、  
**7月31日(木)まで**にご投函ください。切手を貼る必要はありません。

## 《お問い合わせ》

1～10 ページに関して： 稲城市役所 総務部 秘書広報課  
電話：042-378-2111 (内線 522)  
11～19 ページに関して： 稲城市役所 市民部 市民協働課  
電話：042-378-2111 (内線 273)  
(月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時00分)

## あなた自身のことについて

F 1 あなたの性別はどちらですか。(○は1つ)

- |      |      |
|------|------|
| 1 女性 | 2 男性 |
|------|------|

F 2 あなたの年齢はおいくつですか。平成26年7月1日現在でお答えください。(○は1つ)

- |          |          |          |         |
|----------|----------|----------|---------|
| 1 16～19歳 | 3 30～39歳 | 5 50～59歳 | 7 70歳以上 |
| 2 20～29歳 | 4 40～49歳 | 6 60～69歳 |         |

F 3 あなたのお住まいはどこですか。(○は1つ)

- |       |      |      |       |        |
|-------|------|------|-------|--------|
| 1 矢野口 | 3 大丸 | 5 坂浜 | 7 押立  | 9 長峰   |
| 2 東長沼 | 4 百村 | 6 平尾 | 8 向陽台 | 10 若葉台 |

F 4 あなたは市内に何年間お住まいですか。(○は1つ)

- |           |             |           |
|-----------|-------------|-----------|
| 1 1年未満    | 3 5年～10年未満  | 5 20年以上   |
| 2 1年～5年未満 | 4 10年～20年未満 | 6 よくわからない |

F 5 あなたの現在の世帯の構成はどれですか。(○は1つ)

- |         |                |
|---------|----------------|
| 1 一人暮らし | 4 3世代世帯またはそれ以上 |
| 2 夫婦のみ  | 5 その他( )       |
| 3 2世代世帯 |                |

F 6 あなたのご職業は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

- |                       |               |
|-----------------------|---------------|
| 1 農・林・漁業(家族従業者も含む)    | 6 学生          |
| 2 自営業(商店経営など)         | 7 家事専業(主婦・主夫) |
| 3 自由業(開業医、弁護士、司法書士など) | 8 無職          |
| 4 常勤の勤め(会社員、公務員など)    | 9 その他( )      |
| 5 パート、アルバイト、派遣など      |               |

(F 6で、「1」から「5」とお答えの方に)

F 6-1 あなたの職場は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

- |        |        |
|--------|--------|
| 1 稲城市内 | 2 稲城市外 |
|--------|--------|



※以下の設問は、男女共同参画に関する実態調査で必要なため、伺います。

F7 あなたは結婚していますか。(○は1つ)

- 1 している
- 2 していないがパートナーと暮らしている(事実婚)
- 3 していた(離婚・離別・死別など)
- 4 していない(未婚)

(F7で「1」または「2」とお答えの方に)

F7-1 あなたの世帯は、次のどれですか。(○は1つ)

- 1 共働き(ともにフルタイム)
- 2 共働き(どちらか、またはともにパートタイム)
- 3 夫(男性パートナー)だけ仕事を持っている
- 4 妻(女性パートナー)だけ仕事を持っている
- 5 夫婦とも無職
- 6 その他( )

F8 お子さんがいる方に伺います。お子さんは次のどれにあたりますか。

(同居しているかどうかは問いません。複数いる場合にはあてはまるものすべてに○)

- |           |       |              |
|-----------|-------|--------------|
| 1 0~3歳    | 3 小学生 | 5 義務教育終了後の年齢 |
| 2 4歳~未就学児 | 4 中学生 | 6 20歳以上      |

前半は、稲城市の暮らしやすさや今後の施策について、市民の皆さんがどのようなお考えをお持ちかをお聞きします。率直なご意見をお聞かせください。

## 稲城市の住みやすさについて

問1 あなたは、稲城市を住みやすいところだと思いますか。(○は1つ)

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1 住みやすい         | 3 どちらかといえば住みにくい |
| 2 どちらかといえば住みやすい | 4 住みにくい         |

問2 あなたは、これからもずっと稲城市に住み続けたいと思いますか。(○は1つ)

- |             |               |         |
|-------------|---------------|---------|
| 1 ずっと住み続けたい | 3 近いうちに転出する予定 | 5 わからない |
| 2 当分は住み続けたい | 4 転出したい       |         |

(問2で「1 ずっと住み続けたい」または「2 当分は住み続けたい」とお答えの方に)

問2-1 住み続けたい理由は何ですか。(○は2つまで)

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 1 自然環境が良い(緑や用水・農地など) | 7 医療・福祉が充実している  |
| 2 道路や街並みなど生活環境が整っている | 8 地域の人間関係が良い    |
| 3 通勤や通学に便利           | 9 まちに魅力やにぎわいがある |
| 4 働く場所がある            | 10 その他( )       |
| 5 教育・文化環境が良い         | 11 とくに理由はない     |
| 6 買物など生活が便利          |                 |

(問2で「3 近いうちに転出する予定」または「4 転出したい」とお答えの方に)

問2-2 転出したい理由は何ですか。(○は2つまで)

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| 1 自然環境が悪い             | 7 医療・福祉が充実していない |
| 2 道路や街並みなど生活環境が整っていない | 8 地域の人間関係が悪い    |
| 3 通勤や通学に不便            | 9 まちに魅力やにぎわいがない |
| 4 働く場所がない             | 10 その他( )       |
| 5 教育・文化環境が悪い          | 11 とくに理由はない     |
| 6 買物など生活が不便           |                 |

## 稲城市での暮らしやすさの満足度について

問3 あなたは、保健・医療・福祉の施策やサービスに関する次の項目について満足していますか。 ア)～キ)の各項目それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	満足している	やや満足している	やや不満足である	不満である	わからない
ア) 乳幼児の健康診査・予防接種、妊婦健診など母子保健サービス	1	2	3	4	5
イ) 成人の健康診査・保健指導など成人保健サービス	1	2	3	4	5
ウ) 病院や診療所など医療サービス	1	2	3	4	5
エ) 休日急患診療や救急医療など医療体制	1	2	3	4	5
オ) 在宅介護支援など高齢者福祉	1	2	3	4	5
カ) 保育園や学童保育など子育て支援	1	2	3	4	5
キ) 障害者に対するサービス提供や生活相談など障害者福祉	1	2	3	4	5

問4 あなたは、教育・文化の施策やサービスに関する次の項目について満足していますか。 ア)～カ)の各項目それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	満足している	やや満足している	やや不満足である	不満である	わからない
ア) 幼稚園、小学校、中学校など学校教育	1	2	3	4	5
イ) 公民館や図書館での各種の講座や教室など生涯学習事業	1	2	3	4	5
ウ) 市民文化祭や芸術祭など芸術文化事業	1	2	3	4	5
エ) 体育施設などでのスポーツ・レクリエーション事業	1	2	3	4	5
オ) 非行防止活動など青少年健全育成事業	1	2	3	4	5
カ) 公共のスポーツ施設の状況	1	2	3	4	5

問5 あなたは、商工業・観光・農林業の施策に関する次の項目について満足していますか。ア)～キ)の各項目それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	わからない
ア) 日常の買い物の便利さ	1	2	3	4	5
イ) 市内の商店の数や商品の質や量	1	2	3	4	5
ウ) 駅周辺や地域の商店などにぎわいや活気	1	2	3	4	5
エ) 消費生活のトラブルへの相談体制や消費生活情報の提供	1	2	3	4	5
オ) 地元における雇用の安定と確保	1	2	3	4	5
カ) 観光資源の活用やPR活動	1	2	3	4	5
キ) 農地の保全と活用	1	2	3	4	5

問6 あなたは、都市基盤・生活環境・防災や防犯の施策に関する次の項目について満足していますか。ア)～タ)の各項目それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	わからない
ア) 日常の交通の便利さ	1	2	3	4	5
イ) 駅周辺の利便性・快適性	1	2	3	4	5
ウ) 鉄道・バスの運行本数などの利便性	1	2	3	4	5
エ) 身近な生活道路の整備	1	2	3	4	5
オ) 幹線道路の整備	1	2	3	4	5
カ) 道路交通の安全性	1	2	3	4	5
キ) 安全で安心して暮らすための防犯対策	1	2	3	4	5
ク) 夜道を歩く時の安全・安心	1	2	3	4	5
ケ) 自然の豊かさ	1	2	3	4	5
コ) 公園・緑地の整備状況	1	2	3	4	5
サ) まちなみのゆとりやまちの美観	1	2	3	4	5
シ) ごみの収集状況	1	2	3	4	5
ス) ごみの減量化・リサイクルなどの取組み	1	2	3	4	5
セ) 不法投棄やポイ捨て防止など環境美化対策	1	2	3	4	5
ソ) 地震、風水害など自然災害に対する防災対策	1	2	3	4	5
タ) 消防や救急体制	1	2	3	4	5

問7 あなたは、市政運営に関する次の項目について満足していますか。ア)～エ)の各項目それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	わからない
ア) 男女共同参画社会へ向けた啓発事業や相談体制	1	2	3	4	5
イ) 広報いなぎやホームページなど行政情報の提供	1	2	3	4	5
ウ) 「市政への提案」やタウンミーティングなど行政に対して意見を寄せる仕組み	1	2	3	4	5
エ) 市役所職員の窓口などでの態度・対応	1	2	3	4	5

## 稲城市のまちづくりの方向について

問8 市の将来像として、あなたのイメージに最も近いものはどれですか。(○は2つまで)

1 水と緑の豊かな田園都市	5 健康・福祉に力を入れた都市
2 道路や公園など生活環境が充実した都市	6 地域のふれあいのある都市
3 教育・文化に力を入れた都市	7 職場と住居が近接した活力ある都市
4 商業のさかんなにぎわいのある都市	8 その他 ( )

問9 稲城市はどのような都市をめざして、まちづくりを進めるべきだと思いますか。(○は2つまで)

1 だれもが健康で安心してともに暮らせるまちづくり
2 人と文化を育むふれあいのあるまちづくり
3 だれもが心豊かに暮らせる平和で安全なまちづくり
4 環境にやさしく活力あふれるまちづくり
5 水と緑につつまれたやすらぎのあるまちづくり
6 市民とともに歩むまちづくり
7 その他 ( )
8 わからない

## 今後の施策等について

### 【健康・医療・福祉について】

問10 健康・医療・福祉の分野について、今後、どのような施策に力を入れたほうがよいと思いますか。  
(○は2つまで)

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| 1 健康づくりや疾病予防など保健活動の充実 | 6 ひとり親家庭に対する福祉の充実   |
| 2 救急医療も含めた医療サービスの充実   | 7 ボランティア育成など地域福祉の充実 |
| 3 介護など高齢者福祉の充実        | 8 生活困窮家庭に対する援護の充実   |
| 4 障害者に対する福祉の充実        | 9 その他 ( )           |
| 5 子育て支援など児童福祉の充実      | 10 わからない            |

問11 高齢者福祉について、今後、どのような施策やサービスに力を入れたほうがよいと思いますか。  
(○は2つまで)

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| 1 介護保険で受けられる在宅サービスの多様化 | 6 地域で高齢者を支える体制づくりの充実 |
| 2 介護老人福祉施設などの整備・充実     | 7 地域包括支援センターなどの機能強化  |
| 3 寝たきり予防など介護予防活動の充実    | 8 子どもや若い世代との交流の促進    |
| 4 介護する家庭への支援活動の充実      | 9 その他 ( )            |
| 5 生きがいづくりや社会参加活動の充実    | 10 わからない             |

問12 子育て支援について、今後、どのような施策やサービスに力を入れたほうがよいと思いますか。  
(○は2つまで)

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1 子育て支援センターなど子育て支援拠点の整備・充実      |
| 2 学童保育や子育てサークルなど地域における子育て支援策の充実 |
| 3 子育ての悩みや児童虐待防止のための相談窓口の充実      |
| 4 保育所の整備など保育サービスの充実             |
| 5 子どもを遊ばせる場所や機会の提供              |
| 6 子どもを犯罪や事故から守るための取組みの強化        |
| 7 その他 ( )                       |
| 8 わからない                         |

### 【教育・文化について】

問13 学校教育について、今後、どのような施策に力を入れたほうがよいと思いますか。(○は2つまで)

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 子どもの学力向上     | 7 開かれた教育現場の充実  |
| 2 少人数学級の実現     | 8 家庭、地域との連携の強化 |
| 3 国際理解教育の充実    | 9 学校施設、設備の充実   |
| 4 道徳教育の充実      | 10 特別支援教育の充実   |
| 5 いじめ、不登校対策の充実 | 11 その他 ( )     |
| 6 体育、運動、部活動の充実 | 12 わからない       |

問14 生涯学習（文化・スポーツ事業）について、今後、どのような施策やサービスに力を入れたほうがよいと思いますか。（〇は2つまで）

- 1 公民館、図書館などでの事業の充実
- 2 体育施設などでの事業の充実
- 3 文化・スポーツ事業の情報提供の充実
- 4 文化・体育施設の利用機会（日数、時間など）の充実
- 5 文化・スポーツ事業に関するボランティア養成講座の充実
- 6 文化財の保護
- 7 文化・生涯学習施設の整備
- 8 体育施設の整備
- 9 その他（ )
- 10 わからない

**【商工業・観光・農業について】**

問15 商工業・観光・農業の分野について、今後、どのような施策に力を入れたほうがよいと思いますか。（〇は2つまで）

- 1 企業誘致や商店街の活性化など商業の振興
- 2 中小企業への支援など工業の振興
- 3 雇用の安定と就業の確保など勤労者施策の推進
- 4 観光拠点の形成や観光資源の活用など観光の振興
- 5 農地の保全や活用など農業の振興
- 6 その他（ )
- 7 わからない

**【都市基盤整備・生活環境・防災や防犯について】**

問16 都市基盤について、今後、どのような施策に力を入れたほうがよいと思いますか。（〇は2つまで）

- 1 きれいなまちなみの整備
- 2 狭い道路を解消し、安全に通行できる生活道路の整備
- 3 地域間の交通を円滑にする幹線道路の整備
- 4 身近な公園や緑地の整備
- 5 森林浴やキャンプなどができる公園などの整備
- 6 コミュニティバスなど公共交通の整備
- 7 大型の商業施設や商店街の整備
- 8 駐輪・駐車場施設の整備
- 9 その他（ )
- 10 わからない

問17 生活環境について、今後、どのような施策に力を入れたほうがよいと思いますか。(〇は2つまで)

- |                         |                  |
|-------------------------|------------------|
| 1 ごみの減量化やリサイクルの推進       | 5 大気や河川水質などの環境調査 |
| 2 温暖化防止など地球環境保全への取組み    | 6 その他 ( )        |
| 3 騒音や振動などの解消対策          | 7 わからない          |
| 4 不法投棄やポイ捨ての防止など環境美化の充実 |                  |

問18 防災や防犯などの分野について、今後、どのような施策に力を入れたほうがよいと思いますか。(〇は2つまで)

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1 河川整備など治水治水対策の強化 | 5 地域の防犯体制の強化 |
| 2 大規模地震対策など防災の強化  | 6 消費生活の安全対策  |
| 3 火災予防や消防力の強化     | 7 その他 ( )    |
| 4 交通安全対策の充実       | 8 わからない      |

**【市民参加・市政運営について】**

問19 あなたのご家族では、ご近所とどの程度のつきあいをされていますか。(〇は1つ)

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1 親密なつきあいがある      | 3 どちらかといえばつきあいがいい |
| 2 どちらかといえばつきあいがある | 4 ほとんどつきあいがいい     |

問20 あなたは、地域の団体や組織（自治会、婦人会、老人クラブ、PTA、同好会など）に参加したいと考えていますか。(〇は1つ)

- |                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| 1 現在参加しており、今後も続けたい  | 3 現在参加していないが、今後は参加したい  |
| 2 現在参加しているが、今後はやめたい | 4 現在参加しておらず、今後も参加したくない |

問21 あなたは、稲城市の行政施策にどの程度関心がありますか。(〇は1つ)

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1 大いに関心がある | 3 あまり関心がない  |
| 2 やや関心がある  | 4 まったく関心がない |

問22 あなたは、市民と行政との協働（パートナーシップ）により、まちづくりを進めることについて、どのように考えていますか。(〇は1つ)

- |   |
|---|
| 1 市民も行政に意見を言うだけでなく、まちづくりを進める主体として自覚を持つ関係が望ましい |
| 2 行政に任せる部分と市民参加で進める部分を分けて対応することが望ましい          |
| 3 議会と行政の責任で進めることが望ましい                         |
| 4 その他 ( )                                     |



問23 市では、「広報いなぎ」を毎月1日と15日に発行し、ポスティングにより全戸配布をしています  
が、あなたはどの程度読んでいますか。(○は1つ)

- |           |              |           |
|-----------|--------------|-----------|
| 1 よく読んでいる | 3 必要なところだけ読む | 5 見たことがない |
| 2 ざっと目を通す | 4 ほとんど読まない   |           |

(問23で「1」から「4」とお答えの方に)

問23-1 「広報いなぎ」の紙面内容に期待することはなんですか。(○は1つ)

- |                          |            |
|--------------------------|------------|
| 1 市や行政機関からのお知らせの充実       | 4 現在のままでよい |
| 2 写真やイラストなどを増やした親しみやすい紙面 | 5 その他 ( )  |
| 3 地域の行事などを紹介する記事の充実      |            |

(問23で「5 見たことがない」とお答えの方に)

問23-2 「広報いなぎ」を見ない理由はなんですか。(○はいくつでも)

- |                |                        |
|----------------|------------------------|
| 1 時間がない        | 4 必要な情報は市のホームページなどで調べる |
| 2 興味がない        | 5 その他 ( )              |
| 3 自分以外の家族が見ている |                        |

問24 あなたは、市の公式ホームページをご覧になったことがありますか。(○は1つ)

- |          |         |           |
|----------|---------|-----------|
| 1 よく見ている | 2 たまに見る | 3 見たことがない |
|----------|---------|-----------|

(問24で「1 よく見ている」または「2 たまに見る」とお答えの方に)

問24-1 公式ホームページをご覧になる際の主な媒体はなんですか。(○は1つ)

- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| 1 パソコン                  | 3 携帯電話 |
| 2 スマートフォン (=多機能型携帯電話端末) |        |

問25 あなたは、どのようなことで市の行政活動に参加したいと思いますか。(○は2つまで)

- |  |  |
|--|--|
| 1 市が主催する各種行事の運営委員や実行委員として参加            |  |
| 2 NPO (民間非営利団体) やボランティアなどの幅広い活動によって参加  |  |
| 3 インターネットなどを利用して、行政に対する意見や提案を行うことにより参加 |  |
| 4 市の計画や方針を決める審議会や各種委員会などの委員として参加       |  |
| 5 その他 ( )                              |  |
| 6 参加したくない・できない                         |  |

(問25で「6 参加したくない・できない」とお答えの方に)

問25-1 参加したくない・できないと思った理由はなんですか。(○は1つ)

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 興味がない        | 4 一緒に活動する人がいない |
| 2 時間がない        | 5 参加方法がわからない   |
| 3 行政がやるべきことだから | 6 その他 ( )      |

ここからは、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の皆さんがどのようなお考えをお持ちかをお聞きします。「男女平等推進いなぎプラン」の進捗状況を検証し、今後の課題を把握する基礎資料となりますので、率直なご意見をお聞かせください。

## 男女平等意識について

問26 あなたは現在、次のような分野で男女の地位が平等になっていると思いますか。ア)～ケ)の各項目それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	男性の方が 優遇されている	どちらかといえば男性 の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性 の方が優遇されている	女性の方が 優遇されている	わからない・判断できない
ア) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
イ) 職場	1	2	3	4	5	6
ウ) 教育（学校教育・教育を受ける機会も含めて）	1	2	3	4	5	6
エ) 社会活動（地域活動・ボランティア・PTAなど）	1	2	3	4	5	6
オ) 余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）	1	2	3	4	5	6
カ) 政治（の場）	1	2	3	4	5	6
キ) 法律や制度上	1	2	3	4	5	6
ク) 社会通念、慣習、しきたりなど	1	2	3	4	5	6
ケ) 全体として	1	2	3	4	5	6

問27 あなたが学校における「男女平等」を推進する上で、特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(○は3つまで)

- 1 出席簿や座席などを男女で分ける習慣をなくすこと
- 2 学校生活の中で、児童・生徒の男女による役割分担をなくすこと
- 3 生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること
- 4 男女平等・男女共同参画の研修を通じて教師自身の意識を変えていくこと
- 5 学習や指導の場で、男女平等・男女共同参画の意識を育てていくこと
- 6 校長・副校長などに女性を積極的に登用すること
- 7 PTAなどを通じ、男女平等・男女共同参画への理解と協力を深めること
- 8 その他（ )
- 9 とくにない
- 10 わからない

## 働くことについて

問28 現在、仕事をしている方に伺います。あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、男女差があると思いますか。それはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| 1 募集、採用時に差がある       | 8 女性には結婚退職や出産退職の習慣がある |
| 2 賃金、昇給に差がある        | 9 住宅資金の貸付に差がある        |
| 3 昇進、昇格に差がある        | 10 定年に格差がある           |
| 4 女性の仕事は補助的業務や雑務が多い | 11 時間外労働に差がある         |
| 5 教育訓練や研修の機会に差がある   | 12 その他 ( )            |
| 6 女性を幹部職員に登用しない     | 13 とくに男女の差はない         |
| 7 能力が正当に評価されない      | 14 わからない              |

問29 現在、パート、アルバイト、派遣などで働いている方に伺います。あなたが現在の働き方を選んだのは、どのような理由からですか。(〇はいくつでも)

- |                            |
|----------------------------|
| 1 自分の都合の良い日や時間に働きたい        |
| 2 自宅の近くで働ける                |
| 3 勤務時間・勤務日数が短い             |
| 4 仕事が比較的簡単である              |
| 5 非課税限度額(年間103万円以下)で働きたかった |
| 6 正社員としては適当な仕事が見つからなかった    |
| 7 正社員に比べ、辞めたい時に辞めやすい       |
| 8 残業がない                    |
| 9 その他 ( )                  |

問30 男女ともに働きやすい社会をつくるためには、どのようなことが重要だと考えていますか。(〇は3つまで)

- |   |
|---|
| 1 労働時間の短縮やフレックス制(一定の定められた時間帯の中で、始業時刻と終業時刻の決定を個々の労働者に委ねる制度)を導入する |
| 2 既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する                                     |
| 3 仕事内容の男女の格差をなくす  |
| 4 家事・育児・介護を配偶者や家族で協力して分担する                                      |
| 5 保育施設や保育サービスを充実する  |
| 6 ホームヘルパー制度など、介護支援サービスを充実する                                     |
| 7 母性保護規定、育児休業、介護休業、再雇用制度などの制度を充実する                              |
| 8 パート、アルバイト、派遣などの労働条件を充実する                                      |
| 9 ライフスタイルや働き方に関係なく、社会保障(年金など)や税制を公平にする                          |
| 10 その他 ( )  |

問31 働く男女が生活も仕事も両立できるよう支援するため「改正育児・介護休業法」が施行されています。「育児・介護休業制度」は男女ともに取得できる制度です。あなたはこの制度を知っていますか。また利用したことがありますか。(○はそれぞれ1つ)

	知っており、 利用したことがある	知っているが 利用したことはない	はじめて聞いた	〔2〕〔3〕とお答えの方に) 利用意向はありますか。 (○は1つ)				〔エ〕とお答えの方に) 利用できない理由は何ですか。 (○は1つ)				
				利用するつもりである	利用するつもりはない	利用する必要がない	利用したいが利用できない	自分の仕事が多忙になる	職場で利用しにくい雰囲気がある	業務評価に影響する	経済的に生活が成り立たなくなる	その他( )
				ア	イ	ウ	エ	a	b	c	d	e
育児休業	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	a	b	c	d	e
介護休業	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	a	b	c	d	e

育児休業・介護休業それぞれについてお答えください。↓

## 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

問32 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味など）」の優先度について伺います。(○はそれぞれ1つ)

	「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「地域・個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭生活」を ともに優先	「仕事」と「地域・個人の 生活」をともに優先	「家庭生活」と「地域・個人 の生活」をともに優先	「仕事」と「家庭生活」と 「地域・個人の生活」を ともに優先
ア) 実際の生活	1	2	3	4	5	6	7
イ) 理想の生活	1	2	3	4	5	6	7

## 結婚・家庭生活について

問33 次のような考え方について、あなたの意見にいちばん近いものはどれですか。ア)～ク)の各項目それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない
ア) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
イ) 女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである	1	2	3	4	5
ウ) 男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい	1	2	3	4	5
エ) 女性は経済的に自立する必要はない	1	2	3	4	5
オ) 結婚は個人の自由だから、人は結婚しなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
カ) 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
キ) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5
ク) 妻は当然夫の墓に入るものだ	1	2	3	4	5

問34 あなたの家庭では、以下の家事について、女性と男性のどちらがより多くかかわっていますか。ア)～キ)の各項目それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	女性(妻、母親、祖母、娘など)	男性(夫、父親、祖父、息子など)	女性・男性がほぼ同様に担っている	家庭に一方の性しかない(単身者など)	その他(ヘルパーなど)	育児や介護の対象がない
ア) 食事の準備	1	2	3	4	5	X
イ) 食事の後片付け	1	2	3	4	5	
ウ) 部屋の掃除	1	2	3	4	5	
エ) 洗濯	1	2	3	4	5	
オ) 日常の買い物	1	2	3	4	5	
カ) 子どもの世話や教育	1	2	3	4	5	6
キ) 高齢者・病人の介護	1	2	3	4	5	6



問38 現在、配偶者やパートナーがいる方、または過去にいた方に伺います。あなたは、次のような行為を配偶者やパートナーから受けたことがありますか。(○はいくつでも)

- 1 人前で馬鹿にされたり、人格を否定するようなことを言われた
- 2 行動を監視されたり、制限された
- 3 交友関係や電話、メールなどをチェックされた
- 4 大切にしているものを、わざと壊されたり捨てられた
- 5 生活費を渡してくれなかったり、自由になるお金を制限された
- 6 理由もわからず無視され続けた
- 7 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた
- 8 意に反した性的な行為を強要された
- 9 避妊に協力してくれない
- 10 殴るふりをするなどして脅された
- 11 殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつけられるなどの暴行を受けた
- 12 首を絞める・刃物を持ち出すなど、命に危険を感じるくらいの暴行を受けた
- 13 別れた配偶者などから、嫌がらせや、つきまとい、執拗なメールなどのストーカー行為を受けた
- 14 1～13のような行為は、受けたことがない

(問38で「1」から「13」とお答えの方に)

問38-1 あなたは誰かに相談しましたか。(○はいくつでも)

- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| 1 家族・親族       | 6 役所の相談窓口(「女性の悩み相談」など) |
| 2 友人・知人       | 7 配偶者暴力相談支援センター        |
| 3 同じような経験をした人 | 8 医師、カウンセラーなど          |
| 4 家庭裁判所、弁護士   | 9 その他( )               |
| 5 警察          | 10 誰にも相談しなかった          |

(問38-1で「10 誰にも相談しなかった」とお答えの方に)

問38-1-1 誰にも相談しなかった理由は何ですか。(○はいくつでも)

- 1 どこ(誰)に相談してよいかわからなかった
- 2 相談する人がいなかった
- 3 恥ずかしくて誰にも言えなかった
- 4 相談しても無駄だと思った
- 5 相談したことがわかると、仕返しやもっとひどい暴力を受けると思った
- 6 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った
- 7 他人を巻き込みたくなかった
- 8 子どもに危害が及ぶと思った
- 9 自分にも悪いところがあると思った
- 10 相談するほどのことではないと思った
- 11 その他( )

## 社会参加・地域参加について

問39 あなたは次のようなグループやサークル、団体などの活動に参加したことがありますか。  
(○はいくつでも)

- 1 自治会や町内会、商店会などの地域活動
- 2 保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動
- 3 子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話
- 4 趣味やスポーツなどの活動
- 5 地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会
- 6 環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動
- 7 高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動
- 8 その他 ( )
- 9 参加していない

(問39で「1」から「8」とお答えの方に)

問39-1 あなたが現在活動されている団体で、次のようなことはありますか。(○はいくつでも)

- 1 団体の長には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある
- 2 女性が役職に就きたがらない
- 3 活動の準備や後片付けなどは女性が行う慣行がある
- 4 女性の参加が少ない
- 5 男性の参加が少ない
- 6 女性が表に出るべきでないという雰囲気がある
- 7 男性が女性を対等なパートナーとして見ていない
- 8 女性の意見が聞き入れられない
- 9 その他 ( )
- 10 とくにない





## 男女共同参画の推進について

問40 以下の言葉で、あなたが見たり聞いたりしたことがあるもの、知っているものはどれですか。  
(○はいくつでも)

- 1 男女共同参画社会
- 2 男女共同参画社会基本法
- 3 女子差別撤廃条約
- 4 男女雇用機会均等法
- 5 DV 防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）
- 6 ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）
- 7 ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）
- 8 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）
- 9 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
- 10 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）
- 11 見たり聞いたりしたものはなし

問41 男女があらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思うことは何ですか。(○は3つまで)

- 1 女性が自身の経済力を向上させること
- 2 男性が家事・育児・介護に積極的に関わること
- 3 「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること
- 4 子どもの時から男女平等教育を行うこと
- 5 男女平等・男女共同参画のための様々な法律や制度を整備すること
- 6 各自治体で男女平等に関する条例を制定すること
- 7 企業・官庁などで、女性管理職が多く登用されること
- 8 働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること
- 9 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること
- 10 その他（ )
- 11 わからない



## 男女共同参画を進める市の施策について

問42 現在、市が行っている以下の事業のうちで、あなたが知っているものはどれですか。  
(○はいくつでも)

- |                   |                                |
|-------------------|--------------------------------|
| 1 女と男のフォーラムいなぎ    | 5 男女平等推進パンフレットいなぎ              |
| 2 男女平等推進セミナー      | 6 稲城市男女平等推進センター<br>(地域振興プラザ1階) |
| 3 いなぎ女性の悩み相談      |                                |
| 4 いなぎの女性情報誌「それいゆ」 |                                |

問43 「男女共同参画社会の実現」に向けて、市に特に力を入れてほしい施策は何ですか。  
(○は3つまで)

- |   |
|---|
| 1 男女共同参画を推進するためのセミナーや講座を実施する                          |
| 2 学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する                            |
| 3 女性や男性の生き方や悩みに関する相談窓口を充実する                           |
| 4 仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する             |
| 5 ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシュアル・ハラスメントなどの暴力をなくすための取り組みをする |
| 6 女性が政策決定の場に積極的に関わるよう取り組む                             |
| 7 企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むように働きかける                     |
| 8 広報誌やパンフレットなどで、男女平等についてPRする                          |
| 9 その他( )  |
| 10 とくにない  |

◎ 男女平等や男女共同参画に関して日ごろ感じていることや、稲城市の男女平等施策について望むこと、市政に対するご意見、ご提案、ご感想などありましたら、ご自由にお書きください。

--

大変お疲れ様でした。質問はこれで終わりです。  
ご協力ありがとうございました。

## 男女共同参画に関する実態調査 結果報告書

平成26年12月

発 行 稲城市

編 集 稲城市市民部市民協働課

稲城市東長沼2 1 1 1番地

042-378-2111 (代)